



東京海上日動

平成30年版／平成29年度決算

東京海上日動の現状

2018

To Be a Good Company

A decorative graphic at the bottom of the page consisting of overlapping, curved shapes in shades of purple and pink.

はじめに

日頃より東京海上日動をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。
ございます。

このたび、当社の経営方針、事業概況、財務状況等事業活動についてより詳しく、わかりやすく説明するため、ディスクロージャー誌「東京海上日動の現状2018」を作成しました。

本誌が当社をご理解いただく上で、皆様のお役に立てれば幸いです。

2018年7月

会社の概要 (2018年3月31日現在)

名称	東京海上日動火災保険株式会社
英文名称	Tokio Marine & Nichido Fire Insurance Co.,Ltd.
創業	1879年(明治12年)8月
資本金	1,019億円
正味収入保険料	2兆1,447億円(2017年度)
総資産	9兆6,698億円
従業員数	17,483人
国内営業網*	126営業部・支店、386営業室・課・支社、22事務所
損害サービス拠点*	242カ所(国内)
代理店数	50,616店(国内)
本店所在地	東京都千代田区丸の内1-2-1 〒100-8050

*「国内営業網」「損害サービス拠点」は2018年4月1日現在

経営理念

お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におき、「安心と安全」の提供を通じて、豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献します。

- お客様に最大のご満足を頂ける商品・サービスをお届けし、お客様の暮らしと事業の発展に貢献します。
- 収益性・成長性・健全性において世界トップクラスの事業をグローバルに展開し、東京海上グループの中核企業として株主の負託に応えます。
- 代理店と心のかよったパートナーとして互いに協力し、研鑽し、相互の発展を図ります。
- 社員一人ひとりが創造性を発揮できる自由闊達な企業風土を築きます。
- 良き企業市民として、地球環境保護、人権尊重、コンプライアンス、社会貢献等の社会的責任を果たし、広く地域・社会に貢献します。

東京海



目次

トップメッセージ	2
トピックス	4

東京海上グループについて

東京海上グループ概要	8
東京海上グループについて	10

東京海上日動の経営について

東京海上日動の経営について	14
お客様本位の業務運営	16
安心品質	17
「お客様に“あんしん”をお届けし、選ばれ、成長し続ける会社」を目指して	18
2017年度の事業概況	24
代表的な経営指標	27
コーポレートガバナンスの状況	32
内部統制基本方針	34
コンプライアンスの徹底	36
個人情報への対応	40
勧誘方針	43
募集制度	44
リスク管理	46
資産運用	50
情報開示	51
CSR(企業の社会的責任)の考え方	53
CSRの取り組み	54

商品・サービスについて

保険の仕組み	64
個人向け保険商品	68
企業向け保険商品	70
新商品の開発状況	73
損害サービス	74
個人向けサービス	76
企業向けサービス	78

業績データ

事業の状況	82
経理の状況	94
事業の状況(連結)	125
経理の状況(連結)	134

コーポレートデータ

沿革	178
主要な業務、株式の状況	180
会社の組織	182
国内ネットワーク	184
海外ネットワーク	186
企業集団の状況	188
設備の状況	190
役員の状況	193
従業員の状況	199
店舗一覧	203

※本誌は「保険業法(第111条)」および「同施行規則(第59条の2および第59条の3)」に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務および財産の状況に関する説明資料)です。

トップメッセージ



平素より、皆様には東京海上日動をお引き立て賜り、誠にありがとうございます。

当社は、お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におき、お客様への「安心と安全」の提供を通じて、豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献することを経営理念として、その実現に向け日々取り組んでおります。本年6月の大阪府北部での大きな地震、また7月の西日本を中心とした台風・豪雨により、各地に大きな被害が生じました。被害に遭われた皆様に心よりお見舞い申し上げます。一日でも早く保険金をお客様にお届けできるよう、現在当社の社員と代理店が一丸となって取り組んでおります。

さて、地震や台風等の自然災害の頻発・巨大化、少子高齢化に伴う人口動態の変化、テクノロジーの目覚ましい進展等により、個人や企業のお客様を取り巻く環境は大きく変化しています。それに伴い、お客様のニーズは一層多様化することから、さまざまなリスクに備える保険に対する社会の期待はますます高まってくるものと思います。

当社は多様化するお客様のニーズにしっかりと応えるため、新しい商品やサービスの開発に積極的に取り組んでいます。具体的には、昨年4月、通信機能を備えたドライブレコーダーを活用した「ドライブエージェントパーソナル」の販売を開始しました。安全運転の支援や事故の予防、事故映像を活用したスムーズな事故解決、そして自動通報機能による事故直後のお客様の不安解消など、さまざまな場面で実際にお役に立っています。また、昨年10月には、生損保一体型商品「超保険」において「5疾病収入補償」を発売しました。重篤な病気やケガで長期間働けない場合の補償だけでなく、お客様の職場復帰をサポートするサービスも付帯した商品です。今後とも当社は、事故や災害時の補償にとどまらず、予防や早期復旧、再発防止など幅広い分野でお客様のお役に立てるよう、新たな商品・サービスを開発し、代理店を通じてお客様にしっかりとお届けいたします。

また、当社は日本各地で事業を展開しており、各地域の経済の発展なくして当社の成長もありません。そこで

当社は地方創生や健康経営といった新しい価値の提供に取り組み、地域社会やお客様企業の発展を支援しながら、当社も成長していきたいと考えております。

保険は万一の事故や災害に備えてお互いに助け合うという、人類が生み出した素晴らしい知恵・仕組みです。私たちは保険という仕組みを通じて「何としてもお客様をお守りしたい」という強い使命感のもと、「お客様に“あんしん”をお届けし、選ばれ、成長し続ける会社」を長期ビジョンとして掲げ、「To Be a Good Company 2020～クオリティNo.1への挑戦～」と題した新中期経営計画を本年4月からスタートさせました。

この新中期経営計画では、お客様のさまざまなリスクや将来の不安に対する確かな備えとなるクオリティの高い商品・サービスを開発し、代理店とともに、損害保険と生命保険の両面からお客様に必要なご提案を積極的に行うことを目指しています。特に、お客様の“いざ”というときにしっかりとお役に立てるよう、損害サービスのクオリティ向上にも取り組み、お客様や地域社会にとってなくてはならない良い会社“Good Company”を目指して努力をまいります。

東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて、日本各地が盛り上がっています。当社も東京2020大会のゴールド損害保険パートナーとして、スポーツを通じて日本全体が一層活気ある社会となるよう、大会の成功に向けて全力で取り組んでまいります。

皆様におかれましては、今後とも一層のご愛顧、お引き立てを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2018年7月

取締役社長 **北沢利文**

トピックス

テレマティクスサービス 「ドライブエージェントパーソナル」

2017年4月からご提供しているテレマティクスサービス「ドライブエージェントパーソナル」は、ドライブレコーダーの社会的な関心の高まり等もあり、特に40～50代を中心に、幅広いお客様にご利用いただいています。

端末が強い衝撃を検知すると、事故受付センターに自動で連絡が行われ、端末を通じた通話ができる機能や、運転中の天候・時間帯、お客様の運転状況をもとに危険地点を予測し、接近を警告する危険地点接近警告などにより、事故時の安心と運転中の安全運転サポートをご提供しています。また運転者本人だけでなく、そのご家族(たとえば免許取りたてのお子様やご高齢の方)の運転を見守る観点からもご好評をいただいています。本サービスで使用する当社オリジナルの通信機能付ドライブレコーダーには、自動アップデート機能を設けており、今後も新しいサービスを順次検討していく予定です。

当社は今後も「ドライブエージェントパーソナル」のご提供を通じて、お客様のさらなる安心・安全なカーライフの実現に貢献していきます。



超保険・5疾病収入補償の発売

働けなくなることに不安を感じている多くのお客様をお守りするため、2017年10月より、超保険の新補償として「5疾病収入補償」を発売しました。

5つの生活習慣病(悪性新生物(がん)、急性心筋梗塞、脳卒中、肝硬変、慢性腎不全)で働けなくなったときに、保険金をお支払いします。

また、親の介護と仕事の両立を支援する「仕事と介護の両立サポート特約」をラインナップし、キャリアコンサルタントや臨床心理士が職場復帰に向けてアドバイスする業界初の「職場復帰支援サービス」もご提供しています。

今後も超保険を軸として、生損一体でお客様をお守りする取り組みを進めていきます。



LINEを活用した事故連絡やお客様向けサービスのご提供

2018年6月より、LINE株式会社の法人向けサービス「LINE カスタマーコネクト」の「LINE to Call」機能を、海外旅行保険にご加入いただいたお客様向けのサービスとして導入しました。

海外旅行中の事故のご連絡に関しては、若年層・中年層のお客様を中心に、LINEの無料通話を利用したいというご要望が年々増加していることから、普及率の高いLINEを導入することにしました。

具体的には、当社WEBサイト等にワンタッチで通話発信できるボタンを設置し、お客様にクリックいただくことでIP電話に接続、海外旅行先等から無料通話ができるようになります。本機能の導入により、これまで以上にスムーズな事故の受付やお客様向けサービスのご提供が可能となり、お客様対応品質の向上につながるものと考えています。



コンビニエンスストアでの保険販売

株式会社ローソンとミニストップ株式会社の店頭マルチメディア端末「Loppi」にて、2017年6月1日に「バイク自賠責保険」「自転車保険」「ゴルファー保険」、2018年5月30日に「ちよいのり保険」の販売を開始しました。

「ちよいのり保険」は、親や友人の車を借りて運転中の事故を補償する自動車保険で、必要なときに必要な日数だけ加入することができます。2012年1月に販売を開始して以降、コンビニエンスストア店頭での販売は当社としてはじめての取り組みとなります。全国約15,000店の店舗ネットワークを活用することにより、当社・ローソン・ミニストップの3社は、無保険運転事故のさらなる縮減とともに、一人でも多くのお客様に「安心と安全」をお届けすることを目指していきます。



地方創生の取り組み

当社は、東京海上グループの各種ソリューションを活用し、各地の地方創生の取り組みに貢献することで、地方とともに成長することを目指しています。2016年7月には、専門組織である地方創生室を設置(2018年4月に地方創生・健康経営室に名称変更)し、自治体や金融機関との協定締結や、地方創生に資する商品やサービスの展開を行ってきました。

この一環として、インバウンド観光の促進を目的に、外国人観光客がSNS上でつぶやいたビッグデータを集計し、全国各地の観光スポットにフォーカスした形で観光動態・嗜好を分析、自治体や事業者の方々の観光政策の立案に活用いただくよう、無償で提供しています。

当社の取り組みは、2016年度に続き2年連続で「地方創生に資する金融機関等の『特徴的な取組事例』」に選定され、大臣表彰を受けました。

今後も地方創生に資する各種取り組みを通じ、地域経済の活性化に貢献していきます。

ブロックチェーンを活用した安全な情報連携

当社はプラネットウェイ・コーポレーション(以下「プラネットウェイ」)のセキュリティの高いデータ連携技術と、ブロックチェーン技術を組み合わせ、医療情報連携の実証実験を実施しました。

実証実験では、お客様の保険金請求に関わる医療情報を、ブロックチェーンを通じて医療機関に要求し、プラネットウェイのデータ連携基盤[PlanetCross]*を通じてデータを受領することで、医療情報に対するセキュリティを確保しつつ、保険金支払業務の簡略化・迅速化が実現可能かを検証しました。

実験の結果、保険会社と医療機関の間で、契約内容や医療情報等の非常にセンシティブなデータを、安全性を担保した上で連携することに成功し、将来的な保険金支払業務の簡略化・迅速化に向けた実現可能性を示すことができました。

今後も、幅広い分野でのブロックチェーン活用による新たなお客様価値の創出や、革新的な業務効率化を検討していきます。

*エストニア共和国の国民番号制度を支える非常に高いセキュリティ技術を適用したデータ連携基盤です。

健康経営の取り組み

当社は、「お客様に選ばれ、成長し続ける会社“Good Company”であるために最も大切な原動力は社員であり、当社は社員と家族の心身の健康の保持・増進に積極的に取り組みます。」という健康経営宣言を掲げています。健康増進、生活習慣改善、重症化予防、メンタルヘルス等の課題に対して施策を立て、取り組みを進めており、その結果、2018年2月に経済産業省・東京証券取引所が共同で主催する「健康経営銘柄」に選定されました。選定は1業種1社を原則としており、2016年、2017年に続き、3年連続の選定(保険業)となります。

また、この取り組みの一環として、地方自治体・金融機関・商工会議所・協会けんぽ等と連携し、「健康経営」の周知啓発や事業主の「健康経営」の支援にも取り組み、事業主に対して東京海上グループの各種ソリューションをご提供しています。



なでしこ銘柄の選定、プラチナくるみんの取得

東京海上ホールディングスは、女性の活躍推進に優れた上場企業として、経済産業省と東京証券取引所が共同で主催する「なでしこ銘柄」に、2013年度、2015年度に続き2017年度も選定されました。当社では、3つのK(「期待し」「鍛え」「活躍する機会と場を提供する」)をマネジメントの基本姿勢とし、女性の活躍推進に取り組んでいます。また、当社は子育てサポートの優良企業として、厚生労働大臣より、2018年3月30日付で「プラチナくるみん認定」を取得しました。子どものいる女性社員のみならず、男性社員の育休取得や全社員を対象としたテレワークの推進などの取り組みが評価されたものと考えています。今後も「仕事と育児・介護との両立を支援する取り組み」に加え、一人ひとりが生き生きと能力を発揮し、「生産性高い働き方」を実現するための取り組みを一層推進していきます。



トピックス

TMHCC社の米国AIG社メディカルストップロス保険事業等の買収合意について

東京海上ホールディングスは、米国のグループ会社であるTMHCC社を通じて、米国アメリカンインターナショナルグループ社(AIG社)より、同社のメディカルストップロス保険事業*等を買収することで合意し、2017年10月15日に買収を完了しました。

TMHCC社のメディカルストップロス保険事業は、同社の事業ポートフォリオのうち最大の割合を占めています。また、TMHCC社の同事業は、これまで安定的に高い収益性を維持している中核事業であり、一般的な損害保険の料率サイクルの影響を受けにくく、他の商品との相関性が低いことから、本買収を通じてTMHCC社および当社グループのさらなるリスク分散と資本効率の向上に寄与することが期待できます。

東京海上グループは、本買収を通じて海外事業のさらなる拡大とリスク分散を進め、より強固なグループ基盤を構築していきます。

※従業員向け医療保険を、自家保険にて運営している企業・団体を顧客とし、医療補償額があらかじめ定められた一定額を超えた場合に、その超過額に対し保険金を支払う上乗せ保険です。

東南アジアの損害保険会社2社の買収について

2018年6月、当社は豪州の保険会社インシュアランス・オーストラリア・グループより、同社のタイ、インドネシアの損害保険現地法人を約428億円で買収することで合意しました。

当社グループは、海外保険事業において内部成長力の強化と戦略的なM&Aの推進により、グローバルな成長機会と分散の効いた事業ポートフォリオの構築を追求しており、中長期的に高い成長が見込まれる新興国マーケットにおいても、規模・収益の拡大とさらなる地域分散を図ることを重点施策として掲げています。

本買収により、当社は東南アジア最大の損害保険市場であるタイにおいて、業界第3位の損害保険グループとなります。

今後も、各種施策を通じて、海外保険事業の規模・収益の拡大と、タイの保険市場のさらなる発展に貢献していきます。

東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた取り組み

当社は、東京2020ゴールドパートナー(損害保険)として東京2020オリンピック・パラリンピックを応援しています。東京海上日動ビル本館1階に2017年4月27日にオープンした「チャレンジスクエア」が今年1周年を迎え、大型バナーやパラリンピックスポーツ体験コーナーを設置するなどのリニューアルを行いました。チャレンジスクエアでは今後もさまざまな企画、イベントを実施していく予定です。



東京海上グループについて

東京海上グループ概要	8
東京海上グループについて	10

東京海上グループ概要

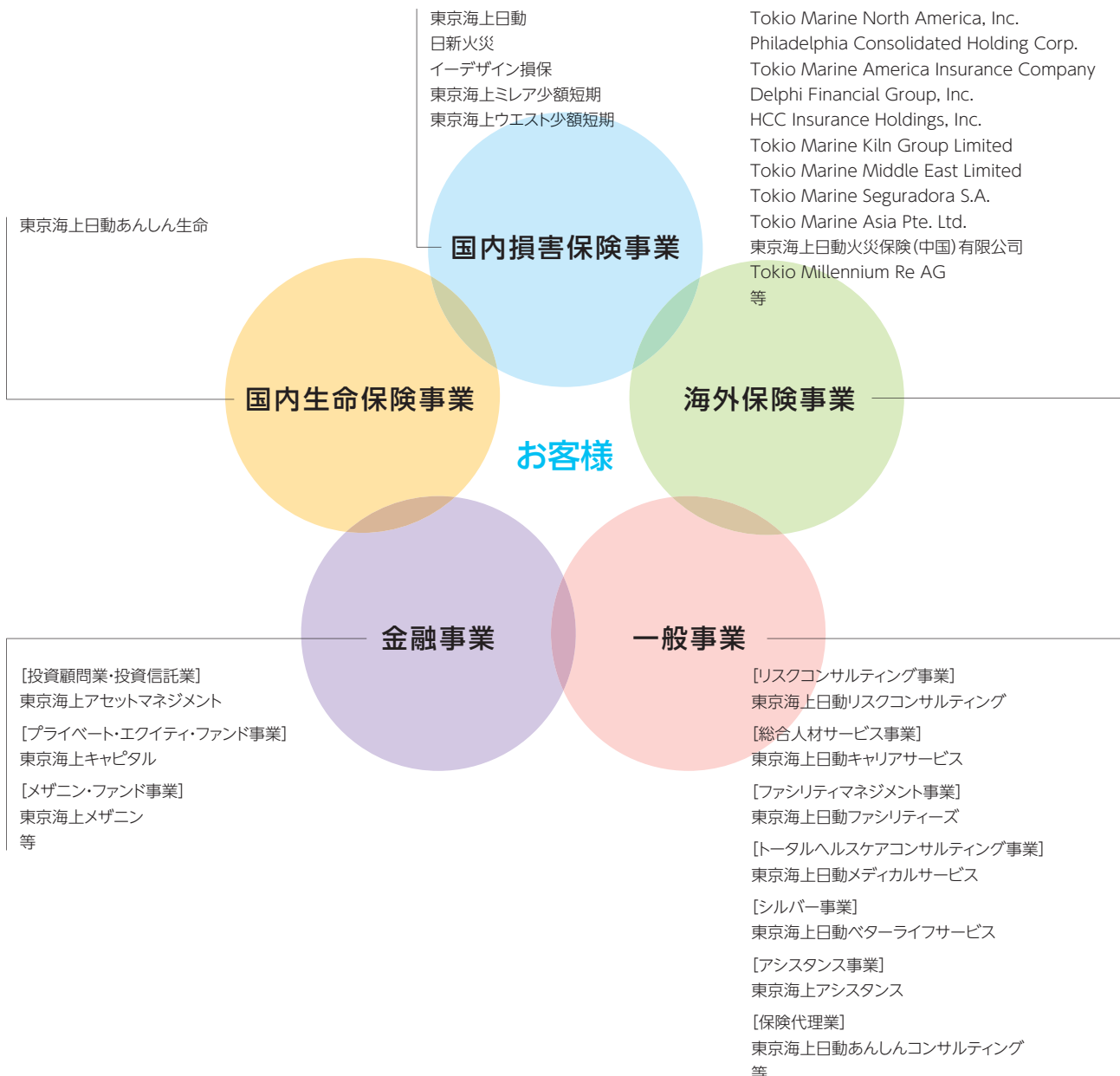
東京海上ホールディングスの業務内容

東京海上ホールディングスは、東京海上グループ全体の経営戦略・計画立案、グループ資本政策、グループ連結決算を担うとともに、コンプライアンス・内部監査・リスク管理等の基本方針を策定し、子会社等の経営管理を行っています。また、上場企業としてIR・広報および、CSR推進機能を備えています。

これにより、企業価値の最大化に向けて、中長期的なグループ戦略の立案と収益性・成長性の高い分野への戦略的な経営資源の配分を行い、グループ全体の事業の変革とグループ各社間のシナジー効果を追求します。

東京海上グループの事業領域と主なグループ会社

(2018年7月1日現在)



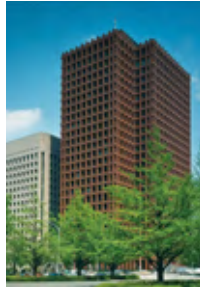
主な保険事業会社

国内損害保険事業

Non-life Insurance Business

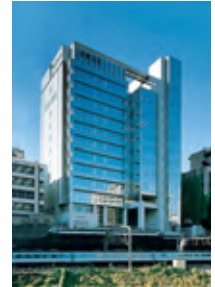
東京海上日動火災保険株式会社

創業：1879年8月1日
 資本金：1,019億円
 正味収入保険料：2兆1,447億円
 総資産：9兆6,698億円
 従業員数：17,483名
 本店所在地：東京都千代田区丸の内1-2-1
 (2018年3月31日現在)



日新火災海上保険株式会社

創業：1908年6月10日
 資本金：203億円
 正味収入保険料：1,418億円
 総資産：4,148億円
 従業員数：2,260名
 本店所在地：東京都千代田区神田
 駿河台2-3
 (2018年3月31日現在)

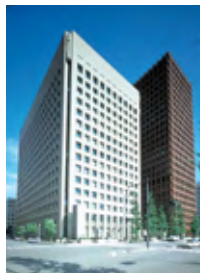


国内生命保険事業

Life Insurance Business

東京海上日動あんしん生命保険株式会社

設立日：1996年8月6日
 資本金：550億円
 保険料等収入：9,081億円
 総資産：7兆2,139億円
 従業員数：2,573名
 本社所在地：東京都千代田区丸の内1-2-1
 東京海上日動ビル新館
 (2018年3月31日現在)



海外保険事業

Oversea Business

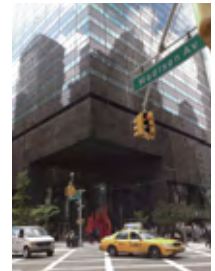
Philadelphia Consolidated Holding Corp.

創業：1962年
 正味収入保険料：3,183百万米ドル
 総資産：10,657百万米ドル
 従業員数：1,944名
 本社所在地：米国ペンシルバニア州
 バラキンウィッド
 (2017年12月31日現在 現地財務会計ベース)



Delphi Financial Group, Inc.

創業：1987年
 保険料及び手数料収入：2,297百万米ドル
 総資産：21,140百万米ドル
 従業員数：2,534名
 本社所在地：米国ニューヨーク州
 ニューヨーク市
 (2017年12月31日現在 現地財務会計ベース)



HCC Insurance Holdings, Inc.

創業：1974年
 正味収入保険料：3,139百万米ドル
 総資産：11,754百万米ドル
 従業員数：2,678名
 本社所在地：米国テキサス州ヒューストン
 (2017年12月31日現在 現地財務会計ベース)



Tokio Marine Kiln Group Limited

創業：1962年
 正味収入保険料：998百万英ポンド
 総資産：2,461百万英ポンド
 従業員数：752名
 本社所在地：英国ロンドン
 (2017年12月31日現在 現地財務会計ベース)



海外ネットワーク

- 海外拠点：38の国・地域
- 駐在員数：290名
- 現地スタッフ数：約24,000名
- クレームエージェント数：約250拠点
 (サブエージェントを含む)
 (2018年3月31日現在)

東京海上グループについて

東京海上グループについて

東京海上グループは、「お客様の信頼をあらゆる活動の原点におく」という経営理念に基づき、収益性、成長性および健全性を兼ね備えた企業グループとしてさらに発展していくために、着実に企業価値の拡大を図っていきます。

グループ中期経営計画「To Be a Good Company 2020」

2018年度から3カ年の中期経営計画「To Be a Good Company 2020」がスタートいたしました。今後予想される環境変化を飛躍のチャンスとし更なる成長を目指していくためには、「最適なポートフォリオ」、「強力なグループシナジー」、「Leanな経営態勢」、「グローバル経営基盤」からなる「将来のグループ像」を目指す必要があり、本中期経営計画では、そうした「将来のグループ像」の実現に向けた収益基盤を構築すべく、重点課題である「ポートフォリオの更なる分散」、「事業構造改革」、および「グループ一体経営の強化」に取り組んでまいります。その結果として、「修正純利益：3～7% CAGR、修正ROE：10%以上」を目指します。

1. 中期経営計画「To Be a Good Company」の概要

	前中期経営計画 (2015～2017)	中期経営計画 (2018～2020)	将来のグループ像
	持続的・利益成長	「将来のグループ像」の実現 に向けた収益基盤の構築	環境変化を飛躍のチャンスとし、 更なる成長を目指していく
数値目標	修正純利益 4,000億円程度 (→実績:3,970億円 ^{※1})	修正純利益 3～7% CAGR ^{※2}	修正純利益 5,000億円超
	修正ROE 9%台後半 (→実績:10.0% ^{※1})	修正ROE 10%以上	修正ROE 12%程度
	主な取組と成果	重点課題	目指す姿
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> グループ目標を達成(国内損保で目標を上回る事業別利益) HCC買収による更なる事業分散 生保事業での低金利対応 	<ul style="list-style-type: none"> ポートフォリオの更なる分散 事業構造改革 グループ一体経営の強化 	<ul style="list-style-type: none"> 最適なポートフォリオ 強力なグループシナジー Leanな経営態勢 グローバル経営基盤
環境認識	<ul style="list-style-type: none"> テクノロジーの進展、社会構造の変化による保険ニーズの大きな変化 自然災害の大規模化、地政学リスクといった不確定要素の拡大 保険市場のソフト化や低金利環境といった厳しい事業環境 		

※1 2015年3月末為替を前提とし、自然災害等を平年並みに補正。加えて2017年度は米国税制改革による一時的な影響および為替変動の影響を控除

※2 2018年3月末為替を前提とし、自然災害等を平年並みに補正した2017年度実績(3,720億円)をベースとした年平均成長率

2. 中期経営計画の業績指標(事業分野別の事業別利益)

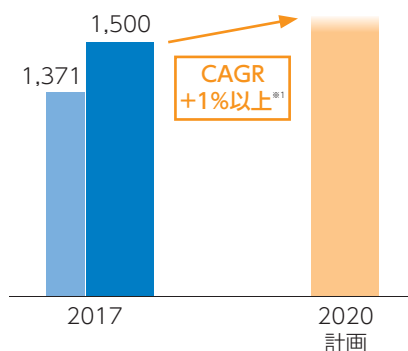
国内損保事業(東京海上日動)

国内生保事業(あんしん生命)

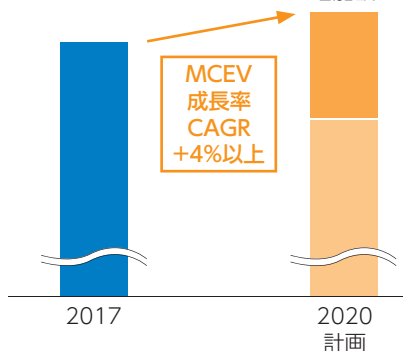
海外保険事業

CAGR=年平均成長率 MCEV=市場整合的エンベディッド・バリュー

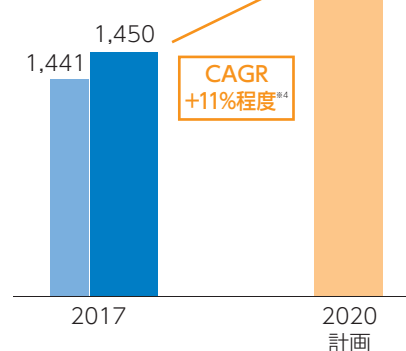
(単位: 億円)



(単位: 億円)



(単位: 億円)



■ 為替変動の影響を除き、自然災害に係る発生保険金を平年並みに補正

※1 消費税率引上げ・債権法改正の影響約△280億円(税後)を含む

年度末MCEV ^{※2}	12,487	14,170
事業別利益 ^{※3}	990	830

※2 2017年度は株主配当支払後の金額
2018年度予想と2020年度計画は株主配当支払前の金額

※3 株主配当支払前の金額

■ 補正ベース

為替変動の影響を除き、自然災害に係る発生保険金を平年並みに補正

米国税制改革による一時的な影響を控除

※4 2020年度計画からも米国税制改革による影響を控除した場合のCAGRは8%程度

経営指標の定義

グループ全体の利益指標(修正純利益)

利益およびROEについては、「修正純利益」および「修正ROE」を用いており、具体的には次の方法で算出いたします。

■ 修正純利益^{※1}

連結当期純利益^{※2}+異常危険準備金繰入額^{※3}
+ 危険準備金繰入額^{※3}+価格変動準備金繰入額^{※3}
- ALM^{※4}債券・金利スワップ取引に関する売却・評価損益
+ のれん・その他無形固定資産償却額
- 固定資産に関する売却損益・評価損
- その他特別損益・評価性引当等

■ 修正純資産^{※1}

連結純資産+異常危険準備金+危険準備金+価格変動準備金
- のれん・その他無形固定資産

■ 修正ROE=修正純利益÷修正純資産^{※5}

※1 各調整額は税引後

※2 連結財務諸表上の「親会社株主に帰属する当期純利益」

※3 戻入の場合はマイナス

※4 ALM=資産・負債総合管理。ALMの負債時価変動見合いとして除外

※5 平均残高ベース

事業別の利益指標(事業別利益)

各事業の利益には「事業別利益」を用いており次の方法で算出いたします。

(1) 損害保険事業^{※1}

当期純利益+異常危険準備金等繰入額^{※2}
+ 価格変動準備金繰入額^{※2}

- ALM^{※3}債券・金利スワップ取引に関する売却・評価損益
- 政策株式・事業投資に係る株式・固定資産に関する売却損益・評価損
- その他特別損益・評価性引当等

※単体の純利益を起点としているため、のれん等の償却費は含まれない

(2) 生命保険事業^{※4}

EV^{※5}の当期増加額(Market Consistent EVを用いる)
+ 増資等資本取引

(3) その他の事業

財務会計上の当期純利益

※1 各調整額は税引後

※2 戻入の場合はマイナス

※3 ALM=資産・負債総合管理。ALMの負債時価変動見合いとして除外

※4 一部の生保については「その他の事業」の基準により算出(利益については本社費等を控除)

※5 Embedded Valueの略。純資産価値に、保有契約から得られるであろう利益の現在価値を加えた影響

東京海上日動の経営について

東京海上日動の経営について	14
お客様本位の業務運営	16
安心品質	17
「お客様に“あんしん”をお届けし、 選ばれ、成長し続ける会社」を目指して	18
2017年度の事業概況	24
代表的な経営指標	27
コーポレートガバナンスの状況	32
内部統制基本方針	34
コンプライアンスの徹底	36
個人情報への対応	40
勧誘方針	43
募集制度	44
リスク管理	46
資産運用	50
情報開示	51
CSR(企業の社会的責任)の考え方	53
CSRの取り組み	54

東京海上日動の経営について

中期経営計画「To Be a Good Company 2020

～お客様の期待を超える『クオリティNo.1への挑戦』～

2018年度からスタートします中期経営計画では、「To Be a Good Company 2020 ～お客様の期待を超える『クオリティNo.1への挑戦』～」をコンセプトに掲げ、「お客様に“あんしん”をお届けし、選ばれ、成長し続ける会社」を目指していきます。

保険業界を取り巻く事業環境は、自然災害の頻発や大規模化、総人口の減少や少子高齢化による人口動態の変化、テクノロジーの進展等、急速に変化を続けています。

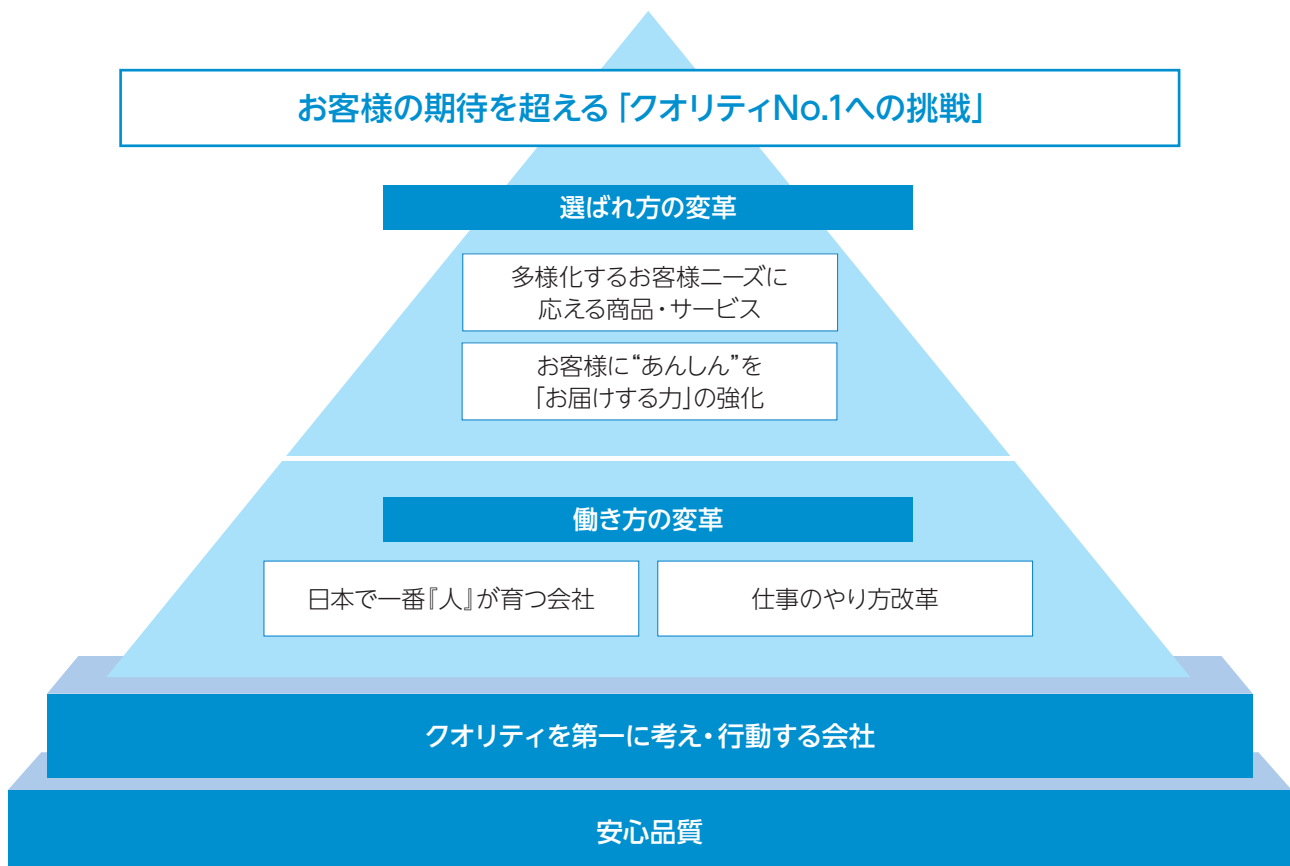
大きな環境変化の中においても、当社は、お客様ニーズにお応えする新しい商品・サービスを開発し、そして代理店とともに、その商品・サービスをお客様に確実に「お届けする」ことで、「選ばれ方の変革」を進めていきます。また、仕事のやり方を抜本的に見直し、人の力を最大限に引き出すことで、「働き方の変革」を進めながら、生産性を飛躍的に高めていきます。

お客様から選ばれるクオリティを徹底的に追求し、お客様・日本の社会になくてはならない保険会社“Good Company”を目指し、持続的な成長に繋げていきます。

1. 全体像

長期ビジョン

お客様に“あんしん”をお届けし、選ばれ、成長し続ける会社
～ 100年後も良い会社を目指して～



2. 中期経営計画での取り組み

(1) 選ばれ方の変革

～多様化するお客様ニーズに応える質の高い「商品・サービス」を、お客様に寄り添う高い専門性を有した「代理店」とともに、お届けする～

多様化するお客様ニーズに応える商品・サービス

- ・ 生損保一体ビジネスモデルの深化
- ・ 損害サービスの競争力化
- ・ グローバル展開支援
- ・ 地方創生
- ・ 健康経営
- ・ 次世代リスクへの対応
- ・ 新たな付加価値サービスの提供

お客様に“あんしん”をお届けする力の強化

社員・代理店の専門性を高め、新たなテクノロジーを活用し、お客様との新たな接点を創造していきます

(2) 働き方の変革

～多様な「人材」がモチベーション高く、チームで一体となり、生産性高く働いている～

日本で一番『人』が育つ会社

多様な人材がモチベーション高くいきいきと働き、チームで主体的に様々な業務に挑戦していきます

仕事のやり方改革

商品・サービスをスピーディにお客様へお届けできる、シンプルでわかりやすい業務プロセスをベースとした仕事のやり方を徹底していきます

(3) クオリティを第一に考え・行動する会社

「お客様から選ばれる“クオリティ”とは何か」「“クオリティ”を高めるために何をすべきか」を考え抜き、「クオリティの追求」を一人ひとりが徹底的に実践することで、お客様から“真にクオリティで選ばれる会社”を目指していきます

お客様本位の業務運営

～お客様の信頼に応えるクオリティ～

当社は、「お客様の信頼」をあらゆる事業活動の原点におくことを経営理念に掲げています。

「お客様の信頼」を得られるよう、“適正な業務運営に止まらず、弛まぬクオリティの向上により、お客様をはじめ広く社会の要請に応じていくこと”（＝コンプライアンスの徹底）は、当社の経営理念実践そのものであり、事業活動のあらゆる局面において最優先する必要があります。

そして、お客様に寄り添い、多様化するニーズを鋭敏に捉えながら、「お客様本位」の保険事業をより徹底していくために「お客様本位の業務運営方針」を策定し、その方針に基づいた具体的な取り組みを強化しています。

社会環境が大きく変化し、リスクも多様化する中で、保険事業の存在意義は、お客様の「いざ」をお守りすることであり、事故や災害といった非日常的な状況の中でも、お客様に安心していただくための「寄り添う力の担い手」となることが、当社に求められている使命です。

当社は、これからも、「なんとしてもお客様をお守りする」という強い使命感を持ち、お客様のいざというときに、お役に立ち、真に必要とされる良い会社“Good Company”を目指し、代理店と一体となって努力し続けていきます。

お客様本位の業務運営方針

❖ 運営方針1：

お客様の声を活かした業務運営

「お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におく」という経営理念に基づき、社員ならびに代理店が「お客様の声」を真摯に受けとめ、積極的に企業活動に活かしていくため、「お客様の声」対応方針を定め、お客様本位に業務運営するよう努めてまいります。

❖ 運営方針2：

保険募集

お客様を取り巻くリスクや、お客様のご意向を把握した上で、ご契約を締結するに際して必要な情報を提供しながら、ふさわしい商品・サービスをご提案するよう努めてまいります。

❖ 運営方針3：

保険金のお支払い(損害サービス)

お客様のいざというときにお役に立てるよう、お客様の状況や立場、思いに寄り添い、信頼に応える損害サービスの品質を確保し、迅速かつ適切に保険金をお支払いするよう努めてまいります。

❖ 運営方針4：

運営方針の浸透に向けた取り組み

代理店や社員が常にお客様本位の行動をしていくために、研修体系の整備や運営方針の浸透に向けた取り組みを推進してまいります。

❖ 運営方針5：

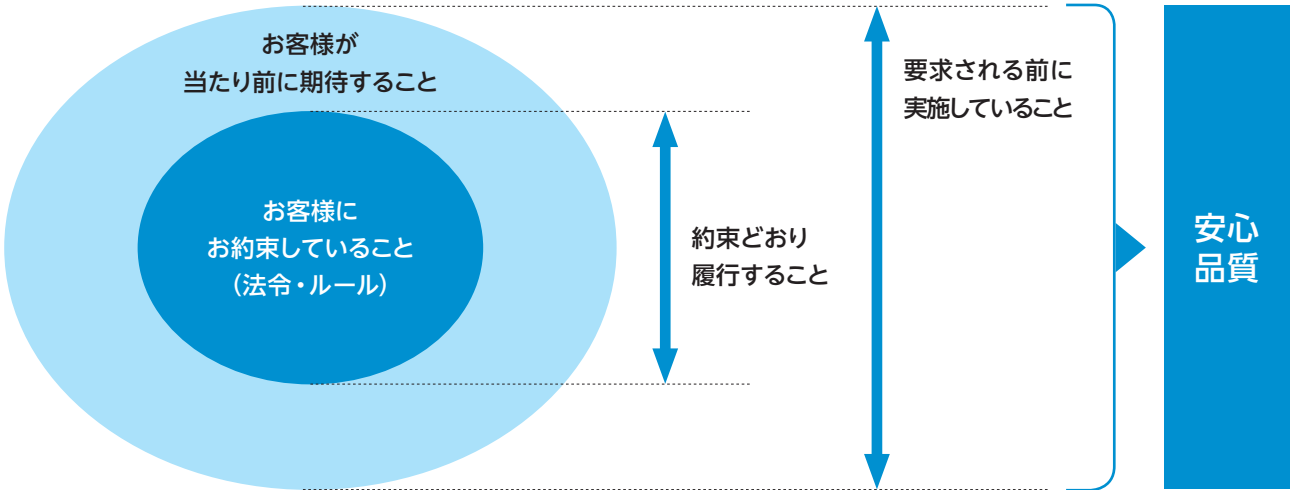
利益相反等の管理

「東京海上グループ 利益相反取引等の管理に関する方針」に則り、役職員一同がこれを遵守することによって、お客様の利益が不当に害されることのないように、利益相反等の管理に努めてまいります。

お客様本位の業務運営の具体的な取組内容は当社ホームページに掲載しています。

安心品質

当社はおお客様のご期待に応えご満足いただくために、当社の提供する商品・サービスにおいてお客様が当たり前にご期待することを、“いつでも、どこでも、誰でも”、当たり前にご実現・実行しているレベルのクオリティを「安心品質」と定めています。



また、安心品質の考え方に基づいて、“いつでも、どこでも、誰でも”絶対に欠かすことなく実現するとした商品・サービスの品質基準として、「安心品質基準」を定めています。募集・保険金支払・基本マナー等の商品・サービスに係る主要な業務プロセスごとに具体的な基準を定めており、それらの基準をクリアしない商品・サービスは絶対にお客様に提供しないとの固い決意をもってお客様本位を徹底しています。

たとえば募集においては、お客様とのご相談を通じてお客様の抱えるリスクやご意向などを把握し、適切な保険商品・プランをご提案・ご説明します。お申し込みいただく保険商品やプランがお客様のご意向に沿った内容であることや、保険契約申込書に表示・記載された内容に誤りがないことを

お客様にご確認いただき、保険契約申込書に署名または記名・捺印をいただきます。

保険金のお支払においては、事故の状況や損害(被害)を正確に確認し、お客様の不安な点に関してアドバイスをいたします。ご契約の内容からお支払い対象となる保険金を漏れなくご案内し、対象となる保険金やご請求の手続きについてわかりやすくご説明します。お客様のご不安を解消するため、お客様のご要望や、事故の状況、経緯などを踏まえ、対応状況や今後の見込みについてご連絡します。

このように、業務プロセスごとにお客様のご期待にお応えするための具体的な基準を設けてこれを実行することにより、お客様本位の業務運営を実現していきます。

「お客様に“あんしん”をお届けし、選ばれ、成長し続ける会社」を目指して

「お客様の声」対応方針

当社は、以下のとおり「お客様の声」対応方針を掲げ、「お客様の声」への対応プロセスを着実に実行することにより、「お客様の声」を積極的に企業活動に活かし、お客様本位を徹底します。

基本理念

東京海上日動は、お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におき、「お客様の声」を真摯に受けとめ、積極的に企業活動に活かします。

基本方針

- I 「お客様の声」を、感謝の気持ちをもって積極的に受けとめます。
- II 「お客様の声」に、組織を挙げて最後まで責任をもって対応します。
- III 「お客様の声」を、商品・サービスの改善など、業務品質の向上に活かします。
- IV 「お客様の声」をもとに、より多くの「安心と安全」をお届けします。

行動指針

I 感謝をもって受けとめる

時として厳しいご意見も含まれる「お客様の声」を、私たちは真剣に、そして感謝の気持ちをもって、正面から真摯に受けとめます。

II 最後まで責任をもって対応する

寄せられた「お客様の声」に対して、「お客様の声対応ルール」に則り、公平・公正で透明性の高い対応を心がけるとともに、最後まで責任をもって、組織一体となった対応を行います。

III 業務品質の向上に活かす

「お客様の声」の中にある問題の本質を見極め、是正し、商品・サービスに反映させていくことで、お客様満足を追求していきます。

IV より多くの「安心と安全」をお届けする

社会に対する責任を自覚するとともに、「お客様の声」を積極的に企業活動に活かすことにより、永続的にお客様から信頼される企業を目指します。

「ISO10002」規格への適合

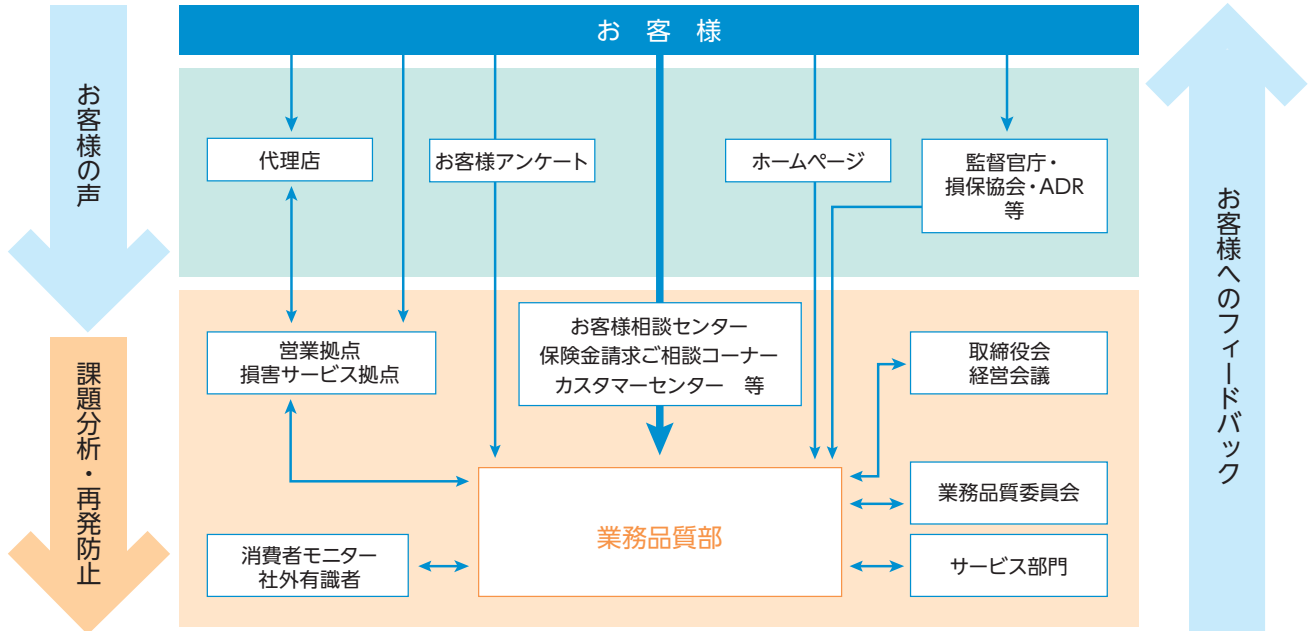
「お客様の声」への対応プロセスを全社で標準化するために、国際標準化機構(ISO)において発行された苦情対応マネジメントシステム「ISO10002 (品質マネジメント-顧客満足-組織における苦情対応のための指針)」に準拠した業務態勢の見直しを行い、2007年6月に規格への適合を確認し、7月に対外的に公表しました。(自己適合宣言)

現在は、この取り組みをより一層強化し、「お客様の声」に基づいた業務品質の向上に努めています。

※ISO10002は2004年7月に発行された国際規格です。ISO9001のような第三者認証(審査登録制度)ではなく、規格への適合を自らの責任で行い、対外的に適合を宣言することができます。

「お客様の声」をお聴きする仕組み

当社は、「お客様に“あんしん”をお届けし、選ばれ、成長し続ける会社」を目指し、PDCAサイクルを回し、継続的に業務品質の向上に取り組んでいます。特に、「お客様の声」こそが私たちの品質の源泉であり、「お客様の声」を真摯に受けとめ、積極的に企業活動に活かしていくことにより、「お客様本位」の徹底と品質の向上に努めています。



ご不満・ご要望

■ お客様相談センター

お客様から直接ご不満やご要望を承る窓口として、「お客様相談センター」を設置し、専用フリーダイヤルを設けています。2017年度については、約23,000件のご不満・ご要望をいただきました。受付時間は平日9:00～20:00、土日祝9:00～17:00（年末年始を除く）です。

保険金のご請求に関するご相談・ご不満（ご契約者様専用）

■ 保険金請求ご相談コーナー

ご契約者様からの保険金請求に関するご相談・ご不満について、専任担当者が対応する専用フリーダイヤルを設置しています。2017年度については、約18,000件のお問い合わせをいただきました。受付時間は9:00～17:00（土日祝・年末年始を除く）です。

■ カスタマーセンター

2017年度については、約126万件のご相談・お問い合わせをいただきました。受付時間は平日、土日祝ともに9:00～20:00です。

■ お客様アンケート

お客様の満足度やご意見・ご要望を積極的にお聴きするために、年間約744万人のお客様に対しアンケート調査を

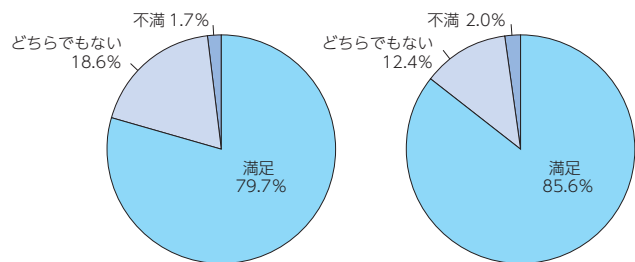
実施し、約43万人の方からご回答をいただきました。

頂戴したご回答内容を分析し、商品・各種サービス、契約手続きの品質の向上につなげています。

お客様アンケート（2017年度）

当社の商品・各種サービスに関する総合的な満足度

契約の手続きに関する総合的な満足度



約24万人の方からご回答いただいた自動車保険アンケート結果

■ ホームページ

お客様のご意見やご相談を24時間受け付ける機能として、ホームページ上に「ご相談・お問い合わせ」ページを設けており、2017年度については、約8,200件のご意見、ご相談をいただきました。また、お寄せいただいた「お客様の声」の受付件数、具体的なお申し出の内容、「お客様の声」に基づく改善事例等を紹介しています。

「お客様に“あんしん”をお届けし、選ばれ、成長し続ける会社」を目指して

「お客様の声」を経営に活かし、クオリティの向上につなげる仕組み

■ 「お客様の声」を起点とした改善サイクル

営業・損害サービス窓口やお客様相談センター・カスタマーセンター等へいただいた「お客様の声」を、社内イントラネット上に設けた「お客様の声活用・提言システム」に登録し、情報を一元化しています。

クオリティ向上に向け積極的に「お客様の声」に耳をかたむけ、「お客様の声」を分析の上、具体的な改善策を検討・策定、その改善策を実行し、より高いクオリティをお客様にお届けするという改善サイクルを回し続けることで、「お客様に“あんしん”をお届けし、選ばれ、成長し続ける会社」を目指します。

■ 全社的な課題の改善検討

商品・事務・システム等に関するご要望やご意見については、社員のみならず、複数名の消費者モニターや社外有識者の視点をふまえ、担当部門において、改善に向けた検討に活用しています。

また、社外有識者や消費者代表等の社外委員をメンバーに含む業務品質委員会を設置しています。本委員会では、「お客様の声」に基づく業務改善、社会の要請に沿った適正な業務運営、お客様に提供するクオリティの確保等について、評価、提言を行っています。このように「社外の視点」もふまえ全社的な課題の改善をしています。

■ お客様対応のクオリティの向上

お客様のご不満には、契約時の説明不足等、「お客様対応」に関するものも少なくありません。

当社ではそうしたご不満の一つひとつに対して、最後まで責任をもって対応すると同時に、「お客様対応」のクオリティの向上を図るための取り組みも積極的に行っています。

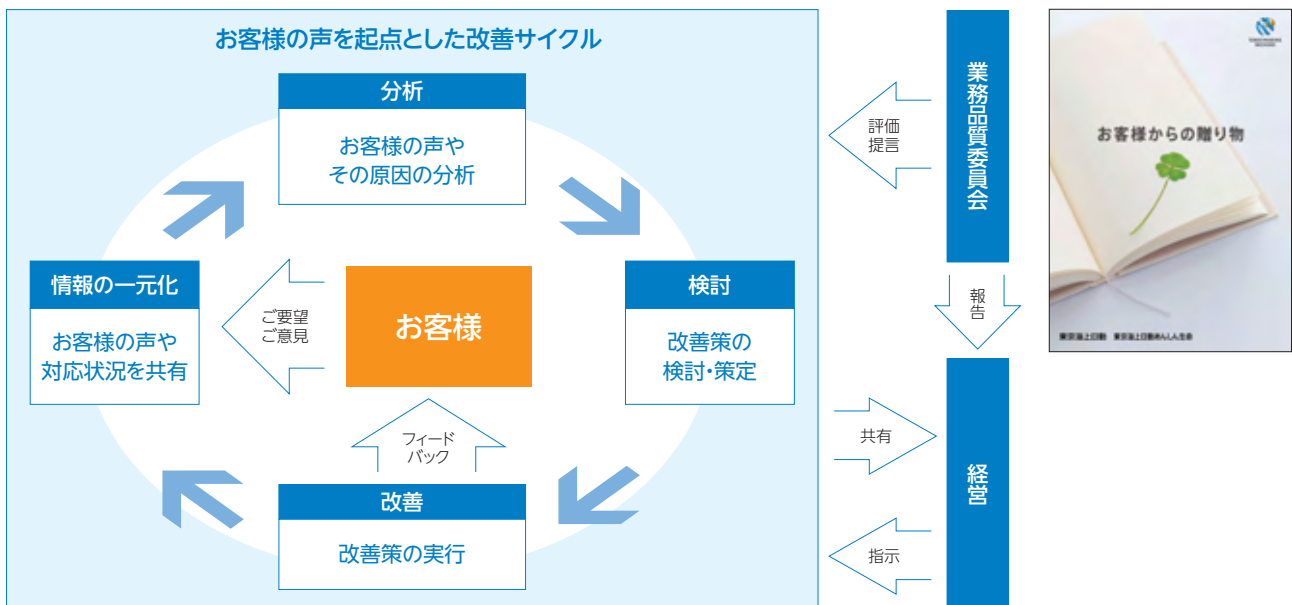
ご不満の申出があった場合には、社内で注意喚起を行う等、同種のご不満の再発防止に取り組んでいます。

当社の代理店においても、「お客様の声」の記録、代理店内および当社との定期的な情報共有、改善に向けた取り組みを実行しており、当社と代理店が一体となって、「お客様の声」を真摯に受けとめ、クオリティの向上に取り組んでいます。

■ 「お客様の声」を活かす取り組みをお客様と共有

「お客様の声」を起点とした業務改善の取り組みについて、冊子「お客様からの贈り物」にまとめています。

今後とも、「お客様の声」をお客様からいただいた「贈り物」として大切に、「お客様に“あんしん”をお届けし、選ばれ、成長し続ける会社」の実現に向けて取り組んでいきます。



2017年度「お客様の声」

(単位: 件数)

お客様の声区分		代表的な事例	2017年 4～6月	2017年 7～9月	2017年 10～12月	2018年 1～3月	2017年度 合計
ご不満	商品・サービス						
	証券・パンフレット関連	証券・パンフレットの内容がわかりにくい	422	446	415	404	1,687
	商品・サービス関連	商品・サービスの改善要望など	1,475	1,361	1,491	1,864	6,191
	小計：商品・サービス合計		1,897	1,807	1,906	2,268	7,878
	お引き受け：契約手続き						
	契約の更新手続き	更新案内の送付遅延など	1,336	1,212	1,093	1,082	4,723
	契約内容の説明	契約内容の説明不足など	374	423	360	437	1,594
	小計		1,710	1,635	1,453	1,519	6,317
	お引き受け：契約の管理						
	証券不備	証券内容の記載誤り	138	105	79	35	357
	証券未着	証券の送付遅延	69	45	75	60	249
	変更手続き	変更手続きの遅延など	1,384	1,310	1,131	1,231	5,056
	口座振替	口座振替ができなかったなど	255	237	210	208	910
	小計		1,846	1,697	1,495	1,534	6,572
	お引き受け：対応・マナー						
	対応・マナー	電話対応・訪問マナー	1,009	827	813	1,012	3,661
	お引き受け：その他						
	上記に該当しないお引き受けに関するもの		24	23	26	31	104
	小計：お引き受け合計		4,589	4,182	3,787	4,096	16,654
	保険金お支払い：保険金お支払い						
	連絡・対応	社員からの連絡遅れ、手続きについての説明不足	2,239	2,155	2,073	1,873	8,340
	お支払額	保険金のお支払いについての説明不足	1,024	1,113	1,061	908	4,106
	お支払いの可否	お支払いの可否	1,252	1,473	1,498	1,567	5,790
	小計		4,515	4,741	4,632	4,348	18,236
	保険金お支払い：対応・マナー						
	対応・マナー	電話対応・訪問マナー	730	867	793	648	3,038
	保険金お支払い：その他						
	上記に該当しないお支払いに関するもの		16	5	13	30	64
小計：保険金お支払い合計		5,261	5,613	5,438	5,026	21,338	
個人情報に関するもの		121	96	77	90	384	
その他		103	83	92	46	324	
ご不満合計		11,971	11,781	11,300	11,526	46,578	
ご要望		690	648	761	709	2,808	
お褒め		975	1,110	1,137	1,039	4,261	
合計		13,636	13,539	13,198	13,274	53,647	

「お客様に“あんしん”をお届けし、選ばれ、成長し続ける会社」を目指して

「お客様の声」に基づく改善事例

当社に寄せられた「お客様の声」をもとに、以下のような改善を行いました。

事例1

複数名が運転する場合のちょいのり保険(1日自動車保険)の加入手続き

お客様の声 複数名が運転する場合、人数分のちょいのり保険加入申し込みが必要で面倒だ。

改善内容 「一日単位型ドライバー保険の臨時被保険者に関する特約」をご契約いただくことで、一度の申し込みで最大3人まで被保険者を追加登録できるようにしました。

事例2

お客様アンケート(ご契約手続き時)のWeb回答の入口

お客様の声 お客様アンケートへWeb回答したいが、ホームページのどこから入るのか、わかりづらい。

改善内容 2017年8月22日にホームページのトップページへ、「お客様アンケートへのご回答」というリンクを作成し、そちらよりアクセスいただけるように改善しました。

事例3

海外旅行保険における携行品の損害額算定方法

お客様の声 携行品の損害額算定方法がパンフレットの内容だけでは、「購入価格」「再調達価額」のいずれをベースに減価償却するのかわかりづらいため、明確に記載してほしい。

改善内容 パンフレット・重要事項説明書等に、携行品の損害額は、「修理費」もしくは「再調達価額から減価償却した時価額」のいずれか低いほうの金額であることを明記しました。

事例4

スマートフォン・パソコンでの口座請求の内容・結果の確認

お客様の声 口座請求の内容や結果をスマートフォンやパソコンで見られるようにしてほしい。

改善内容 2018年3月14日より、契約者さま専用ページ(マイページ)で口座振替保険料を参照できるようにしました。また、2018年4月13日より、入金結果の参照をできるようにし、口座振替できなかったお客様にメールで通知するサービスを開始しました。

中立・公正な立場で問題を解決する損害保険業界に関連した紛争解決機関

「そんぽADRセンター」(手続実施基本契約を締結している指定紛争解決機関)

当社は、保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である一般社団法人日本損害保険協会(以下「損保協会」)と手続実施基本契約を締結しています。

損保協会では、損害保険に関する一般的な相談のほか、損害保険会社の業務に関連する苦情や紛争に対応する窓口として、「そんぽADRセンター」(損害保険相談・紛争解決サポートセンター)を設けています。受け付けたお申し出については、損害保険会社に通知して対応を求めることで当事者同士の交渉による解決を促すとともに、当事者間で問題の解決が図れない場合には、専門の知識や経験を有する弁護士などが中立・公正な立場から和解案を提示し、紛争解決に導きます。

当社との間で問題を解決できない場合には、「そんぽADRセンター」に解決の申し立てを行うことができます。

一般社団法人日本損害保険協会 そんぽADRセンターの連絡先は以下のとおりです。

ナビダイヤル(全国共通・通話料有料) 0570-022808 (受付時間: 平日の午前9時15分~午後5時)

詳しくは、損保協会のホームページをご覧ください。(http://www.sonpo.or.jp/)

※IP電話からは、以下の直通電話へおかけください。

名称	直通電話	名称	直通電話
そんぽADRセンター北海道	011-351-1031	そんぽADRセンター近畿	06-7634-2321
そんぽADRセンター東北	022-745-1171	そんぽADRセンター中国	082-553-5201
そんぽADRセンター東京	03-4332-5241	そんぽADRセンター四国	087-883-1031
そんぽADRセンター北陸	076-203-8581	そんぽADRセンター九州	092-235-1761
そんぽADRセンター中部	052-308-3081	そんぽADRセンター沖縄	098-993-5951

「そんぽADRセンター」以外の紛争解決機関

「一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構」

自賠責保険(自賠責共済)の保険金(共済金)の支払をめぐる紛争の、公正かつ適確な解決を通して、被害者の保護を図るために設立され、国から指定を受けた紛争処理機関として、一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構があります。同機構では、自動車事故に係る専門的な知識を有する弁護士、医師、学識経験者等で構成する紛争処理委員が、自賠責保険(自賠責共済)の支払内容について審査し、公正な調停を行います。同機構が取り扱うのは、あくまで自賠責保険(自賠責共済)の保険金(共済金)の支払をめぐる紛争に限られますので、ご注意ください。

詳しくは、同機構のホームページ(http://www.jibai-adr.or.jp/)をご参照ください。

「公益財団法人 交通事故紛争処理センター」

自動車保険の対人・対物賠償保険に係る損害賠償に関する紛争を解決するために、相談、和解のあっせんおよび審査を行う機関として、公益財団法人 交通事故紛争処理センターがあります。全国11か所において、専門の弁護士が公正・中立な立場で相談・和解のあっせんを行うほか、あっせん案に同意できない場合は、法律学者、裁判官経験者および弁護士で構成される審査会に審査を申し立てることもできます。

詳しくは、同センターのホームページ(http://www.jcstad.or.jp/)をご参照ください。

2017年度の事業概況

事業の経過および成果等

当年度の世界経済は、北朝鮮や中東情勢の緊迫化により、地政学リスクが高まる局面もありましたが、米国における景気拡大の継続等により、全体として底堅く推移しました。

わが国経済は、輸出や生産が堅調であったことに加え、個人消費が持ち直したことにより、景気は緩やかに回復しました。

こうした状況のなか、当社は、中期経営計画「良い会社」を目指して」の最終年度にあたり、積極的に事業を推進しました。

当年度の取り組みの経過およびその成果は、以下のとおりです。

■ 保険会社の現況に関する事項

■ 事業の経過および成果等

当社は、お客様のニーズにお応えすべく、超保険を核としたコンサルティング販売の強化に努め、生損一体のビジネスモデルの深化に取り組みました。加えて、テクノロジーの進展等の環境変化への対応を進めるとともに、地方創生や健康経営を支援する新しいビジネスモデルの推進に取り組みました。

最新のテクノロジーを活用した新たなサービスとして、昨年4月より、個人のお客様向けに「ドライブエージェント パーソナル」をご提供しています。このサービスは、通信機能付きドライブレコーダーを通じて、事故防止を支援するとともに、お客様が事故にあわれた際に自動発報によりコールセンターの担当者との直接の会話を可能とするものです。

「地方が元気になることが当社の成長にもつながる」とのコンセプトのもと、地方自治体、金融機関、商工会議所等と連携し、地方創生の取組みを積極的に推進しています。中小企業の皆様の事業活動に伴う様々なリスクを包括的に補償する保険商品の販売に加え、海外からの旅行者を全国各地に誘致する活動の支援や、海外展開を展望する中小企業の皆様の支援するサービスの提供等にも取り組んでいます。

企業の従業員の健康増進を図るべく、健康経営の支援に積極的に取り組んでいます。健康経営優良法人認定制度の認定を目指す企業を支援するとともに、同制度に認定された法人を対象とした業務災害総合保険の保険料割引を新設しました。

当社は、気候変動や自然災害リスクに関する産学連携研究に取り組んでいます。昨年11月に開催された「第1回世界防災フォーラム」では、「アジア太平洋地域における災害に負けない社会づくり～科学と保険の力」と題したフォーラムを

東北大学災害科学国際研究所と共同で開催し、産学官連携による防災推進の必要性等について提言しました。

海外におけるマングローブ植林や国内環境保護活動等を通じて、地球環境保護や生物多様性の保全にも継続的に取り組んでいます。

■ 当年度業績

以上のような施策を実施した結果、当年度の業績は次のとおりとなりました。

保険引受収益2兆2,925億円、資産運用収益2,849億円などを合計した経常収益は、前年度に比べ657億円増加し、2兆5,886億円となりました。一方、保険引受費用1兆9,294億円、資産運用費用181億円、営業費及び一般管理費3,087億円などを合計した経常費用は、前年度に比べ523億円増加し、2兆2,628億円となりました。この結果、経常利益は3,258億円と、前年度に比べ134億円、4.3%の増加となりました。経常利益に特別利益、特別損失、法人税及び住民税ならびに法人税等調整額を加減した当期純利益は、前年度に比べ52億円、2.1%増加し、2,538億円となりました。

保険引受の概況は、次のとおりです。

正味収入保険料は2兆1,447億円と、自動車保険およびその他の保険の増収を主因として、前年度に比べ1.4%の増収となりました。一方、正味損害率は、正味支払保険金の増加を主因として、前年度に比べ1.3ポイント上昇し、62.0%となりました。また、正味事業費率は、前年度に比べ0.1ポイント低下し、30.7%となりました。保険引受利益は、既経過保険料の増加の一方、大口事故や自然災害に係る発生保険金の増加などにより、前年度に比べ294億円減少し、866億円となりました。

主な保険種目の状況は次のとおりです。

火災保険：

家計分野の増収を主因として、正味収入保険料は2,746億円と、前年度に比べ0.9%の増収となりました。また、正味損害率は、前期の熊本地震に係る地震保険の支払の反動の一方、大口事故や自然災害に係る支払保険金の増加などにより、前年度に比べ7.8ポイント上昇し、60.8%となりました。

海上保険：

船舶保険の減収の一方、物流増や為替の影響による積荷保険の増収を主因として、正味収入保険料は599億円と、前年度に比べ1.6%の増収となりました。また、正味損害率は、正味支払保険金の減少を主因として前年度に比べ3.2ポイント低下し、62.2%となりました。

傷害保険：

商品改定に伴う一部商品の計上種目移行を主因として、正味収入保険料は1,686億円と、前年度に比べ2.1%の減収となりました。また、正味損害率は、減収を主因として前年度に比べ2.0ポイント上昇し、53.3%となりました。

自動車保険：

契約件数の増加を主因として、正味収入保険料は1兆644億円と、前年度に比べ1.2%の増収となりました。また、正味損害率は、自然災害の増加および特約保険金の増加などにより、前年度に比べ0.7ポイント上昇し、59.3%となりました。

自動車損害賠償責任保険：

正味収入保険料は2,822億円と、前年度に比べ0.2%の減収となりました。また、正味損害率は、正味支払保険金の減少を主因として、前年度に比べ2.2ポイント低下し、79.4%となりました。

その他の保険：

その他の保険は、賠償責任保険、労災保険、費用利益保険などが主なものです。傷害保険からの一部商品の計上種目移行を主因として、その他の保険全体の正味収入保険料は2,949億円と、前年度に比べ5.9%の増収となりました。また、正味損害率は、増収の一方、大口事故に係る支払保険金の増加などにより、前年度に比べ1.8ポイント上昇し、61.4%となりました。

資産運用の概況は次のとおりです。

当年度末の総資産は9兆6,698億円、運用資産は8兆9,938億円と、前年度末に比べ、それぞれ1.5%、2.0%の増加となりました。当年度末の運用資産の主な項目としては、有価証券が7兆7,910億円、貸付金が2,572億円、預貯金が2,433億円となっています。

資産運用に関しましては、健全な財務基盤の維持を目的としたリスク管理のもと、資産の流動性と収益の安定的成長を確保する方針で取り組みました。政策株式につきましては、資本効率の向上を目指して引き続き売却を進めました。

2017年度の事業概況

■ 対処すべき課題

2018年度の世界経済は、米国の貿易政策の転換による景気後退リスクや地政学リスクが懸念されるものの、米国を中心に緩やかな回復が続くと見込まれます。

わが国経済は、個人消費や設備投資の拡大に加え、輸出の底堅い推移により、緩やかな景気回復の継続が期待されます。

こうした状況のなか、当社は、2018年度から3か年の新中期経営計画「To Be a Good Company 2020」をスタートしました。

長期的には自動車保険市場の縮小が想定されるなか、社会構造の変化等を受けて個人や企業の活動に生じる新たなリスクへの対応等の価値提供を通じて、保険商品の種目ポートフォリオの変革に取り組んでいきます。また、変化するお客様のニーズにしっかりと対応できるよう、販売チャネルの変革にも取り組んでいきます。加えて、最新のテクノロジーを活用した業務プロセスの効率化を推進し、生産性の向上に取り組みます。

当社の事業を支えていくのは人であり、社員誰もが健康で能力を最大限に発揮しグループの成長に貢献できるよう取り組むとともに、女性の活躍推進にも積極的に取り組んでいます。また、グローバルに活躍できる人材の育成にも取り組んでいます。

当社は、お客様や社会から広く信頼される「良い会社 (Good Company)」を築いていくとともに、収益性、成長性および健全性を兼ね備えた企業としてさらに発展していくために全社を挙げて業務に邁進していきます。

(注) 金額等は記載単位未満を切り捨てて表示、増減率等の比率は小数第2位を四捨五入し小数第1位まで表示しています。

代表的な経営指標

2017年度 代表的な経営指標

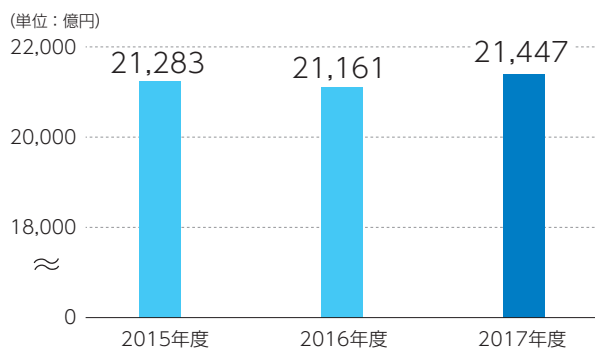
年度		2016年度(平成28年度)	2017年度(平成29年度)
正味収入保険料 (対前期増減率)		2,116,121百万円(△0.6%)	2,144,780百万円(1.4%)
正味損害率		60.7%	62.0%
正味事業費率		30.8%	30.7%
保険引受利益(対前期増減率)		116,131百万円(736.3%)	86,638百万円(△25.4%)
経常利益(対前期増減率)		312,436百万円(△17.2%)	325,847百万円(4.3%)
当期純利益(対前期増減率)		248,632百万円(△17.6%)	253,895百万円(2.1%)
単体ソルベンシー・マージン比率		860.9%	827.3%
総資産額		9,524,466百万円	9,669,833百万円
純資産額		2,793,844百万円	3,035,552百万円
その他有価証券評価差額		2,013,663百万円	2,245,193百万円
リスク管理債権の状況	破綻先債権	0百万円	—
	延滞債権	257百万円	11百万円
	3カ月以上延滞債権	—	—
	貸付条件緩和債権	63百万円	7百万円
	リスク管理債権合計	320百万円	18百万円
資産の自己査定結果	Ⅱ分類	470,545百万円	514,113百万円
	Ⅲ分類	2,843百万円	2,576百万円
	Ⅳ分類	1,074百万円	311百万円
	分類額計(Ⅱ+Ⅲ+Ⅳ)	474,463百万円	517,001百万円

代表的な経営指標

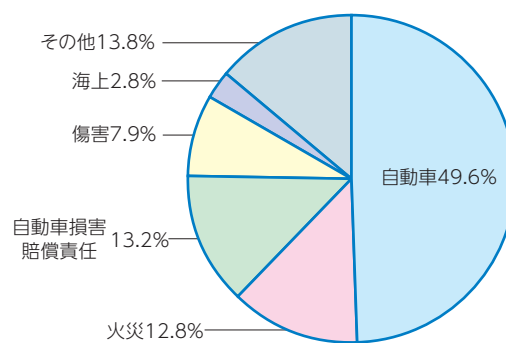
正味収入保険料(対前期増減率)

2兆1,447億円(1.4%)

正味収入保険料の推移



種目別構成比



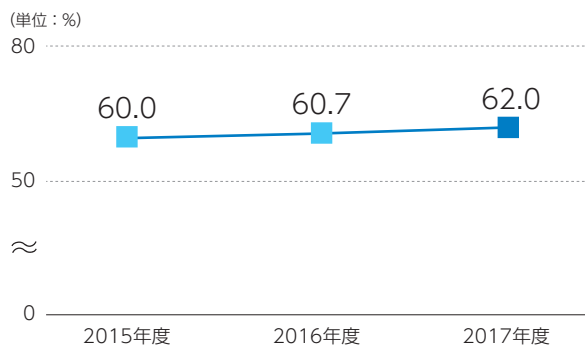
正味収入保険料

契約者から直接受け取った保険料(元受保険料)に、保険金支払負担平均化・分散化を図るための他の保険会社との保険契約のやりとり(受再保険料および出再保険料)を加減し、さらに将来契約者に予定利率を加えて返れいすべき原資となる積立保険料を控除した保険料です。

正味損害率

62.0%

正味損害率の推移



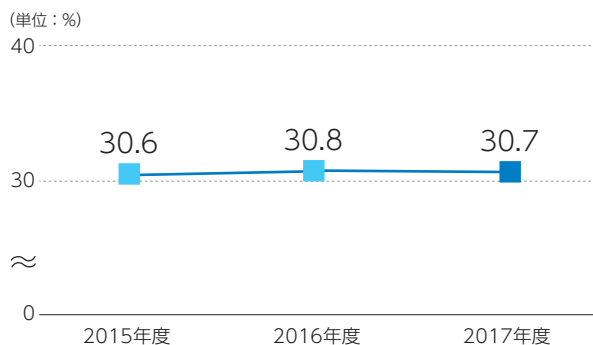
正味損害率

正味収入保険料に対する支払った保険金の割合のことであり、保険会社の経営分析や保険料率の算出に用いられるものです。具体的には、損益計算書上の「正味支払保険金」に「損害調査費」を加えて、前述の「正味収入保険料」で除した割合をさしています。

正味事業費率

30.7%

正味事業費率の推移



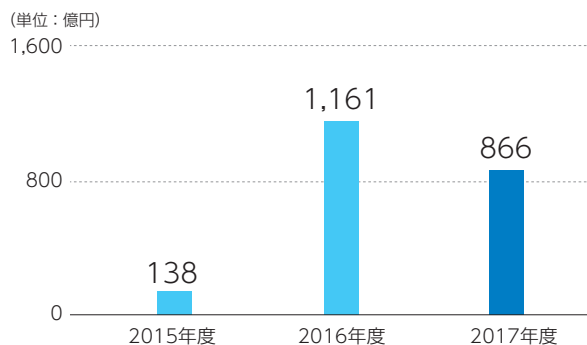
正味事業費率

正味収入保険料に対する保険会社の保険事業上の経費の割合のことであり、正味損害率と同様に保険会社の経営分析や保険料率の算出に用いられるものです。具体的には、損益計算書上の「諸手数料及び集金費」に「営業費及び一般管理費」のうち保険引受に係る金額を加えて、前述の「正味収入保険料」で除した割合をさしています。

保険引受利益(対前期増減率)

866億円(△25.4%)

保険引受利益の推移



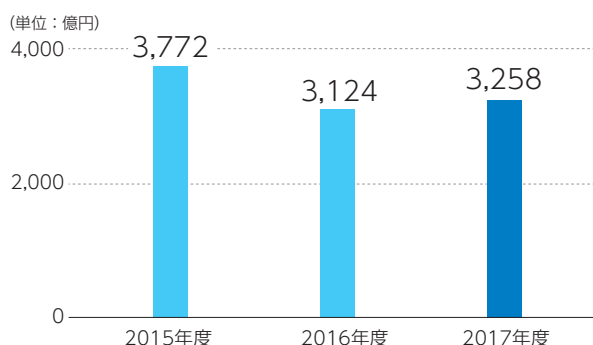
保険引受利益

正味収入保険料等の保険引受収益から、保険金・損害調査費・満期返れい金等の保険引受費用と保険引受に係る営業費及び一般管理費を控除し、その他収支を加減したものであり、保険本業における最終的な損益を示すものです。なお、その他収支は自賠償保険等に係る法人税相当額等です。

経常利益(対前期増減率)

3,258億円(4.3%)

経常利益の推移



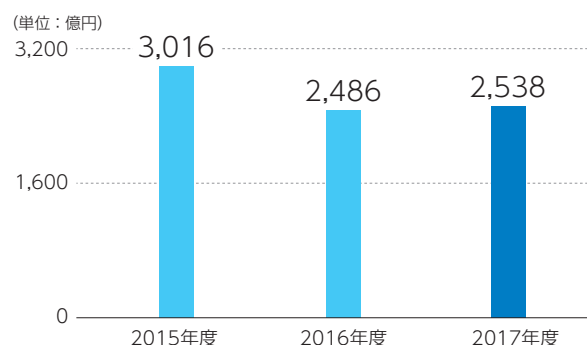
経常利益

正味収入保険料・利息及び配当金収入・有価証券売却益等の経常収益から、保険金・満期返れい金・有価証券売却損・営業費及び一般管理費等の経常費用を控除したものであり、経常的に発生する取り引きから生じた損益を示すものです。

当期純利益(対前期増減率)

2,538億円(2.1%)

当期純利益の推移



当期純利益

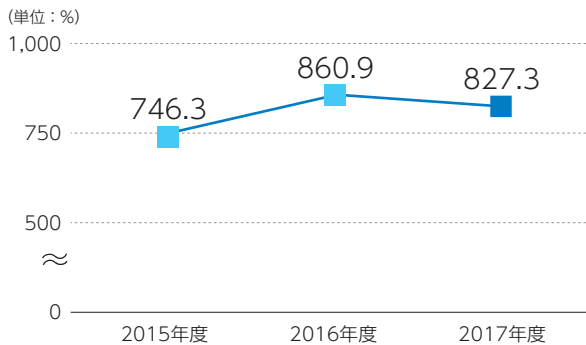
経常利益に固定資産処分損益や価格変動準備金繰入額等の特別損益・法人税及び住民税・法人税等調整額を加減したものであり、事業年度に発生したすべての取り引きによって生じた損益を示すものです。

代表的な経営指標

単体ソルベンシー・マージン比率

827.3%

単体ソルベンシー・マージン比率の推移



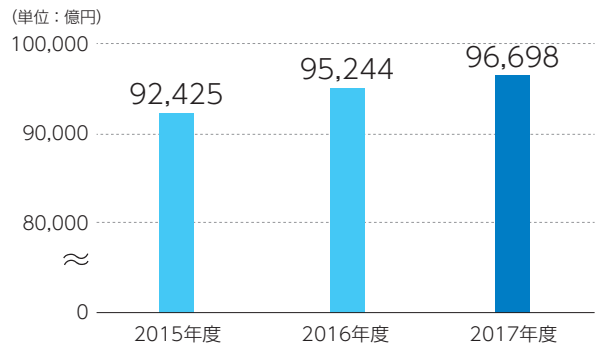
ソルベンシー・マージン比率

巨大災害の発生や、保有資産の大幅な下落等、通常の予測を超えて発生し得る危険に対する、資本金・準備金等の支払余力の割合を示す指標です。ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する指標の1つであり、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

総資産

9兆6,698億円

総資産の推移



総資産

損害保険会社が保有する資産の総額であり、具体的には貸借対照表上の「資産の部合計」です。損害保険会社の保有する資産規模を示すものです。

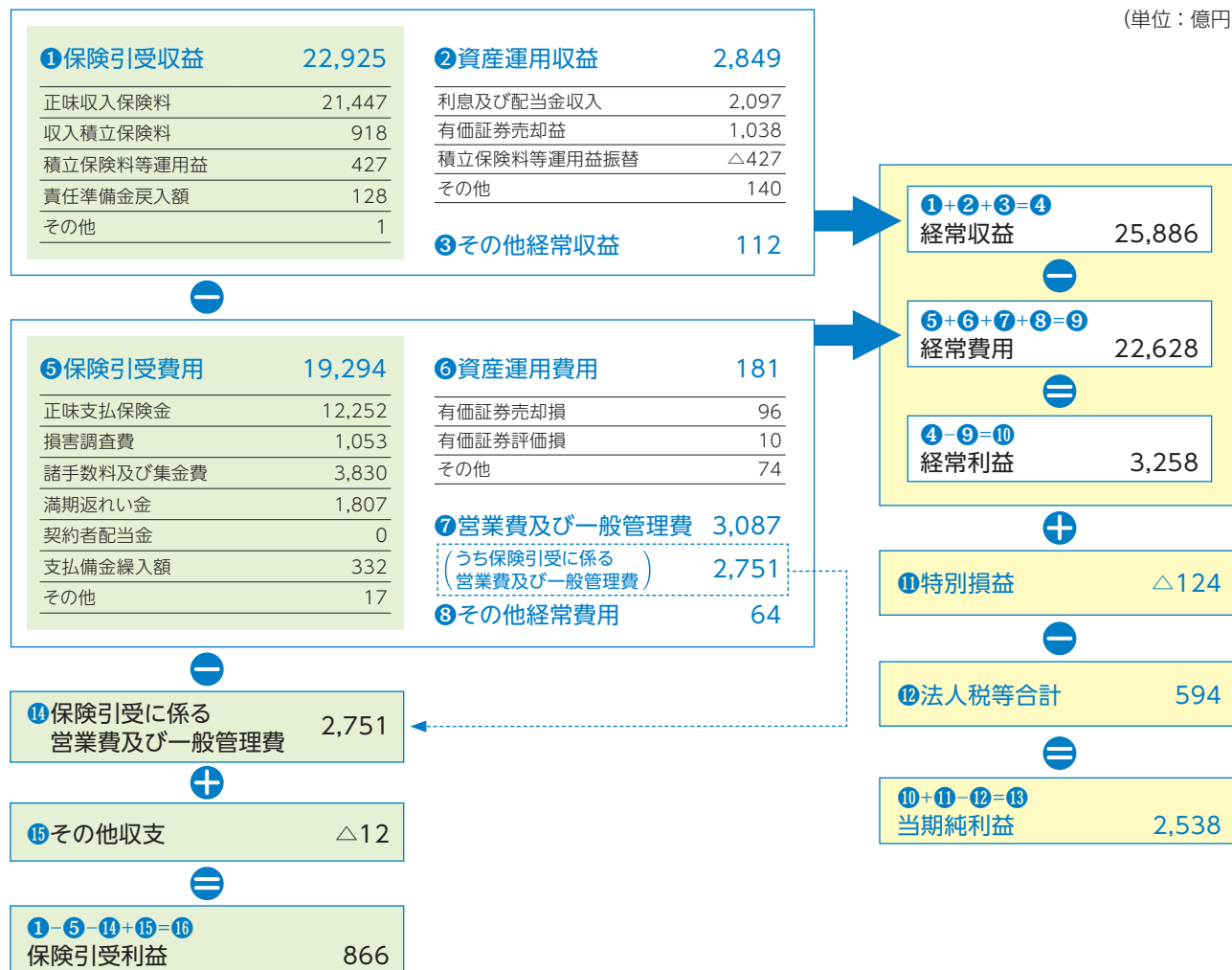
取得格付^{*} (2018年7月1日現在)

S&P	A+	ポジティブ	(保険財務格付)
ムーディーズ	Aa3	安定的	(保険財務格付)
A.M.Best	A++	安定的	(財務格付)
格付投資情報センター (R&I)	AA+	ネガティブ	(発行体格付)
日本格付研究所 (JCR)	AAA	ネガティブ	(長期発行体格付)

^{*} 最新の格付けは、東京海上ホールディングス(株)のホームページ(<http://www.tokiomarinehd.com/ir/stock/rating.html>)等でご確認ください。

決算の仕組み(2017年度)

(単位：億円)



代表的な経営指標の用語説明

純資産額

損害保険会社が保有する資産の合計である「総資産額」から、責任準備金等の「負債額」を控除したものが「純資産額」であり、具体的には貸借対照表上の「純資産の部合計」です。損害保険会社の担保力を示すものです。

その他有価証券評価差額

「金融商品に係る会計基準(いわゆる時価会計)」により、保有有価証券等については、売買目的、満期保有目的等の保有目的で区分し、時価評価等を行っています。その他有価証券は、売買目的、満期保有目的等に該当しないものであり、保有有価証券等の大宗を占めています。この、その他有価証券の時価評価後の金額と時価評価前の金額との差額(いわゆる評価損益)が、その他有価証券評価差額です。財務諸表においては、税金相当額を控除した純額を、貸借対照表上の純資産の部に「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

リスク管理債権

貸付金のうち、保険業法施行規則第59条の2第1項第5号ロに基づき開示している不良債権額です。貸付金の価値の毀損の危険性、回収の危険性等に応じて、「破綻先債権」「延滞債権」「3カ月以上延滞債権」「貸付条件緩和債権」の4つに区分されています。

自己査定

損害保険会社としての資産の健全化を図るために、不良債権等については適切な償却・引当等の処理が必要です。自己査定は、適切な償却・引当を行うために、損害保険会社自らが、保有資産について価値の毀損の危険性等に応じて、保有資産を分類区分することです。具体的には、債務者の状況および債権の回収可能性を評価して、資産を回収リスクの低い方から順に、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの4段階に分類します。このうち、Ⅰ分類は、回収の危険性または価値の毀損の可能性について問題の無い資産です。Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ分類は、何らかの回収の危険性または価値の毀損の可能性のある資産であり、これらの合計額が「分類額計(Ⅱ+Ⅲ+Ⅳ)」です。

コーポレートガバナンスの状況

コーポレートガバナンス態勢

当社は、お客様、株主、代理店、社員、地域・社会という各ステークホルダーに対する責任を果たすためコーポレートガバナンスの充実を重要な経営課題として位置付け、持株会社である東京海上ホールディングスが策定した「東京海上ホールディングス コーポレートガバナンス基本方針」およびグループの「内部統制基本方針」に基づいた健全で透明性の高いコーポレートガバナンス態勢を構築しています。

1. 取締役会・監査役会

当社の取締役会は、2018年7月現在、社外取締役2名を含む15名の取締役(任期1年)で構成されています。監査役会は、社外監査役3名を含む5名の監査役で構成されています。社外取締役および社外監査役と当社との間には、特別な利害関係はありません。

2. 指名委員会・報酬委員会

当社の親会社である東京海上ホールディングスは、指名委員会および報酬委員会を設置しています。両委員会は、それぞれ4名の社外委員を含む5名の委員で構成し、委員長は社外委員から選出しています。

両委員会は、当社役員(取締役・監査役・執行役員)の選任、解任および選任要件ならびに当社役員の報酬体系、報酬水準および業績評価等(ただし報酬水準および業績評価については社外取締役および監査役を除く)についても審議を行い、東京海上ホールディングス取締役会に答申します。

3. コンプライアンス態勢・品質の向上に向けた態勢

当社では、社外委員(うち1名は委員長であり社外取締役を兼務する)を過半数とする業務品質委員会を設置し、品質の維持向上や適正な業務運営について、社外の視点から評価、提言を行う態勢としています。コンプライアンスに関する重要事項は、経営会議および取締役会において審議・決定し、コンプライアンスの一層の徹底を図っています。また、違反行為に関する各種通報・相談制度(ホットライン)を設け、これを運用しています。

4. リスク管理態勢

当社は、当社の保有するリスクに対して定量・定性の両面から、総合的な管理を行っています。また、リスク管理委員会を設置し、当社におけるリスク管理の実施方針について論議するとともに、リスク管理に係る重要事項について、経営会議および取締役会において審議・決定し、リスク管理の強化を図っています。

5. 社外・社内の監査態勢

■ 社外の監査・検査

当社は社外の監査・検査として「会社法および金融商品取引法に基づく監査法人による外部監査」および「保険業法に基づく金融庁による検査」等を受けています。

当社の会計監査人はPwCあらた有限責任監査法人です。

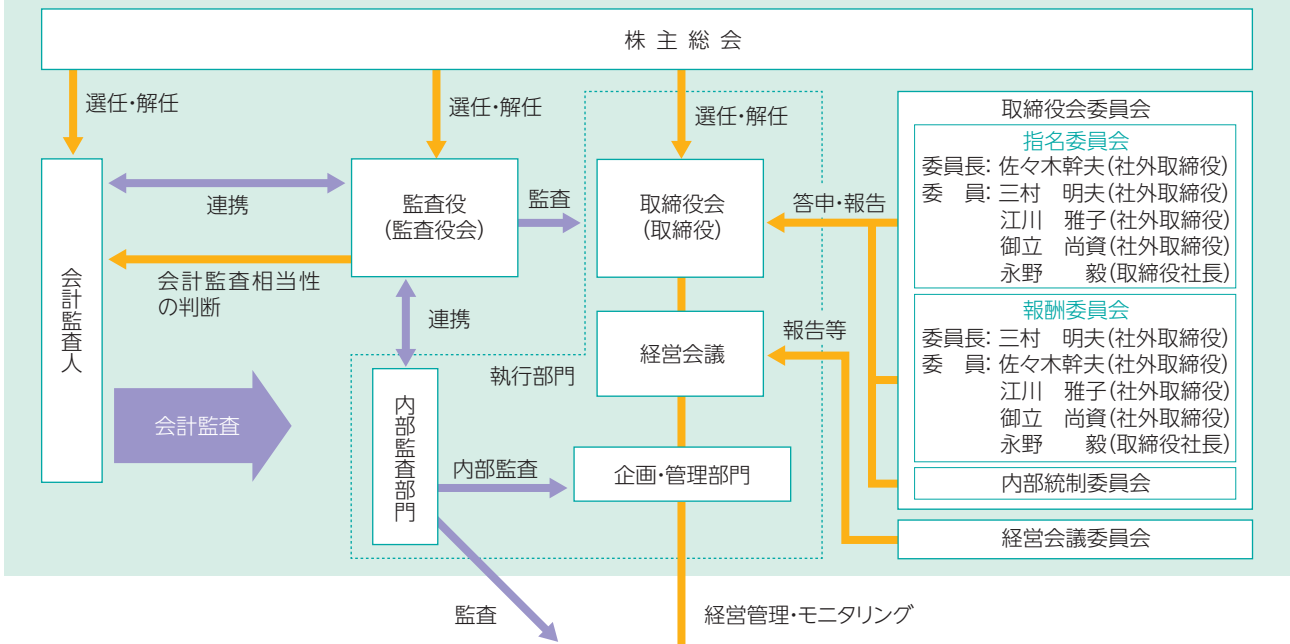
■ 社内の内部監査態勢

当社では、内部監査を「経営目標の効果的な達成を図るために、すべての業務を対象とした内部管理態勢(法令等遵守態勢およびリスク管理態勢を含む)等の適切性、有効性を検証するプロセスであり、内部事務処理等の問題点の発見、指摘にとどまらず、内部管理態勢等の評価および問題点の改善方法の提言等を実施するものとする」と定義して、当社のすべての業務および組織等を対象に内部監査を実施しています。また、内部監査結果については、取締役会等に報告しています。

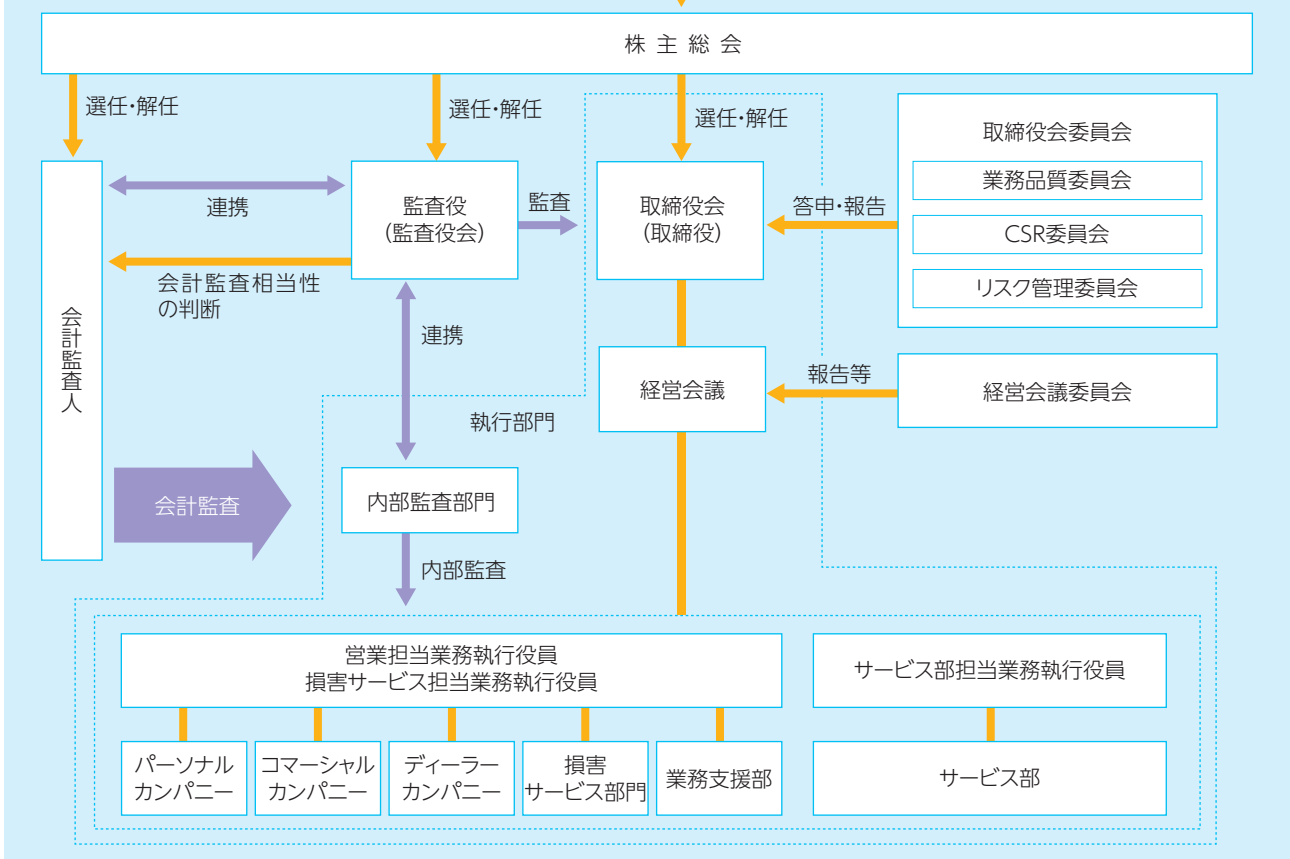
東京海上ホールディングス・東京海上日動のコーポレートガバナンス体制の概要

(2018年7月1日現在)

東京海上ホールディングス



東京海上日動



内部統制基本方針

当社は、会社法および会社法施行規則ならびに東京海上ホールディングス株式会社(以下「東京海上HD」)との間で締結された経営管理契約および東京海上HDが定めた各種グループ基本方針等に基づき、取締役会において「内部統制基本方針」を以下のとおり制定し、本方針にしたがって内部統制システムを構築・運用しています。

1. 東京海上グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、東京海上グループ経営理念、東京海上HDとの間で締結された経営管理契約、「東京海上グループ グループ会社の経営管理に関する基本方針」をはじめとする各種グループ基本方針等に基づき、業務運営を行う。
 - a. 当社は、事業戦略、事業計画等の重要事項の策定に際して東京海上HDの事前承認を得るとともに、各種グループ基本方針等に基づく取り組み、事業計画の実施状況等を取締役会および東京海上HDに報告する。
 - b. 当社は、各種グループ基本方針等に基づき、子会社の経営管理を行う。
- (2) 当社は、「東京海上グループ 経理に関する基本方針」に基づき、当社の財務状態および事業成績を把握し、株主および監督官庁に対する承認および報告手続ならびに税務申告等を適正に実施するための体制を整備する。
- (3) 当社は、「東京海上グループ 財務報告に係る内部統制に関する基本方針」に基づき、財務報告の適正性と信頼性を確保するために必要な体制を整備する。
- (4) 当社は、「東京海上グループ 情報開示に関する基本方針」に基づき、企業活動に関する情報を開示するための体制を整備する。
- (5) 当社は、「東京海上グループ グループ内取引等の管理に関する基本方針」に基づき、グループ内取引等の管理体制を整備する。

2. 職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、「東京海上グループ コンプライアンスに関する基本方針」に基づき、以下のとおり、コンプライアンス体制を整備する。
 - a. 役職員が「東京海上グループ コンプライアンス行動規範」に則り、事業活動のあらゆる局面においてコンプライアンスを最優先するよう周知徹底を図る。
 - b. コンプライアンスを統轄する部署を設置するとともに、年度アクションプランを策定して、コンプライアンスに関する取り組みを行う。また、コンプライアンスに関する事項について取締役会に提言・勧告等を行う機関として、社外委員を過半数とする業務品質委員会を設置する。
 - c. コンプライアンス・マニュアルを策定するとともに、役職員が遵守すべき法令、社内ルール等に関する研修を実施して、コンプライアンスの周知徹底を図る。
 - d. 法令または社内ルールの違反が生じた場合の報告ルールを定めるとともに、通常の報告ルートのほかに、社内外にホットライン(内部通報制度)を設け、その利用につき役職員に周知する。
- (2) 当社は、「東京海上グループ 顧客保護等に関する基本方針」に基づき、お客様本位を徹底し、顧客保護等を図るための体制を整備する。
- (3) 当社は、「東京海上グループ 情報セキュリティ管理に関する基本方針」に基づき、情報セキュリティ管理体制を整備する。
- (4) 当社は、「東京海上グループ 反社会的勢力等への対応に関する基本方針」に基づき、反社会的勢力等への対応体制を整備するとともに、反社会的勢力等との関係遮断、不当要求等に対する拒絶等について、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
- (5) 当社は、「東京海上グループ 内部監査に関する基本方針」に基づき、被監査部門から独立した内部監査担当部署を設置するとともに、内部監査に関する規程を制定し、効率的かつ実効性のある内部監査体制を整備する。

3. リスク管理に関する体制

- (1) 当社は、「東京海上グループ リスク管理に関する基本方針」に基づき、以下のとおり、リスク管理体制を整備する。
 - a. リスク管理基本方針を定め、当社の事業遂行に関わる様々なリスクについてリスク管理を行う。
 - b. リスク管理を統轄する部署を設置するとともに、リスク管理基本方針において管理対象としたリスク毎に管理部署を定める。
 - c. リスク管理についての年度アクションプランを策定する。
 - d. 取締役会直属の委員会としてリスク管理委員会を設置し、同委員会での論議を通じて全体的・総合的なリスク管理を推進する。
- (2) 当社は、「東京海上グループ 統合リスク管理に関する基本方針」に基づき、統合リスク管理方針を定め、格付けの維持および倒産の防止を目的とした定量的リスク管理を実施する。また、グループ全体の統合リスク管理の一環として、保有リスク量とリターンの状況を定期的にモニタリングする。

(3)当社は、「東京海上グループ 危機管理に関する基本方針」に基づき、危機管理方針を定め、危機管理体制を整備する。

4. 職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1)当社は、経営管理契約に基づき、グループの経営戦略および経営計画に則って、事業計画(数値目標等を含む。)を策定し、当該計画の実施状況をモニタリングする。
- (2)当社は、業務分担および指揮命令系統を通じて効率的な業務執行を実現するため、職務権限に関する規程を定めるとともに、事業目的を達成するために適切な組織機構を構築する。
- (3)当社は、経営会議規則を定め、取締役、業務執行役員等で構成する経営会議を設置し、経営上の重要事項について協議・報告を行う。
- (4)当社は、「東京海上グループ ITガバナンスに関する基本方針」に基づき、ITガバナンスを実現するために必要な体制を整備する。
- (5)当社は、「東京海上グループ 人事に関する基本方針」に基づき、社員の働きがい、やりがいの向上、透明公正な人事および成果実力主義の徹底により、生産性および企業価値の向上の実現を図る。
- (6)当社は(1)～(5)のほか、当社および子会社において、職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備する。

5. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、文書等の保存に関する規程を定め、重要な会議の議事録等、取締役および執行役員の職務の執行に係る情報を含む重要な文書等は、同規程の定めるところに従い、保存および管理を行う。

6. 監査役の職務を補助すべき職員に関する事項

- (1)当社は、監査役の監査業務を補助するため、監査役直轄の監査役室を設置する。監査役室には、監査役の求めに応じて、監査業務を補助するために必要な知識・能力を具備した専属の職員を配置する。
- (2)監査役室に配置された職員は、監査役の命を受けた業務および監査を行う上で必要な補助業務に従事し、必要な情報の収集権限を有する。
- (3)当該職員の人事考課、人事異動および懲戒処分は、常勤監査役の同意を得た上で行う。

7. 監査役への報告に関する体制

- (1)役職員は、経営、財務、コンプライアンス、リスク管理、内部監査の状況等について、定期的に監査役に報告を行うとともに、当社またはグループ会社の業務執行に関し重大な法令もしくは社内ルールの違反または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告を行う。
- (2)当社は、子会社の役職員が、当社またはグループ会社の業務執行に関し重大な法令もしくは社内ルールの違反または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときに、これらの者またはこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査役に報告を行う体制を整備する。
- (3)当社は、当社および子会社において、監査役に(1)または(2)の報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けることがないよう、必要な体制を整備する。
- (4)役職員は、ホットライン(内部通報制度)の運用状況および報告・相談事項について定期的に監査役に報告を行う。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1)監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議その他の重要な会議または委員会に出席し、意見を述べるができるものとする。
- (2)監査役は、重要な会議の議事録、取締役および執行役員が決裁を行った重要な稟議書類等については、いつでも閲覧することができるものとする。
- (3)役職員は、いつでも監査役の求めに応じて、業務執行に関する事項の説明を行う。
- (4)内部監査担当部署は、監査に協力することなどにより、監査役との連携を強化する。
- (5)当社は、監査役の職務の執行に係る費用等について、当社が監査役の職務の執行に必要でないことを証明したときを除き、これを支払うものとする。

以上

2006年 5月12日制定

2015年 4月 1日改定

コンプライアンスの徹底

当社は、お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におき、「安心と安全」の提供を通じて、豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献することを経営理念に掲げ、コンプライアンスの徹底を経営の基本に位置づけています。

コンプライアンス宣言

当社は、お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におき、「安心と安全」の提供を通じて、豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献することを経営理念としており、コンプライアンスの徹底は当社の経営理念の実践そのものです。当社では遵守すべき重要な事項を「コンプライアンス行動規範」としてまとめています。私たち全役職員はこの行動規範に則り、事業活動のあらゆる局面において、コンプライアンスの徹底を最優先とすることをここに宣言いたします。

東京海上日動火災保険株式会社 取締役社長 北沢 利文

また、当社では、東京海上グループ各社の全役職員が遵守すべきコンプライアンス行動規範「東京海上グループ コンプライアンス行動規範」を当社の「コンプライアンス行動規範」としています。

東京海上グループコンプライアンス行動規範(骨子)

■ 法令等の徹底

法令や社内ルールを遵守するとともに、公正で自由な競争を行い、社会規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を行います。

■ 社会との関係

社会、政治との適正な関係を維持します。

■ 適切かつ透明性の高い経営

業務の適切な運営をはかるとともに、透明性の高い経営に努めます。

■ 人権・環境の尊重

お客様、役職員をはじめ、あらゆる人の基本的人権を尊重します。また、地球環境に配慮して行動します。

コンプライアンス態勢

「当社が目指すコンプライアンスの姿とは、適正な業務運営による経営理念の実現であり、適正な業務運営の取り組みは、当社社員の本来業務そのものである」という認識のもと、コンプライアンス態勢の強化を図り、全役職員がコンプライアンスの徹底に取り組んでいます。

当社の業務品質の維持向上を目的とする取締役会委員会として、社外委員を過半数とする業務品質委員会を設置しています。

また、コンプライアンスの責任者である部・支店長のもと、各営業部・支店や損害サービス部には、支援・けん制機能を担う「コンプライアンス・リーダー」を、また各サービス部には、主に推進機能を担う「コンプライアンス・キーパーソン」を配置しています。さらに、各業務支援部には、各部・支店におけるコンプライアンスの取り組みにおいて支援・けん制機能を担う「コンプライアンス・オフィサー」を配置しています。

なお、当社では、コンプライアンスの徹底のため、業務品質・部店実施計画、コンプライアンス・マニュアル、各種研修・モニタリング等を策定・実施しており、また各種ホットライン制度を設置しています。

業務品質委員会

当社の業務品質の維持向上を目的として、お客様の声に基づく業務改善、社会の要請に沿った適切な業務運営、お客様に提供する品質の確保について社外の視点から評価・提言を行っています。

コンプライアンス・プログラム

コンプライアンスの徹底にあたり、毎年度、取締役会において会社全体の業務品質取組方針を策定しています。その計画に従って、各部・支店は、個別に実施計画を策定して、コンプライアンスの徹底に取り組んでいます。これらのコンプライアンスの取組状況は、経営会議および取締役会に定期的に報告しています。

ルールの周知

「コンプライアンス・マニュアル」を作成して、全役職員がいつでも参照できるようにしています。「コンプライアンス・マニュアル」には、①コンプライアンス宣言、経営理念、コンプライアンス行動規範、②コンプライアンス態勢、③問題を発見した場合の対応、④遵守すべきルールとその解説を記載しています。さらに、コンプライアンスの重要事項については携帯用カード（お客様の声対応・CSR・コンプライアンス等について記載）を全役職員に配布することにより、徹底を図っています。

研修

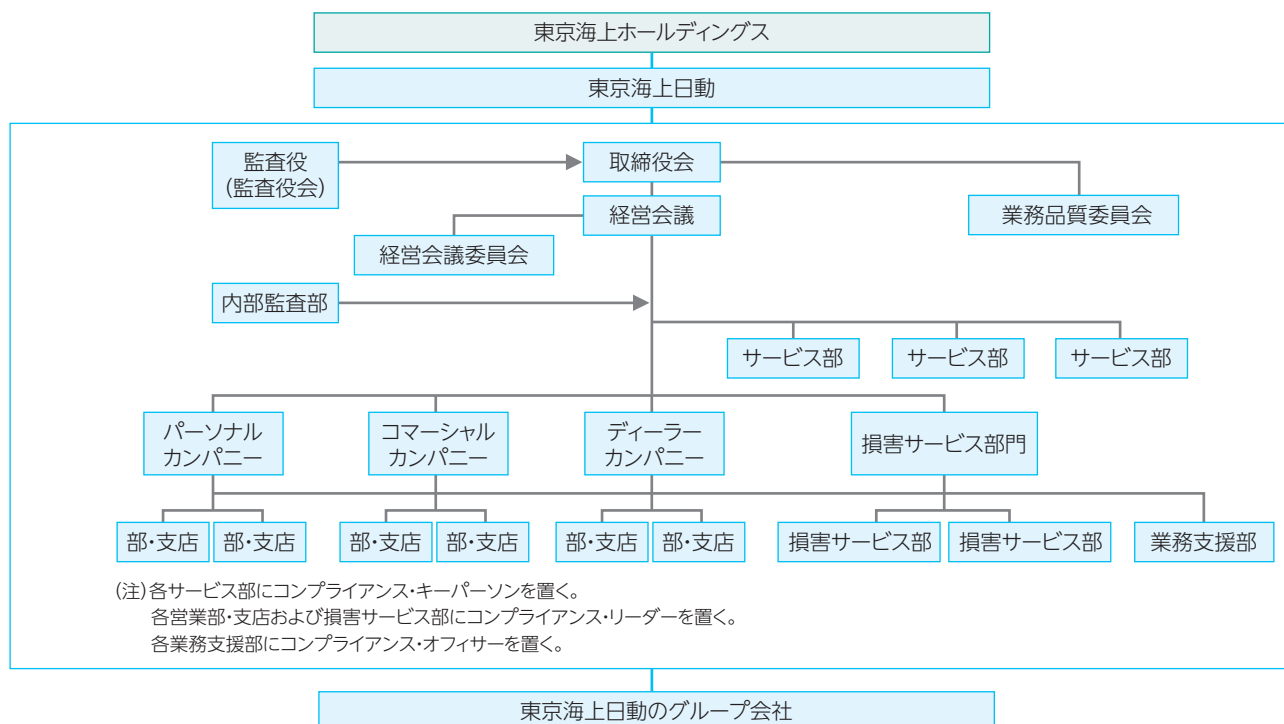
コンプライアンスの徹底・推進を目的として、全役職員を対象に「業務品質研修」を行っています。階層別・職場別の集合研修や社内の教育システム(e-Learning)を使用した研修を、継続的に実施しています。研修の内容に「コンプライアンス・マニュアル」「コンプライアンス推進施策」の基本的な項目から、「実務に即したケーススタディ」までを盛り込むことにより、実効性のある研修の実施に努めています。

モニタリング

各部・支店による自己点検の他、「コンプライアンス・リーダー」や「コンプライアンス・オフィサー」による「モニタリング」、各サービス部による「業務分野別のモニタリング」、内部監査部による「内部監査」、監査役による「監査」等を組み合わせて、さまざまな角度からルールの遵守状況を点検しています。

ホットライン制度

コンプライアンスに関連する問題が発生した場合や発生しそうな場合等に、報告・相談できる各種の「ホットライン制度」を設けています。また、社外の弁護士事務所にもホットラインを設置して、報告者・相談者が利用しやすい手段を選べるよう配慮しています。なお、当社の「ホットライン制度」は公益通報者保護法に対応しており、報告者の個人情報には厳重に管理され、報告者が不利益な取り扱いを受けることはありません。



コンプライアンスの徹底

反社会的勢力等への対応

当社は、内部統制基本方針に基づき、反社会的勢力等への対応に関する基本方針を定め、反社会的勢力等に対する態勢整備と毅然とした対応に努めています。

反社会的勢力等への対応に関する基本方針(概要)

1. 基本的な考え方

当社は、経営理念およびコンプライアンス宣言に則り、反社会的勢力等との関係の遮断および不当要求等に対する拒絶を経営理念の実践における基本的事項として位置づけ、適切な対応を行うことに努めます。

2. 対応方針

反社会的勢力等に対し、以下の(1)から(5)に基づき対応します。

(1) 組織としての対応

反社会的勢力等からの不当要求等に対しては、担当者や担当部署だけに任せず、会社組織全体として対応します。また、反社会的勢力等からの不当要求等に対応する役職員の安全を確保します。

(2) 外部専門機関との連携

反社会的勢力等からの不当要求等に備えて、平素より、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部の専門機関との緊密な連携関係の構築に努め、不当要求等が行われた場合には必要に応じ連携して対応します。

(3) 取引を含めた関係の遮断

反社会的勢力等とは、業務上の取引関係(提携先を通じた取引を含む)を含めて、一切の関係を持つことのないよう努めます。また、反社会的勢力等からの不当要求等は拒絶します。

(4) 有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力等からの不当要求等に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。

(5) 裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力等からの不当要求等が、当社の不祥事を理由とする場合であっても、事案を隠蔽するための裏取引は絶対に行いません。また、反社会的勢力等への資金提供は、リベート、利益上乗せ、人の派遣等、いかなる形態であっても絶対に行いません。

3. 態勢整備

反社会的勢力等との関係を遮断するために、以下の態勢を整備します。

(1) 社内体制(報告・相談体制等)の整備

(2) 研修活動の実施

(3) 対応マニュアル等の整備

(4) 警察等外部専門機関との連携 等

利益相反取引等の管理

当社では、「東京海上グループ 利益相反取引等の管理に関する方針」に則り、お客様の利益が不当に害されることのないように、利益相反取引等の管理に努めています。

東京海上グループ 利益相反取引等の管理に関する方針(概要)

1. 利益相反取引等

「利益相反取引等」とは、東京海上グループが行う取引等のうち、以下のものをいいます。

- (1) お客様の利益と東京海上グループの利益とが相反するおそれのある取引
- (2) お客様の利益が東京海上グループの他のお客様の不利益となるおそれのある取引
- (3) 東京海上グループが保有するお客様に関する情報をお客様の同意を得ないで利用する取引(本邦における個人情報保護法または東京海上グループ会社に適用されるその他の法令等の規定に基づく、あらかじめ特定された利用目的に係る取引を除きます。)
- (4) 上記(1)から(3)までに掲げるもののほか、東京海上グループのお客様の保護および東京海上グループの信用維持の観点から特に管理を必要とする取引その他の行為

2. 利益相反取引等の管理の態勢

持株会社である東京海上ホールディングスは、東京海上グループの利益相反取引等の管理に関する事項を一元的に管理します。また、東京海上日動火災保険株式会社は、利益相反取引等の管理を統轄する部署を設置するなど、法令等に従い必要な態勢整備を行います。

3. 利益相反取引等の管理の方法

東京海上グループは、利益相反取引等の管理を、以下の方法により実施してまいります。

- 東京海上グループ各社が利益相反取引のおそれがある取引等を行う際には、事前に東京海上ホールディングスに報告することとします。
- 東京海上ホールディングスでは、報告された取引等について、お客様の利益を不当に害するまたは害する可能性があるかと判断した場合には、以下の方法による措置を講じます。
 - (1) 当該取引を行う部門と当該取引に係るお客様とその他の取引を行う部門を分離する方法
 - (2) 当該取引または当該取引に係るお客様とその他の取引の条件または方法を変更する方法
 - (3) 当該取引に伴い、当該取引に係るお客様の利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該取引に係るお客様に適切に開示する方法
 - (4) 当該取引等に伴い、東京海上ホールディングスおよび東京海上グループ会社が保有するお客様に関する情報を利用することについて、当該お客様の同意を得る方法
 - (5) 当該取引または当該取引に係るお客様とその他の取引を中止する方法
 - (6) その他、東京海上ホールディングスが必要かつ適切と認める方法

4. 利益相反取引等の管理態勢の検証

東京海上ホールディングスは、東京海上グループの利益相反取引等の管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証してまいります。

個人情報への対応

個人情報の保護

当社は、お客様の住所・氏名・契約内容等の情報について、業務上必要な範囲内において、適法で公正な方法により取得しています。その情報については、保険契約の引き受け・管理、適正な保険金の支払い、お客様のニーズにあった保険商品・サービスのご案内等のために利用しています。

また、当社では「個人情報の保護に関する法律」および関連ガイドライン等に基づき、社内諸規程を整備し、社内および代理店の教育、モニタリングを行い、情報管理の徹底に取り組むとともに、日々、態勢の改善に努めています。

お客様の個人情報のお取扱いに関しては下記の「個人情報のお取扱いについて」を定め、当社ホームページ(<http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/>)で公表しています。

個人情報のお取扱いについて(プライバシーポリシー)

弊社は、お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点に置き、「安心と安全」の提供を通じて、豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献することを目指しています。このような理念のもと、弊社は、個人情報取扱事業者として、「個人情報の保護に関する法律(以下「個人情報保護法」といいます。)」、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(以下「マイナンバー法」といいます。)」その他の法令、金融分野における個人情報保護に関するガイドラインその他のガイドライン、一般社団法人日本損害保険協会の「損害保険会社に係る個人情報保護指針」および東京海上グループ プライバシーポリシーを遵守して、以下のとおり個人情報ならびに個人番号および特定個人情報(以下「特定個人情報等」といいます。)を適正に取り扱うとともに、安全管理について適切な措置を講じます。また、弊社は、お預かりしている個人情報および特定個人情報等が業務上適切に取り扱われるよう、弊社代理店および弊社業務に従事している者等への指導および教育の徹底に努めます。なお、以下に記載の内容についても適宜見直しを行い、改善に努めていきます。

※本プライバシーポリシーにおける「個人情報」および「個人データ」とは、特定個人情報等を除くものをいいます。

1. 個人情報の取得について

(特定個人情報等につきましては下記9.をご覧ください。)

弊社は、業務上必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により個人情報を取得します。

弊社は、保険契約の申込書、保険金請求書、取引書類、アンケートなどにより個人情報を取得します。

また、各種ご連絡やお問い合わせ、ご相談等に際して、内容を正確に記録するために、通話内容の録音などにより個人情報を取得することがあります。

2. 個人情報の利用目的について

(特定個人情報等につきましては下記9.をご覧ください。)

弊社では、次の業務を実施する目的ならびに下記5. および6. に掲げる目的(以下「利用目的」といいます。)に必要な範囲内で個人情報を利用します。

利用目的は、お客さまにとって明確になるよう具体的に定め、ホームページで公表します。また、取得の場面に応じて利用目的を限定するよう努め、申込書、パンフレット等に記載します。さらに、利用目的を変更する場合には、その内容をご本人に通知するか、ホームページ等に公表します。

- ①損害保険契約の申し込みに係る引受の審査、引受、履行および管理
 - ②適正な保険金および給付金の支払い
 - ③弊社が有する債権の回収
 - ④再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知および再保険金の請求
 - ⑤確定拠出年金制度の受託に係るコンサルティング業務および運営管理業務
 - ⑥融資の審査ならびに融資契約の締結、履行および管理
 - ⑦損害保険商品、生命保険商品、投資信託等弊社が取り扱う金融商品の案内、募集および販売ならびに契約の締結、代理、媒介、取次ぎおよび管理
 - ⑧弊社が取り扱うその他の商品およびサービスの案内、提供および管理
 - ⑨上記⑦⑧に付帯、関連するサービスの案内、提供および管理
 - ⑩東京海上グループ各社および提携先企業等が取り扱う生命保険、コンサルティング等の商品およびサービスの案内
 - ⑪各種イベント、キャンペーンおよびセミナーの案内ならびに各種情報の提供
 - ⑫弊社または弊社代理店が提供する商品、サービス等に関するアンケートの実施
 - ⑬市場調査、データ分析、アンケートの実施等による新たな商品およびサービスの開発
 - ⑭弊社社員の採用、販売基盤(代理店等)の新設および維持管理
 - ⑮他の事業者から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務
 - ⑯お問い合わせ、依頼等への対応
 - ⑰その他、上記①から⑱に付随する業務ならびにお客様とお取引および弊社の業務運営を適切かつ円滑に履行するために行う業務
- 利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱うときは、個人情報保護法第16条第3項各号に掲げる場合を除き、ご本人の同意を得るものとします。

3. 個人データの第三者への提供および第三者からの取得について

(特定個人情報等につきましては下記9.をご覧ください。)

(1)弊社では、次の場合を除いて、ご本人の同意を得ることなく個人データを第三者に提供しません。

- ・法令に基づく場合
- ・弊社の業務遂行上必要な範囲内で、保険代理店を含む委託先に提供する場合
- ・弊社のグループ会社および提携先企業との間で共同利用を行う場合(下記「5. グループ会社および提携先企業との共同利用について」をご覧ください。)

- ・損害保険会社等との間で共同利用を行う場合(下記「6. 情報交換制度等について」をご覧ください。)
 - ・国土交通省との間で共同利用を行う場合(下記「6. 情報交換制度等について」をご覧ください。)
- (2) 弊社は、法令で定める場合を除き、個人データを第三者に提供した場合には当該提供に関する事項(どのような提供先に、どのような個人データを提供したか等)について記録し、個人データを第三者から取得する場合には当該取得に関する事項(どのような提供元から、どのような個人データを取得したか、提供元の第三者がどのように当該データを取得したか等)について確認・記録します。

4. 個人データおよび特定個人情報等の取扱いの委託

弊社は、利用目的の達成に必要な範囲において、個人データおよび特定個人情報等の取扱いを外部に委託することがあります。弊社が外部に個人データおよび特定個人情報等の取扱いを委託する場合には、委託先の選定基準を定め、あらかじめ委託先の情報管理体制を確認するなど委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

弊社では、例えば次のような場合に、個人データの取扱いを委託しています。

((4)については特定個人情報等を含みます。)

- (1) 保険契約の募集に関わる業務
- (2) 損害調査に関わる業務
- (3) 情報システムの保守および運用に関わる業務
- (4) 支払調書等の作成および提出に関わる業務

5. グループ会社および提携先企業との共同利用について

(特定個人情報等につきましては共同利用を行いません。)

前記2.①から⑦に記載した利用目的および持株会社による子会社の経営管理のために、弊社、東京海上グループ各社および提携先企業との間で、以下のとおり個人データを共同利用します。

- (1) 個人データの項目：住所、氏名、電話番号、電子メールアドレス、性別、生年月日、その他申込書等に記載された契約内容および事故状況、保険金支払状況等の内容
- (2) 個人データ管理責任者：東京海上日動火災保険株式会社
※弊社のグループ会社および提携先企業については、下記「16. 会社一覧」をご覧ください。

6. 情報交換制度等について

(特定個人情報等につきましては情報交換制度等の対象外です。)

- (1) 弊社は、保険契約の締結または保険金の請求に際して行われる不正行為を排除するために、損害保険会社等との間で、個人データを共同利用します。

※詳細につきましては一般社団法人日本損害保険協会のホームページ(<http://www.sonpo.or.jp>)をご覧ください。

- (2) 弊社は、自賠責保険に関する適正な支払のために、損害保険料率算出機構との間で、個人データを共同利用します。

※詳細につきましては損害保険料率算出機構のホームページ(<http://www.giroj.or.jp/>)をご覧ください。

- (3) 弊社は、損害保険代理店の委託および監督ならびに弊社の職員採用等のために、損害保険会社等との間で、損害保険代理店等の従業者に係る個人データおよび一般社団法人日本損害保険協会が実施する損害保険代理店試験の合格者等の情報に係る個人データを、以下の5つの制度において共同利用します(いずれも、詳細は一般社団法人日本損害保険協会のホームページ(<http://www.sonpo.or.jp>)をご覧ください)。

- ①特研生情報制度
- ②代理店廃止等情報制度(2013年6月末日までに取得した個人データを対象とします)
- ③合格者情報等の取扱い
- ④代理店登録・届出の電子申請等における個人情報の取扱い
- ⑤募集人・資格情報システムの登録情報の取扱い

また、弊社は、保険募集人の適格性および資質を判断する参考等とするために、代理店廃止等情報制度および廃業等募集人情報登録制度において、損害保険会社等および生命保険会社等との間で、保険募集人に係る個人データを共同利用します(2013年7月1日以降に取得した個人データを対象とします)。

- (4) 弊社は、原動機付自転車および軽二輪自動車の自賠責保険の無保険車発生防止を目的として、国土交通省が自賠責保険契約期間を満了していると思われる上記車種のご契約者に対し契約の締結確認のしがきを出状するため、上記車種の自賠責保険契約に関する個人データを国土交通省へ提供し、同省を管理責任者として同省との間で共同利用します。

※詳細につきましては国土交通省のホームページ(<http://www.jibai.jp>)をご覧ください。

7. 信用情報の取扱いについて

信用情報に関する機関(ご本人の借入金返済能力に関する情報の収集および弊社に対する当該情報の提供を行うものをいいます。)から提供を受けた情報につきましては、「保険業法施行規則第53条の9」に基づき、返済能力の調査の目的に利用目的が限定されています。

弊社は、これらの情報につきましては、ご本人の返済能力に関する調査の目的以外には利用しません。

8. センシティブ情報の取扱いについて

弊社は、要配慮個人情報ならびに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療および性生活に関する情報(本人、国の機関、地方公共団体、個人情報保護法第76条第1項各号もしくは同法施行規則第6条各号に掲げる者により公開されているもの、または、本人を目視し、もしくは撮影することにより取得するその外形上明らかなものを除きます。以下「センシティブ情報」といいます。)を、個人情報保護法その他の法令、ガイドラインに規定する場合を除くほか、取得、利用または第三者提供しません。

9. 特定個人情報等の取扱いについて

特定個人情報等は、マイナンバー法により利用目的が限定されており、弊社は、その目的を超えて取得・利用しません。

マイナンバー法で認められている場合を除き、特定個人情報等を第三者に提供しません。

個人情報への対応

10. ご契約内容および事故に関するご照会について

ご契約内容および保険金の支払内容に関するご照会については、保険証券に記載の弊社営業店または代理店もしくは最寄りの弊社営業店または代理店にお問い合わせください。ご照会者をご本人であることを確認させていただいたうえで、対応します。

11. 個人情報保護法に基づく保有個人データおよび特定個人情報等に関する事項の通知、開示・訂正等・利用停止等について

個人情報保護法に基づく保有個人データおよび特定個人情報等に関する事項の通知、開示・訂正等・利用停止等に関するご請求(以下、「開示等請求」といいます。)については、下記「14. お問い合わせ窓口」にご請求ください。ご請求者をご本人であることを確認させていただくとともに、弊社所定の書式にご記入いただいたうえで手続きを行い、後日、原則として書面で回答します。利用目的の通知請求および開示請求については、弊社所定の手数料をいただきます。

開示等請求の詳細についてはホームページ(<http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/company/about/policy/kaiji.html>)をご覧ください。

12. 個人データおよび特定個人情報等の管理について

弊社では、個人データおよび特定個人情報等の漏えい、滅失またはき損の防止その他の個人データおよび特定個人情報等の安全管理のために、取扱規程等の整備、アクセス管理、持ち出し制限、外部からの不正アクセス防止のための措置、その他の安全管理措置に係る実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じるとともに、利用目的の達成に必要なとされる正確性および最新性の確保に努めています。

13. 匿名加工情報の取扱いについて

(1) 匿名加工情報の作成

弊社は、匿名加工情報(法令に定める措置を講じて特定の個人を識別することができないよう個人情報を加工して得られる個人に関する情報であって、当該個人情報を復元することができないようにしたもの)を作成する場合には、以下の対応を行います。

- ・ 法令で定める基準に従って、適正な加工を施すこと
- ・ 法令で定める基準に従って、削除した情報や加工の方法に関する情報の漏えいを防止するために安全管理措置を講じること
- ・ 作成した匿名加工情報に含まれる情報の項目を公表すること
- ・ 作成の元となった個人情報の本人を識別するための行為をしないこと

(2) 匿名加工情報の提供

弊社は、匿名加工情報を第三者に提供する場合には、提供しようとする匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目と提供の方法を公表するとともに、提供先となる第三者に対して、提供する情報が匿名加工情報であることを明示します。

14. お問い合わせ窓口

弊社は、個人情報、特定個人情報等および匿名加工情報の取扱いに関する苦情およびご相談に対し適切かつ迅速に対応します。

弊社の個人情報、特定個人情報等および匿名加工情報の取扱いならびに個人データ、特定個人情報等および匿名加工情報の安全管理措置に関するご照会、ご相談は、下記までお問い合わせください。

また、弊社からのEメール、ダイレクトメール等による新商品、サービスのご案内について、ご希望されない場合は、下記のお問い合わせ先までお申し出ください。ただし、保険契約の維持および管理、保険金のお支払等に関する連絡は対象となりません。

<お問い合わせ先>

東京海上日動火災保険株式会社 カスタマーセンター

電話 0120-065-095

(受付時間：午前9時～午後5時 土日祝祭日および年末年始を除く)

15. 認定個人情報保護団体について

弊社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人日本損害保険協会および一般社団法人日本クレジット協会の対象事業者です。各協会では、対象事業者の個人情報、特定個人情報等および匿名加工情報の取扱いに関する相談および苦情を受け付けております。

<お問い合わせ先>

一般社団法人日本損害保険協会 そんぽADRセンター (損害保険相談・紛争解決サポートセンター)

所在地 〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町2-105 ワテラスアネックス7階

電話 03-3255-1470

(受付時間：午前9時～午後5時 土日祝祭日および年末年始を除く)

ホームページアドレス (<http://www.sonpo.or.jp>)

一般社団法人日本クレジット協会(融資業務について)

電話 03-5645-3360

(受付時間：午前10時～12時、午後1時～4時 土日祝祭日および年末年始を除く)

16. 会社一覧

「5. グループ会社および提携先企業との共同利用について」における、東京海上グループ会社および提携先企業は、下記のとおりです。

(1) グループ会社：

東京海上ホールディングスのグループ会社はホームページ

(<http://www.tokiomarinehd.com/group/>)またはP8をご覧ください。

東京海上日動のグループ会社はホームページ

(<http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/company/group/group.html>)またはP188をご覧ください。

(2) 提携先企業：

個人データを弊社が提供している提携先企業はございません。

(注) 以上の内容は、弊社業務に従事している者の個人情報、特定個人情報等および匿名加工情報については対象としていません。

勧誘方針

勧誘方針

当社では以下の勧誘方針を定め、適正な金融商品の販売・勧誘に努めています。

お客様への販売・勧誘にあたって

お客様の視点に立ってご満足いただけるように努めます。

■ 保険その他の金融商品の販売にあたって

- お客様の商品に関する知識、購入経験、購入目的、財産状況など、商品の特性に応じた必要な事項を総合的に勘案し、お客様のご意向と実情に沿った商品の説明および提供に努めます。
- 特に市場リスクを伴う投資性商品については、そのリスクの内容について適切な説明に努めます。
- お客様にご迷惑をおかけする時間帯や場所、方法での勧誘はいたしません。
- お客様に商品についての重要事項を正しくご理解いただけるように努めます。また、販売形態に応じて適切な説明に努めます。

■ 各種の対応にあたって

- お客様からのお問い合わせには、迅速・適切・丁寧な対応に努めます。
- 保険事故が発生した場合には、迅速・適切・丁寧な対応と保険金等の適正な支払に努めます。
- お客様のご意見・ご要望を商品開発や販売活動に生かしてまいります。

各種法令を遵守し、保険その他の金融商品の適正な販売に努めます。

- 保険業法、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法、金融商品取引法、個人情報の保護に関する法律、その他の関係法令等を遵守します。
- 適正な業務を確保するために、社内体制の整備や販売にあたる者の研修に取り組みます。
- お客様のプライバシーを尊重するとともに、お客様に関する情報については、適正な取扱いおよび厳正な管理をいたします。
- 未成年の方、特に満15歳未満の方を被保険者とする保険契約等については、保険金の不正取得を防止する観点から適切な募集に努めます。

以上の方針は「金融商品の販売等に関する法律」(平成12年法律第101号)に基づく弊社の「勧誘方針」です。

募集制度

全国に約5万6百店ある当社の代理店は、保険の専門家として、お客様のニーズに応じた商品や親身できめ細かなサービスを提供する大切な役割を担っています。当社と代理店はお互いに連携し、「安心と安全」を提供していくことを通じ、お客様にご満足いただけるよう品質の向上に努めます。

募集制度

代理店の役割と業務内容

代理店は損害保険会社との間で締結した代理店委託契約に基づき、保険会社に代わって、お客様との間で保険契約を締結し、保険料を領収することを基本的な業務としています。代理店の最も大切な役割は、各種保険サービスを提供し、お客様を危険からお守りすることです。そのために、お客様との密接なコミュニケーションを通じて「安心と安全」のニーズを的確に把握し、充実した各種保険サービスの提供をより一層心がけています。また、災害や事故が発生した際には、一刻も早く保険金が支払われるよう、保険金のご請求についてのアドバイスをするなど、暮らしを守るためのコンサルタントとしてお客様からのご要望に応じています。

代理店登録

代理店が募集を行うためには、保険業法第276条に基づき、内閣総理大臣の登録を受けることが必要です。また、募集を行う募集人については、保険業法第302条に基づき、内閣総理大臣に届け出を行うことが必要です。

代理店数

当社の代理店数は下表のとおりです。

(各年度末時点)

2015年度	2016年度	2017年度
51,853店	51,302店	50,616店

代理店教育

損害保険募集人一般試験

一般社団法人日本損害保険協会では、各募集人が保険商品に関する知識を確実に身につけ、お客様ニーズに応じたわかりやすい説明を行うことができるよう、「損害保険募集人一般試験」を実施しています。本試験制度は、損害保険の基礎やコンプライアンス等に関する「基礎単位」と、「自動

車保険」「火災保険」「傷害疾病保険」の商品知識や説明方法等に関する「商品単位」により構成されており、いずれも5年ごとの更新制となっています。

本試験制度では、「基礎単位」に合格しなければ代理店登録または募集人届出ができないこととされています。また、各募集人が取り扱う保険商品に応じた「商品単位」に合格しなければ、当該保険商品の取り扱いができないこととされています。

当社は、各募集人のさらなる業務知識の向上に向けて本試験制度を活用しており、必須単位の取得推進に取り組んでいます。

損害保険大学課程

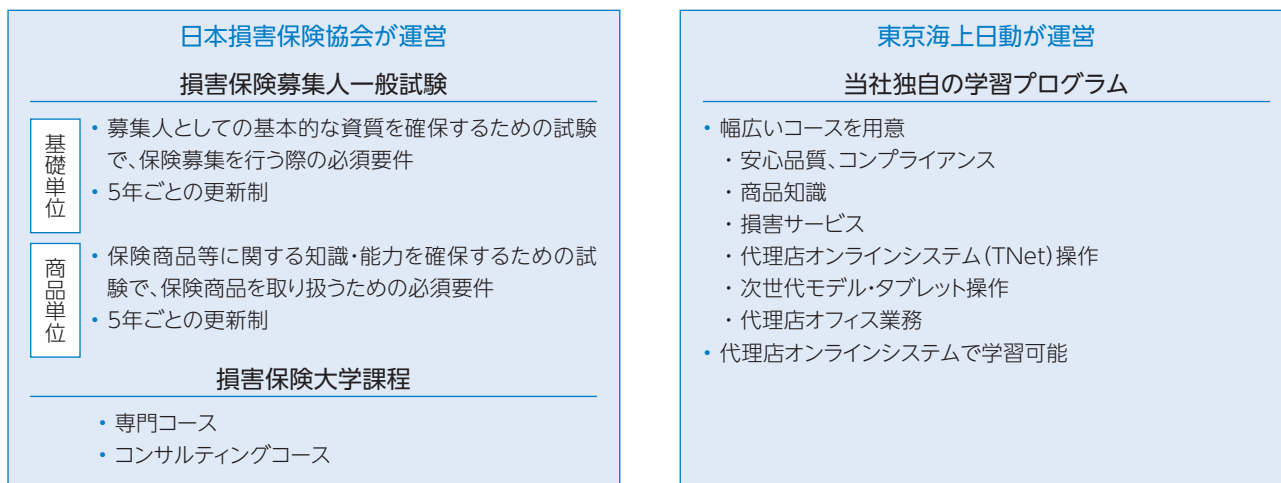
損害保険大学課程とは、損害保険募集人一般試験に合格した各募集人向けに、損害保険の募集に関する知識・業務のさらなるステップアップを図るための制度として、一般社団法人日本損害保険協会が創設したものです。損害保険大学課程には、損害保険の募集に関連の深い専門知識を修得するための「専門コース」と、専門コースの認定取得者がより実践的な知識・業務スキルを修得するための「コンサルティングコース」があります。

試験に合格し、所定の認定要件を充たす者は、認定申請により、専門コースの認定取得者は「損害保険プランナー」として、コンサルティングコースの認定取得者は「損害保険トータルプランナー」として認定されます。

当社独自の学習プログラム

当社は、きめ細かい良質のサービスをお客様に提供できる募集人を育成するため、商品内容・損害サービス・コンプライアンス等の業務知識に関する幅広い学習プログラムを提供しています。その中でも、基本的な商品知識については、商品販売開始の前に募集人が必ず受講しなければならない学習メニューとして提供しています。各募集人は各プログラムを代理店オンラインシステム等を通じて学習可能です。

当社の損害保険募集人の資質向上を目指した取り組み

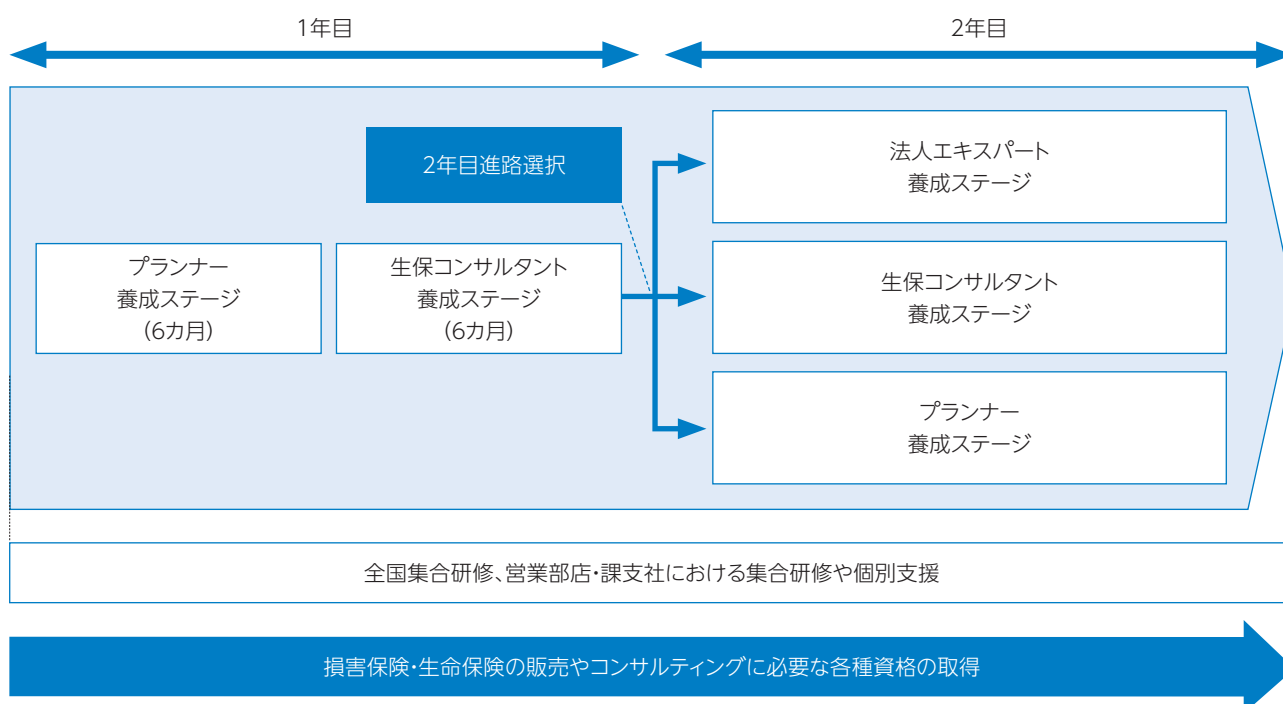


インシュアランス・プランナー制度

当社は、多様化するお客様ニーズに対応し、適切な保険提案ができるコンサルティング力の高い代理店従業員の育成を目的に、「インシュアランス・プランナー制度」を設けています。

「インシュアランス・プランナー制度」は、最長2年間当社へ出向し、全国集合研修や地区単位での研修で保険商品の専門知識やコンサルティング販売手法などを段階的かつ体系的に学ぶとともに、所属代理店ではマーケット特性に応じた販売戦略の立案や同行による営業支援に至るまで、全面的にバックアップします。

インシュアランス・プランナーの教育・研修体系



リスク管理

リスクベース経営(ERM)態勢の強化

当社におけるリスクは、事業ポートフォリオの分散をグローバルに進めていることや、経営環境の変化などを受けて、一層多様化・複雑化してきています。そのような中で、あらゆるステークホルダーの視点に立ったリスク管理を実施することは経営の重要な課題であると認識しています。

東京海上グループでは、リスク低減・回避等を目的とした狭義の「リスク管理」にとどまらず、リスクを定性・定量の両面から網羅的に把握し、このリスク情報を有効に活用して、会社全体の「リスク」「資本」「リターン」を適切にコントロールするリスクベース経営(ERM: Enterprise Risk Management)態勢の強化に取り組んでいます。

当社でも、リスクベース経営(ERM)態勢の強化を通じた統合的なリスク管理を行うことで、健全性を確保しつつ、再保険の活用等により限られた資本を有効に活用して収益性(資本効率)の向上を図っています。

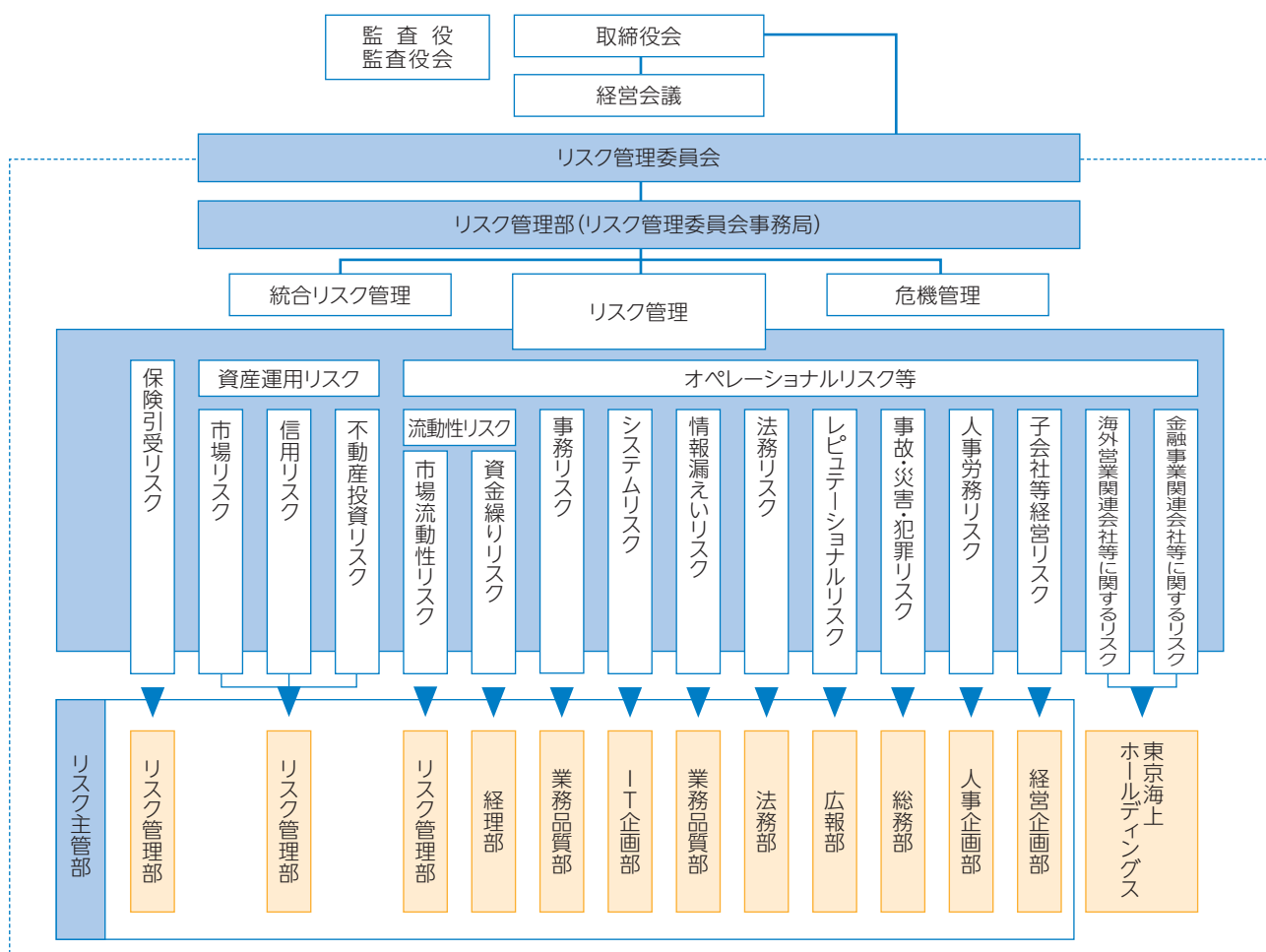
リスク管理態勢

リスク管理基本方針およびリスク管理委員会

当社では、業務の健全性と適切性を確保し維持することを目的に「リスク管理基本方針」を定め、当社のリスク管理に関する基本的な事項を明確化するとともに、リスク管理全般

を推進するために取締役会委員会として「リスク管理委員会」を設置しています。

「リスク管理基本方針」に基づき、当社の業務遂行に伴い発生するリスクを特定し、各リスクについて個別に「リスク管



理方針]および主管部署(リスク主管部)を定め、リスクの洗い出しおよび特定、リスクの評価、リスクの制御、コンティンジェンシー・プランの策定、リスクのモニタリングという一連のプロセスを通じてリスク管理を実施しています。リスクの洗い出しおよび特定は、エマージングリスク*も含めて実施しています。

また、当社の財務の健全性、業務継続性等に極めて大きな影響を及ぼすリスクは、「重要なリスク」として特定・評価の上、管理計画を策定して対応しています。これらはリスク管理委員会で審議するとともに、取締役会等に報告を行っています。

※エマージングリスク

環境変化等により、新たに現れてくるリスクであって従来リスクとして認識していないリスクおよびリスクの程度が著しく高まったリスク

統合リスク管理方針

格付の維持と倒産防止の観点ならびに当社およびその子会社・関連会社全体での資本の有効活用を図る観点から、「統合リスク管理方針」に基づき、資本・リスクを一元的に管理する統合リスク管理を行っています。なお、統合リスク管理は当社を含む東京海上グループ全体で運営しており、この枠組みの中で当社の統合リスク管理態勢を整備しています。

当社およびその子会社・関連会社が保有するリスクについて、所定のリスク保有期間および信頼水準に基づき、発生する可能性がある潜在的な損失額を定量化しています。定量化の手法としてはバリューアットリスク(VaR)というリスク指標を採用しています。定量化されたリスクをもとに各事業分野に資本を配分するとともに、その範囲内で適切な事業運営を行っています。リスクが顕在化した場合においても資本の範囲内で損失を吸収できるよう、適切にリスクをコントロールしています。

また、大規模な自然災害や金融市場の混乱等、将来の不利益が生じるストレスシナリオを想定し、その影響を評価、分析するストレステストを実施しています。なお、ストレスシナリオは定期的に見直しを行っています。ストレステストの結果は、資本の十分性の検証やリスクのコントロール等の各種経営判断に活用しています。

危機管理方針

当社では、お客様・代理店等のステークホルダーとの関係に重大な影響が生じる、または当社業務に著しい支障が生じるような緊急事態が発生した場合の基本方針として、

「危機管理方針」を定めています。

緊急事態が発生した場合は、この「危機管理方針」に基づき社長を本部長とする対策本部を設置する等、緊急事態下で必要な情報収集と具体的な対応策の企画・立案・指示・実施を行う態勢としています。

個別リスク管理

「リスク管理基本方針」で定める個別のリスクの中でも、特に保険引受リスクと資産運用リスクについては、収益の源泉としてコントロールするリスクであると認識し、リスクとリターンバランスを勘案したリスク管理を行っています。また、事務リスク、システムリスク等事業活動に付随して発生するリスク(オペレーショナルリスク等)の管理としては、そのリスクの所在を明らかにし、リスクの発現防止、軽減等を行っています。

上記により、当社全体として適切なリスク管理を実践し、経営の安定化を図っています。

なお、海外営業関連会社等に関するリスク、金融事業関連会社等に関するリスクについては、当社の持株会社である東京海上ホールディングスがリスク管理を行うこととしています。

1. 保険引受リスク

保険引受リスクは①商品の開発・改定に際して、適切な保険約款・保険料率の設定が行われなかったなど、商品開発改定等に関するリスク②個別の保険契約の引受が当社の引受方針等に則って行われないなど、個別契約引受に関するリスク③再保険等の適切な手配が行われないなどの再保険等に関するリスク——の3つからなります。

当社では、商品の開発・改定や個別契約の引受条件設定にあたり、商品部門において、統計等の情報および合理的な手法等に基づいて適正な保険約款、保険料率、リスク評価基準等を設定しています。そして商品の開発・改定後の販売環境や収支の状況等をふまえ、必要に応じて保険料率水準を見直すなど、適切な対応策を実施しています。リスク管理部門は、独立した立場からこれらを確認・検証しています。

また、当社では、再保険等の手配により、引き受けたリスクの平準化または分散を図っています。再保険についての詳細はP67をご参照ください。

リスク管理

2. 資産運用リスク

資産運用リスクは①市場リスク②信用リスク③不動産投資リスク——の3つからなります。①市場リスクは金利・有価証券の価格・為替相場の変動、②信用リスクは信用供与先の財務状況の悪化・信用力の変化、③不動産投資リスクは賃料等の変動に起因する不動産から生じる損益の変動や不動産の価格変動に伴い、それぞれポートフォリオの価値が下落するリスクをいいます。

当社では、取締役会にて制定した「資産運用リスク管理方針」に基づき、運用部門から独立したリスク管理部門が、定性・定量の両面から資産運用リスク管理を実施しています。

具体的には、運用部門が市場環境等をふまえて策定する資産運用計画について、リスク管理部門はその内容をリスク管理の観点から検証するほか、運用部門が投資可能商品や各種限度額等について明文化する「運用ガイドライン」を策定するにあたっては、リスク管理部門はその内容を確認し、承認を行うなど、運用部門に対してけん制機能を発揮しています。

また、リスク管理部門では、リスク・リターン状況や、「運用ガイドライン」を含めた各種規程等の遵守状況をモニタリングし、取締役会等への報告を行っています。

3. オペレーショナルリスク等

≫ 流動性リスク

流動性リスクは、①市場流動性リスク②資金繰りリスク——の2つからなります。①市場流動性リスクは、市場の混乱等により市場において取引引きができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引引きを余儀なくされたりすることにより損失を被るリスクをいいます。②資金繰りリスクは、当社の財務内容の悪化等を原因として資金流出の増加もしくは資金流入の減少が生じることにより当社が債務を履行できなくなるリスク、または、資金の確保にあたり、通常よりも著しく高いコストでの調達もしくは著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることにより、損失を被るリスクをいいます。

≫ 事務リスク

社員・代理店等の業務上のミスや不正等により、当社が不利益を被るリスクをいいます。

≫ システムリスク

情報システムに関して、その停止または誤作動、不正使用、セキュリティ対策の不備等が原因となって、当社が直接、間接を問わず、損失を被るリスクをいいます。

≫ 情報漏えいリスク

役員・社員・代理店等の不適正な事務処理等により、お客様情報や機密情報が漏えいし、当社が損失を被るリスクをいいます。

≫ 法務リスク

事業活動に関連して発生する可能性がある①法令等を遵守しないことにより当社が損失を被るリスク②法的紛争の発生により当社が損失を被るリスク③法令等の新設・変更により当社が損失を被るリスク——をいいます。

≫ レピュテーションリスク

当社および当社業務に密接な関係を有するものに関する否定的な評価・評判が流布されることにより、当社の信用やブランド価値等が損われ、結果的に不利益を被るリスクをいいます。

≫ 事故・災害・犯罪リスク

事故・災害・犯罪に起因して、当社または当社の業務遂行に必要な者等の生命・身体・資産・情報・信用・業務遂行能力に被害を受けることにより、当社が損失を被るリスクをいいます。

≫ 人事労務リスク

①必要な人材の確保または育成が十分でないこと②人事運営に関する不満に起因する社員の士気の低下③不適切な労務管理に起因する社員またはスタッフの士気の低下または心身の健康障害——により、当社の円滑な業務運営が阻害されるリスクをいいます。

≫ 子会社等経営リスク

海外営業関連会社等に関するリスク

金融事業関連会社等に関するリスク

それぞれ子会社等、海外営業関連会社等、金融事業関連会社等の事業活動に伴う各種のリスクをいいます。

第三分野保険に係る責任準備金の保険計理人による確認について

1. 第三分野に係る責任準備金の積み立ての適切性を確保するための考え方

保険業法第121条第1項第1号に基づき、保険計理人は第三分野保険を含む各種保険の責任準備金が健全な保険数理に基づいて積み立てられているかどうかを確認しています。この確認は、関係法令のほか公益社団法人日本アクチュアリー会が定める「損害保険会社の保険計理人の実務基準」に基づき行っています。また長期(保険期間1年超)の第三分野保険に関しては、将来の保険事故発生率に不確実性があることから、平成10年大蔵省告示第231号に基づくストレステストを担当部署(商品部門)が実施し、リスク管理部門および保険計理人がそのテスト結果を検証することで、責任準備金の十分性を確認しています。

2. ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性および妥当性

ストレステスト実施においては、平成10年大蔵省告示第231号に基づき社内規則を設け、実施基準を定めています。

具体的には、ストレステストにおける危険発生率は、発生率の実績を基礎として将来10年間に見込まれる支払保険金を99%の信頼度でカバーする水準としています。

3. ストレステストの結果(危険準備金の額)

ストレステストの結果、長期の第三分野保険の2017年度末(平成29年度末)責任準備金は不足していないことが確認されたため、ストレステストに基づく危険準備金の追加積み立ては行っていません。

資産運用

資産運用方針

当社の資産運用は、安全性、収益性および保険金等の支払いに備えた流動性のみならず、社会・公共性に資するような資産運用を行っています。

そのため、資産・負債総合管理(ALM; Asset Liability Management)を軸として、保険商品の特性を踏まえた適切なリスクコントロールのもとで、長期・安定的な収益確保および効率的な流動性管理を目指した取り組みを行っています。

保険負債対応資産

お客様に保険金をお支払いする商品の運用については、保険負債対応資産として、保険商品の持つ負債特性や、将来の保険金を確実にお支払いするための収益性・流動性などを踏まえた、中長期的に目指すポートフォリオを軸とした運用を行っています。具体的には、金利スワップ取引等も活用して保険負債が抱える金利リスクを適切にコントロールしつつ、高格付債券を中心とした一定の信用リスクをとる運用を行っています。また、外国証券やオルタナティブ投資等も活用しながら、国内外でのリスク分散と運用手法の多様化を図ることで、中長期的な収益確保を目指しています。

積立勘定資産

満期返れい金という形でお客様にお支払いする商品については、その積立資産を積立勘定資産として他の資産と区分し、厳格なALM運用により金利リスクを円金利資産で適切にコントロールし、安定的な剰余の価値(運用資産価値－保険負債価値)の拡大を目指しています。

その他の資産

その他の資産の運用については、運用収益を安定的に拡大し、財務基盤の健全性確保を図りつつ、総合的に当社の企業価値の向上に資することを目指しています。特に、取引関係の強化を図る目的で保有している政策株式については、保険取引面も含めた経済合理性およびグループ資本への影響などを踏まえ、総量削減に努めています。

なお、当社は「国連責任投資原則(PRI)」の署名および「日本版スチュワードシップ・コード」の受け入れを表明し、投資先企業やその事業環境等に関する深い理解に基づく建設的な「目的を持った対話」等を通じて、当該企業の企業価値の向上や毀損防止に努め、持続的成長を促す取り組みを行っています。

資産運用リスク管理態勢

当社では、資産運用リスク管理を適切に行うために、運用部門から独立したリスク管理部門がけん制機能を発揮する態勢としています。リスク管理部門では、定性・定量の両面から市場リスクや信用リスク等を把握しており、個別投融資案件の審査、大口与信先へのリスク集積を回避するための与信管理、リスク量の上限管理等、適切なリスク管理を行っています。また、継続的に資産運用リスク管理態勢の強化、手法の高度化にも取り組んでいます。

情報開示

情報開示

当社は、お客様・株主・社会をはじめとするあらゆるステークホルダーの皆様の当社に対する理解を促進し、適正にご評価いただくために、当社に関する重要な情報(財務的・社会的・環境的側面の情報を含む)の公正かつ適時・適切な開示に努めています。

東京海上日動ホームページ

<http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/>

各種商品・サービス・お手続き情報や当社情報をタイムリーに掲載しているほか、スペシャルサイト「挑戦」では「すべての挑戦を応援したい。」という当社の思いとともに、当社の取り組みや広告情報等を随時公開しています。

また、同サイト内「CHALLENGE 2020」では東京2020ゴールドパートナー(損害保険)としての当社の思いを発信しています。

皆様にわかりやすく、便利なホームページとするために日々改善に努めています。



(2018年6月現在)

契約者さま専用ページ

「契約者さま専用ページ」は、当社ホームページやスマートフォン向けアプリよりご利用いただける個人のお客様を対象としたインターネットサービスです。「契約概要の確認」や「自動車事故の対応状況確認」等、便利な機能を提供しています。

*ホームページやスマートフォン向けアプリの各コンテンツ、サービスの内容は予告なく変更・中止となる場合があります。



情報開示

東京海上日動公式Facebookページ

<https://www.facebook.com/tokiomarine.nichido>

当社公式Facebookページでは、お客様に「安心・信頼感」「親しみやすさ」を感じていただけるよう、防災・減災情報や安全運転に関する情報、CSR活動等、当社のさまざまな取り組みをご紹介します。

ディスクロージャー資料

当社は「お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におく」との経営理念に基づき、保険本業の強化を通じ、「安心と安全」を提供することにより、豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献することを目指しています。ステークホルダーの皆様へ当社の事業活動について幅広くご理解いただくために、毎年「東京海上日動の現状」を作成しています。

また、当社の持株会社である東京海上ホールディングスでは、ステークホルダーの皆様向けに「統合レポート(東京海上ホールディングスディスクロージャー誌)」を作成しています。



東京海上グループ

CSRブックレット・サステナビリティレポート

東京海上グループでは、CSR(企業の社会的責任)の取り組みを、あらゆるステークホルダーの皆様にご報告することを目的として、コミュニケーションツールを作成しています。「CSRブックレット」(冊子版・PDF版)は、当社のCSR活動をわかりやすくまとめたものです。「サステナビリティレポート」(WEB版・PDF版)は、当社のCSR戦略をデータとともに詳しくまとめたもので、環境省等主催の「第21回環境コミュニケーション大賞」(環境報告書部門)において、信頼性報告特別優秀賞を受賞しました。



CSR(企業の社会的責任)の考え方

当社の事業活動は、多くのステークホルダーの皆様からのご支持があってこそ成り立つものです。当社では、CSR(企業の社会的責任)は「経営理念の実践」そのものであると捉え、「東京海上グループCSR憲章」に基づきCSRを徹底的に実践していくことで、ステークホルダーの皆様へ提供する価値を高めていきたいと考えています。

東京海上グループ CSR憲章

東京海上グループでは、CSRを実践するための行動指針として、「東京海上グループCSR憲章」を定めています。

東京海上グループ CSR憲章

東京海上グループは、以下の行動原則に基づいて経営理念を実践し、社会とともに持続的成長を遂げるにより、「企業の社会的責任(CSR)」を果たします。

■ 商品・サービス

- ・ 広く社会の安心と安全のニーズに応える商品・サービスを提供します。

■ 人間尊重

- ・ すべての人々の人権を尊重し、人権啓発に積極的に取り組みます。
- ・ 安全と健康に配慮した活力ある労働環境を確保し、人材育成をはかります。
- ・ プライバシーを尊重し、個人情報管理を徹底します。

■ 地球環境保護

- ・ 地球環境保護がすべての企業にとって重要な責務であるとの認識に立ち、地球環境との調和、環境の改善に配慮して行動します。

■ 地域・社会への貢献

- ・ 地域・社会の一員として、異なる国や地域の文化や習慣の多様性を尊重し、時代の要請にこたえる社会貢献活動を積極的に推進します。

■ コンプライアンス

- ・ 常に高い倫理観を保ち、事業活動のあらゆる局面において、コンプライアンスを徹底します。

■ コミュニケーション

- ・ すべてのステークホルダーに対して、適時適切な情報開示を行うとともに対話を促進し、健全な企業運営に活かします。

外部イニシアティブへの参加

当社は、持続可能な開発目標(SDGs)達成にも貢献するべく、国連グローバル・コンパクト(UNGC)が提唱する行動10原則など、グループ経営理念と共通する国内外のイニシアティブへの参加を通じ、さまざまなステークホルダーとともに、安心・安全でサステナブルな未来づくりに貢献しています。



PSI
Principles for Sustainable Insurance

Signatory of:



Principles for
Responsible
Investment

主な参加イニシアティブ

- ・ UNGC、国連環境計画金融イニシアティブ 持続可能な保険原則、国連支援の責任投資原則、国連国際防災戦略事務局 民間セクター・アライアンス、ClimateWise、CDP、環境省・21世紀金融行動原則など

CSR推進体制

当社では、取締役会委員会として「CSR委員会」を設置し、CSRに関わる重要課題の取り組みや情報の共有を図っています。また、経営企画部CSR室では、CSR主要課題の特定やCSR戦略の策定・推進を行うほか、各部店・支店におけ

るCSRの推進役「CSRキーパーソン」とともに、地球環境保護や社員の社会貢献活動参加率延べ100%達成を含む全社員参加型のCSR推進をサポートしています。

CSRの取り組み

当社は自然災害の頻発、少子高齢化、人口動態変化等の社会課題解決に向けて、3つのCSR主要テーマ(安心・安全をお届けする、地球を守る、人を支える)に重点的に取り組むことにより、ステークホルダーの皆様に価値を提供し、安心・安全でサステナブルな未来の創造に貢献していきます。

安心・安全をお届けする

産学連携による自然災害リスク研究

当社は2017年11月の世界防災フォーラム(仙台)に参加し、産学連携研究成果の発表やマルチステークホルダー会合を通じた提言を行うなど、国内外で防災推進に取り組み、産学連携による自然災害リスク研究を通じて、安心・安全でサステナブルな社会づくりに貢献しています。

気象災害リスクに関する研究

東京海上グループは、中長期的な気候変動に対する具体的な対策として、また将来にわたって安定的に商品・サービスを提供するために、次の研究機関と連携し、気象災害リスク研究と研究成果の社会還元を推進しています。

研究対象	共同研究機関	研究内容
気象災害 (台風・豪雨・洪水)	東京大学 大気海洋研究所	独自に開発した気候モデル「確率台風モデル」等を用いて、台風の将来変化の予測や、台風発生数等の短期的な予測に関する研究に取り組んでいます。
	名古屋大学 宇宙地球環境研究所	台風や集中豪雨等がどのように変化するのか、高解像度気象モデル等を用いて分析を行っています。
	京都大学 大学院工学研究科・防災研究所	河川流量モデルを用いた評価手法の開発により、将来の河川における洪水リスクの定量評価に取り組んでいます。

地震・津波リスクに関する研究

当社は、2011年7月、災害に負けないまちづくりに貢献したいとの思いから、東北大学と産学連携協定を締結し、3つの領域からなる地震津波リスク研究を推進しています。

この協定は、地震・津波のリスク評価関連研究において、研究開発や人材育成等の相互協力が可能な事項について連携を行うものです。2011年度には研究助成を行い、2012年度からは、東北大学災害科学国際研究所(IRIDeS)に地震津波リスク評価(東京海上日動)寄附研究部門を開設して研究を推進し、その成果をさまざまな媒体を通じて広く社会に発信した結果、「ジャパン・レジリエンス・アワード(強靱化大賞)2018」において、優秀賞を受賞しました。

研究領域	研究内容
地震津波リスク 評価研究	より信頼性の高い被害推定や発生確率を加えた津波リスク評価手法の開発、海岸林の津波防災効果の研究等
津波避難研究	沿岸地域の減災計画における基礎情報の提供や地方公共団体の津波避難計画策定への協力等
防災教育・啓発活動	社会全体の防災・減災力向上に向けた情報発信・提言活動、ぼうさい授業教材の監修、防災啓発グッズの開発



東北地方太平洋沖地震津波シミュレーション図

災害に負けない社会づくり

東日本大震災の津波により、かつて潮風や飛砂、山からの風を防ぎ、農作物や人々の暮らしを守っていた宮城県沖の海岸林は、壊滅的な被害を受けました。当社は、人々の暮らしに重要な役割を果たす海岸林の再生活動として、名取市沿岸における公益財団法人オイスカの「海岸林再生プロジェクト」、巨理郡巨理町における特定非営利活動法人わたりグリーンベルトプロジェクトの「わたりグリーンベルトプロジェクト」を支援しています。

これまでに寄付金等の支援のほか、22回のボランティアツアーを主催し、2017年度末までにグループ社員やその家族等延べ274人が参加し、植栽や草刈り等の手入れのお手伝いをしました。



海岸林再生プロジェクト

社員食堂での被災地メニューの提供

当社の本店では、東日本大震災を忘れない取り組みとして、毎月11日前後に社員食堂での被災地復興支援メニューの提供を継続しています。被災地から食材の一部を取り寄せ、当地メニューを販売し、売上の一部を寄付する取り組みで、2017年度末までに、累計10,781食を売上げ、集まった寄付金を、毎年被災地に寄付しています。2017年度は「東日本大震災みやぎこども育英募金」に寄付しました。



復興支援メニュー「宮城県 牛タン定食」

子どもたちに対する安心・安全の啓発活動

■ ぼうさい授業

東日本大震災をはじめとする大地震・津波の教訓をふまえ、2012年より小学生の防災意識を啓発する出前授業を実施しています。

これは、リスクコンサルティング業務を通じて得た専門知識を子どもたちにわかりやすく伝え、地震や津波から身を守るための気づきとしてもらうことを目的としています。

2018年3月までに延べ約380校の小学校、特別支援学校などで実施し、約30,100名の児童生徒の皆さんが授業を受けました。

■ だいいょうぶキャンペーンへの協賛

「だいいょうぶキャンペーン」は、毎日新聞社が事務局となり、「防犯・防災・交通安全」をテーマに、地域住民・企業・自治体・警察・消防と協力して、「安心・安全な街」をつくるための運動です。

当社は、本キャンペーンがスタートした2007年度より協賛し、2011年度から当キャンペーンの一環として防犯の参加型イベント「地域安全マップ※教室」を全国各地で開催しています。

2017年度は、全国4ヵ所で開催し、子どもたち・保護者の方々158名、当社社員・代理店合計62名が参加しました。

今後もこうした取り組みを通じて、地域の「安心・安全」に貢献していきます。



だいいょうぶキャンペーンへの協賛

※「地域安全マップ」とは

立正大学小宮教授が発案したもので、犯罪が起こりやすい場所を見極めるための2つのキーワード「入りやすい」「見えにくい」に照らし合わせ、危険な場所を示したものです。

CSRの取り組み

地球を守る

活動の方針

当社は、経営理念に掲げる「地球環境保護」の実践のため、「環境理念」と「環境方針」を定め、持続的発展が可能な社会の実現に向けて全社員で取り組んでいます。

東京海上日動
環境理念・環境方針

東京海上日動火災保険株式会社の環境理念・環境方針は以下の通りとする。

【環境理念】

地球環境保護を経営理念の一つに掲げる東京海上日動は、地球環境保護が現代に生きるすべての人間、すべての企業にとって重要な責務であるとの認識に立ち、企業活動のあらゆる分野で、全社員が地球環境との調和、環境の改善に配慮して行動し、ステークホルダーと共に持続的発展が可能な社会の実現に向けて取り組みます。

【環境方針】

東京海上日動は、以下の環境方針を定め、すべての事業活動を通じてその実現に取り組めます。

- (1) 保険事業を通じた地球環境保護と生物多様性の保全
保険商品、損害サービス、金融サービス等の事業活動において、地球環境保護と生物多様性の保全に寄与し得るよう努めます。
 - (2) 環境負荷の低減
資源・エネルギーの消費や廃棄物の排出による環境への負荷を認識し、省資源、省エネルギー、低炭素、資源循環、自然共生およびグリーン購入をバリューチェーン全体の視点で推進し、環境負荷の低減に努めます。
 - (3) 環境関連法規の遵守
環境保全に関する諸法規および当社の同意した環境保全に関する各種協定を遵守します。
 - (4) 継続的環境改善と汚染の予防
目的・目標を設定し、取り組み結果を見直すことにより継続的に環境を改善し、環境汚染の予防に取り組めます。
 - (5) 環境啓発活動と社会貢献活動の推進
社内外に対して、環境保護に関する情報の提供、コンサルティング、啓発・教育活動を推進するとともに、良き企業市民として地域・社会貢献活動を推進し、環境保護の促進に努めます。
- この環境方針は全社員に通知して徹底するとともに、一般に公開します。

2015年7月1日改定
東京海上日動火災保険株式会社
環境担当役員

環境負荷削減の取り組み

■ 「Green Gift」プロジェクト

当社は、お客様や代理店とともに進める環境保護活動として、2009年度より「Green Gift」プロジェクトを推進しています。これは、お客様が、ご契約のしおり(保険約款)等を冊子ではなくホームページによる閲覧を選択された場合、紙資源の削減額の一部を国内外のNGO、NPOへ寄付を行い、マングローブ植林事業や国内環境保護活動「Green Gift 地球元気プログラム」に役立てるものです。



■ 気候変動・生物多様性への対応

当社は、1999年からNGOとともにマングローブ植林を継続しています。植林地9カ国の人々が植えたマングローブの森は1万ヘクタールを超え、多様な生物たちの「棲み家」やみどりの防波堤を創り出しています。植林を継続している15年間に生み出されたマングローブの森の経済価値は、累計350億円に達しています。また、一年に一度マングローブ植林ツアーを実施し、グループ社員、代理店、その家族が植林地を訪れています。

当社のこのような環境への取り組みは、社外からも評価されており、2008年11月には環境省より「エコ・ファースト企業」の認定を、2010年12月には当社自動車保険*が、金融商品として初めて「エコマーク」の認定を受けました。

*「トータルアシスト自動車保険」「TAP」「超保険(自動車に関する補償)」「フリート事故削減アシスト特約」



■ 子どもたちへの環境教育

当社は、グループ社員・代理店が小学校・特別支援学校や環境イベント会場で講師を務め、マングローブの特性を題材に「地球温暖化防止・生物多様性保護」をテーマとした授業を行い、あわせて「自分たちで環境を守るために出来ること」を考える「みどりの授業」を2005年から実施しています。2018年3月までに、全国で約53,000人に対し延べ約790回の授業を実施しました。

また、全国22カ所で開催する子ども向け環境体験「Green Gift 地球元気プログラム」は、2017年度末までに197回開催し、13,666人のうち5,278人の子どもが参加し、環境をテーマとした絵と作文のコンクール「こども環境大賞」には2017年度に約3,000作品の応募があり、このうち16人と13の団体(学校等)を表彰しました。



Green Gift 地球元気プログラム

■ 環境負荷の低減、カーボン・ニュートラル

当社は、事業活動に伴い、消費しているエネルギーや紙資源などの環境負荷を可能な限り低減するため、省資源、節電・省エネルギー対策、グリーン購入、資源リサイクル促進およびペーパーレス化を推進しています。また、事業活動により生じるCO₂排出量を、マングローブ植林や自然エネルギー(グリーン電力)によるCO₂固定・削減効果で相殺する「カーボン・ニュートラル」化を進めています。

■ 環境マネジメントシステムの推進

当社の本店ビルでは、1999年に環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001の認証を取得し、実効性のある環境マネジメントシステムを運用しています。また、各部・支店およびグループ会社においても、独自の環境マネジメントシステム「みどりのアシスト」を導入し、電力、ガス、水道、廃棄物、紙、ガソリン等に関する削減目標を定め、具体的な行動計画の下、事業活動に伴う環境負荷の低減に取り組んでいます。

CSRの取り組み

人を支える

青少年育成

■ 未来世代を育てる取り組み

当社は、公益財団法人東京海上各務記念財団、公益財団法人東京海上日動教育振興基金、公益財団法人東京海上スポーツ財団を通じて、国内外の大学生への奨学金の支給、義務教育課程の交通遺児への育英助成、教員の教育研究成果に対する助成、青少年のスポーツ交流への支援などを行っています。

海外では、途上国教育支援を行うRoom to Read Japanに対して、2010年度から年間約10万ドルの寄付を継続し、インド、バングラデシュ、ベトナムにおける女子教育支援、図書室設置、識字教育支援を行い、2017年度末までに1,902名の女子教育支援と、21室の図書室の設立支援を行いました。



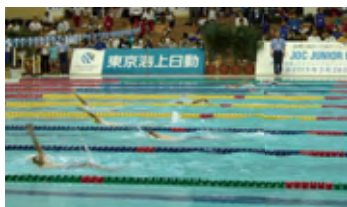
「Room to Read」

さらに、当社はキャリア教育の重要性の高まりを受け、中高生向けのキャリア教育プログラム「リスクと未来を考える授業」を全国で展開しています。2017年度末までに17回実施し、535人が受講しました。生徒は、グループになってお店の経営者の目線で、経営方針に沿って「長く続けられる、いいお店」にするための作戦を複数のカードの中から選びます。経営者の立場を疑似体験することで、挑戦すること、機会を活かすこと、リスクに備えることの大切さを学ぶことができます。

■ 公益財団法人日本水泳連盟への支援

当社は「水泳を通じて、日本の青少年の健全な育成に貢献したい」という思いから、社会貢献事業の柱として1989年より公益財団法人日本水泳連盟の支援を行っています。主な活動として、年2回(夏季・春季)開催される「全国JOCジュニアオリンピックカップ水泳競技大会」の特別後援をはじめ、ジュニア選手の海外遠征等のサポートを行っています。

「全国JOCジュニアオリンピックカップ水泳競



技大会」は、近年の競泳日本代表選手全員が出場を経験しており、名実ともに世界への登竜門となっているジュニアスイマーたちのあこがれの大会です。当大会の運営には社員やその家族がボランティアとして参加しています。

■ 共生社会づくり

■ 健康長寿社会づくりへの取り組み

社員、代理店に対して、AED(自動体外式除細動器)講習会、認知症サポーター養成講座の受講を推進しており、2017年度末までに東京海上グループで合計4,649人の認知症サポーターを養成しました。社員、代理店が、これらの知識を備えることで、いざというときに地域社会のお役に立ちたいと考えています。

■ 共生社会づくりへの取り組み

当社は、「すべての人や社会の挑戦を応援していきたい」という思いのもと、2005年から公益財団法人スペシャルオリンピックス日本の公式スポンサーとなり、2017年度末までに約730人が大会ボランティアに参加しました。2008年より社会福祉法人全国盲ろう者協会の団体賛助会員となり、年1回開催される全国大会において、開催地域の部店の社員を中心に運営ボランティアを行っており、2017年度末までに累計369人の社員が参加しました。2016年からは、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会、一般社団法人日本障がい者サッカー連盟への協賛を開始し、社員や代理店が、障がい者スポーツを「知る」「見る」「体験すること」に取り組んでいます。



アンプティサッカー応援

■ アメリカでの日本語医療サービスの提供

当社の寄付によりニューヨークの「Mount Sinai Doctors」が運営する日本人向けの外来クリニック「東京海上記念診療所(Japanese Medical Practice)」は、1990年から日本語による医療サービスを提供しています。本クリニックは、ニューヨークの日本人コミュニティにおける医療の中心的役割を担っており、わが国のニューヨーク総領事館からも日本人対象の医療機関として高く評価されています。

損害保険業界としての社会貢献活動

当社では、当社独自の社会貢献活動のほか、一般社団法人日本損害保険協会の一員として、事故、災害および犯罪の防止・軽減に向けて、さまざまな社会貢献活動に取り組んでいます。

主な取り組みは以下のとおりです。

交通安全対策

(1) 交通事故防止・被害者への支援

自賠責保険の運用益を以下のような自動車事故防止対策・自動車事故被害者支援等に活用しています。

- ・自動車事故防止対策：高齢者の交通事故防止施策研究支援、自転車シミュレータの寄贈、飲酒運転根絶事業支援等
- ・自動車事故被害者支援：高次脳機能障害者支援、脊髄損傷者支援、交通遺児支援等
- ・救急医療体制の整備：高規格救急自動車の寄贈、救急外傷診療研修補助等
- ・自動車事故の医療に関する研究支援
- ・適正な医療費支払のための医療研修等



(2) 交通安全啓発活動

① 交差点事故防止活動

交差点における事故低減を目的として、47都道府県の事故多発交差点5ヵ所の特徴や注意点等をまとめた「全国交通事故多発交差点マップ」を毎年損保協会ホームページで公開し、ドライバーや歩行者、自転車利用者など、交差点を通行するすべてのかたへの啓発を行っています。

② 自転車事故防止活動

自転車事故の実態やルール・マナーの解説とともに、自転車事故による高額賠償事例や自転車事故に備える保険などを紹介した冊子と事故防止の啓発チラシを作成し、講演会やイベントを通じて自転車事故防止を呼びかけています。



③ 高齢者の交通事故防止活動

高齢者が運転時や歩行時に当事者となる交通事故が増加していることから、チラシを作成し、高齢者に対して安全な行動による事故防止を呼びかけています。また、映像コンテンツの公開や、反射材の着用促進など、事故防止の取り組みを推進しています。



④ 飲酒運転防止活動

企業や自治体における飲酒運転防止の教育・研修で使用する手引きとして「飲酒運転防止マニュアル」を作成するとともに、イベント等において本マニュアルを活用し、飲酒運転による事故のない社会の実現に向けて啓発活動を行っています。

CSRの取り組み

■ 地震保険の普及・啓発

地震保険は、地震・噴火・津波による建物・家財の損害を補償します。法律に基づき国と損害保険会社が共同で運営する保険であり、被災者の生活再建資金を確保し、生活の安定に寄与する役割を担っています。2016年度に火災保険を契約されたかたのうち、約6割のかたが地震保険に加入しています。



地震保険の理解促進および加入促進は損害保険業界の社会的使命となっています。

損害保険業界では、テレビ・新聞・ラジオ・インターネット・ポスター等を用いた消費者向けの啓発、地震保険を販売する損保代理店の支援、リスク啓発と地震保険加入促進を連携させた取り組み等を通じて、地震保険の理解促進および加入促進を図っています。

■ 防災・自然災害対策

(1) 地域の安全意識の啓発

① 小学生向け安全教育プログラム「ぼうさい探検隊」の普及

子どもたちが楽しみながら、まちを探検し、まちにある防災、防犯、交通安全に関する施設・設備を発見してマップにまとめる「ぼうさい探検隊」の取り組みを通じ、安全教育の促進を図っています。



② 幼児向けの防災教育カードゲーム「ぼうさいダック」の作成・普及

子どもたちが実際に身体を動かし、声を出して遊びながら、安全・安心のための「最初の第一歩」を学ぶことができるカードゲーム「ぼうさいダック」を作成し、幼稚園・保育所等での実施を通じて、防災意識の普及に取り組んでいます。

(2) 地域の防災力・消防力強化への取り組み

① 軽消防自動車の寄贈

地域の消防力の強化に貢献するため、小型動力ポンプ付軽消防自動車を全国の自治体や離島に寄贈しています。

② 防火標語の募集と防火ポスターの制作

家庭や職場・地域における防火意識の高揚を図り、社会の安全・安心に貢献するため、総務省消防庁と共催で防火標語の募集を行っています。入選作品は「全国統一防火標語」として、防火ポスター（総務省消防庁後援・約20万枚作成）に使用され、全国の消防署をはじめとする公共機関等に掲示されるほか、各種の防火意識啓発・PR等に使用されます。



③ ハザードマップを活用した自然災害リスクの啓発

自治体等が作成しているハザードマップの活用にあたり、自然災害に対する日頃からの備えや対策を多くのかたに促すことを目的として、eラーニングコンテンツ「動画で学ぼう！ハザードマップ」を損保協会ホームページ上に公開し、啓発活動を進めています。



犯罪防止対策

(1) 盗難防止の日(10月7日)の取り組み

2003年から10月7日を「盗難防止の日」と定め、毎年、各地の街頭で損保社員、警察関係者などが自動車盗難防止啓発チラシおよびノベルティを配布し、自動車盗難防止対策の必要性を訴えています。

(2) 自動車盗難の防止

「自動車盗難等の防止に関する官民合同プロジェクトチーム」に2001年の発足当初から民間側事務局として参画し、自動車盗難防止対策に取り組んでいます。

(3) 不正修理業者に関する注意喚起

住宅修理(リフォーム)に関し、「保険金を使える」と言って勧誘する業者とのトラブル相談が多く寄せられています。

このようなトラブルに巻き込まれないよう注意を呼びかけるため、独立行政法人国民生活センターと連携してチラシを作成し、啓発活動を行っています。



(4) 啓発活動

地域で子どもが犯罪や交通事故等の不慮の事故に巻き込まれないよう、大人と子どもが一緒に対策を考える手引きを作成し、防犯意識の高揚に取り組んでいます。

環境問題への取り組み

(1) 自動車リサイクル部品活用の推進

限りある資源を有効利用することにより、産業廃棄物を削減し、地球温暖化の原因となっているCO₂の排出量を抑制することを目的として、自動車の修理時におけるリサイクル部品の活用推進に取り組んでいます。



(2) 自動車修理における部品補修の推進

リサイクル部品の活用同様に、産業廃棄物とCO₂の排出量の抑制を目的として、啓発動画やチラシによる自動車部品補修の推進に取り組んでいます。

※啓発動画は損保協会ホームページやユーチューブに公開しています。

(3) エコ安全ドライブの推進

環境にやさしく、安全運転にも効果がある「エコ安全ドライブ」の取り組みを推進するため、ビデオクリップ(DVD)とチラシを作成し、その普及に取り組んでいます。

(4) 環境問題に関する目標の設定

地球温暖化対策として、CO₂排出量の削減と、循環型社会の形成に向けた廃棄物排出量の削減について、業界として統一目標を設定し、その実現に向けて取り組んでいます。

保険金不正請求防止に向けた取り組み

(1) 保険金不正請求ホットラインの運営

2013年1月から「保険金不正請求ホットライン」を開設して、損害保険の保険金不正請求に関する情報を収集し、損害保険各社における対策に役立てています。



(2) 保険金詐欺防止ポスターの作成・掲出

保険金詐欺防止ポスターを作成し、会員会社や損害保険代理店等に掲出し、保険金詐欺が重罪*であることを周知するとともに、保険金詐欺をたくらむ人物への牽制を図っています。

※「刑法第246条第1項 人を欺いて財物を交付させた者は、10年以下の懲役に処する。

第2項 前項の方法により、財産上不法の利益を得、又は他人にこれを得させた者も、同項と同様とする。」

(3) 保険金不正請求防止啓発動画の作成・公開

「これ位ならいいだろう」という出来心による保険金不正請求を防止するため、啓発動画を作成し、損保協会ホームページやユーチューブに公開しています。

商品・サービスについて

保険の仕組み	64
個人向け保険商品	68
企業向け保険商品	70
新商品の開発状況	73
損害サービス	74
個人向けサービス	76
企業向けサービス	78

保険の仕組み

保険の仕組み

❖ 保険制度

保険制度とは、偶然の事故による損害を補償するために、多数の人々が統計学に基づくリスクに応じた保険料を支払うことによって、事故発生により損害を被った際に保険金を受け取ることができる仕組みです。このように保険には、「大数の法則」に基づいて相互にリスクを分散し、経済的補償を行うことにより、個人生活と企業経営の安定を支える社会的機能があります。

❖ 損害保険契約の性格

損害保険契約とは、保険会社が一定の偶然な事故によって生ずることのある損害を補償することを約束し、保険契約者がそれに対して保険料を支払うことを約束する契約(有償・双務契約)です。なお、損害保険は無形の商品ですので、保険約款でその内容を定めています。保険約款には、当社と契約者・被保険者(保険の補償を受けられるかた)の権利・義務が具体的に記されています。また、当事者の合意のみで成立する諾成契約という性格を有していますが、通常、契約引

受の正確を期すために保険契約申込書を作成し、契約の証として保険証券等を発行します。保険契約申込書や保険約款に記載された事項が保険契約者と保険会社の双方を拘束するものになります。

❖ 保険料率

お支払いいただく保険料の算出根拠となる保険料率は、当社が金融庁から認可を取得した、または金融庁への届出を行ったものを適用しています。保険料は、純保険料(保険金のお支払いに充てられる部分)と付加保険料(保険会社の運営に必要な経費や代理店手数料等に充てられる部分)から成り立っています。

なお、自動車保険、火災保険、傷害保険等については純保険料率(保険料率のうち保険金のお支払いに充てられる部分)を参考純率として、また、自動車損害賠償責任保険、地震保険については営業保険料率を基準料率として損害保険料率算出機構が算出し、会員保険会社に提供しています。

契約手続きの流れ

❖ 保険の募集

損害保険の募集は、保険会社の社員または保険会社が保険契約を結ぶ権限を付与している代理店が行っています。

❖ 商品内容の提案と説明

お客様とのご相談を通じて、お客様の抱えるリスクやご意向などを把握し、適切な保険商品・プランを提案・説明します。また、「パンフレット」「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報等)」「ご契約のしおり」等を用いて、商品内容をわかりやすく説明します。

❖ 適切な保険金額の設定

損害保険契約は、事故や災害による損害に対して、適正な保険金で補うことが目的です。適切な保険金額で契約されてこそ、万一のときにお役に立ちます。

たとえば火災保険を契約いただく場合、保険の目的となる建物等の評価額に応じた保険金額を設定いただきます。保険金額が評価額を超過している契約の場合は、一定の条件のもとで、保険契約者はその超過分を取り消すことができます。また、評価額を下回る契約の場合は、一部保険となり、十分な補償を受けられないことがあります。

❖ 契約内容のご確認と保険契約の申し込み

ご契約の引き受けや保険料の決定に必要な情報として、代理店や保険会社が保険契約申込書等で質問する事項(告知事項)について、ありのままにご回答いただきます。

万一告知いただいた内容が事実と異なる場合や告知いただかない場合には、保険契約を解除の上、保険金をお支払いできないことがあります。

お申し込みいただく商品やプランがお客様のご意向に

沿った内容であることや、保険契約申込書に表示・記載された内容に誤りがないことをご確認いただき、保険契約申込書にご署名または記名・捺印をいただきます。

■ 保険料のお支払い

保険料のお支払いにあたりましては、保険の種類により、金融機関での口座振替、クレジットカード、コンビニエンスストア・郵便局等での払込取扱票等、便利な方法をご利用いただけます。

保険料を現金でお支払いいただく場合には、契約と同時に お支払いいただくこととなります。その際に、当社は所定の保険料領収証を発行します。

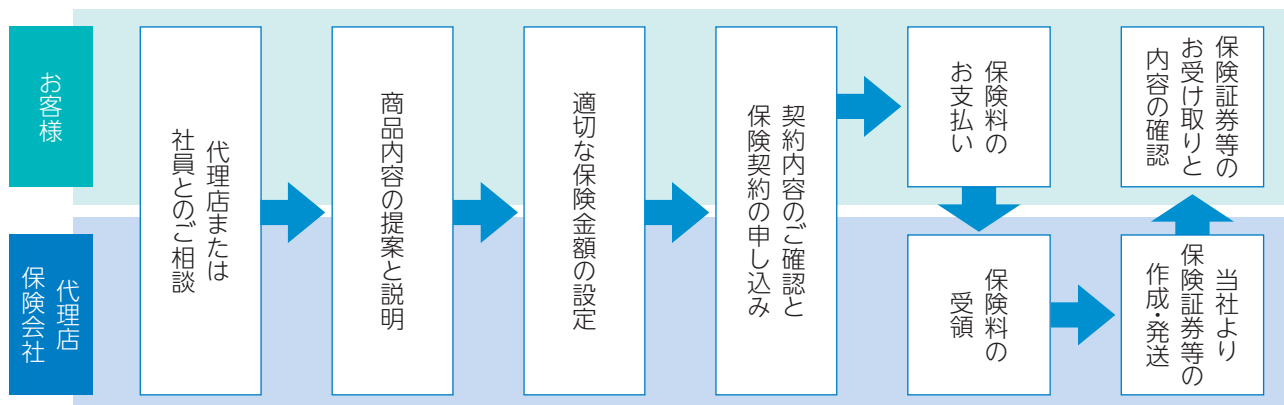
保険のお申し込みをいただいても、それぞれの払込方法ごとに定められた期日までに保険料のお支払いがないと、保険金をお支払いできません。

なお、保険契約が失効した場合や、解除された場合には、保険約款の規定にしたがって保険料をお返します。(ただし、お返しできない場合もあります)

■ 保険証券等の内容の確認

通常、保険契約後、契約の証として保険証券等を作成の上、発送します。保険契約者は、お申し込み内容どおりとなっているかどうかをご確認いただくこととなります。

■ 契約手続きの流れ(例)



■ 契約後にご注意いただきたいこと

1. 契約内容に変更が生じた場合には、ご連絡ください

契約後に保険証券等に記載されている内容に変更が生じた場合には、保険契約者から当社代理店または当社にご連絡いただく必要があります。

ご連絡をいただけない場合には、変更が生じたときからご連絡いただくまでの期間の事故による損害について、保険金をお支払いできないことがあります。

2. 保険証券等を適宜ご確認ください

事故が起きたとき、すでに保険期間が終了していたり、契約内容の変更のご連絡を忘れていたりすることのないように、保険証券等を定期的にご覧いただき、保険期間や契約内容をご確認いただくことが重要です。

■ クーリング・オフについて

保険期間が1年を超える個人向け契約(金銭消費貸借契約その他の契約の債務の履行を担保するための保険契約や営業または事業のための保険契約等を除きます)について、クーリング・オフ制度が適用されています。

お客様が契約をお申し込みいただいた日またはクーリング・オフに関する説明事項記載書面の受領日のいずれか遅い日からその日を含めて8日以内であれば、違約金等を負担することなくお申し込みの撤回または解約を行うことができます。

保険の仕組み

事故発生から保険金お受け取りまでの流れ

1. 事故の発生

事故が発生した場合、まず負傷者の救護等の緊急措置や車両の移動等二次災害の防止を行うとともに、警察署や消防署等へ通報してください。また、お相手のかたがいる場合は、住所・氏名・連絡先・加入保険会社等をできるだけその場で確認してください。

2. 「東京海上日動安心110番」または代理店へのご連絡

緊急措置後は、速やかに「東京海上日動安心110番」または代理店までご連絡いただき、証券番号、契約者名、事故の日時・場所、事故発生状況、届出警察署等をお伝えください。

「東京海上日動安心110番」では、24時間365日フリーダイヤル(無料)で全国各地のお客様からの事故のご連絡・ご相談をお受けしています。

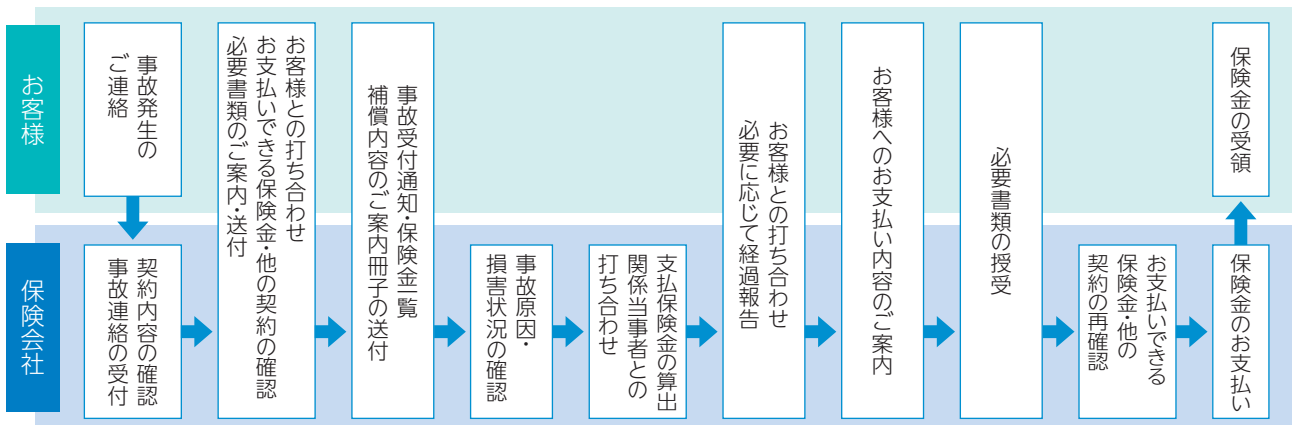
3. 損害状況の確認、保険金の算出

契約の内容を確認の上、お支払いできる保険金や必要書類についてご案内します。また、事故の原因や発生した損害を確認すべく、全国のネットワークを通じて、事故物件の確認や、被害者・関係者(修理工場・病院等)との打ち合わせを行います。必要に応じてお客様との打ち合わせを行った上で、お支払いできる保険金を漏れなく算出し、お客様にご案内します。

4. 保険金請求書等の授受、保険金のお支払い

お支払い手続きに必要な書類等をお客様にてご記入の上、提出いただきます。所定の書類を受領し、必要な事実確認を実施した後、迅速にお客様ご指定のお支払い先に保険金を支払います。

■【お支払いまでの一般的な流れ～自動車保険の例～】



【保険金のお支払いに必要な書類(例)】

必要書類については事故の形態によって異なる場合があります。また、そのほかの書類の提出をお願いすることもありますので、詳細については当社担当までお問い合わせください。

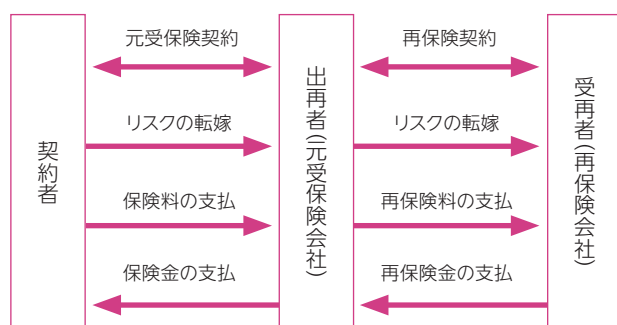
自動車保険	自賠責保険	火災保険	傷害保険
保険金請求書* 交通事故証明書(必要に応じて) 事故発生状況報告書(必要に応じて) 示談書(必要に応じて) 診断書 診療報酬明細書 休業損害証明書 交通費等明細書・領収証 修理費用見積書 写真 等	保険金請求書 交通事故証明書 事故発生状況報告書 診断書 診療報酬明細書 休業損害証明書 交通費等明細書・領収証 印鑑証明書 等	保険金請求書 罹災証明書(必要に応じて) 建物登記簿謄本(必要に応じて) 修理費用見積書 写真 等	保険金請求書 診断書(必要に応じて) 印鑑証明書(必要に応じて) 公の機関の事故証明書 (必要に応じて) 等

*自動車保険の車両・対物事故のうち一定の事案については、保険金請求書のご提出をいただくことなく保険金を支払うサービスを実施しています。

再保険について

再保険とは

超高層ビル、石油コンビナート、大型船舶・航空機等の大事故や台風、地震のような広域大災害が発生すると巨額の保険金支払が予測されるため、保険会社は保険金支払責任の一部を国内外のほかの保険会社に転嫁することによって、危険の分散を図っています。このような保険会社間の保険取り引きを「再保険」といい、ほかの保険会社に保険金支払責任を転嫁することを「出再」、引き受けることを「受再」といいます。また、再保険手配後に自ら保険責任を負担する部分を「保有」といいます。



再保険の目的

1. 経営の健全性の確保

お客様の万一の損害に対して補償を提供するという社会的使命を果たすために、損害保険会社は経営の健全性を確保する必要があります。

再保険を活用することで保有するリスク量を適正にコントロールし、経営の健全性を確保しています。

2. 保険引受成績の安定性の確保

損害保険は偶然な事故や災害に対する補償であり、損害保険会社は、大事故や広域大災害の発生等、保険引受成績が不安定になる要因を抱えています。

このため、再保険を活用することで損害額を軽減し、保険引受成績の安定性を確保しています。

3. リスク分散による資本効率の向上

当社が引き受けるリスクについては、それに対する自己資本の準備が必要ですが、再保険によりリスクを分散させることで、保険引受に必要な自己資本を効率的に活用することができます。

「出再」の一般的な方針

1. 保有・出再政策

保有額は、経営の健全性に支障のない水準にあることが必要であり、当社ではその水準を「保有上限額」として設定しています。保有・出再政策は、保険引受成績の安定性と収益性、資本効率、再保険コスト等を総合的に考慮して決定しています。

なお、再保険は、リスクの性質に応じた形態で、主に欧米の主要再保険会社から調達しています。また、主な集積リスクである地震や台風リスクの再保険スキームについては、各リスクの定量評価に基づき、コストと調達可能な再保険キャパシティの額等を総合的に勘案して決定しています。

2. 再保険取り引き先の選定

再保険取り引きに際しては、「出再セキュリティ基準」に基づき、取り引き相手の信用力(格付け・財務情報等)を評価し、出再条件等も考慮した上で取り引き金額を決定しています。また、再保険契約締結後も、経営の健全性に影響を与えないよう、取り引き相手の格付けなどを継続的にモニタリングし、信用リスクを管理しています。

「受再」の一般的な方針

成績・条件を精査して、期待収益、担保条件、予想損害額等に留意しつつ慎重な判断のもとに国内外の保険会社から再保険の引き受けを行います。

なお、リスク分散と資本効率向上を目的として、海外の主要な元受・再保険会社との間で自然災害リスクの再保険交換取り引きを行っています。具体的には、国内の地震・台風リスクを出再する一方、米国のハリケーンや地震、欧州のストーム等のリスクを引き受けています。これら海外自然災害リスクの引き受けに際しては、最先端の分析技術を駆使したリスク評価を行っています。

また、再保険子会社であるTokio Millennium Re社(本店：スイス)を通じて、当社の信用力と引受技術に基づいた再保険の引き受けを行っています。

個人向け保険商品

さまざまな商品でお客様のニーズに対応します。

個人を取り巻くリスクが多様化している中、当社はお客様のニーズに対応した商品を取り揃え、「安心と安全」を提供します。
(代表的な商品を記載しています)

生損保一体型保険

トータルアシスト超保険

損害保険と生命保険を一体化し、お客様とご家族を取り巻くリスクをまとめて補償する革新的な保険です。お客様のライフプラン、家族構成やライフステージのさまざまな変化にあわせて、コンサルティングによる最適な補償を提供します。



自動車の保険

トータルアシスト自動車保険

相手方への賠償、ご自身のケガ、お車の損害に関する「3つの基本補償」と「3つの基本特約」で安心をお届けします。



住まいの保険

トータルアシスト住まいの保険

「火災や風災等のリスクに関する補償」を提供する住まいの保険と、各種サービスから構成されています。

地震保険

地震等による損害を補償します。住まいの保険とセットでご加入いただけます。



ケガ・病気の保険

トータルアシストからだの保険(傷害定額)

交通事故、旅行、仕事等における偶然な事故によるケガを補償します。



旅行・レジャーの保険

海外旅行保険

海外旅行中のケガ・病気のほか賠償責任、携行品損害、救援者費用等を補償します。

トータルアシストからだの保険(ゴルファー)

ゴルフにかかわる「ご自身のケガ」「第三者に対する賠償責任」「ゴルフ用品の損害」「ホールインワン・アルバトロス費用」を補償します。



商品ラインナップ 主な家庭生活に関する保険



生損保一体型保険

- ・トータルアシスト超保険
(新総合保険)



旅行・レジャーの保険

- ・海外旅行保険
- ・国内旅行傷害保険
- ・トータルアシストからだの保険
(ゴルファー)
- ・ヨット・モーターボート総合保険
等



自動車の保険

- ・トータルアシスト自動車保険
(総合自動車保険)
- ・TAP
(一般自動車保険)
- ・1日自動車保険
- ・ドライバー保険
(自動車運転者保険)
- ・自賠責保険
(自動車損害賠償責任保険)



こどもの保険

- ・総合生活保険
(こども総合補償)



積立タイプの保険

積立火災保険

- ・新マンション総合保険

財形

- ・財形貯蓄傷害保険
- ・財形住宅傷害保険
- ・財形年金傷害保険
等



住まいの保険

- ・トータルアシスト住まいの保険
- ・地震保険



ケガ・病気の保険

- ・トータルアシストからだの保険
(傷害定額)
- ・トータルアシストからだの保険
(所得補償)
- ・団体総合生活保険
(医療補償)
- ・団体総合生活保険
(がん補償)
- ・団体総合生活保険
(団体長期障害所得補償)



等

企業向け保険商品

さまざまな商品でお客様のニーズに対応します。

(代表的な商品を記載しています)

	対 象	主な商品		
財物	建物 機械設備 什器・備品	超ビジネス保険 (事業活動包括保険) <財産補償条項>	企業総合保険 <財産補償条項>	機械保険
	原材料・仕掛品 商品・製品		企業財産包括保険	外航貨物海上保険 ロジスティクス総合保険
	コンピュータ		動産総合保険	
	工事の目的物		工事保険 (建設工事保険、 組立保険、 土木工事保険)	外航貨物海上保険 運送保険
	自動車(車両)		TAP (一般自動車保険)[車両保険]	
	船舶		船舶普通期間保険	
営業利益等	生産中止・休業	超ビジネス保険 (事業活動包括保険) <休業補償条項>	企業総合保険 <休業補償条項>	企業財産包括保険 サイバーリスク保険
	興行中止		興行中止保険	
	異常気象・気象変動		異常気象保険 天候デリバティブ	
役員・従業員	従業員福利厚生	超ビジネス保険 (事業活動包括保険) <労災事故補償条項>	TAP (一般自動車 保険)[人身 傷害保険・ 搭乗者傷害 特約]	労働災害総合保険 超Tプロテクション(業務災害総合保険) 総合生活保険(GLTD)
	経営者保障(補償)		トータルアシスト からだの保険 総合生活保険 (傷害補償)	長割り定期* 長期平準 定期保険*
	貯蓄・退職金		積立傷害保険 養老保険*	
損害賠償金	第三者賠償	超ビジネス保険 (事業活動包括保険) <賠償責任補償条項>	各種賠償責任保険 海外PL保険 サイバーリスク保険	
	事故削減		TAP (一般自動車保険) [対人賠償責任保険・対物賠償責任保険]	
			フリート事故削減アシスト	

※東京海上日動あんしん生命の取り扱い商品です。

商品ラインナップ 主な事業経営に関する保険



事業活動全般の保険

- 超ビジネス保険
(事業活動包括保険)



船舶・貨物・運送の保険

- 船舶普通期間保険、船舶不稼働損失保険、船舶戦争保険
- 船主責任保険(P&I保険)
- 船舶建造保険、船舶修繕者賠償責任保険
- 新オフハイヤー総合補償保険
- 外航貨物海上保険、内航貨物海上保険
- 運賠ナビゲーター
- 運送業者貨物賠償責任保険
- ロジスティクス総合保険
- マネーディフェンダー
- マネーフレンド運送保険

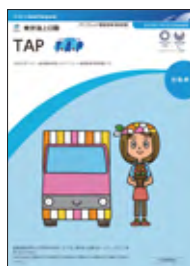
等



企業向け自動車の保険

- TAP(一般自動車保険)
- フリート事故削減アシスト

等



賠償責任に関する保険

- 施設賠償責任保険
- 請負業者賠償責任保険
- PL保険(生産物賠償責任保険)
- 中小企業PL保険(中小企業製造物責任制度対策協議会生産物賠償責任保険)
- 自動車管理者賠償責任保険
- 受託者賠償責任保険
- D&O保険(会社役員賠償責任保険)
- 個人情報漏えい保険
- 土壌浄化賠償責任保険
- 病院賠償責任保険
- 警備業者賠償責任保険
- 旅館賠償責任保険
- 塾総合保険
- 専門職業人賠償責任保険
- E&O保険(専門的業務賠償責任保険)
- CGL保険(英文一般賠償責任保険)
- 海外PL保険
- アンブレラ保険
- 船客傷害賠償責任保険
- 瑕疵保証責任保険
- サイバーリスク保険

等



企業財産に関する保険

- 企業総合保険
- 企業財産包括保険
- 動産総合保険
- ヨット・モーターボート総合保険
- テナント総合保険
- 金融機関包括補償保険
- カード盗難保険
- 機械保険
- 土木構造物保険

等



企業向け保険商品



工事に関する保険

- 工事保険
(建設工事保険、組立保険、土木工事保険)



保証および信用に関する保険

- 身元信用保険
- 公共工事履行保証証券
- 金融保証、法令保証、入札・履行保証保険
- 住宅資金貸付保険、一般資金貸付保険
- 取引信用保険

等



費用・利益の損失に関する保険

- リコール保険(生産物回収費用保険)
- 約定履行費用保険
- 興行中止保険
- 旅行変更費用保険
- レジャー・サービス施設費用保険
- 医療事故調査費用保険
- 家主費用・利益保険
- 土壌浄化費用保険
- 操業開始遅延保険
- 開業遅延保険



等



その他の保険

- 労働災害総合保険
- 超Tプロテクション(業務災害総合保険)
- 総合生活保険(GLTD)
- 航空機保険・人工衛星保険

等



新商品の開発状況

(2013年1月～2018年7月)

新商品の開発および約款・料率の改定

2013年	1月	・事業活動包括保険「超ビジネス保険」の商品・料率全面改定	
	4月	・会社役員賠償責任保険(D&O保険)の商品・料率改定	
	10月	・ヨット・モーターボート保険の商品・料率改定 ・自動車保険の商品・料率改定 ・傷害保険等の商品・料率改定 ・傷害保険「トータルアシストからだの保険」の新設 ・超保険の商品・料率改定(「自動車に関する補償」「からだに関する補償(傷害定額)」の改定等)	
2014年	4月	・新マンション総合保険の商品・料率改定	
	7月	・地震保険の料率改定 ・超保険の商品・料率改定(「住まいに関する補償」の改定等) ・事業活動包括保険「超ビジネス保険」の商品・料率改定(「財産に関する補償」の改定等) ・リコール保険の商品改定	
	10月	・自動車保険の商品・料率改定 ・傷害保険「Tプロテクション」の商品・料率改定 ・超保険の商品・料率改定(「自動車に関する補償」の改定等)	
	12月	・海外旅行保険・国内旅行傷害保険等の商品改定	
	2015年	2月	・賠償責任保険「サイバーリスク保険」の新設
4月	・リコール保険の商品改定		
10月	・会社役員賠償責任保険(D&O保険)の商品改定 ・火災保険「トータルアシスト住まいの保険」「企業総合保険」の商品・料率改定(「長期火災の保険期間」の改定等) ・事業活動包括保険「超ビジネス保険」の商品・料率改定(「財産に関する補償」「賠償責任に関する補償」の改定、「工事に関する補償」における「物価上昇補償特約」の新設等) ・サイバーリスク保険の商品改定、「サイバーリスク総合支援サービス」の開始 ・家主費用・利益保険の新設 ・自動車保険の商品・料率改定(「レンタカー費用等選べる特約」の新設等) ・傷害保険・積立傷害保険の料率改定(「交通事故傷害保険」の改定等) ・超保険の商品・料率改定(「自動車に関する補償」「住まいに関する補償」の改定等) ・運送保険(「運送業者貨物賠償責任保険」「運送ナビゲーター」)の商品改定		
12月	・海外旅行保険の料率改定		
2016年	1月	・企業向け火災保険「企業財産包括保険」の商品・料率改定	
	4月	・動産総合保険・テナント総合保険の商品改定 ・医療事故調査費用保険の新設 ・会社役員賠償責任保険「D&Oマネジメントパッケージ」の新設 ・海外PL保険の商品・料率改定	
	7月	・新マンション総合保険の商品・料率改定	
	10月	・事業活動包括保険の商品・料率改定 ・業務災害総合保険「超Tプロテクション」の新設 ・傷害保険「総合生活保険(傷害補償)」等の新設 ・超保険の商品・料率改定(「まとめて割引」の改定等) ・運送保険「マネーディフェンダー」等の商品・料率改定	
	12月	・賠償責任保険「成年後見賠償責任保険」の新設	
	2017年	1月	・賠償責任保険「サイバーリスク保険」の商品改定 ・火災保険「トータルアシスト住まいの保険」「企業総合保険」、事業活動包括保険「超ビジネス保険」の商品改定(「費用保険金の改定」等) ・家計地震保険の商品・料率改定(「損害区分の細分化」等) ・超保険の商品・料率改定(「住まいに関する補償」の改定等)
		4月	・会社役員賠償責任保険「D&Oマネジメントパッケージ」の商品改定 ・興行中止保険の商品改定 ・動産総合保険の商品改定 ・業務災害総合保険「超Tプロテクション」の商品改定(「健康経営優良法人認定割引」の新設) ・自動車保険の商品・料率改定(「サイクルパッケージ」,「被害者救済費用等補償特約」,「ドライブエージェントパーソナル」の新設等) ・新マンション総合保険の商品・料率改定 ・超保険の商品・料率改定(「自動車に関する補償」の改定等)
		7月	・事業活動包括保険「超ビジネス保険」の商品・料率改定(「休業に関する補償」「賠償責任に関する補償」の改定等)
10月		・超保険の商品改定(「5疾病収入補償」の発売、世代の広がりに向けた規定改定) ・業務災害総合保険「超Tプロテクション」の商品改定(「雇用関連賠償責任補償特約」の改定等)	
12月		・海外旅行保険の料率改定	
2018年		1月	・自動車保険の商品・料率改定(「レンタカー費用等に関する補償」の改定、「ASV割引」の新設等) ・超保険の商品・料率改定(「自動車に関する補償」の改定等) ・施設賠償責任保険、請負業者賠償責任保険、生産物賠償責任保険等の商品・料率改定 ・企業向け地震保険の料率改定 ・工事保険(建設工事保険・組立保険・土木工事保険)の商品・料率改定 ・機械保険の商品・料率改定 ・運送保険・内航貨物海上保険の商品・料率改定
		7月	・事業活動包括保険「超ビジネス保険」の商品・料率改定(「工事に関する補償」「賠償責任に関する補償」の改定等) ・医師賠償責任保険の商品・料率改定

損害サービス

損害サービス

お客様に万一の事故が起こった際に、ご満足いただける損害サービスを提供することは、保険会社の最も重要な責務の1つです。当社は、日本全国に広がるネットワークとまごころを込めたサービスで、お客様に「安心」をお届けします。

❖ 損害サービス体制

日本全国どこで事故が発生しても速やかに対応できるよう、全国242カ所に損害サービス拠点を展開しており、約10,700名の当社またはグループ会社の社員がお客様の身近な場所で、ていねいで迅速な事故解決に努めています。また、約530名の弁護士、約100名の顧問医、約70名の税理士・会計士等、万全の専門家ネットワークで、お客様のさまざまなご相談・ご要望にお応えしています。

(注)損害サービス拠点数・社外専門家数は、2018年4月現在。損害サービススタッフ数は、2017年7月現在。

❖ 海外事故への損害サービス体制

海外で発生した事故についても、損害サービス専門の当社現地法人や、優秀なエージェントを世界各地に配置し、グローバルな損害サービスでお客様のいざというときにお応えしています。

また、海外旅行保険にご加入のお客様が海外で万一のトラブルにあわれた場合にも、「海外総合サポートデスク」で24時間365日全世界からのご相談にお応えし、病院手配や医療搬送手配等、各種アシスタンスサービスを提供できる体制を整えています。



❖ 24時間365日事故受付・事故相談サービス

時を選ばず発生する事故に対応するため、「東京海上日動安心110番」がフリーダイヤルで、24時間365日全国各地のお客様からの事故に関するご連絡・ご相談をお受けしています。また、英語による自動車事故の受け付けも行っています。

なお、耳や言葉の不自由なお客様のために、専用ダイヤルを設置し、FAXによる事故に関するご連絡・ご相談をお受けしています。

・東京海上日動安心110番	0120-119-110
・英語対応コーナー	0120-921-911
・耳や言葉の不自由な お客様専用FAX	0120-119-569
(受付時間はいつでも24時間365日)	

いつでもお客様に迅速に安心をお届けすることができるよう、夜間や休日にご連絡いただいた事故について、次のようなサービスを提供しています。

平日夜間・休日の初期対応(自動車保険)

「東京海上日動安心110番」では、平日夜間(17:00～翌日9:00)および休日にご連絡いただいた事故について、お客様のご要望に応じて、事故のお相手や、病院・修理工場への連絡等の初期対応を行っています。

火災鑑定人・休日現場立会サービス

休日にご連絡いただいた火災事故や漏水事故等、火災鑑定人の立会を要する事故について、お客様のご要望に応じて、当日または翌日に立会を行い、速やかに損害状況を確認します。(消防の調査等により現場立会が不可能である等の事情がある場合を除きます)

❖ ホームページでの事故受付・進捗確認

当社ホームページ上でもお客様からの事故のご連絡を受け付けています。

また、「契約者さま専用ページ」にご登録いただくと、自動車事故対応の進捗状況についても、ホームページ上でご確認いただけます。

❖ 火災罹災時総合サービス 「東京海上日動まごころパック」の提供

火災事故にあわれたお客様を対象に、次のサービスを提供しています。

- ・「お見舞いパック」配布
- ・ガイドブック「お見舞いと罹災後のアドバイス」配布
- ・建築業者・ハウスクリーニング業者の紹介
- ・税務相談、法律相談

等

❖ 「入院お見舞いパックサービス」の提供

人身事故で入院されたかたと当社担当者が面談させていただく際、タオル・石けん等の身の回り品が入った「入院お見舞いパック」をお届けしています。

❖ お客様へのリスク軽減に関するアドバイス

損害サービス部門の「専門性」を活かし、お客様へのリスク軽減に関するアドバイスを行っています。また、当社で蓄積された事故情報や幅広いネットワークを活用して、「安全運転講習会」の提供等、ロスプリベンション(事故の事前予防)サービスを展開しています。

また、世界最大級の災害復旧専門会社であるBELFOR(ベルフォア)社と提携し、企業のお客様向けに事故が起こった場合でも速やかに事業活動を再開するためのサポートも実施しています。

❖ 再審査請求制度

担当損害サービス拠点が、契約内容に照らして、保険金のお支払い対象外と判断し、その判断内容にお客様(契約者・被保険者等)がご了承いただけない場合にご利用いただけます。お客様からのご請求により、外部の委員(医師・弁護士・法学者)による非公開の「保険金支払審査委員会」で、ご提出いただいた再審査請求書や資料に基づいて担当損害サービス拠点の判断について改めて審査し、結果をお客様に書面でご連絡します。ただし、法的または医学的な判断を行うという「保険金支払審査委員会」の目的には適さないと判断される事案等、本制度の対象外としている事案がありますので、詳しくは、担当損害サービス拠点までお問い合わせください。

❖ 再審査請求制度のお手続き方法

お客様から「再審査請求書」をご提出いただけます。再審査請求手続きのお申し出先として担当損害サービス拠点のほか、お客様のご要望により、社外弁護士を窓口としたご請求手続きをご利用いただくこともできます。詳しくは、担当損害サービス拠点もしくは保険金請求ご相談コーナーまでお問い合わせください。

❖ 保険金請求ご相談コーナー

お客様(契約者・被保険者)からの保険金請求に関するご相談・ご不満について、専任担当者が対応する専用フリーダイヤルを設置しています。

保険金請求ご相談コーナー 0120-051-021
(受付時間 9:00~17:00・土日祝・年末年始除く)

個人向けサービス

自動車の保険・住まいの保険・からだの保険・超保険

対象となる契約には一定の条件があります。

なお、メディカルアシストは第三分野商品等をご契約のお客様もご利用いただけます。

「トータルアシスト自動車保険」・「トータルアシスト住まいの保険」・「トータルアシストからだの保険」・「トータルアシスト超保険」

事故防止アシスト

当社ホームページで、事故・災害防止等の情報をご提供します。

- ・ 防災・防犯情報サイト
- ・ 情報サイト「セイフティコンパス」
- ・ 安全運転情報サイト



メディカルアシスト

お電話にて各種医療に関するご相談に応じます。また、夜間の緊急医療機関や最寄りの医療機関をご案内します。

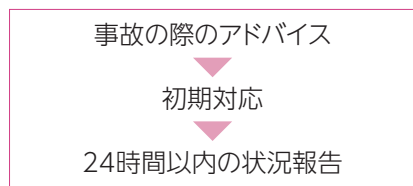
- ・ 緊急医療相談
- ・ 医療機関案内
- ・ 予約制専門医相談
- ・ がん専用相談窓口
- ・ 転院・患者移送手配



「トータルアシスト自動車保険」・「トータルアシスト超保険」

事故現場アシスト

お客様が最も不安な「事故発生から24時間」をしっかりサポートします。



ロードアシスト

ご契約のお車について、事故や故障時等のレッカー搬送、故障やお車のトラブル時の応急対応等を行います。

- ・ 車両搬送
- ・ 緊急時応急対応
- ・ 燃料切れ時ガソリン配達
- ・ おクルマ故障相談



入院時選べるアシスト

「事故が起きてから」ホームヘルパーや家庭教師の派遣等、お客様にお好みの補償をお選びいただけます。



レンタカー等諸費用アシスト

レンタカー費用等の諸費用の補償をしっかりサポートします。

- ・ レンタカー費用
- ・ 車両引取費用
- ・ 代替交通費用



もらい事故アシスト

お客様に責任がなく保険会社が示談交渉できない「もらい事故」も安心です。



「トータルアシスト住まいの保険」・「トータルアシスト超保険」

緊急時助かるアシスト[※]

カギや水回りのトラブルが発生したときにサポートします。

- ・ カギのトラブル対応サービス
- ・ 水回りのトラブル対応サービス



住まいの選べるアシスト

事故が起こったときに再発防止メニューを提供します。お好みの補償メニューをお選びいただけます。

- ・ IHクッキングヒーターまたは火災防止機能付ガスコンロの設置
- ・ ホームセキュリティサービスの提供
- ・ 防犯カギ、補助錠、防犯ガラス・フィルム の設置 等



[※]「トータルアシスト超保険」の場合、水漏れ・鍵開けアシストとして提供します。

海外旅行保険

海外総合サポートデスク(東京)

グループ会社の「東京海上インターナショナルアシスタンス株式会社(INTAC)」が、海外旅行保険にご加入のお客様からの事故・病気・ケガ・盗難等のトラブルや保険金のご請求・ご相談等を24時間365日受け付けています。

- ・最寄りの医療機関の案内・紹介
- ・キャッシュレス提携病院の案内・予約
- ・医療搬送および付添医師・看護師の手配
- ・救援者の渡航手続き、ホテルの手配のサポート
- ・緊急医療相談 等



各種サービス

電話による各種情報提供サービス

- ・介護に関するご相談
- ・法律、税務に関するご相談
- ・社会保険に関するご相談
- ・グルメ、レジャー、冠婚葬祭等、暮らしに関する情報提供サービス

介護情報WEBサイトによる介護情報提供サービス

広く一般の方々に対して公的介護保険の情報や介護関連事業者の検索等、さまざまな介護情報を提供するホームページ「介護情報ネットワーク」(URL <http://www.kaigonw.ne.jp/>)を開設しています。(一部の情報はお客様限定となります)

iDeCo(個人型確定拠出年金)

「公的年金だけでは将来が不安」というかたに、iDeCo(個人型確定拠出年金)による将来の備えをご提案します。

制度内容や各種手続きに関するご相談等を確定拠出年金コールセンターにて専門のオペレーターが対応します。

ご加入者はメディカルアシスト(P76ご参照)をご利用いただけます。

- ・ご加入のご案内リーフレット
- ・東京海上日動確定拠出年金コールセンター
- ・加入者専用ホームページ



資産運用状況照会、残高照会、投資に関する情報や各種シミュレーション等のコンテンツをご用意しています。

iDeCo
お客様向けツール

TOKIO MARINE NICHIDO CARD 付帯サービス

グループ会社の「東京海上日動ファイナンス株式会社」を通じて、「TOKIO MARINE NICHIDO CARD」を発行、クレジットカードとしての機能に加え、会員の皆様に各種サービスを提供しています。

- ・電話による情報・相談サービス

「いきいきポートアイランド」(グルメ情報、レジャー情報、生活情報、ボランティア情報、税務相談、法律相談、健康相談、育児相談等)



企業向けサービス

企業を取り巻くリスクが、ますます多様化・巨大化している中で、当社は高度な技術と最新の情報をもとに総合的なリスクマネジメントのお手伝いをします。また、企業が抱える諸問題に対してさまざまな角度からきめ細かいサービスを提供します。

経営支援サービス

❖ 企業リスク情報提供サービス

企業を取り巻くリスクのうち、危機管理・経営リスク等のテーマを中心に情報誌「TALISMAN」を発行しています。

また、各種リスクに関する書籍の発行や、企業経営者やリスクマネジメント担当部門を対象とした各種セミナーを開催しています。



東京海上日動リスクコンサルティング株式会社編著

❖ 物流戦略支援サービス

「東京海上日動ロジスティクス研究会」

物流関連企業（運送業・倉庫業・荷主企業）向けの経営診断および簡易コンサルティングサービスならびに最新の物流関係情報を提供しています。また、「物流戦略セミナー」を開催するほか、情報誌「物流TOPICS」を発行しています。



❖ メンタルヘルスサポート

「メンタルヘルス対策の支援」

総合生活保険（GLTD）または団体総合生活保険の団体長期障害所得補償をご契約いただいた企業を対象に、メンタルヘルス対策のお手伝いをします。従業員の皆様に受診いた

けるストレスチェックや産業看護職が実際に企業を訪問し、ご担当者に休業者への対応方法や職場復帰へのルール整備等に関して実情にあわせたアドバイスをさせていただくなどのサービスメニューをご用意しています。

<メンタルヘルスサポートのメニュー例>

- ・休業・職場復帰支援サポート（訪問アドバイスサービス）
産業看護職が企業を訪問し、休業・職場復帰支援の態勢構築に必要な事項についてご説明し、当該内容についてのご質問にお答えします。
- ・休業・職場復帰支援サポート（電話相談サービス）
上記内容についてのご相談を電話にてお受けし、アドバイスをいたします。
- ・ストレスチェックサービス
ストレスチェックをWEB上で簡単に実施いただけます。チェック結果についてストレスプロフィール等の項目を個人宛にフィードバックを行ったり、企業宛に集団的な分析のフィードバックを行います。

❖ 東京海上日動WINクラブ

東京海上日動がさまざまな角度から企業経営をバックアップ

日本国内に所在する法人を対象とした、入会金・年会費無料の会員制クラブです。当社契約の有無に関わらず入会することができます。当社ならびに各分野で実績のある提携会社から企業経営に役立つ有益なサービス・情報を提供しています。

<主なサービス>

- ・公的助成金や就業規則、事業承継等に関する各種簡易診断
- ・退職金・年金コンサルティング
- ・業種別企業リスク診断
- ・メンタルケアホットライン
- ・法律・税務・人事労務インターネット相談
- ・人材育成ビデオライブラリー
- ・福利厚生サービスの紹介



WINクラブパンフレット

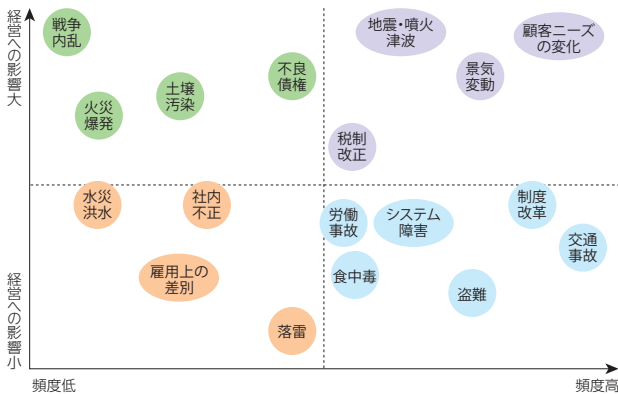
リスクコンサルティング

以下のサービスは東京海上日動リスクコンサルティング株式会社(以下、TRC)等を通じて提供しています。

総合的リスクマネジメント態勢構築支援

企業の総合的なリスクマネジメント態勢(ERM)の構築のため、各種方針の確立、対応組織の構築、企業を取り巻くリスクの洗い出しと評価、対応策等について、実効性のある支援を行っています。

リスクマッピングの例



事業継続マネジメント(BCM)構築支援コンサルティング

地震、水害、感染症等の不測の事態に備え、サプライチェーンを含めた事業継続計画(BCP)を策定し、これを継続的に維持・改善するための事業継続マネジメント(BCM)の構築を支援しています。BCMの導入・策定・運用の各段階での支援のほか、世界最大級の災害復旧専門会社であるBELFOR(ベルフォア)社と連携し、被災した拠点の早期復旧のための災害早期復旧サービスも提供しています。



修復前



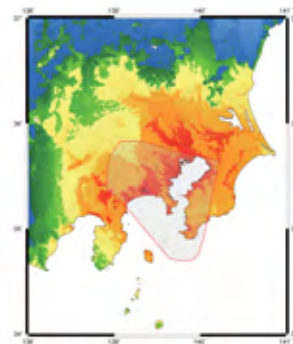
修復後

海外危機管理コンサルティング

事業活動の国際化・海外進出のさらなる進展に伴い、海外出張者・駐在員・帯同家族等の安全対策だけでなく、テロ・政変・自然災害等のさまざまなリスクが顕在化した際の業務の円滑な遂行が必要です。企業・組織の海外におけるさまざまな危機管理態勢の構築・強化・見直し等を総合的に支援しています。

自然災害コンサルティング

独自の解析モデルにより、地域・施設で異なる地震・台風リスクをあらかじめ定量的に把握することで、お客様に費用対効果の高いリスク低減策を提案しています。特に地震リスクについては、現地調査・資料レビューに基づく地震被害想定および地震被害低減コンサルティングを実施し、不動産の構造計算書レビューや耐震診断等のサービスも提供しています。また、津波被害に関するシミュレーション等のコンサルティングも提供しています。



火災・爆発コンサルティング

火災・爆発によるリスクを施設の実地調査により事前に定量的に把握することで、効果的な予防策や損害軽減策を提案しています。

製品安全コンサルティング

企業の製品安全活動を推進するため、海外の法令調査から、製品のリスクの洗い出しや態勢構築、さらには製品事故が発生した緊急事態におけるアドバイスの実施まで製品安全管理を総合的に支援しています。

企業向けサービス

交通リスクコンサルティング

業務中の事故削減に向け、交通環境に基づいた交通事故パターン分析やカメラ付ドライブレコーダを使用したデータ分析等を実施し、科学的かつ合理的な事故低減策を提案しています。また、従業員のマイカー事故防止を目的に、インターネットを利用した安全運転関連コンテンツを提供し、各家庭での安全運転への意識向上を支援しています。

また、TRCは国土交通省から運輸安全マネジメント評価機関として認定されており、自動車運輸事業者を対象とした運輸安全マネジメント体制構築・監査支援、事故削減総合コンサルティング等のオーダーメイドのコンサルティングメニューも提供しています。



環境コンサルティング

「環境」を戦略的に企業経営に取り入れた「環境経営」の支援、ならびに事業活動におけるCO₂排出量を適切にマネジメントするための支援を実施しています。

また、環境に関して新たに導入される国内外の規制・制度等に関する概要の調査や、各国の環境規制への対応に関する調査等を実施しています。

そのほか、以下のようなコンサルティングサービスも提供しています。

- コンプライアンス態勢構築支援コンサルティング
 - 広報対応関連コンサルティング
 - CSRコンサルティング
 - 不動産デューデリジェンス
- 等

退職金・年金コンサルティング

企業の退職金・年金制度を取り巻く環境は大きく変化しています。こうした中で経営者・企業年金担当者が抱えている「退職金・年金制度」に関する悩みを解決するための支援を実施しています。

(1) 退職給付制度の現状分析

採用している退職給付制度の確認と給付水準モデル等を分析します。

(2) 退職給付制度の問題点提示

採用している退職給付制度における問題点や課題を提示します。

(3) 新制度移行の方向性

複数の選択肢の中からふさわしいと考えられる新制度を提案します。

(4) 新制度でのシミュレーション

新制度に移行した場合のシミュレーションを提示します。

健康経営/データヘルス計画支援コンサルティング

企業における健康経営をより効果的に実施するためには、従業員の健康問題を適切に捉えつつ、健康保険組合と協働して健康施策を推進していくことが重要です。

TRCでは、企業および健康保険組合が保有する健診・レセプトデータ、その他アンケート結果等を分析し、医療費や生産性との関係を定量化*することで、実効性の高い健康増進施策の策定と、健康に関するリスク軽減や生産性の向上を支援します。

*東京大学政策ビジョン研究センター「健康経営研究ユニット(現データヘルス研究ユニット)」との共同研究で得られた知見をもとに、施策ごとの効果を可視化するための指標を体系化しています。

サイバーリスクコンサルティング

サイバーリスクに関するセミナーや教育・訓練の支援、定性・定量リスク診断等を通じて企業のリスクマネジメント強化を支援します。

業績データ

事業の状況	82
経理の状況	94
事業の状況(連結)	125
経理の状況(連結)	134

事業の状況

主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

項目	年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
正味収入保険料 (対前期増減(△)率)		1,966,380 (5.2%)	2,036,790 (3.6%)	2,128,312 (4.5%)	2,116,121 (△0.6%)	2,144,780 (1.4%)
経常収益 (対前期増減(△)率)		2,343,320 (△0.2%)	2,471,487 (5.5%)	2,710,882 (9.7%)	2,522,932 (△6.9%)	2,588,685 (2.6%)
保険引受損益 (対前期増減(△)率)		△13,275 (△279.6%)	59,917 (-)	13,886 (△76.8%)	116,131 (736.3%)	86,638 (△25.4%)
経常利益 (対前期増減(△)率)		146,535 (△6.1%)	264,085 (80.2%)	377,258 (42.9%)	312,436 (△17.2%)	325,847 (4.3%)
当期純利益 (対前期増減(△)率)		90,823 (54.9%)	185,312 (104.0%)	301,610 (62.8%)	248,632 (△17.6%)	253,895 (2.1%)
正味損害率		63.0%	61.3%	60.0%	60.7%	62.0%
正味事業費率		30.2%	30.2%	30.6%	30.8%	30.7%
利息及び配当金収入 (対前期増減(△)率)		148,482 (6.9%)	196,458 (32.3%)	278,965 (42.0%)	177,832 (△36.3%)	209,783 (18.0%)
運用資産利回り (インカム利回り)		2.45%	3.28%	4.41%	2.66%	3.16%
資産運用利回り (実現利回り)		3.61%	4.51%	6.67%	3.88%	4.56%
時価総合利回り		4.75%	11.41%	△0.39%	4.16%	6.28%
資本金の額 (発行済株式総数)		101,994 (1,549,692千株)	101,994 (1,549,692千株)	101,994 (1,549,692千株)	101,994 (1,549,692千株)	101,994 (1,549,692千株)
純資産額		2,060,767	2,574,185	2,516,939	2,793,844	3,035,552
総資産額		8,374,225	9,078,083	9,242,545	9,524,466	9,669,833
積立勘定として経理された資産額		1,463,242	1,339,428	1,267,580	1,204,819	1,128,515
責任準備金残高		4,274,904	4,355,364	4,467,948	4,489,376	4,476,477
貸付金残高		246,694	518,859	527,229	606,487	257,253
有価証券残高		6,828,456	7,163,589	7,309,716	7,441,093	7,791,008
単体ソルベンシー・マージン比率		685.4%	751.7%	746.3%	860.9%	827.3%
自己資本比率		24.6%	28.4%	27.2%	29.3%	31.4%
配当性向		37.4%	55.1%	14.6%	27.7%	109.2%
従業員数		17,217名	17,125名	17,148名	17,368名	17,483名

(注) 1. 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料

2. 正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料

保険事業の状況

元受正味保険料 (含む収入積立保険料) 及び1人当たり保険料

(単位:百万円)

種目	年度	2015年度		2016年度			2017年度		
		構成比	増収率	構成比	増収率	構成比	増収率		
		%	%	%	%	%	%	%	
火災	375,226	15.5	9.3	351,556	14.4	△6.3	353,514	14.4	0.6
海上	71,450	3.0	△2.0	62,678	2.6	△12.3	65,461	2.7	4.4
傷害	293,173	12.1	4.8	281,039	11.5	△4.1	257,081	10.5	△8.5
自動車	1,034,317	42.7	4.0	1,054,701	43.3	2.0	1,067,431	43.6	1.2
自動車損害賠償責任	269,458	11.1	0.3	280,750	11.5	4.2	263,342	10.8	△6.2
その他	377,135	15.6	9.4	403,915	16.6	7.1	442,108	18.1	9.5
(うち賠償責任)	(148,387)	(6.1)	(2.0)	(146,704)	(6.0)	(△1.1)	(150,490)	(6.1)	(2.6)
合計	2,420,762	100.0	5.1	2,434,641	100.0	0.6	2,448,939	100.0	0.6
従業員一人当たり 元受正味保険料 (含む収入積立保険料)	千円 141,168		4.9	千円 140,179		△0.7	千円 140,075		△0.1

正味収入保険料

(単位:百万円)

種目	年度	2015年度		2016年度			2017年度		
		構成比	増収率	構成比	増収率	構成比	増収率		
		%	%	%	%	%	%	%	
火災	303,483	14.3	11.9	272,294	12.9	△10.3	274,697	12.8	0.9
海上	66,215	3.1	0.1	58,978	2.8	△10.9	59,917	2.8	1.6
傷害	175,293	8.2	3.6	172,203	8.1	△1.8	168,627	7.9	△2.1
自動車	1,030,737	48.4	4.1	1,051,339	49.7	2.0	1,064,407	49.6	1.2
自動車損害賠償責任	282,644	13.3	2.2	282,700	13.4	0.0	282,212	13.2	△0.2
その他	269,937	12.7	2.5	278,605	13.2	3.2	294,918	13.8	5.9
(うち賠償責任)	(150,325)	(7.1)	(0.9)	(148,960)	(7.0)	(△0.9)	(154,362)	(7.2)	(3.6)
合計	2,128,312	100.0	4.5	2,116,121	100.0	△0.6	2,144,780	100.0	1.4

受再正味保険料及び支払再保険料

(単位:百万円)

種目	年度	2015年度		2016年度		2017年度	
		受再正味保険料	支払再保険料	受再正味保険料	支払再保険料	受再正味保険料	支払再保険料
火災	52,739	114,352	49,147	119,274	51,800	121,676	
海上	27,001	32,236	23,125	26,825	22,521	28,064	
傷害	229	5,613	180	5,868	180	5,767	
自動車	642	4,222	658	4,021	684	3,708	
自動車損害賠償責任	217,022	203,836	214,510	212,560	209,543	190,673	
その他	34,933	141,966	30,277	155,427	26,240	173,352	
(うち賠償責任)	(7,477)	(5,539)	(7,712)	(5,456)	(9,618)	(5,746)	
合計	332,569	502,228	317,900	523,977	310,970	523,243	

(注) 1. 受再正味保険料とは、受再契約に係る収入保険料から受再解約返戻金および受再その他返戻金を控除したものをいいます。
2. 支払再保険料とは、出再契約に係る支払保険料から出再保険返戻金およびその他の再保険収入を控除したものをいいます。

事業の状況

解約返戻金

(単位：百万円)

種目	年度	2015年度	2016年度	2017年度
火災		18,097	11,409	10,910
海上		1,616	1,752	1,567
傷害		49,783	42,992	47,112
自動車		13,246	14,027	16,004
自動車損害賠償責任		12,581	12,127	12,954
その他		5,567	5,533	12,267
(うち賠償責任)		(868)	(1,745)	(1,378)
合計		100,894	87,842	100,818

(注) 解約返戻金とは、元受解約返戻金、受再解約返戻金および積立解約返戻金の合計額をいいます。

保険引受利益

(単位：百万円)

種目	年度	2015年度	2016年度	2017年度
火災		△ 29,688	1,644	△ 27,968
海上		6,309	10,936	4,172
傷害		3,400	8,165	4,115
自動車		28,015	77,363	95,074
自動車損害賠償責任		—	—	—
その他		5,850	18,021	11,245
(うち賠償責任)		(40)	(19,565)	(19,557)
合計		13,886	116,131	86,638

(単位：百万円)

区分	年度	2015年度	2016年度	2017年度
保険引受収益		2,301,050	2,274,098	2,292,523
保険引受費用		2,012,121	1,883,839	1,929,456
営業費及び一般管理費		273,716	275,252	275,192
その他収支		△ 1,325	1,125	△ 1,235
保険引受利益		13,886	116,131	86,638

(注) 1. 上記の営業費及び一般管理費は、損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額です。
 2. その他収支は、自動車損害賠償責任保険等における法人税相当額等です。
 3. 保険引受利益 = 保険引受収益 - 保険引受費用 - 保険引受に係る営業費及び一般管理費 ± その他収支

元受正味保険金

(単位：百万円)

種目	年度	2015年度	2016年度	2017年度
火災		154,335	260,537	166,110
海上		37,696	44,849	34,024
傷害		82,515	80,793	82,184
自動車		556,048	558,484	572,398
自動車損害賠償責任		206,063	201,118	198,058
その他		207,404	257,634	198,385
(うち賠償責任)		(69,646)	(108,846)	(68,906)
合計		1,244,063	1,403,418	1,251,162

(注) 元受正味保険金とは、元受契約に係る支払保険金から元受契約に係る求償等による回収金を控除したものをいいます。

正味支払保険金

(単位:百万円)

種目	年度	2015年度		2016年度		2017年度				
		構成比	正味損害率	構成比	正味損害率	構成比	正味損害率			
		%	%	%	%	%	%			
火災		155,258	13.2	52.9	138,582	11.8	53.0	161,113	13.1	60.8
海上		37,088	3.2	60.0	36,231	3.1	65.4	35,137	2.9	62.2
傷害		81,168	6.9	51.1	79,215	6.7	51.3	80,618	6.6	53.3
自動車		554,552	47.2	59.3	557,331	47.3	58.7	571,591	46.6	59.3
自動車損害賠償責任		213,192	18.1	82.6	210,588	17.9	81.6	205,084	16.7	79.4
その他		133,830	11.4	52.9	157,197	13.3	59.6	171,740	14.0	61.4
(うち賠償責任)		(72,798)	(6.2)	(51.9)	(85,500)	(7.3)	(61.0)	(73,134)	(6.0)	(50.9)
合計		1,175,089	100.0	60.0	1,179,147	100.0	60.7	1,225,285	100.0	62.0

受再正味保険金及び回収再保険金

(単位:百万円)

種目	年度	2015年度		2016年度		2017年度	
		受再正味保険金	回収再保険金	受再正味保険金	回収再保険金	受再正味保険金	回収再保険金
火災		23,458	22,535	26,342	148,298	18,477	23,475
海上		21,356	21,964	16,058	24,676	15,910	14,798
傷害		13	1,360	45	1,622	27	1,593
自動車		456	1,952	318	1,471	403	1,210
自動車損害賠償責任		213,192	206,063	210,588	201,118	205,084	198,058
その他		13,064	86,638	16,032	116,469	43,818	70,464
(うち賠償責任)		(4,464)	(1,312)	(5,980)	(29,326)	(4,996)	(767)
合計		271,541	340,515	269,386	493,657	283,722	309,600

(注) 1. 受再正味保険金とは、受再契約に係る支払保険金から受再契約に係る求償等による回収金を控除したものをいいます。
2. 回収再保険金とは、出再契約に係る回収保険金から出再契約に係る返還金を控除したものをいいます。

正味損害率、正味事業費率及びその合算率

(単位:%)

種目	2015年度			2016年度			2017年度		
	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率
火災	52.9	38.2	91.1	53.0	38.7	91.8	60.8	37.5	98.3
海上	60.0	23.3	83.3	65.4	25.3	90.7	62.2	25.0	87.3
傷害	51.1	40.9	92.0	51.3	41.2	92.5	53.3	39.5	92.8
自動車	59.3	30.9	90.1	58.7	30.8	89.4	59.3	31.0	90.3
自動車損害賠償責任	82.6	18.2	100.8	81.6	18.5	100.1	79.4	18.6	98.0
その他	52.9	29.4	82.3	59.6	30.3	89.9	61.4	31.1	92.4
(うち賠償責任)	(51.9)	(29.7)	(81.6)	(61.0)	(30.5)	(91.5)	(50.9)	(30.7)	(81.6)
合計	60.0	30.6	90.6	60.7	30.8	91.5	62.0	30.7	92.7

(注) 1. 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷(正味収入保険料)
2. 正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷(正味収入保険料)
3. 合算率=正味損害率+正味事業費率

事業の状況

出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率

(単位：%)

種目	2015年度			2016年度			2017年度		
	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率
火災	53.0	38.3	91.3	52.0	34.2	86.2	59.4	33.1	92.5
海上	78.9	18.1	97.0	48.6	19.1	67.7	69.4	20.1	89.5
傷害	51.5	41.2	92.7	50.0	40.9	90.9	53.1	39.6	92.7
(医療補償等)	(医療)			(51.1)			(53.5)		
	(がん)			(62.9)			(65.3)		
	(その他)			(55.6)			(69.1)		
	その他			(49.0)			(51.7)		
自動車	60.4	31.1	91.5	60.1	30.9	91.0	60.7	31.0	91.7
その他	65.4	23.4	88.8	57.7	22.6	80.3	53.6	22.5	76.1
(うち賠償責任)	(66.5)	(29.3)	(95.8)	(53.2)	(29.6)	(82.8)	(49.5)	(30.1)	(79.6)
合計	60.3	31.0	91.3	57.0	30.1	87.0	58.7	29.7	88.4

(注) 1. 地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いています。

2. 発生損害率=(出再控除前の発生損害額+損害調査費)÷出再控除前の既経過保険料

3. 事業費率=(支払諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷出再控除前の既経過保険料

4. 合算率=発生損害率+事業費率

5. 出再控除前の発生損害額=支払保険金+出再控除前の支払備金積増額

6. 出再控除前の既経過保険料=収入保険料-出再控除前の未経過保険料積増額

7. 介護保険・介護費用保険は、販売量が極めて少ないため、介護保険は「(医療補償等)」の内訳である「(その他)」に、介護費用保険は種目「(その他)」に、それぞれ含めて記載しています。

8. 超保険は、医療・がん等の区分が困難なため、「(医療補償等)」の内訳である「(その他)」に含めて記載しています。

国内契約・海外契約別の収入保険料の割合

(単位：%)

区分	2015年度	2016年度	2017年度
国内契約	96.5	96.7	96.7
海外契約	3.5	3.3	3.3

(注) 収入保険料(元受正味保険料(除く収入積立保険料)と受再正味保険料の合計)について国内契約および海外契約の割合を記載しています。

出再先保険会社数と出再保険料上位5社の割合

	出再先保険会社数	出再保険料ベースでの上位5社への出再割合(%)
2016年度	130社(-)	62.7%(-)
2017年度	132社(-)	63.6%(-)

(注) 1. 特約再保険料ベースで10百万円以上の出再実績のある保険会社(プールを含む)を対象としています。

2. ()内は、第三分野保険に関する数値を表しています。(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限ります。)

出再保険料の格付区分別構成割合

(単位：%)

格付区分	S&P社 A-以上 (AM Best A-以上)	S&P社 BBB-以上 (AM Best B+以上)	その他 (格付なし・不明を含む)
2016年度	99.0(-)	99.0(-)	1.0(-)
2017年度	99.0(-)	99.0(-)	1.0(-)

(注) 1. 特約再保険料ベースで10百万円以上の出再実績のある保険会社(プールを除く)を対象としています。

格付区分は、以下の方法により行っています。

①スタンダード・アンド・プアーズ社(S&P社)の格付を使用し、同社の格付がない場合はAM Best社の格付を使用しています。

②上記2社のいずれの格付もない場合は「その他(格付なし・不明を含む)」に区分しています。

③各年度3月末時点の格付に基づいています。

2. ()内は、第三分野保険に関する数値を表しています。(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限ります。)

未収再保険金の推移

(単位:百万円)

種目計		2015年度	2016年度	2017年度
1	年度開始時の未収再保険金	43,741 (-)	40,607 (-)	52,081 (-)
2	当該年度に回収できる事由が発生した額	132,543 (-)	161,062 (-)	108,641 (-)
3	当該年度回収等	135,676 (-)	149,588 (-)	125,816 (-)
4	1+2-3= 年度末の未収再保険金	40,607 (-)	52,081 (-)	34,907 (-)

(注) 1. 地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いています。

2. ()内は、第三分野保険に関する数値を表しています。(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限ります。)

契約者配当金

積立保険(貯蓄型保険)では、満期を迎えられた契約者に対し、契約時に定めた満期返戻金をお支払いするとともに、保険期間中の運用利回りが予定の利回りを上回った場合には、毎月の満期契約毎に契約者配当金を計算してお支払いしています。(運用利回りが予定の利回りを下回った場合には0円となります)

従いまして、契約者配当金は毎月変動いたしますが、昨年6月および本年6月に満期を迎えられました契約者にお支払いした契約者配当金は以下のとおりです。

*2017年6月および2018年6月に満期を迎えた契約者に対してお支払いした契約者配当金の例
(積立普通傷害保険、満期返戻金100万円、一時払の場合)

	保険期間	契約者配当金の額	予定の利回り
2017年 6月満期	5年	0円	0.54%
2018年 6月満期	5年	0円	0.08%

正味損害率及び正味事業費率

(単位:百万円)

区分	年度	2015年度	2016年度	2017年度
正味損害率		60.0%	60.7%	62.0%
保険引受に係る事業費 (保険引受に係る営業費及び一般管理費)		651,979 (273,716)	651,575 (275,252)	658,255 (275,192)
(諸手数料及び集金費)		(378,262)	(376,322)	(383,063)
正味事業費率		30.6%	30.8%	30.7%

(注) 1. 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷(正味収入保険料)

2. 正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷(正味収入保険料)

事業の状況

資産運用等の状況

運用資産の推移

(単位：百万円)

区分	2015年度		2016年度		2017年度	
	年度	構成比	年度	構成比	年度	構成比
		%		%		%
預貯金	359,347	3.9	179,116	1.9	243,393	2.5
コールローン	21,000	0.2	220,800	2.3	135,000	1.4
買現先勘定	4,999	0.1	34,999	0.4	4,999	0.1
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	89,599	0.9
買入金銭債権	42,127	0.5	44,271	0.5	69,087	0.7
金銭の信託	63,049	0.7	101,650	1.1	214,101	2.2
有価証券	7,309,716	79.1	7,441,093	78.1	7,791,008	80.6
貸付金	527,229	5.7	606,487	6.4	257,253	2.7
土地・建物	182,551	2.0	188,902	2.0	189,401	2.0
運用資産計	8,510,020	92.1	8,817,323	92.6	8,993,844	93.0
総資産	9,242,545	100.0	9,524,466	100.0	9,669,833	100.0

利息及び配当金収入・運用資産利回り(インカム利回り)

(単位：百万円)

区分	2015年度		2016年度		2017年度	
	年度	利回り	年度	利回り	年度	利回り
		%		%		%
預貯金	193	0.14	354	0.14	310	0.11
コールローン	237	0.09	0	0.00	—	—
買現先勘定	329	0.10	0	0.00	0	0.00
債券貸借取引支払保証金	7	0.07	85	0.10	84	0.10
買入金銭債権	69	0.14	18	0.06	22	0.05
金銭の信託	97	0.72	2,524	3.05	5,224	3.64
有価証券	266,410	5.37	166,640	3.06	198,801	3.59
公社債	27,618	1.24	25,636	1.15	24,389	1.07
株式	65,452	10.55	54,910	9.21	59,980	10.42
外国証券	172,177	8.30	86,088	3.33	113,021	4.26
その他の証券	1,162	2.62	5	0.02	1,409	5.15
貸付金	2,459	0.69	1,749	0.28	1,338	0.29
土地・建物	8,585	4.56	8,430	4.49	8,640	4.56
小計	278,389	4.41	179,804	2.66	214,423	3.16
その他	673	—	552	—	584	—
合計	279,062	—	180,357	—	215,008	—

(注) 収入金額は、損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」および「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額です。

時価会計導入を機に、業界として損害保険会社の開示利回りのあり方を見直した結果、従来の運用資産利回り(インカム利回り)のみでは運用の実態を必ずしも適切に反映できないと考え、新たに以下の二つの利回りを開示することとしました。

1. 資産運用利回り(実現利回り)

資産運用に係る成果を、当期の期間損益(損益計算書)への寄与の観点から示す指標です。分子は実現損益、分母は取得原価をベースとした利回りです。

- ・分子＝資産運用収益＋積立保険料等運用益－資産運用費用
- ・分母＝取得原価または償却原価による平均残高

2. (参考) 時価総合利回り

時価ベースでの運用効率を示す指標です。分子は実現損益に加えて時価評価差額の増減を反映させ、分母は時価をベースとした利回りです。

- ・分子＝(資産運用収益＋積立保険料等運用益－資産運用費用)＋(当期末評価差額*－前期末評価差額*)＋繰延ヘッジ損益増減*
- ・分母＝取得原価または償却原価による平均残高＋その他有価証券に係る前期末評価差額*＋売買目的有価証券に係る前期末評価損益**

* 税効果控除前の金額による

** 売買目的有価証券には運用目的の金銭の信託を含む

資産運用利回り(実現利回り)

(単位:百万円)

区分	2016年度			2017年度		
	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	利回り
預貯金	4,201	255,594	1.64%	1,426	290,266	0.49%
コールローン	0	38,750	0.00	—	21,758	—
買現先勘定	0	12,635	0.00	0	10,528	0.00
債券貸借取引支払保証金	85	85,412	0.10	84	84,086	0.10
買入金銭債権	△218	29,126	△0.75	22	46,958	0.05
金銭の信託	△1,697	82,839	△2.05	△276	143,582	△0.19
有価証券	251,501	5,452,424	4.61	292,243	5,540,327	5.27
公社債	31,808	2,236,434	1.42	24,972	2,283,686	1.09
株式	141,643	596,344	23.75	150,592	575,781	26.15
外国証券	77,970	2,588,255	3.01	116,267	2,653,517	4.38
その他の証券	79	31,389	0.25	411	27,342	1.51
貸付金	2,101	623,884	0.34	1,627	456,493	0.36
土地・建物	8,430	187,823	4.49	8,640	189,510	4.56
金融派生商品	1,406	—	—	5,818	—	—
その他	△2,863	—	—	△34	—	—
合計	262,947	6,768,491	3.88	309,554	6,783,514	4.56

(注) 1. 資産運用損益(実現ベース)は、損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額です。

2. 平均運用額(取得原価ベース)は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。ただし、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

(参考) 時価総合利回り

(単位:百万円)

区分	2016年度			2017年度		
	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	利回り	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	利回り
預貯金	4,201	255,594	1.64%	1,426	290,266	0.49%
コールローン	0	38,750	0.00	—	21,758	—
買現先勘定	0	12,635	0.00	0	10,528	0.00
債券貸借取引支払保証金	85	85,412	0.10	84	84,086	0.10
買入金銭債権	△207	29,111	△0.71	24	46,955	0.05
金銭の信託	△1,697	82,269	△2.06	△276	147,799	△0.19
有価証券	358,091	7,359,500	4.87	523,771	7,553,994	6.93
公社債	△22,623	2,421,093	△0.93	24,089	2,413,913	1.00
株式	312,735	2,248,315	13.91	388,923	2,398,844	16.21
外国証券	68,893	2,657,190	2.59	108,881	2,713,375	4.01
その他の証券	△914	32,901	△2.78	1,877	27,861	6.74
貸付金	2,101	623,884	0.34	1,627	456,493	0.36
土地・建物	8,430	187,823	4.49	8,640	189,510	4.56
金融派生商品	△7,394	—	—	17,724	—	—
その他	△2,863	—	—	△34	—	—
合計	360,747	8,674,983	4.16	552,990	8,801,394	6.28

(注) 資産運用利回り(実現利回り)にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回りです。

なお、資産運用損益等(時価ベース)は、資産運用損益(実現ベース)にその他有価証券に係る評価差額(税効果控除前の金額による)の当期増加額および繰延ヘッジ損益(税効果控除前の金額による)の当期増加額を加味した金額です。

また、平均運用額(時価ベース)は、平均運用額(取得原価ベース)にその他有価証券に係る前期末評価差額(税効果控除前の金額による)および運用目的の金銭の信託に係る前期末評価損益を加味した金額です。

事業の状況

海外投融資

(単位:百万円)

区分		2015年度		2016年度		2017年度	
		残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
外貨建	外国公社債	307,650	11.4	300,797	11.0	342,891	11.6
	外国株式	2,044,930	75.8	2,080,905	76.3	2,209,494	74.7
	その他	183,722	6.8	166,007	6.1	181,745	6.1
	外貨建資産計	2,536,303	94.0	2,547,710	93.4	2,734,131	92.4
円貨建	非居住者貸付	950	0.0	950	0.0	725	0.0
	外国公社債	32,966	1.2	25,746	0.9	20,782	0.7
	その他	127,639	4.7	154,162	5.6	203,664	6.9
	円貨建資産計	161,556	6.0	180,859	6.6	225,171	7.6
合計		2,697,859	100.0	2,728,569	100.0	2,959,302	100.0
海外投融資利回り							
運用資産利回り (インカム利回り)		8.18%		3.30%		4.23%	
資産運用利回り (実現利回り)		10.62%		2.93%		4.47%	
(参考) 時価総合利回り		8.66%		2.49%		4.09%	

(注) 1. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しています。

2. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る利息及び配当金収入および金銭の信託運用損益のうちの利息及び配当金収入相当額を当該資産の平均運用額(取得原価ベース)で除した比率です。

3. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、P88と同様の方法により算出したものです。

4. 「海外投融資利回り」のうち「時価総合利回り」は、海外投融資に係る資産について、P88と同様の方法により算出したものです。

5. 海外投融資資産の平均運用額(取得原価ベース)は、各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。ただし、買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

6. 2017年度の「外貨建-外国株式残高」、「運用資産利回り(インカム利回り)」、「資産運用利回り(実現利回り)」は、連結上消去される子会社株式等を除いたベースでは、それぞれ127,250百万円、3.43%、4.33%となります。

公共関係投融資(新規引受ベース)

(単位:百万円)

区分		2015年度		2016年度		2017年度	
		残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
公共債	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	特別法人債	1,269	42.2	486	15.5	840	35.9
	小計	1,269	42.2	486	15.5	840	35.9
貸付	公社・公団	1,741	57.8	2,647	84.5	1,499	64.1
	地方住宅供給公社	—	—	—	—	—	—
	小計	1,741	57.8	2,647	84.5	1,499	64.1
合計		3,010	100.0	3,133	100.0	2,339	100.0

(注) 公共債は年度中の取得額、貸付は年度中の貸付額です。

長期貸付基準金利

2016年度

(単位：%)

貸出の種類	利率		
	2016年 4月1日	2016年 7月8日	2016年 8月10日
長期貸付基準金利 (長期プライムレート)	0.950	0.900	0.950

(注) 2016年度において住宅ローンの新規取扱いはありません。

2017年度

(単位：%)

貸出の種類	利率	
	2017年 4月1日	2017年 7月11日
長期貸付基準金利 (長期プライムレート)	0.950	1.000

(注) 2017年度において住宅ローンの新規取扱いはありません。

事業の状況

単体ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

	2016年度 [2017年3月31日現在]	2017年度 [2018年3月31日現在]
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	4,898,941	5,142,318
資本金等	1,331,170	1,307,717
価格変動準備金	86,090	91,437
危険準備金	3,178	4,139
異常危険準備金	1,084,279	1,116,234
一般貸倒引当金	263	232
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)	1,811,890	2,020,068
土地の含み損益	190,461	209,758
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	10,014	—
その他	401,622	392,731
(B) 単体リスクの合計額	1,138,044	1,243,144
$\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$		
一般保険リスク (R ₁)	173,456	180,982
第三分野保険の保険リスク (R ₂)	—	—
予定利率リスク (R ₃)	23,020	21,491
資産運用リスク (R ₄)	915,169	1,009,717
経営管理リスク (R ₅)	25,403	27,615
巨大災害リスク (R ₆)	158,550	168,559
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	860.9%	827.3%

(注) 上記の金額および数値は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

〈単体ソルベンシー・マージン比率〉

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・こうした「通常の予測を超える危険」を示す「単体リスクの合計額」(表の(B))に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわち単体ソルベンシー・マージン総額:表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが「単体ソルベンシー・マージン比率」(表の(C))です。
- ・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
 - ①保険引受上の危険(一般保険リスク・第三分野保険の保険リスク):
保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く)
 - ②予定利率上の危険(予定利率リスク):
実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
 - ③資産運用上の危険(資産運用リスク):
保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
 - ④経営管理上の危険(経営管理リスク):
業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③および⑤以外のもの
 - ⑤巨大災害に係る危険(巨大災害リスク):
通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険
- ・「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(単体ソルベンシー・マージン総額)とは、損害保険会社の純資産(社外流出予定額等を除く)、諸準備金(価格変動準備金・危険準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額です。
- ・単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

東京海上グループについて

東京海上日動の経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

経理の状況

計算書類

貸借対照表

(単位: 百万円)

科目	年度	2016年度 [2017年3月31日現在]	2017年度 [2018年3月31日現在]
(資産の部)			
現金及び預貯金		179,160	243,440
現金		43	47
預貯金		179,116	243,393
コールローン		220,800	135,000
買現先勘定		34,999	4,999
債券貸借取引支払保証金		—	89,599
買入金銭債権		44,271	69,087
金銭の信託		101,650	214,101
有価証券		7,441,093	7,791,008
国債		1,674,703	1,662,107
地方債		85,819	115,274
社債		616,350	601,394
株式		2,413,247	2,632,359
外国証券		2,626,542	2,749,804
その他の証券		24,430	30,066
貸付金		606,487	257,253
保険約款貸付		10,920	9,796
一般貸付		595,567	247,456
有形固定資産		207,908	208,308
土地		100,345	100,224
建物		88,557	89,176
建設仮勘定		614	545
その他の有形固定資産		18,391	18,361
無形固定資産		523	523
その他資産		682,206	650,033
未収保険料		2,668	3,975
代理店貸		197,963	195,876
外国代理店貸		13,307	13,396
共同保険貸		31,109	33,408
再保険貸		74,737	71,602
外国再保険貸		69,566	59,364
代理業務貸		18	7
未収金		56,791	36,869
未収収益		8,004	7,837
預託金		11,192	10,889
地震保険預託金		13,011	13,897
仮払金		57,973	59,057
先物取引差入証拠金		16,130	6,472
先物取引差金勘定		130	114
金融派生商品		98,145	92,343
金融商品等差入担保金		31,455	44,918
前払年金費用		6,303	7,222
支払承諾見返		2,465	2,345
貸倒引当金		△3,405	△3,089
資産の部合計		9,524,466	9,669,833

(単位: 百万円)

科目	年度	2016年度 [2017年3月31日現在]	2017年度 [2018年3月31日現在]
(負債の部)			
保険契約準備金		5,389,029	5,408,287
支払備金		899,652	931,809
責任準備金		4,489,376	4,476,477
社債		15,190	10,900
その他負債		865,852	687,644
共同保険借		19,421	19,939
再保険借		80,425	69,408
外国再保険借		54,944	64,690
借入金		415,103	254,976
未払法人税等		38,198	29,391
預り金		15,911	16,024
前受収益		19	18
未払金		42,894	44,110
仮受金		81,531	80,360
先物取引差金勘定		5	—
金融派生商品		78,939	66,405
金融商品等受入担保金		32,596	36,160
リース債務		2,510	2,761
資産除去債務		3,345	3,393
その他の負債		4	4
退職給付引当金		203,252	205,939
賞与引当金		21,266	18,702
特別法上の準備金		86,090	91,437
価格変動準備金		86,090	91,437
繰延税金負債		147,475	209,025
支払承諾		2,465	2,345
負債の部合計		6,730,622	6,634,281
(純資産の部)			
資本金		101,994	101,994
資本剰余金		133,625	133,625
資本準備金		123,521	123,521
その他資本剰余金		10,104	10,104
利益剰余金		1,111,511	1,178,018
利益準備金		81,099	81,099
その他利益剰余金		1,030,411	1,096,918
特別償却準備金		20	15
固定資産圧縮積立金		25,409	24,655
特別準備金		235,426	235,426
繰越利益剰余金		769,556	836,822
株主資本合計		1,347,131	1,413,638
その他有価証券評価差額金		1,456,974	1,623,584
繰延ヘッジ損益		△10,262	△1,670
評価・換算差額等合計		1,446,712	1,621,913
純資産の部合計		2,793,844	3,035,552
負債及び純資産の部合計		9,524,466	9,669,833

経理の状況

- (注) 1. 有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりとしています。
- (1) 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)によっています。
 - (2) 子会社株式および関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっています。
 - (3) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法によっています。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいています。
 - (4) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっています。
 - (5) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっています。
2. デリバティブ取引の評価は、時価法によっています。
 3. 有形固定資産の減価償却は、定額法によっています。
 4. 外貨建資産等の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠して行っています。
 5. 貸倒引当金は債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しています。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を計上しています。

今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しています。

また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、資産計上部門および資産管理部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した資産監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っています。
 6. 退職給付引当金および前払年金費用は従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しています。
 - (1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
 - (2) 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により費用処理しています。
 7. 退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。
 8. 賞与引当金は従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しています。
 9. 価格変動準備金は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しています。
 10. 当社は、次のとおりヘッジ会計を適用しています。
 - (1) 金利関係

長期の保険契約等に付随して発生する金利の変動リスクを軽減するため、金融資産と保険負債等を同時に評価・分析し、リスクをコントロールする資産・負債総合管理(ALM)を実施しています。この管理のために利用している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年9月3日 日本公認会計士協会)(以下「第26号報告」という。))に基づく繰延ヘッジ処理を行っています。ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえヘッジ指定を行っており、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しています。

また、第26号報告適用前の業種別監査委員会報告第16号「保険業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年3月31日 日本公認会計士協会)による2003年3月末の繰延ヘッジ利益については、第26号報告の経過措置に基づいて、ヘッジ手段の残存期間(1年～17年)にわたり定額法により損益に配分しています。なお、本経過措置に基づく、当期末の繰延ヘッジ損益(税相当額控除前)は1,256百万円、当期の損益に配分された額は3,241百万円です。
 - (2) 為替関係

外貨建資産に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する目的で実施している通貨スワップ取引・為替予約取引の一部については、時価ヘッジ処理および振当処理を行っています。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しています。

在外子会社の持分に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する外貨建借入金については、繰延ヘッジ処理を行っています。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しています。
 11. 消費税等の会計処理は税抜方式によっています。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっています。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っています。
 12. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券は238,146百万円です。
 13. 貸付金のうち、保険業法施行規則第59条の2第1項第5号口による破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸付条件緩和債権額の合計額は18百万円です。この内訳は次のとおりです。
 - (1) 破綻先債権はありません。

破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。
 - (2) 延滞債権額は11百万円です。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金です。
 - (3) 3カ月以上延滞債権はありません。

3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。
 - (4) 貸付条件緩和債権額は7百万円です。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものです。
 14. 有形固定資産の減価償却累計額は301,308百万円、圧縮記帳額は13,830百万円です。
 15. 関係会社に対する金銭債権総額は33,884百万円、金銭債務総額は9,360百万円です。
 16. 取締役に対する金銭債務総額は21百万円です。
 17. 繰延税金資産の総額は438,424百万円、繰延税金負債の総額は647,449百万円です。

なお、繰延税金資産の総額の算出にあたって、評価性引当額33,930百万円を控除しています。

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳は、責任準備金264,407百万円、退職給付引当金57,457百万円、支払備金37,753百万円です。
繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、その他有価証券およびこれに準じて処理する買入金銭債権に係る評価差益621,608百万円です。

18. 関係会社株式の額は2,179,583百万円、関係会社出資金の額は19,779百万円です。

19. 担保に供している資産は、有価証券9,955百万円です。

20. 当期末における支払備金および責任準備金の内訳は次のとおりです。

(支払備金)

支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	931,230百万円
同上に係る出再支払備金	76,576百万円
差引(イ)	854,653百万円
地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(ロ)	77,155百万円
計(イ+ロ)	931,809百万円

(責任準備金)

普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	1,658,829百万円
同上に係る出再責任準備金	142,959百万円
差引(イ)	1,515,870百万円
その他の責任準備金(ロ)	2,960,607百万円
計(イ+ロ)	4,476,477百万円

21. 1株当たりの純資産額は1,958円80銭です。算定上の基礎である純資産額は3,035,552百万円であり、その全額が普通株式に係るものです。また、普通株式の当期末発行済株式数は1,549,692千株です。

22. 重要な後発事象は次のとおりです。

当社は、2018年6月18日付で、豪州インシュアランス・オーストラリア・グループ・リミテッド(以下「アイエージー社」という。)より同社傘下のタイ損害保険会社セイフティ・インシュアランス・パブリック・カンパニー・リミテッド(以下「セイフティ社」という。)およびインドネシア損害保険会社ピーティー・アシュランシ・パロラマス(以下「パロラマス社」という。)を525百万豪ドル(431億円)で買収(以下「本件買収」という。)することについて、同社と合意しました。買収の目的、対象会社の概要等は、以下のとおりです。

(1)買収の目的

本件買収により、東京海上グループは東南アジア最大の保険市場であるタイにおいて業界第3位の損害保険グループとなります。日系企業が数多く進出し今後も着実な成長が見込まれるタイ損害保険市場での事業を拡大し、東京海上グループの海外保険事業の新興国マーケットにおける規模・収益を拡大していくことを目的とするものです。

(2)買収会社の概要

①セイフティ社

- a) 社名：セイフティ・インシュアランス・パブリック・カンパニー・リミテッド
- b) 所在地：タイ・バンコク
- c) 事業内容：損害保険業
- d) 収入保険料(2017年12月期)：9,158百万タイバーツ(310億円)
- e) 総資産(2017年12月31日現在)：12,979百万タイバーツ(440億円)

②パロラマス社

- a) 社名：ピーティー・アシュランシ・パロラマス
- b) 所在地：インドネシア・ジャカルタ
- c) 事業内容：損害保険業
- d) 収入保険料(2017年12月期)：18,081百万インドネシアルピア(1億円)
- e) 総資産(2017年12月31日現在)：262,793百万インドネシアルピア(20億円)

(3)買収資金の調達

本件買収の資金は、全額東京海上グループ内の手元資金により充当する予定です。

(4)買収手法および手続き

当社は、アイエージー社およびアイエージー社傘下の会社へ現金対価を支払い、セイフティ社の株式を98.6%、パロラマス社の株式を80%取得します。なお、本件買収については、関係当局等の認可・承認が条件となります。

(5)買収完了の時期

両国における当局認可等が得られたものから順次完了となります。

(注) ()内に記載した円貨額は、2018年6月18日の為替相場による換算額です。

23. 無形固定資産のうち主なものは電話加入権です。

24. 当社は子会社の債務を保証しており、各社に対する保証残高は次のとおりです。

トウキョウ・マリン・キルン・インシュアランス・リミテッド	60,150百万円
トウキョウ・ミレニアム・リー・アーゲー	218,060百万円
トウキョウ・ミレニアム・リー・ユークー・リミテッド	33,038百万円
トウキョウ・マリン・コンパニー・デ・セグロス	4,972百万円
トウキョウ・マリン・パシフィック・インシュアランス・リミテッド	3,038百万円
キルン・アンダーライティング・リミテッド	29,221百万円
東京海上日動火災保険(中国)有限公司	10百万円
トウキョウ・マリン・アンダーライティング・リミテッド	39,101百万円
トウキョウ・マリン・ライフ・インシュアランス・シンガポール・リミテッド	70,446百万円
トウキョウ・マリン・インシュアランス・シンガポール・リミテッド	34,935百万円
トウキョウ・マリン・キルン・グループ・リミテッド	9,136百万円
エイチシーシー・リインシュアランス・カンパニー・リミテッド	4,804百万円
ネームコ・(ナンバー808)・リミテッド	15,936百万円
ピーティー・アシュランシ・トウキョウ・マリン・インドネシア	12,826百万円
計	535,677百万円

25. 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりです。

貸出コミットメントの総額	5,379百万円
貸出実行残高	1,254百万円
差引額	4,124百万円

26. 現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券等のうち、売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは94,509百万円(時価)であり、すべて自己保有しています。

27. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

経理の状況

損益計算書

(単位: 百万円)

科目	年度	2016年度 [2016年4月1日から 2017年3月31日まで]	2017年度 [2017年4月1日から 2018年3月31日まで]
	経常収益		2,522,932
保険引受収益		2,274,098	2,292,523
正味収入保険料		2,116,121	2,144,780
収入積立保険料		112,442	91,885
積立保険料等運用益		45,303	42,769
責任準備金戻入額		—	12,899
その他保険引受収益		230	188
資産運用収益		234,494	284,934
利息及び配当金収入		177,832	209,783
金銭の信託運用益		957	6,892
有価証券売却益		97,753	103,825
有価証券償還益		242	461
金融派生商品収益		1,406	5,818
為替差益		804	255
その他運用収益		800	667
積立保険料等運用益振替		△45,303	△42,769
その他経常収益		14,338	11,227
経常費用		2,210,495	2,262,838
保険引受費用		1,883,839	1,929,456
正味支払保険金		1,179,147	1,225,285
損害調査費		105,711	105,356
諸手数料及び集金費		376,322	383,063
満期返戻金		192,759	180,730
契約者配当金		59	11
支払備金繰入額		4,959	33,239
責任準備金繰入額		21,428	—
為替差損		2,936	1,356
その他保険引受費用		513	414
資産運用費用		16,850	18,150
金銭の信託運用損		2,654	7,168
有価証券売却損		8,648	9,635
有価証券評価損		925	1,022
有価証券償還損		1,039	322
その他運用費用		3,582	1
営業費及び一般管理費		303,423	308,752
その他経常費用		6,382	6,478
支払利息		5,816	6,048
貸倒損失		1	4
その他の経常費用		563	425
経常利益		312,436	325,847
特別利益		9,267	1,445
固定資産処分益		7,771	51
関係会社清算益		1,496	1,394
特別損失		7,241	13,934
固定資産処分損		1,585	1,294
減損損失		625	152
特別法上の準備金繰入額		5,030	5,346
価格変動準備金繰入額		(5,030)	(5,346)
不動産等圧縮損		—	7
関係会社株式評価損		—	7,133
関係会社清算損		0	—
税引前当期純利益		314,462	313,358
法人税及び住民税		66,887	66,148
法人税等調整額		△1,057	△6,685
法人税等合計		65,829	59,463
当期純利益		248,632	253,895

(注) 1. 関係会社との取引による収益総額は64,966百万円、費用総額は125,571百万円です。

2. (1) 正味収入保険料の内訳は次のとおりです。

収入保険料	2,668,023百万円
支払再保険料	523,243百万円
差引	2,144,780百万円

(2) 正味支払保険金の内訳は次のとおりです。

支払保険金	1,534,885百万円
回収再保険金	309,600百万円
差引	1,225,285百万円

(3) 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりです。

支払諸手数料及び集金費	419,768百万円
出再保険手数料	36,705百万円
差引	383,063百万円

(4) 支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりです。

支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	28,630百万円
同上に係る出再支払備金繰入額	△7,299百万円
差引(イ)	35,929百万円
地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額(ロ)	△2,690百万円
計(イ+ロ)	33,239百万円

(5) 責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳は次のとおりです。

普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	4,334百万円
同上に係る出再責任準備金繰入額	10,839百万円
差引(イ)	△6,505百万円
その他の責任準備金繰入額(ロ)	△6,393百万円
計(イ+ロ)	△12,899百万円

(6) 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりです。

預貯金利息	310百万円
買現先勘定利息	0百万円
債券貸借取引支払保証金利息	84百万円
買入金銭債権利息	22百万円
有価証券利息・配当金	198,801百万円
貸付金利息	1,338百万円
不動産賃貸料	8,640百万円
その他利息・配当金	584百万円
計	209,783百万円

3. 金銭の信託運用益および金銭の信託運用損中の評価損益の合計額は3,241百万円の損です。また、金融派生商品収益中の評価損益は461百万円の益です。

4. 1株当たりの当期純利益金額は163円83銭です。

算定上の基礎である当期純利益は253,895百万円であり、その全額が普通株式に係るものです。また、普通株式の期中平均株式数は1,549,692千株です。

なお、潜在株式がないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は算出していません。

5. 当期における法定実効税率は28.1%、税効果会計適用後の法人税等の負担率は19.0%であり、この差異の主な内訳は、受取配当等の益金不算入額△9.5%です。

6. 関連当事者との取引に関する事項は次のとおりです。

(1) 債務保証

①名称：トウキョウ・ミレニウム・リー・アーゲー

②当社が有する議決権の割合：100%

③当社と関連当事者との関係：子会社

④取引の内容および取引金額：

トウキョウ・ミレニウム・リー・アーゲーの保険引受債務を保証しており、当期末の保証残高は218,060百万円です。

⑤取引条件および取引条件の決定方針：

保証料については、当該契約のリスク量を勘案した合理的な水準で決定しています。

7. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

経理の状況

株主資本等変動計算書

2016年度 [2016年4月1日から2017年3月31日まで]

(単位: 百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金		その他利益剰余金					
				特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	特別 準備金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	101,994	123,521	—	81,099	25	22,785	235,426	576,512	—	1,141,364
当期変動額										
特別償却準備金の取崩					△ 5			5		—
固定資産圧縮積立金の積立						3,370		△ 3,370		—
固定資産圧縮積立金の取崩						△ 746		746		—
剰余金の配当								△ 52,970		△ 52,970
当期純利益								248,632		248,632
自己株式の取得										—
自己株式の処分										—
株式交換による増加			10,104							10,104
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)										
当期変動額合計	—	—	10,104	—	△ 5	2,623	—	193,044	—	205,767
当期末残高	101,994	123,521	10,104	81,099	20	25,409	235,426	769,556	—	1,347,131

(単位: 百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	
当期首残高	1,379,502	△ 3,927	2,516,939
当期変動額			
特別償却準備金の取崩			—
固定資産圧縮積立金の積立			—
固定資産圧縮積立金の取崩			—
剰余金の配当			△ 52,970
当期純利益			248,632
自己株式の取得			—
自己株式の処分			—
株式交換による増加			10,104
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	77,472	△ 6,335	71,137
当期変動額合計	77,472	△ 6,335	276,904
当期末残高	1,456,974	△ 10,262	2,793,844

(注) 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書

2017年度 [2017年4月1日から2018年3月31日まで]

(単位: 百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金		その他利益剰余金					
					特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	特別 準備金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	101,994	123,521	10,104	81,099	20	25,409	235,426	769,556	—	1,347,131
当期変動額										
特別償却準備金の取崩					△ 5			5		—
固定資産圧縮積立金の積立						41		△ 41		—
固定資産圧縮積立金の取崩						△ 794		794		—
剰余金の配当								△ 187,388		△ 187,388
当期純利益								253,895		253,895
自己株式の取得									△ 49,690	△ 49,690
自己株式の処分			0						49,690	49,690
株式交換による増加										—
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)										
当期変動額合計	—	—	0	—	△ 5	△ 753	—	67,265	—	66,506
当期末残高	101,994	123,521	10,104	81,099	15	24,655	235,426	836,822	—	1,413,638

(単位: 百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	
当期首残高	1,456,974	△ 10,262	2,793,844
当期変動額			
特別償却準備金の取崩			—
固定資産圧縮積立金の積立			—
固定資産圧縮積立金の取崩			—
剰余金の配当			△ 187,388
当期純利益			253,895
自己株式の取得			△ 49,690
自己株式の処分			49,690
株式交換による増加			—
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	166,609	8,591	175,201
当期変動額合計	166,609	8,591	241,708
当期末残高	1,623,584	△ 1,670	3,035,552

(注) 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

経理の状況

貸借対照表（主要項目）の推移

(単位: 百万円)

科目	年度	2015年度	2016年度	2017年度
(資産の部)				
現金及び預貯金		359,401	179,160	243,440
コールローン		21,000	220,800	135,000
買現先勘定		4,999	34,999	4,999
債券貸借取引支払保証金		—	—	89,599
買入金銭債権		42,127	44,271	69,087
金銭の信託		63,049	101,650	214,101
有価証券		7,309,716	7,441,093	7,791,008
貸付金		527,229	606,487	257,253
有形固定資産		196,461	207,908	208,308
無形固定資産		523	523	523
その他資産		707,066	682,206	650,033
前払年金費用		3,595	6,303	7,222
支払承諾見返		15,087	2,465	2,345
貸倒引当金		△7,713	△3,405	△3,089
資産の部合計		9,242,545	9,524,466	9,669,833
(負債の部)				
保険契約準備金		5,362,641	5,389,029	5,408,287
社債		20,760	15,190	10,900
その他負債		908,502	865,852	687,644
退職給付引当金		196,882	203,252	205,939
賞与引当金		18,801	21,266	18,702
特別法上の準備金		81,060	86,090	91,437
価格変動準備金		(81,060)	(86,090)	(91,437)
繰延税金負債		121,871	147,475	209,025
支払承諾		15,087	2,465	2,345
負債の部合計		6,725,606	6,730,622	6,634,281
(純資産の部)				
資本金		101,994	101,994	101,994
資本剰余金		123,521	133,625	133,625
利益剰余金		915,848	1,111,511	1,178,018
株主資本合計		1,141,364	1,347,131	1,413,638
その他有価証券評価差額金		1,379,502	1,456,974	1,623,584
繰延ヘッジ損益		△3,927	△10,262	△1,670
評価・換算差額等合計		1,375,574	1,446,712	1,621,913
純資産の部合計		2,516,939	2,793,844	3,035,552
負債及び純資産の部合計		9,242,545	9,524,466	9,669,833

損益計算書（主要項目）の推移

(単位: 百万円)

科目	年度	2015年度	2016年度	2017年度
		[2015年4月1日から 2016年3月31日まで]	[2016年4月1日から 2017年3月31日まで]	[2017年4月1日から 2018年3月31日まで]
経常収益		2,710,882	2,522,932	2,588,685
保険引受収益		2,301,050	2,274,098	2,292,523
正味収入保険料		2,128,312	2,116,121	2,144,780
収入積立保険料		122,790	112,442	91,885
積立保険料等運用益		49,688	45,303	42,769
責任準備金戻入額		—	—	12,899
その他の保険引受収益		259	230	188
資産運用収益		389,318	234,494	284,934
利息及び配当金収入		278,965	177,832	209,783
有価証券売却益等		156,643	100,360	116,998
その他の運用収益		3,398	1,605	923
積立保険料等運用益振替		△49,688	△45,303	△42,769
その他経常収益		20,513	14,338	11,227
経常費用		2,333,623	2,210,495	2,262,838
保険引受費用		2,012,121	1,883,839	1,929,456
正味支払保険金		1,175,089	1,179,147	1,225,285
損害調査費		102,080	105,711	105,356
諸手数料及び集金費		378,262	376,322	383,063
満期返戻金		211,953	192,759	180,730
契約者配当金		136	59	11
支払備金繰入額		27,460	4,959	33,239
責任準備金繰入額		112,583	21,428	—
その他の保険引受費用		4,553	3,450	1,771
資産運用費用		17,848	16,850	18,150
有価証券売却損等		9,702	13,268	18,149
その他の運用費用		8,145	3,582	1
営業費及び一般管理費		298,967	303,423	308,752
その他経常費用		4,686	6,382	6,478
経常利益		377,258	312,436	325,847
特別利益		259	9,267	1,445
固定資産処分益		100	7,771	51
その他の特別利益		159	1,496	1,394
特別損失		12,555	7,241	13,934
固定資産処分損		825	1,585	1,294
特別法上の準備金繰入額		4,925	5,030	5,346
価格変動準備金繰入額		(4,925)	(5,030)	(5,346)
その他の特別損失		6,803	626	7,293
税引前当期純利益		364,963	314,462	313,358
法人税及び住民税		57,309	66,887	66,148
法人税等調整額		6,044	△1,057	△6,685
法人税等合計		63,353	65,829	59,463
当期純利益		301,610	248,632	253,895

経理の状況

1株当たり配当等の推移

区分	年度	2015年度	2016年度	2017年度
1株当たり配当額		28円35銭	44円48銭	178円97銭
1株当たり当期純利益金額		194円62銭	160円44銭	163円83銭
配当性向		14.6%	27.7%	109.2%
従業員1人当たり総資産		538百万円	548百万円	553百万円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	2015年度	2016年度	2017年度
当期純利益 (百万円)	301,610	248,632	253,895
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	301,610	248,632	253,895
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,549,692	1,549,692	1,549,692

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、保険業法第111条第1項の規定により公衆の縦覧に供する書類のうち、貸借対照表、損益計算書、および株主資本等変動計算書について、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けています。

また、金融商品取引法第193条の2の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書、および株主資本等変動計算書について、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けています。

東京海上グループについて

東京海上日動の経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

経理の状況

資産・負債の明細

現金及び預貯金

(単位:百万円)

区分	年度	2015年度	2016年度	2017年度
現金		54	43	47
預貯金		359,347	179,116	243,393
(郵便振替・郵便貯金)		(4,524)	(6,655)	(7,989)
(当座預金)		(18,802)	(12,682)	(14,275)
(普通預金)		(291,569)	(103,454)	(168,903)
(通知預金)		(20,180)	(21,380)	(29,050)
(定期預金)		(24,271)	(34,944)	(23,175)
合計		359,401	179,160	243,440

商品有価証券・同平均残高・同売買高

該当ありません。

保有有価証券

(単位:百万円)

区分	年度	2015年度		2016年度		2017年度	
			構成比		構成比		構成比
			%		%		%
国債		1,779,721	24.3	1,674,703	22.5	1,662,107	21.3
地方債		92,548	1.3	85,819	1.2	115,274	1.5
社債		543,195	7.4	616,350	8.3	601,394	7.7
株式		2,258,752	30.9	2,413,247	32.4	2,632,359	33.8
外国証券		2,602,629	35.6	2,626,542	35.3	2,749,804	35.3
その他の証券		32,868	0.4	24,430	0.3	30,066	0.4
合計		7,309,716	100.0	7,441,093	100.0	7,791,008	100.0

有価証券残存期間別残高

2016年度

(単位:百万円)

区分	残存期間	2016年度						合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	
国債		50,214	210,269	174,817	196,348	272,277	770,777	1,674,703
地方債		1,631	3,702	10,858	34,200	35,426	—	85,819
社債		83,879	109,289	135,414	102,975	153,849	30,942	616,350
株式		—	—	—	—	—	2,413,247	2,413,247
外国証券		38,204	37,226	22,758	74,718	90,717	2,362,917	2,626,542
	公社債	20,878	26,201	12,098	71,855	87,782	21,037	239,854
	株式等	17,325	11,024	10,659	2,862	2,934	2,341,879	2,386,687
その他の証券		3,261	3,534	4,481	9,204	2,416	1,532	24,430
合計		177,191	364,022	348,329	417,445	554,686	5,579,416	7,441,093

2017年度

(単位:百万円)

区分	残存期間	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
		国債	100,104	162,771	183,716	164,809	216,231	
地方債		903	7,345	22,987	36,785	47,252	—	115,274
社債		49,183	119,838	161,685	117,507	141,529	11,650	601,394
株式		—	—	—	—	—	2,632,359	2,632,359
外国証券		28,269	24,810	45,232	46,440	73,224	2,531,826	2,749,804
	公社債	14,483	17,130	37,102	44,183	63,849	16,273	193,022
	株式等	13,785	7,680	8,130	2,257	9,375	2,515,552	2,556,782
その他の証券		784	3,959	9,187	9,036	6,595	502	30,066
合計		179,245	318,725	422,810	374,580	484,834	6,010,811	7,791,008

業種別保有株式

区分	年度	2015年度			2016年度			2017年度		
		株数 (千株)	貸借対照表計上額		株数 (千株)	貸借対照表計上額		株数 (千株)	貸借対照表計上額	
			金額 (百万円)	構成比 (%)		金額 (百万円)	構成比 (%)		金額 (百万円)	構成比 (%)
輸送用機器業		220,141	640,847	28.4	206,445	672,706	27.9	175,524	731,627	27.8
金融保険業		305,038	134,208	5.9	224,850	144,495	6.0	167,572	144,399	5.5
商業		241,598	297,106	13.2	224,306	340,468	14.1	203,204	400,747	15.2
電気機器		90,812	96,727	4.3	81,628	109,489	4.5	70,871	122,642	4.7
化学		200,342	309,673	13.7	169,683	330,074	13.7	140,298	378,964	14.4
陸運業		128,169	139,898	6.2	125,696	138,260	5.7	41,679	152,553	5.8
海運業		78,603	18,944	0.8	76,391	22,341	0.9	22,866	20,229	0.8
機械		91,401	68,977	3.1	85,478	81,130	3.4	41,911	88,000	3.3
食料品		64,112	81,680	3.6	44,628	81,112	3.4	32,370	83,973	3.2
鉄鋼		46,466	41,101	1.8	29,898	44,685	1.9	21,169	43,232	1.6
その他		401,182	429,585	19.0	412,958	448,481	18.6	317,337	465,989	17.7
合計		1,867,868	2,258,752	100.0	1,681,965	2,413,247	100.0	1,234,808	2,632,359	100.0

(注) 1. 業種別区分は、取引所の業種分類に準じています。

2. 輸送用機器業は造船業を、化学は医薬品を、陸運業は空運業を含んでいます。また、卸売業および小売業は商業として、銀行業、保険業およびその他金融業は金融保険業として記載しています。

貸付金残存期間別残高

2016年度

(単位:百万円)

区分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
		国内企業向け	固定金利	466,426	34,098	26,390	169	
	変動金利	15,347	25,453	4,113	1,214	4,330	3,033	53,493
	計	481,774	59,552	30,504	1,384	6,025	4,292	583,532
その他	固定金利	10,536	2,593	3,931	1,485	700	1,308	20,556
	変動金利	1	963	109	41	125	1,157	2,398
	計	10,537	3,556	4,041	1,527	826	2,466	22,954
合計	固定金利	476,962	36,691	30,322	1,655	2,395	2,568	550,595
	変動金利	15,348	26,417	4,223	1,255	4,456	4,190	55,892
	計	492,311	63,108	34,545	2,911	6,852	6,759	606,487

2017年度

(単位:百万円)

区分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
		国内企業向け	固定金利	132,338	34,168	25,403	144	
	変動金利	17,352	15,363	2,443	318	3,987	3,085	42,552
	計	149,691	49,532	27,847	462	5,626	4,252	237,413
その他	固定金利	9,413	2,544	3,329	1,163	596	1,148	18,195
	変動金利	726	37	69	37	110	662	1,644
	計	10,139	2,582	3,399	1,201	706	1,811	19,840
合計	固定金利	141,752	36,713	28,733	1,307	2,234	2,314	213,056
	変動金利	18,079	15,401	2,513	356	4,098	3,748	44,196
	計	159,831	52,114	31,247	1,663	6,332	6,063	257,253

経理の状況

貸付金担保別内訳

(単位：百万円)

区分	年度	2015年度		2016年度		2017年度	
			構成比		構成比		構成比
			%		%		%
担保貸付		6,185	1.2	4,293	0.7	3,180	1.2
有価証券担保貸付		337	0.1	294	0.0	283	0.1
不動産・動産・ 財団担保貸付		2,975	0.6	1,404	0.2	800	0.3
指名債権担保貸付		2,872	0.5	2,595	0.4	2,096	0.8
保証貸付		22,618	4.3	12,056	2.0	10,073	3.9
信用貸付		145,365	27.6	128,791	21.2	112,022	43.5
その他		340,922	64.7	450,425	74.3	122,180	47.5
一般貸付計		515,092	97.7	595,567	98.2	247,456	96.2
うち劣後特約貸付		5,014	1.0	11	0.0	9	0.0
約款貸付		12,136	2.3	10,920	1.8	9,796	3.8
合計		527,229	100.0	606,487	100.0	257,253	100.0

貸付金用途別内訳

(単位：百万円)

区分	年度	2015年度		2016年度		2017年度	
			構成比		構成比		構成比
			%		%		%
設備資金		36,302	6.9	25,907	4.3	26,078	10.1
運転資金		490,926	93.1	580,580	95.7	231,174	89.9
合計		527,229	100.0	606,487	100.0	257,253	100.0

貸付金の業種別内訳と推移

(単位：百万円)

区分	年度	2015年度		2016年度		2017年度	
			構成比		構成比		構成比
			%		%		%
農林・水産業		—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業		—	—	—	—	—	—
建設業		1,303	0.2	1,169	0.2	823	0.3
製造業		11,439	2.2	11,400	1.9	11,396	4.4
卸売業・小売業		18,747	3.6	16,076	2.7	12,447	4.8
金融業・保険業		36,619	6.9	26,636	4.4	18,743	7.3
不動産業・物品賃貸業		52,668	10.0	55,216	9.1	54,713	21.3
情報通信業		1,162	0.2	1,054	0.2	160	0.1
運輸業・郵便業		8,002	1.5	5,810	1.0	3,168	1.2
電気・ガス・熱供給・ 水道業		3,472	0.7	541	0.1	234	0.1
サービス業等		4,907	0.9	3,945	0.7	3,824	1.5
その他		375,028	71.1	471,068	77.7	138,445	53.8
(うち個人住宅・消費者ローン)		(21,437)	(4.1)	(11,204)	(1.8)	(9,424)	(3.7)
小計		513,351	97.4	592,920	97.8	243,957	94.8
公共団体		—	—	—	—	—	—
公社・公団		1,741	0.3	2,647	0.4	3,499	1.4
約款貸付		12,136	2.3	10,920	1.8	9,796	3.8
合計		527,229	100.0	606,487	100.0	257,253	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じています。

貸付金企業規模別内訳

(単位:百万円)

区分	年度	2015年度		2016年度		2017年度	
			構成比		構成比		構成比
大企業		133,709	26.0	120,492	20.2	105,822	42.8
中堅企業		7,339	1.4	5,057	0.8	4,352	1.8
中小企業		12,399	2.4	10,016	1.7	8,397	3.4
その他		361,643	70.2	460,000	77.2	128,884	52.1
一般貸付計		515,092	100.0	595,567	100.0	247,456	100.0

(注) その他とは、非居住者貸付、公共団体、個人ローン等をいいます。

貸付金地域別内訳

a. 国内

(単位:百万円)

区分	年度	2015年度		2016年度		2017年度	
			構成比		構成比		構成比
首都圏		478,577	97.1	578,160	99.1	232,613	98.0
近畿圏		5,642	1.1	1,327	0.2	1,318	0.6
上記以外の地域		8,617	1.7	4,044	0.7	3,480	1.5
合計		492,838	100.0	583,532	100.0	237,413	100.0

(注) 1. 個人ローン、約款貸付等は含まれません。

2. 地域区分は当社取扱部店所在地による分類です。

b. 海外

(単位:百万円)

区分	年度	2015年度		2016年度		2017年度	
			構成比		構成比		構成比
米州		—	—	—	—	—	—
ヨーロッパ・アフリカ		—	—	—	—	—	—
アジア・オセアニア		950	100.0	950	100.0	725	100.0
国際機関		—	—	—	—	—	—
合計		950	100.0	950	100.0	725	100.0

有形固定資産及び有形固定資産合計の残高

(単位:百万円)

区分	年度	2015年度	2016年度	2017年度
		土地	93,161	100,345
営業用		66,771	74,919	74,465
賃貸用		26,390	25,426	25,759
建物		89,389	88,557	89,176
営業用		60,016	60,297	61,892
賃貸用		29,373	28,259	27,284
土地・建物計		182,551	188,902	189,401
営業用		126,787	135,217	136,357
賃貸用		55,763	53,685	53,043
建設仮勘定		48	614	545
営業用		39	579	514
賃貸用		9	34	31
合計		182,600	189,517	189,947
営業用		126,827	135,796	136,872
賃貸用		55,772	53,720	53,074
その他の有形固定資産		13,861	18,391	18,361
有形固定資産合計		196,461	207,908	208,308

経理の状況

支払承諾の残高内訳

(単位:百万円)

区分	年度	2016年度		2017年度	
		口数	金額	口数	金額
融資に係る保証		2	2,465	2	2,345
社債等に係る保証		—	—	—	—
資産の流動化に係る保証		—	—	—	—
その他		—	—	—	—
計		2	2,465	2	2,345

支払承諾見返の担保別内訳

(単位:百万円)

区分	年度	2016年度	2017年度
		有価証券	—
不動産・動産・財団	—	—	
指名債権	—	—	
保証	—	—	
信用	2,465	2,345	
その他	—	—	
合計	2,465	2,345	

長期性資産

(単位:百万円)

区分	年度	2015年度	2016年度	2017年度
		長期性資産	1,549,487	1,504,375

(注) 長期性資産は、積立保険の払戻積立金・契約者配当準備金等の合計額を表示しています。

住宅関連融資

(単位:百万円)

区分	年度	2015年度		2016年度		2017年度	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
個人住宅ローン		10,793	100.0	1,840	100.0	1,222	100.0
住宅金融会社貸付		—	—	—	—	—	—
地方住宅供給公社貸付		—	—	—	—	—	—
合計		10,793	100.0	1,840	100.0	1,222	100.0
対総貸付残高比率			(2.0)		(0.3)		(0.5)
総貸付残高		527,229		606,487		257,253	

(注) 合計欄の()内は総貸付残高に対する比率です。

リスク管理債権

(単位:百万円)

		2016年度	2017年度
破綻先債権額	(A)	0	—
延滞債権額	(B)	257	11
3カ月以上延滞債権額	(C)	—	—
貸付条件緩和債権額	(D)	63	7
リスク管理債権合計	(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	320	18
貸付金残高	(F)	606,487	257,253
貸付金に占める割合	(G)=(E)/(F)×100	0.1%	0.0%
担保等保全額及び個別引当額	(H)	274	18
カバー率	(I)=(H)/(E)×100	85.7%	100.0%

(注) 1. 各債権の意義は次のとおりです。

(1) 破綻先債権

破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」といいます)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。

(2) 延滞債権

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金です。

(3) 3カ月以上延滞債権

3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

(4) 貸付条件緩和債権

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

2. 担保等保全額及び個別引当額は、担保等で保全され回収が見込まれる額と個別貸倒引当金に繰入済の額の合計額です。

元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

債務者区分に基づいて区分された債権

(単位:百万円)

	2015年度	2016年度	2017年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	107	20	—
危険債権	6,847	237	11
要管理債権	259	63	7
正常債権	698,829	704,562	498,500
計	706,043	704,883	498,519

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始または再生手続開始の申し立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

3. 要管理債権とは、3カ月以上延滞貸付金および条件緩和貸付金です。なお、3カ月以上延滞貸付金とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金(破産更生債権及びこれらに準ずる債権および危険債権に掲げる債権を除く)であり、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(破産更生債権及びこれらに準ずる債権および危険債権ならびに3カ月以上延滞貸付金を除く)です。

4. 正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および要管理債権以外のものに区分される債権です。

自己査定結果

2016年度

(単位:百万円)

	I分類資産	II分類資産	III分類資産	IV分類資産	合計
貸付金	596,664	9,695	103	24	606,487
有価証券等	7,134,237	452,777	—	752	7,587,768
有形固定資産	204,400	3,507	—	—	207,908
その他	1,118,860	4,565	2,739	297	1,126,463
合計	9,054,163	470,545	2,843	1,074	9,528,627

(注) 1. 有価証券等とは、有価証券、買入金銭債権、金銭の信託です。

2. その他とは、預貯金、コールローン、保険料債権等です。

経理の状況

2017年度

(単位：百万円)

	I分類資産	II分類資産	III分類資産	IV分類資産	合計
貸付金	252,388	4,864	—	—	257,253
有価証券等	7,573,909	500,287	—	12	8,074,209
有形固定資産	204,920	3,387	—	—	208,308
その他	1,124,725	5,573	2,576	298	1,133,174
合計	9,155,943	514,113	2,576	311	9,672,945

(注) 1. 有価証券等とは、有価証券、買入金銭債権、金銭の信託です。
2. その他とは、預貯金、コールローン、保険料債権等です。

資産査定における分類区分

IV分類…査定基準日において「回収不可能又は無価値と判定される資産」を指します。

III分類…査定基準日において「最終の回収又は価値について重大な懸念が存し、従って損失の発生の可能性が高いが、その損失額について合理的な推計が困難な資産」を指します。

II分類…査定基準日において「債権確保上の諸条件が満足に充たされないため、あるいは、信用上疑義が存する等の理由により、その回収について通常の割合を超える危険を含むと認められる債権等の資産」を指します。

I分類…査定基準日において「II分類、III分類及びIV分類としない資産」で、回収の危険性又は価値の毀損の可能性について問題のない資産」を指します。なお、上記の計数は自己査定による償却前のものなので、合計は貸借対照表計上額よりも大きくなっています。

支払備金

(単位：百万円)

種目	年度	2015年度	2016年度	2017年度
火災		72,516	85,074	106,705
海上		31,928	24,016	29,344
傷害		58,468	56,789	56,304
自動車		352,926	366,594	381,072
自動車損害賠償責任		83,355	79,846	77,155
その他		295,496	287,330	281,227
(うち賠償責任)		(205,944)	(190,682)	(189,341)
合計		894,692	899,652	931,809

期首時点支払備金(見積り額)の当期末状況(ラン・オフ・リザルト)

(単位：百万円)

会計年度	期首支払備金	前期以前発生事故に係る 当期支払保険金	前期以前発生事故に係る 当期末支払備金	当期把握見積り差額
2013年度	703,158	340,009	396,653	△33,504
2014年度	822,843	415,767	431,840	△24,764
2015年度	786,363	378,088	433,392	△25,117
2016年度	820,228	427,300	391,426	1,501
2017年度	791,834	392,046	413,887	△14,099

(注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額です。
2. 地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しています。
3. 当期把握見積り差額 = 期首支払備金 - (前期以前発生事故に係る当期支払保険金 + 前期以前発生事故に係る当期末支払備金)

事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移表

自動車保険

(単位:百万円)

事故発生年度	2013年度			2014年度			2015年度			2016年度			2017年度		
	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計保険金+支払備金															
事故発生年度末	555,950			545,429			558,891			573,287			585,658		
1年後	553,328	0.995	△2,621	546,318	1.002	889	551,696	0.987	△7,194	568,095	0.991	△5,191			
2年後	556,982	1.007	3,654	546,804	1.001	485	552,698	1.002	1,002						
3年後	559,457	1.004	2,474	548,806	1.004	2,002									
4年後	560,960	1.003	1,503												
最終損害見積り額	560,960			548,806			552,698			568,095			585,658		
累計保険金	543,174			522,228			509,737			491,547			395,755		
支払備金	17,786			26,578			42,961			76,548			189,902		

傷害保険

(単位:百万円)

事故発生年度	2013年度			2014年度			2015年度			2016年度			2017年度		
	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計保険金+支払備金															
事故発生年度末	81,924			81,591			83,938			80,609			80,266		
1年後	82,027	1.001	103	81,549	0.999	△41	82,757	0.986	△1,181	79,736	0.989	△873			
2年後	82,318	1.004	290	81,832	1.003	282	83,239	1.006	482						
3年後	82,410	1.001	92	82,298	1.006	465									
4年後	82,449	1.000	38												
最終損害見積り額	82,449			82,298			83,239			79,736			80,266		
累計保険金	81,332			80,024			79,355			71,496			40,838		
支払備金	1,116			2,273			3,883			8,239			39,427		

賠償責任保険

(単位:百万円)

事故発生年度	2013年度			2014年度			2015年度			2016年度			2017年度		
	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計保険金+支払備金															
事故発生年度末	74,618			69,070			77,642			74,524			76,908		
1年後	77,166	1.034	2,548	74,227	1.075	5,157	76,072	0.980	△1,570	74,941	1.006	416			
2年後	79,050	1.024	1,883	80,228	1.081	6,000	77,249	1.015	1,177						
3年後	79,795	1.009	745	80,354	1.002	126									
4年後	75,600	0.947	△4,195												
最終損害見積り額	75,600			80,354			77,249			74,941			76,908		
累計保険金	60,122			54,464			49,992			43,831			23,193		
支払備金	15,478			25,889			27,257			31,109			53,714		

(注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額です。

2. 「比率」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した倍率を記載しています。

3. 「変動」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した額を記載しています。

経理の状況

責任準備金

(単位：百万円)

種目	年度	2015年度	2016年度	2017年度
	火災		1,120,523	1,111,592
海上		151,780	153,025	150,790
傷害		1,652,692	1,631,347	1,594,558
自動車		476,786	496,787	490,777
自動車損害賠償責任		360,520	374,674	392,084
その他		705,645	721,948	738,184
(うち賠償責任)		(244,847)	(253,032)	(263,041)
合計		4,467,948	4,489,376	4,476,477

責任準備金積立水準

区分	2016年度	2017年度
積立方式	標準責任準備金対象契約 標準責任準備金	標準責任準備金
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式又は全期チルメル式
積立率	100.0%	100.0%

- (注) 1. 積立方式および積立率は、保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険に係る保険契約および保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険を主たる保険としている保険契約を除いています。
2. 保険料積立金および積立保険に係る払戻積立金以外について積立方式という概念がないため、積立方式は保険料積立金および積立保険に係る払戻積立金について記載しています。
3. 積立率=(実際に積立している普通責任準備金+払戻積立金)÷(下記(1)～(3)の合計額)
- (1) 標準責任準備金対象契約に係る、平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により計算した保険料積立金および払戻積立金(保険業法施行規則第68条第2項に定める保険契約に限る)
- (2) 標準責任準備金対象外契約に係る、平準純保険料式により計算した2001年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る保険料積立金、保険業法施行規則第68条第2項に定める保険契約以外の保険契約で2001年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る払戻積立金ならびに2001年7月1日前に保険期間が開始する保険契約に係る普通責任準備金および払戻積立金
- (3) 2001年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る未経過保険料

責任準備金の残高内訳

(単位：百万円)

種目	2016年度						2017年度					
	普通責任準備金	異常危険準備金	危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金等	合計	普通責任準備金	異常危険準備金	危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金等	合計
火災	703,027	352,292	739	54,978	554	1,111,592	701,600	362,930	962	44,146	441	1,110,080
海上	26,835	126,190	—	—	—	153,025	24,600	126,190	—	—	—	150,790
傷害	119,681	120,982	1,918	1,380,570	8,194	1,631,347	122,342	126,304	2,488	1,334,962	8,460	1,594,558
自動車	316,400	180,359	27	—	—	496,787	307,218	183,521	37	—	—	490,777
自動車損害賠償責任	374,674	—	—	—	—	374,674	392,084	—	—	—	—	392,084
その他	373,697	287,187	493	60,204	365	721,948	378,184	299,211	650	59,752	385	738,184
(うち賠償責任)	(114,145)	(138,804)	(82)	(—)	(—)	(253,032)	(115,794)	(147,140)	(107)	(—)	(—)	(263,041)
合計	1,914,317	1,067,012	3,178	1,495,753	9,114	4,489,376	1,926,031	1,098,157	4,139	1,438,861	9,287	4,476,477

(注) 地震保険と自動車損害賠償責任保険の責任準備金については、普通責任準備金欄に記載しています。

引当金明細表

2016年度

(単位:百万円)

区分	2015年度末 残高	2016年度 増加額	2016年度減少額		2016年度末 残高	摘要	
			目的使用	その他			
貸倒引当金	一般貸倒引当金	321	263	—	321*	263	* 洗替による取崩額
	個別貸倒引当金	7,392	56	78	4,228*	3,142	* 回収等による取崩額
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	
	計	7,713	319	78	4,549	3,405	
退職給付引当金	196,882	21,629	15,259	—	203,252		
前払年金費用	△3,595	3,595	6,303	—	△6,303		
賞与引当金	18,801	21,266	18,801	—	21,266		
価格変動準備金	81,060	5,030	—	—	86,090		

2017年度

(単位:百万円)

区分	2016年度末 残高	2017年度 増加額	2017年度減少額		2017年度末 残高	摘要	
			目的使用	その他			
貸倒引当金	一般貸倒引当金	263	232	—	263*	232	* 洗替による取崩額
	個別貸倒引当金	3,142	119	68	335*	2,856	* 回収等による取崩額
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	
	計	3,405	351	68	598	3,089	
退職給付引当金	203,252	15,999	13,312	—	205,939		
前払年金費用	△6,303	5,881	6,800	—	△7,222		
賞与引当金	21,266	18,702	21,266	—	18,702		
価格変動準備金	86,090	5,346	—	—	91,437		

貸付金償却の額

(単位:百万円)

区分	2015年度	2016年度	2017年度
貸付金償却額	396	8	8

(注) 貸付金償却の額は、貸倒引当金の目的取崩額を控除する前のものです。

特別勘定資産・同残高・同運用収支

該当ありません。

経理の状況

損益の明細

有価証券売却損益及び評価損明細表

(単位:百万円)

区分	2015年度			2016年度			2017年度		
	売却益	売却損	評価損	売却益	売却損	評価損	売却益	売却損	評価損
国債等	10,097	3,503	—	8,424	2,178	0	9,243	8,649	1,009
株式	79,986	240	1,306	87,611	58	820	90,683	59	12
外国証券	34,451	4,097	5,016	1,717	6,410	104	3,898	926	7,133
合計	124,535	7,841	6,323	97,753	8,648	925	103,825	9,635	8,156

(注) 特別損益に計上したものを含めています。

有形固定資産処分損益明細表

(単位:百万円)

区分	年度	2015年度		2016年度		2017年度	
		処分益	処分損	処分益	処分損	処分益	処分損
土地・建物		49	340	7,712	984	14	513
その他の有形固定資産		50	478	58	601	36	781
合計		100	818	7,771	1,585	51	1,294

事業費

(単位:百万円)

区分	年度	2015年度	2016年度	2017年度
人件費		206,774	203,660	200,865
物件費		179,078	190,159	197,772
税金		15,173	15,300	15,454
拠出金		21	16	15
負担金		—	—	—
諸手数料及び集金費		378,262	376,322	383,063
合計		779,310	785,458	797,171

(注) 1. 金額は損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計額です。

2. 拠出金は、火災予防拠出金および交通事故予防拠出金です。

3. 負担金は、保険業法第265条の33の規定に基づく保険契約者保護機構負担金です。

減価償却費及び賃貸用不動産等減価償却明細表

2016年度

(単位:百万円)

資産の種類	取得価額	2016年度償却額	償却累計額	2016年度末残高	償却累計率
					%
建物	344,839	5,809	256,281	88,557	74.3
営業用	239,759	4,020	179,462	60,297	74.9
賃貸用	105,079	1,788	76,819	28,259	73.1
その他の有形固定資産	57,348	3,330	38,957	18,391	67.9
無形固定資産	19	0	15	3	80.2
合計	402,207	9,139	295,255	106,952	

2017年度

(単位:百万円)

資産の種類	取得価額	2017年度償却額	償却累計額	2017年度末残高	償却累計率
					%
建物	351,344	6,081	262,168	89,176	74.6
営業用	245,739	4,227	183,847	61,892	74.8
賃貸用	105,605	1,853	78,321	27,284	74.2
その他の有形固定資産	57,501	4,160	39,140	18,361	68.1
無形固定資産	19	0	15	3	80.5
合計	408,866	10,241	301,324	107,541	

(注) 本表に記載している無形固定資産は、電信利用権です。

売買目的有価証券運用損益明細表

該当ありません。

リース取引関係

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	2015年度	2016年度	2017年度
(借手側)			
1年内	1,848	1,515	1,504
1年超	11,246	9,821	9,031
合計	13,095	11,336	10,536
(貸手側)			
1年内	631	689	647
1年超	8,959	8,465	8,135
合計	9,591	9,154	8,782

損害率感応度

損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の変動

損害率の上昇シナリオ	地震保険と自動車損害賠償責任保険を除く、すべての保険種目について、均等に発生損害率が1%上昇すると仮定します。
計算方法	<ul style="list-style-type: none"> ○増加する発生損害額 = 既経過保険料 × 1% ○増加する発生損害額のうち、正味支払保険金、支払備金積増額の内訳については、当年度発生事故におけるそれぞれの割合により按分しています。 ○増加する異常危険準備金取崩額 = 正味支払保険金の増加を考慮した取崩額 - 決算時取崩額 ○経常利益の減少額 = 増加する発生損害額 - 増加する異常危険準備金取崩額
経常利益の減少額	2017年度：5,982百万円 (注) 異常危険準備金残高の取崩額 12,625百万円 2016年度：6,104百万円 (注) 異常危険準備金残高の取崩額 12,114百万円

経理の状況

有価証券等の情報

有価証券

1. 売買目的有価証券

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種類	2016年度			2017年度		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	139,395	161,389	21,994	139,255	159,741	20,485
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—	—
合計	139,395	161,389	21,994	139,255	159,741	20,485

3. 子会社株式及び関連会社株式

子会社および関連会社の株式等の貸借対照表計上額は次のとおりです。

2016年度

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	3,610	6,715	3,104

2017年度

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	3,610	5,796	2,185

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社および関連会社の株式等の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	2016年度	2017年度
子会社株式	2,026,689	2,157,701
子会社出資金	12,697	19,779
関連会社株式	17,871	18,270
関連会社出資金	—	—

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

種類		2016年度			2017年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	1,889,295	1,743,432	145,863	1,962,793	1,828,830	133,962
	株式	2,358,183	533,486	1,824,696	2,577,088	513,992	2,063,096
	外国証券	300,466	241,304	59,162	347,660	291,342	56,317
	その他(注1)	5,083	4,092	990	10,029	9,230	799
	小計	4,553,029	2,522,316	2,030,712	4,897,571	2,643,395	2,254,176
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	348,182	363,786	△15,603	276,728	281,703	△4,974
	株式	10,106	11,739	△1,633	8,864	10,566	△1,702
	外国証券	249,530	262,070	△12,540	198,118	204,034	△5,916
	その他(注2)	74,164	75,254	△1,090	84,573	84,782	△208
	小計	681,983	712,851	△30,867	568,285	581,087	△12,802
合計	5,235,012	3,235,167	1,999,845	5,465,857	3,224,483	2,241,373	

(注) 1. 2016年度貸借対照表において買入金銭債権として処理されている海外抵当証券等(貸借対照表計上額653百万円、取得原価652百万円、差額0百万円)を含めています。

2017年度貸借対照表において買入金銭債権として処理されている海外抵当証券等(貸借対照表計上額4,531百万円、取得原価4,529百万円、差額1百万円)を含めています。

2. 2016年度貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金(貸借対照表計上額23,000百万円、取得原価23,000百万円)ならびに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー等(貸借対照表計上額43,618百万円、取得原価43,621百万円、差額△3百万円)を含めています。

2017年度貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金(貸借対照表計上額11,000百万円、取得原価11,000百万円)ならびに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー等(貸借対照表計上額64,555百万円、取得原価64,558百万円、差額△2百万円)を含めています。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めていません。

5. 売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

6. 売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	2016年度			2017年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	244,974	8,251	2,079	256,867	9,231	8,649
株式	119,476	87,611	58	115,160	90,683	59
外国証券	122,273	1,717	6,410	100,576	3,898	926
その他	8,975	180	345	12	12	—
合計	495,698	97,760	8,894	472,617	103,825	9,635

(注) 1. 2016年度貸借対照表において買入金銭債権として処理されている海外抵当証券に係る額(売却額3,531百万円、売却益7百万円、売却損245百万円)を含めています。

2. 2017年度貸借対照表において買入金銭債権として処理されている海外抵当証券は、該当ありません。

経理の状況

7. 減損処理を行った有価証券

2016年度	2017年度
<p>その他有価証券で時価のあるものについて173百万円(うち、株式68百万円、外国証券104百万円)、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて752百万円(うち、株式752百万円、その他0百万円)減損処理を行っています。</p> <p>なお、当該有価証券の減損については、原則として、期末日の時価が帳簿価額と比べて30%以上下落したものを対象としています。</p>	<p>その他有価証券で時価のあるものについて1,009百万円(うち、その他1,009百万円)、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて12百万円(うち、株式12百万円)、子会社株式および関連会社株式について7,133百万円減損処理を行っています。</p> <p>なお、当該有価証券の減損については、原則として、期末日の時価が帳簿価額と比べて30%以上下落したものを対象としています。</p>

金銭の信託

1. 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

種類	2016年度		2017年度	
	貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額
金銭の信託	101,550	4,216	214,001	△3,241

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

(単位:百万円)

種類	2016年度			2017年度		
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	100	100	—	100	100	—

デリバティブ取引関係

各表における「契約額等」は、デリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体が、そのままデリバティブ取引に係る市場リスクや信用リスク等を表すものではありません。

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	年度		2016年度			2017年度		
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引								
	売建	101,646	—	342	342	96,222	—	949	949
	買建	4,534	—	△80	△80	9,675	—	△106	△106
	通貨スワップ取引								
	受取円貨支払外貨	25,554	11,168	△244	△244	11,168	—	△22	△22
	受取外貨支払円貨	1,902	877	244	244	877	—	22	22
合計		—	—	261	261	—	—	842	842

(注) 1. 為替予約取引は、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。

2. 通貨スワップ取引の時価は、期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。

(2) 金利関連

(単位：百万円)

区分	種類	年度		2016年度			2017年度		
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	金利先物取引								
	売建	—	—	—	—	166,995	—	133	133
市場取引以外の取引	金利スワップ取引								
	受取固定支払変動	818,433	658,933	65,049	65,049	1,044,821	858,939	79,550	79,550
	受取変動支払固定	1,036,076	909,876	△66,919	△66,919	1,315,592	1,099,068	△57,313	△57,313
	受取変動支払変動	441,647	288,120	△286	△286	266,640	266,640	282	282
	受取固定支払固定	647	647	△225	△225	131	131	△435	△435
合計		—	—	△2,382	△2,382	—	—	22,217	22,217

(注) 1. 金利先物取引の時価は、主たる取引所における最終の価格によっています。

2. 金利スワップ取引の時価は、期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。

経理の状況

(3) 株式関連

(単位:百万円)

区分	種類	年度		2016年度			2017年度		
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引								
	売建	8,730	—	△44	△44	12,294	—	△180	△180
	買建	4,269	—	△18	△18	612	—	△11	△11
市場取引以外の取引	株式先渡取引								
	売建	—	—	—	—	392	—	38	38
合計		—	—	△63	△63	—	—	△153	△153

(注) 1. 株価指数先物取引の時価は、主たる取引所における最終の価格によっています。
2. 株式先渡取引の時価は、社内時価評価モデルを用いて算定しています。

(4) 債券関連

(単位:百万円)

区分	種類	年度		2016年度			2017年度		
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	債券先物取引								
	売建	125,915	—	△251	△251	6,948	—	△46	△46
	買建	14,708	—	33	33	122,590	—	1,237	1,237
市場取引以外の取引	債券先物オプション取引								
	売建	28,389 (53)	— (—)	17	36	— (—)	— (—)	—	—
市場取引以外の取引	債券店頭オプション取引								
	売建	22,527 (103)	— (—)	108	△5	— (—)	— (—)	—	—
	買建	22,527 (120)	— (—)	106	△13	— (—)	— (—)	—	—
合計		—	—	15	△200	—	—	1,190	1,190

(注) 1. 債券先物取引および債券先物オプション取引の時価は、主たる取引所における最終の価格によっています。
2. 債券店頭オプション取引の時価は、取引相手の金融機関等から入手した価格によっています。
3. 債券先物オプション取引および債券店頭オプション取引については、契約額の下に()で契約時のオプション料を示しています。

(5) 信用関連

(単位:百万円)

区分	種類	年度		2016年度			2017年度		
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	クレジット・デリバティブ取引								
	売建	17,168	—	△125	△125	—	—	—	—
合計		—	—	△125	△125	—	—	—	—

(注) クレジット・デリバティブ取引の時価は、社内時価評価モデルを用いて算定しています。

(6) 商品関連

(単位：百万円)

区分	種類	年度	2016年度			2017年度				
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超			
市場取引以外の取引	商品スワップ取引									
	受取固定価格支払商品指数	1,276	1,276	△369	△369	470	—	△240	△240	
	受取商品指数支払固定価格	1,320	1,320	226	226	464	—	153	153	
合計		—	—	△142	△142	—	—	△86	△86	

(注) 商品スワップ取引の時価は、取引相手の金融機関等から入手した価格によっています。

(7) その他

(単位：百万円)

区分	種類	年度	2016年度			2017年度				
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超			
市場取引以外の取引	自然災害デリバティブ取引									
	売建	29,109	4,568			31,752	17,758			
		(1,832)	(294)	749	1,082	(1,983)	(1,318)	1,274	709	
	買建	16,000	4,000			19,000	15,000			
		(580)	(—)	△101	△682	(243)	(124)	30	△213	
	ウェザー・デリバティブ取引									
売建	13	—			13	—				
	(1)	(—)	0	0	(1)	(—)	0	0		
合計		—	—	648	400	—	—	1,305	496	

(注) 1. 自然災害デリバティブ取引の時価は、社内時価評価モデルを用いて算定した価格やオプション料を基礎に算定した価格によっています。

2. ウェザー・デリバティブ取引の時価は、取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に関わる契約を構成する要素に基づき算定しています。

3. 自然災害デリバティブ取引およびウェザー・デリバティブ取引については、契約額の下に()でオプション料を示しています。

(8) 金銭の信託内におけるデリバティブ取引

当社は、運用目的の金銭の信託内においてデリバティブ取引を利用しています。取引の詳細は以下のとおりです。

① 通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	年度	2016年度			2017年度				
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超			
市場取引以外の取引	為替予約取引									
	売建	131,390	—	1,771	1,771	247,369	—	△373	△373	
	買建					979	—	△6	△6	
合計		—	—	1,771	1,771	—	—	△379	△379	

(注) 為替予約取引の時価は、取引相手の金融機関等から入手した価格によっています。

経理の状況

② 株式関連

(単位:百万円)

区分	種類	年度	2016年度			2017年度				
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超			
市場取引以外の取引	株式オプション取引									
	売建	648	—	198	△167	—	—	—	—	
		(30)	(—)			(—)	(—)			
買建	648	—	0	△30	—	—	—	—		
	(30)	(—)			(—)	(—)				
合計		—	—	198	△198	—	—	—	—	

(注) 1. 株式オプション取引の時価は、取引相手の金融機関等から入手した価格によっています。

2. 下段()書きの金額は、オプション料を示しています。

③ 債券関連

(単位:百万円)

区分	種類	年度	2016年度			2017年度				
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超			
市場取引	債券先物取引									
	売建	45,521	—	△84	△84	119,520	—	△1,040	△1,040	
合計		—	—	△84	△84	—	—	△1,040	△1,040	

(注) 債券先物取引の時価は、主たる取引所における最終の価格によっています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2016年度			2017年度		
			契約額等		時価	契約額等		時価
			うち1年超			うち1年超		
時価ヘッジ	為替予約取引	その他有価証券	327,374	17,602	△566	279,691	—	3,725
	売建							
	通貨スワップ取引	その他有価証券	7,822	7,822	△326	8,960	6,015	306
	受取円貨支払外貨							
為替予約等の振当処理	為替予約取引	預貯金	7,000	—	*	7,000	—	*
	売建							
	通貨スワップ取引	外貨建貸付金	454	454	*	454	—	*
	受取円貨支払外貨							
合計			—	—	△893	—	—	4,032

* 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている預貯金および外貨建貸付金と一体として処理されているため、その時価は当該預貯金および外貨建貸付金の時価に含めています。

(注) 1. 為替予約取引の時価は、先物相場を用いて算定しています。

2. 通貨スワップ取引の時価は、期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。

(2) 金利関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2016年度			2017年度		
			契約額等		時価	契約額等		時価
			うち1年超			うち1年超		
繰延ヘッジ	金利スワップ取引	保険負債	230,600	230,600	23,640	34,000	34,000	△860
	受取固定支払変動							
合計			—	—	23,640	—	—	△860

(注) 金利スワップ取引の時価は、期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。

事業の状況(連結)

主要な経営指標等の推移

項目	連結会計年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
経常収益 (百万円)		3,354,548	3,774,729	3,952,603	4,257,316	4,353,379
正味収入保険料 (百万円)		2,651,608	2,935,366	3,072,303	3,281,949	3,376,563
経常利益 (百万円)		231,164	313,350	325,931	357,176	301,450
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)		149,891	200,859	215,238	253,893	273,862
包括利益 (百万円)		408,869	877,611	△182,901	237,519	457,835
純資産額 (百万円)		2,383,685	3,114,868	2,881,999	3,070,557	3,346,339
総資産額 (百万円)		11,374,582	13,181,239	14,208,386	14,614,196	15,234,459
1株当たり純資産額 (円)		1,526.89	1,995.69	1,846.91	1,968.34	2,142.73
1株当たり当期純利益金額 (円)		96.72	129.61	138.89	163.83	176.72
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)		—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)		20.80	23.46	20.14	20.87	21.80
自己資本利益率 (%)		6.90	7.36	7.23	8.59	8.60
株価収益率 (倍)		—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)		386,390	747,615	717,387	639,314	507,840
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)		△325,367	△340,854	△848,389	△530,629	△208,074
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)		△137,032	△258,191	217,333	△50,729	△383,096
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)		498,086	656,695	738,488	772,905	744,007
従業員数 (人)		25,087	25,401	28,429	30,250	32,063

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
 2. 株価収益率については、当社の株式が上場されていないため、記載していません。
 3. 従業員数は、就業人員数です。

事業の状況(連結)

経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の世界経済は、北朝鮮や中東情勢の緊迫化により、地政学リスクが高まる局面もありましたが、米国における景気拡大の継続等により、全体として底堅く推移しました。

わが国経済は、輸出や生産が堅調であったことに加え、個人消費が持ち直したことにより、景気は緩やかに回復しました。

このような情勢のもと損害保険・生命保険を中心に事業展開を行った結果、当連結会計年度の連結経営成績は以下のとおりとなりました。

保険引受収益3兆8,232億円、資産運用収益4,743億円などを合計した経常収益は、前連結会計年度に比べて960億円増加し、4兆3,533億円となりました。一方、保険引受費用3兆2,801億円、資産運用費用462億円、営業費及び一般管理費7,073億円などを合計した経常費用は、前連結会計年度に比べて1,517億円増加し、4兆519億円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度に比べて557億円減少し、3,014億円となりました。

経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計などを加減した親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べて199億円増加し、2,738億円となりました。

報告セグメント別の状況は以下のとおりです。

<国内損害保険事業>

国内損害保険事業におきましては、経常収益は前連結会計年度に比べて367億円増加し、2兆4,960億円となりました。経常収益から正味支払保険金などの経常費用を差し引いた経常利益は、前連結会計年度に比べて156億円減少し、2,332億円となりました。国内損害保険事業における保険引受および資産運用の状況は、以下のとおりです。

保険引受業務

元受正味保険料（含む収入積立保険料）

（単位：百万円）

区分	2016年度 [2016年4月1日から2017年3月31日まで]			2017年度 [2017年4月1日から2018年3月31日まで]		
	金額	構成比	対前年増減率	金額	構成比	対前年増減率
火災	351,556	14.44%	△6.31%	353,514	14.44%	0.56%
海上	62,678	2.57	△12.28	65,461	2.67	4.44
傷害	281,039	11.54	△4.14	257,081	10.50	△8.52
自動車	1,054,701	43.32	1.97	1,067,431	43.59	1.21
自動車損害賠償責任	280,750	11.53	4.19	263,342	10.75	△6.20
その他	403,915	16.59	7.10	442,108	18.05	9.46
合計	2,434,641	100.00	0.57	2,448,939	100.00	0.59
(うち収入積立保険料)	(112,442)	(4.62)	(△8.43)	(91,885)	(3.75)	(△18.28)

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

2. 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものです（積立型保険の積立保険料を含む）。

正味収入保険料

（単位：百万円）

区分	2016年度 [2016年4月1日から2017年3月31日まで]			2017年度 [2017年4月1日から2018年3月31日まで]		
	金額	構成比	対前年増減率	金額	構成比	対前年増減率
火災	272,294	12.87%	△10.28%	274,697	12.81%	0.88%
海上	58,978	2.79	△10.93	59,917	2.79	1.59
傷害	172,203	8.14	△1.76	168,627	7.86	△2.08
自動車	1,051,339	49.68	2.00	1,064,407	49.63	1.24
自動車損害賠償責任	282,700	13.36	0.02	282,212	13.16	△0.17
その他	278,605	13.17	3.21	294,918	13.75	5.86
合計	2,116,121	100.00	△0.57	2,144,780	100.00	1.35

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

正味支払保険金

(単位：百万円)

区分	2016年度 [2016年4月1日から2017年3月31日まで]			2017年度 [2017年4月1日から2018年3月31日まで]		
	金額	構成比	対前年増減率	金額	構成比	対前年増減率
火災	138,582	11.75 %	△10.74 %	161,113	13.15 %	16.26 %
海上	36,231	3.07	△2.31	35,137	2.87	△3.02
傷害	79,215	6.72	△2.41	80,618	6.58	1.77
自動車	557,331	47.27	0.50	571,591	46.65	2.56
自動車損害賠償責任	210,588	17.86	△1.22	205,084	16.74	△2.61
その他	157,197	13.33	17.46	171,740	14.02	9.25
合計	1,179,147	100.00	0.35	1,225,285	100.00	3.91

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

資産運用業務

運用資産

(単位：百万円)

区分	2016年度[2017年3月31日現在]		2017年度[2018年3月31日現在]	
	金額	構成比	金額	構成比
預貯金	179,116	2.37 %	243,393	3.21 %
コールローン	220,800	2.93	135,000	1.78
買現先勘定	34,999	0.46	4,999	0.07
債券貸借取引支払保証金	—	—	89,599	1.18
買入金銭債権	44,271	0.59	69,087	0.91
金銭の信託	101,650	1.35	214,101	2.83
有価証券	5,466,750	72.44	5,697,434	75.21
貸付金	606,487	8.04	257,253	3.40
土地・建物	188,902	2.50	189,401	2.50
運用資産計	6,842,979	90.67	6,900,269	91.09
総資産	7,546,875	100.00	7,575,359	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

有価証券

(単位：百万円)

区分	2016年度[2017年3月31日現在]		2017年度[2018年3月31日現在]	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	1,674,703	30.63 %	1,662,107	29.17 %
地方債	85,819	1.57	115,274	2.02
社債	616,350	11.27	601,394	10.56
株式	2,401,917	43.94	2,621,029	46.00
外国証券	663,529	12.14	667,561	11.72
その他の証券	24,430	0.45	30,066	0.53
合計	5,466,750	100.00	5,697,434	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

事業の状況(連結)

利回り

運用資産利回り(インカム利回り)

(単位:百万円)

区分	2016年度 [2016年4月1日から2017年3月31日まで]			2017年度 [2017年4月1日から2018年3月31日まで]		
	収入金額	平均運用額	年利回り	収入金額	平均運用額	年利回り
預貯金	354	255,594	0.14%	310	290,266	0.11%
コールローン	0	38,750	0.00	—	21,758	0.00
買現先勘定	0	12,635	0.00	0	10,528	0.00
債券貸借取引支払保証金	85	85,412	0.10	84	84,086	0.10
買入金銭債権	18	29,126	0.06	22	46,958	0.05
金銭の信託	2,524	82,839	3.05	5,224	143,582	3.64
有価証券	103,066	3,474,204	2.97	106,204	3,483,548	3.05
貸付金	1,749	623,884	0.28	1,338	456,493	0.29
土地・建物	8,430	187,823	4.49	8,640	189,510	4.56
小計	116,230	4,790,271	2.43	121,826	4,726,734	2.58
その他	552	—	—	584	—	—
合計	116,782	—	—	122,411	—	—

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

2. 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」および「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額です。

3. 平均運用額は、原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。ただし、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

資産運用利回り(実現利回り)

(単位:百万円)

区分	2016年度 [2016年4月1日から2017年3月31日まで]			2017年度 [2017年4月1日から2018年3月31日まで]		
	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り
預貯金	4,201	255,594	1.64%	1,426	290,266	0.49%
コールローン	0	38,750	0.00	—	21,758	0.00
買現先勘定	0	12,635	0.00	0	10,528	0.00
債券貸借取引支払保証金	85	85,412	0.10	84	84,086	0.10
買入金銭債権	△218	29,126	△0.75	22	46,958	0.05
金銭の信託	△1,697	82,839	△2.05	△276	143,582	△0.19
有価証券	187,927	3,474,204	5.41	199,646	3,483,548	5.73
貸付金	2,101	623,884	0.34	1,627	456,493	0.36
土地・建物	8,430	187,823	4.49	8,640	189,510	4.56
金融派生商品	1,406	—	—	5,818	—	—
その他	△2,863	—	—	△34	—	—
合計	199,372	4,790,271	4.16	216,957	4,726,734	4.59

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

2. 資産運用損益(実現ベース)は、連結損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額です。

3. 平均運用額(取得原価ベース)は、原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。ただし、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

<海外保険事業>

海外保険事業におきましては、経常収益は前連結会計年度に比べて644億円増加し、1兆8,635億円となりました。経常収益から正味支払保険金などの経常費用を差し引いた経常利益は、前連結会計年度に比べて400億円減少し、680億円となりました。海外保険事業における保険引受および資産運用の状況は、以下のとおりです。

保険引受業務

正味収入保険料

(単位：百万円)

区分	2016年度 [2016年4月1日から2017年3月31日まで]			2017年度 [2017年4月1日から2018年3月31日まで]		
	金額	構成比	対前年増減率	金額	構成比	対前年増減率
火災	233,807	20.05 %	△14.33 %	230,697	18.73 %	△1.33 %
海上	36,663	3.14	△3.49	45,150	3.67	23.15
傷害	35,843	3.07	166.35	37,015	3.00	3.27
自動車	241,152	20.68	11.22	270,429	21.95	12.14
その他	618,367	53.04	53.51	648,510	52.65	4.87
合計	1,165,834	100.00	23.50	1,231,804	100.00	5.66

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

正味支払保険金

(単位：百万円)

区分	2016年度 [2016年4月1日から2017年3月31日まで]			2017年度 [2017年4月1日から2018年3月31日まで]		
	金額	構成比	対前年増減率	金額	構成比	対前年増減率
火災	110,968	20.94 %	8.31 %	135,599	22.93 %	22.20 %
海上	20,896	3.94	△1.06	23,778	4.02	13.79
傷害	16,151	3.05	44.11	18,718	3.16	15.89
自動車	135,926	25.65	21.38	151,854	25.68	11.72
その他	245,981	46.42	81.11	261,497	44.21	6.31
合計	529,924	100.00	38.51	591,448	100.00	11.61

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

資産運用業務

運用資産

(単位：百万円)

区分	2016年度 [2017年3月31日現在]		2017年度 [2018年3月31日現在]	
	金額	構成比	金額	構成比
預貯金	233,937	3.30 %	255,399	3.33 %
コールローン	5	0.00	—	—
買入金銭債権	1,060,569	14.95	1,036,258	13.52
有価証券	3,461,889	48.81	3,926,325	51.23
貸付金	554,461	7.82	663,879	8.66
土地・建物	27,662	0.39	28,912	0.38
運用資産計	5,338,525	75.27	5,910,775	77.12
総資産	7,092,195	100.00	7,664,578	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

事業の状況(連結)

利回り

運用資産利回り(インカム利回り)

(単位:百万円)

区分	2016年度 [2016年4月1日から2017年3月31日まで]			2017年度 [2017年4月1日から2018年3月31日まで]		
	収入金額	平均運用額	年利回り	収入金額	平均運用額	年利回り
預貯金	3,564	248,071	1.44%	2,645	255,925	1.03%
コールローン	—	2	0.00	—	2	0.00
買入金銭債権	49,794	1,052,153	4.73	48,102	1,031,624	4.66
有価証券	118,147	3,417,942	3.46	127,915	3,553,509	3.60
貸付金	37,503	409,146	9.17	53,276	609,069	8.75
土地・建物	900	28,138	3.20	726	28,287	2.57
小計	209,910	5,155,455	4.07	232,666	5,478,418	4.25
その他	798	—	—	390	—	—
合計	210,708	—	—	233,057	—	—

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。なお、連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に対する株式が含まれていますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しています。

2. 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」です。

3. 平均運用額は、期首・期末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

資産運用利回り(実現利回り)

(単位:百万円)

区分	2016年度 [2016年4月1日から2017年3月31日まで]			2017年度 [2017年4月1日から2018年3月31日まで]		
	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り
預貯金	6,181	248,071	2.49%	931	255,925	0.36%
コールローン	—	2	0.00	—	2	0.00
買入金銭債権	51,033	1,052,153	4.85	52,742	1,031,624	5.11
有価証券	144,551	3,417,942	4.23	126,014	3,553,509	3.55
貸付金	34,599	409,146	8.46	49,843	609,069	8.18
土地・建物	900	28,138	3.20	726	28,287	2.57
金融派生商品	△11,816	—	—	15,907	—	—
その他	△7,991	—	—	7,961	—	—
合計	217,458	5,155,455	4.22	254,127	5,478,418	4.64

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。なお、連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に対する株式が含まれていますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しています。

2. 資産運用損益(実現ベース)は、連結損益計算書における「資産運用収益」から「資産運用費用」を控除した金額です。

3. 平均運用額(取得原価ベース)は、期首・期末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

2. キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、支払保険金の増加などにより、前連結会計年度に比べて1,314億円減少し、5,078億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、貸付けによる支出の減少などにより、前連結会計年度に比べて3,225億円支出が減少し、2,080億円の支出となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額の増加などにより、前連結会計年度に比べて3,323億円支出が増加し、3,830億円の支出となりました。

これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より288億円減少し、7,440億円となりました。

東京海上グループについて

東京海上日動の経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

事業の状況(連結)

連結ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

	2016年度 [2017年3月31日現在]	2017年度 [2018年3月31日現在]
(A) 連結ソルベンシー・マージン総額	4,209,793	4,564,023
資本金等	675,636	750,760
価格変動準備金	86,090	91,437
危険準備金	3,178	4,139
異常危険準備金	1,084,279	1,116,234
一般貸倒引当金	1,793	1,485
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)	1,855,228	2,170,926
土地の含み損益	203,100	222,183
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額(税効果控除前)	△20,850	△24,929
保険料積立金等余剰部分	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
保険料積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
少額短期保険業者に係るマージン総額	—	—
控除項目	80,285	160,944
その他	401,622	392,731
(B) 連結リスクの合計額	1,130,448	1,254,541
$\sqrt{(\sqrt{(R_1^2+R_2^2)}+R_3+R_4)^2+(R_5+R_6+R_7)^2+R_8+R_9}$		
損害保険契約の一般保険リスク (R ₁)	320,248	345,643
生命保険契約の保険リスク (R ₂)	14,983	14,077
第三分野保険の保険リスク (R ₃)	36,251	36,511
少額短期保険業者の保険リスク (R ₄)	—	—
予定利率リスク (R ₅)	23,020	21,491
生命保険契約の最低保証リスク (R ₆)	—	—
資産運用リスク (R ₇)	725,173	833,724
経営管理リスク (R ₈)	27,866	30,767
損害保険契約の巨大災害リスク (R ₉)	273,645	286,940
(C) 連結ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	744.8%	727.6%

(注) 「連結ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条の2および第88条ならびに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出された比率です。

〈連結ソルベンシー・マージン比率〉

- ・当社は損害保険事業を営むとともに、子会社において損害保険事業や生命保険事業を営んでいます。保険会社グループは、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・こうした「通常の予測を超える危険」を示す「連結リスクの合計額」(表の(B))に対する「保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわち連結ソルベンシー・マージン総額:表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「連結ソルベンシー・マージン比率」(表の(C))です。
- ・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
 - ①保険引受上の危険(損害保険契約の一般保険リスク・生命保険契約の保険リスク・第三分野保険の保険リスク・少額短期保険業者の保険リスク):保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く)
 - ②予定利率上の危険(予定利率リスク):運用環境の悪化等により、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
 - ③最低保証に係る危険(生命保険契約の最低保証リスク):特別勘定を設けた保険契約のうち保険金等の額を最低保証するものについて、保険金等を支払うときにおける特別勘定に属する財産の価額が、最低保証する保険金等の額を下回る危険であって、特別勘定に属する財産の通常の予測を超える価額の変動等により発生し得る危険
 - ④資産運用上の危険(資産運用リスク):保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
 - ⑤経営管理上の危険(経営管理リスク):業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①~④および⑥以外のもの
 - ⑥巨大災害に係る危険(損害保険契約の巨大災害リスク):通常の予測を超える損害保険契約の巨大災害(関東大震災、伊勢湾台風相当や外国で発生する巨大災害)により発生し得る危険
- ・連結ソルベンシー・マージン比率の計算対象となる範囲は、連結財務諸表の取扱いと同一ですが、保険業法上の子会社(議決権が50%超の子会社)については計算対象に含めていません。
- ・「保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力」(連結ソルベンシー・マージン総額)とは、当社およびその子会社の純資産(剰余金処分額等を除く)、諸準備金(価格変動準備金・危険準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額です。
- ・連結ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社グループを監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

保険会社の子会社等である保険会社のソルベンシー・マージン比率

該当ありません。

経理の状況(連結)

連結財務諸表

連結貸借対照表

(単位:百万円)

科目	年度	2016年度 [2017年3月31日現在]	2017年度 [2018年3月31日現在]
(資産の部)			
現金及び預貯金		417,985	503,878
コールローン		220,805	135,000
買現先勘定		34,999	4,999
債券貸借取引支払保証金		—	89,599
買入金銭債権		1,104,840	1,105,346
金銭の信託		101,650	214,101
有価証券		8,928,540	9,623,660
貸付金		1,160,972	921,132
有形固定資産		259,318	259,922
土地		117,074	117,561
建物		108,186	109,263
建設仮勘定		690	672
その他の有形固定資産		33,366	32,425
無形固定資産		878,908	797,168
ソフトウェア		40,244	40,091
のれん		472,793	428,503
その他の無形固定資産		365,871	328,573
その他資産		1,489,484	1,562,598
退職給付に係る資産		3,356	7,635
繰延税金資産		18,266	18,794
支払承諾見返		2,465	2,345
貸倒引当金		△7,398	△11,724
資産の部合計		14,614,196	15,234,459
(負債の部)			
保険契約準備金		9,282,130	9,714,555
支払備金		2,624,979	2,850,047
責任準備金等		6,657,150	6,864,508
社債		69,097	59,766
その他負債		1,479,941	1,356,321
退職給付に係る負債		231,272	241,805
賞与引当金		61,350	62,156
特別法上の準備金		86,090	91,437
価格変動準備金		86,090	91,437
繰延税金負債		322,117	351,474
負ののれん		9,173	8,256
支払承諾		2,465	2,345
負債の部合計		11,543,639	11,888,119
(純資産の部)			
株主資本			
資本金		101,994	101,994
資本剰余金		133,625	133,629
利益剰余金		1,238,185	1,317,201
株主資本合計		1,473,806	1,552,825
その他の包括利益累計額			
その他有価証券評価差額金		1,476,267	1,711,232
繰延ヘッジ損益		4,360	1,911
為替換算調整勘定		110,967	72,247
退職給付に係る調整累計額		△15,069	△17,642
その他の包括利益累計額合計		1,576,525	1,767,749
非支配株主持分		20,225	25,764
純資産の部合計		3,070,557	3,346,339
負債及び純資産の部合計		14,614,196	15,234,459

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	年度	2016年度	2017年度
		〔2016年4月1日から 2017年3月31日まで〕	〔2017年4月1日から 2018年3月31日まで〕
経常収益		4,257,316	4,353,379
保険引受収益		3,764,954	3,823,229
正味収入保険料		3,281,949	3,376,563
収入積立保険料		112,442	91,885
積立保険料等運用益		45,303	42,769
生命保険料		319,328	311,822
その他保険引受収益		5,930	188
資産運用収益		436,331	474,321
利息及び配当金収入		324,954	350,224
金銭の信託運用益		957	6,892
売買目的有価証券運用益		26,455	499
有価証券売却益		119,979	125,904
有価証券償還益		707	964
金融派生商品収益		—	21,726
その他運用収益		8,580	10,879
積立保険料等運用益振替		△45,303	△42,769
その他経常収益		56,030	55,828
経常費用		3,900,140	4,051,929
保険引受費用		3,102,784	3,280,156
正味支払保険金		1,709,068	1,816,315
損害調査費		123,906	123,944
諸手数料及び集金費		603,445	626,539
満期返戻金		192,759	180,730
契約者配当金		59	11
生命保険金等		246,916	275,004
支払備金繰入額		151,141	228,621
責任準備金等繰入額		74,973	24,436
その他保険引受費用		513	4,552
資産運用費用		65,016	46,299
金銭の信託運用損		2,654	7,168
有価証券売却損		24,181	17,858
有価証券評価損		7,267	5,577
有価証券償還損		2,539	1,232
金融派生商品費用		10,410	—
その他運用費用		17,963	14,463
営業費及び一般管理費		717,951	707,352
その他経常費用		14,388	18,121
支払利息		11,546	12,291
貸倒引当金繰入額		—	810
貸倒損失		41	174
持分法による投資損失		2,184	3,430
その他の経常費用		616	1,413
経常利益		357,176	301,450
特別利益		10,431	24,767
固定資産処分益		7,841	113
負ののれん発生益		—	22,740
その他特別利益		2,589	1,913
特別損失		7,820	7,667
固定資産処分損		1,815	2,074
減損損失		935	232
特別法上の準備金繰入額		5,030	5,346
価格変動準備金繰入額		(5,030)	(5,346)
不動産等圧縮損		—	7
その他特別損失		38	6
税金等調整前当期純利益		359,787	318,550
法人税及び住民税等		117,234	105,878
法人税等調整額		△13,275	△63,439
法人税等合計		103,959	42,439
当期純利益		255,827	276,110
非支配株主に帰属する当期純利益		1,934	2,248
親会社株主に帰属する当期純利益		253,893	273,862

東京海上グループについて

東京海上日動の経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

経理の状況(連結)

連結包括利益計算書

(単位:百万円)

科目	年度	2016年度 〔2016年4月1日から 2017年3月31日まで〕	2017年度 〔2017年4月1日から 2018年3月31日まで〕
当期純利益		255,827	276,110
その他の包括利益			
その他有価証券評価差額金		81,344	221,792
繰延ヘッジ損益		△7,642	△2,449
為替換算調整勘定		△89,261	△32,674
退職給付に係る調整額		△2,240	△2,620
持分法適用会社に対する持分相当額		△508	△2,322
その他の包括利益合計		△18,308	181,724
包括利益		237,519	457,835
(内訳)			
親会社株主に係る包括利益		236,547	454,146
非支配株主に係る包括利益		971	3,688

連結株主資本等変動計算書

2016年度[2016年4月1日から2017年3月31日まで]

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	101,994	123,521	1,040,157	-	1,265,672
当期変動額					
剰余金の配当			△ 52,970		△ 52,970
親会社株主に帰属する当期純利益			253,893		253,893
自己株式の取得					-
自己株式の処分					-
連結範囲の変動			△ 3,673		△ 3,673
持分法の適用範囲の変動					-
合併による増加			△ 215		△ 215
株式交換による増加		10,104			10,104
連結子会社の増資による持分の増減		0			0
在外子会社の採用する会計基準に基づく変動			993		993
その他					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	10,104	198,028	-	208,133
当期末残高	101,994	133,625	1,238,185	-	1,473,806

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額		
当期首残高	1,394,862	12,003	202,445	△ 12,828	19,844	2,881,999
当期変動額						
剰余金の配当						△ 52,970
親会社株主に帰属する当期純利益						253,893
自己株式の取得						-
自己株式の処分						-
連結範囲の変動						△ 3,673
持分法の適用範囲の変動						-
合併による増加						△ 215
株式交換による増加						10,104
連結子会社の増資による持分の増減						0
在外子会社の採用する会計基準に基づく変動						993
その他						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	81,404	△ 7,642	△ 91,477	△ 2,240	380	△ 19,575
当期変動額合計	81,404	△ 7,642	△ 91,477	△ 2,240	380	188,558
当期末残高	1,476,267	4,360	110,967	△ 15,069	20,225	3,070,557

経理の状況(連結)

2017年度[2017年4月1日から2018年3月31日まで]

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	101,994	133,625	1,238,185	-	1,473,806
当期変動額					
剰余金の配当			△ 187,388		△ 187,388
親会社株主に帰属する当期純利益			273,862		273,862
自己株式の取得				△ 49,690	△ 49,690
自己株式の処分		0		49,690	49,690
連結範囲の変動					-
持分法の適用範囲の変動			5,675		5,675
合併による増加					-
株式交換による増加					-
連結子会社の増資による持分の増減		3			3
在外子会社の採用する会計基準に基づく変動			△ 13,119		△ 13,119
その他			△ 13		△ 13
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	3	79,016	-	79,019
当期末残高	101,994	133,629	1,317,201	-	1,552,825

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額		
当期首残高	1,476,267	4,360	110,967	△ 15,069	20,225	3,070,557
当期変動額						
剰余金の配当						△ 187,388
親会社株主に帰属する当期純利益						273,862
自己株式の取得						△ 49,690
自己株式の処分						49,690
連結範囲の変動						-
持分法の適用範囲の変動						5,675
合併による増加						-
株式交換による増加						-
連結子会社の増資による持分の増減						3
在外子会社の採用する会計基準に基づく変動						△ 13,119
その他						△ 13
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	234,965	△ 2,449	△ 38,719	△ 2,573	5,539	196,762
当期変動額合計	234,965	△ 2,449	△ 38,719	△ 2,573	5,539	275,782
当期末残高	1,711,232	1,911	72,247	△ 17,642	25,764	3,346,339

(注) 2017年度の在外子会社の採用する会計基準に基づく変動は、米国税制改革に伴い定められた会計基準(ASU 2018-02)の早期適用に基づく、その他有価証券評価差額金への振替によるものです。後掲税効果会計関係の注記を併せてご参照ください。

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科目	年度	2016年度 [2016年4月1日から 2017年3月31日まで]	2017年度 [2017年4月1日から 2018年3月31日まで]
	営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益		359,787	318,550
減価償却費		92,433	61,625
減損損失		935	232
のれん償却額		63,369	56,989
負ののれん償却額		△917	△917
負ののれん発生益		—	△22,740
支払備金の増減額 (△は減少)		157,933	225,812
責任準備金等の増減額 (△は減少)		243,385	176,660
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		△3,241	82
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)		△1,015	6,041
賞与引当金の増減額 (△は減少)		9,375	1,033
価格変動準備金の増減額 (△は減少)		5,030	5,346
利息及び配当金収入		△324,954	△350,224
有価証券関係損益 (△は益)		△114,727	△104,485
支払利息		11,546	12,291
為替差損益 (△は益)		△6,513	11,777
有形固定資産関係損益 (△は益)		△6,175	1,359
持分法による投資損益 (△は益)		2,184	3,430
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額 (△は増加)		△79,470	△82,078
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額 (△は減少)		18,211	△28,701
その他		5,079	368
小計		432,257	292,453
利息及び配当金の受取額		322,920	338,960
利息の支払額		△12,513	△13,462
法人税等の支払額		△103,349	△110,110
営業活動によるキャッシュ・フロー		639,314	507,840
投資活動によるキャッシュ・フロー			
預貯金の純増減額 (△は増加)		△14,810	43,604
買入金銭債権の取得による支出		△347,605	△393,544
買入金銭債権の売却・償還による収入		315,651	399,425
金銭の信託の増加による支出		△41,700	△116,995
金銭の信託の減少による収入		—	2,322
有価証券の取得による支出		△1,976,925	△2,072,493
有価証券の売却・償還による収入		1,944,780	1,826,710
貸付けによる支出		△1,405,042	△775,626
貸付金の回収による収入		1,033,920	1,013,219
債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額		—	△89,599
その他		△10,234	△9,761
資産運用活動計		△501,966	△172,740
営業活動及び資産運用活動計		137,348	335,100
有形固定資産の取得による支出		△23,226	△14,131
有形固定資産の売却による収入		181	958
事業譲受による支出		—	△21,131
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		△5,618	△1,029
投資活動によるキャッシュ・フロー		△530,629	△208,074
財務活動によるキャッシュ・フロー			
借入れによる収入		24,285	10,735
借入金の返済による支出		△17,152	△147,921
社債の償還による支出		△5,570	△7,111
自己株式の取得による支出		—	△49,690
配当金の支払額		△50,783	△187,388
非支配株主への配当金の支払額		△250	△559
非支配株主への払戻による支出		△303	△72
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		—	△0
その他		△955	△1,086
財務活動によるキャッシュ・フロー		△50,729	△383,096
現金及び現金同等物に係る換算差額		△16,741	△3,060
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		41,213	△86,390
現金及び現金同等物の期首残高		738,488	772,905
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		4,341	57,493
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額		△11,794	—
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額		655	—
現金及び現金同等物の期末残高		772,905	744,007

東京海上グループについて

東京海上日動の経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

経理の状況(連結)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 149社

(主要な会社名)

東京海上日動ベターライフサービス株式会社

Tokio Marine North America, Inc.

Philadelphia Consolidated Holding Corp.

Philadelphia Indemnity Insurance Company

First Insurance Company of Hawaii, Ltd.

Tokio Marine America Insurance Company

Delphi Financial Group, Inc.

Safety National Casualty Corporation

Reliance Standard Life Insurance Company

Reliance Standard Life Insurance Company of Texas

HCC Insurance Holdings, Inc.

Houston Casualty Company

U.S. Specialty Insurance Company

HCC Life Insurance Company

Tokio Marine Kiln Group Limited

Tokio Marine Underwriting Limited

HCC International Insurance Company PLC

Tokio Millennium Re AG

Tokio Marine Asia Pte. Ltd.

Tokio Marine Insurance Singapore Ltd.

Tokio Marine Life Insurance Singapore Ltd.

Tokio Marine Insurans (Malaysia) Berhad

Tokio Marine Life Insurance Malaysia Bhd.

Tokio Marine Seguradora S.A.

Tokio Marine Asia Pte. Ltd.、Tokio Marine Insurans (Malaysia) Berhad 他2社は、当社の親会社である東京海上ホールディングス株式会社が所有するTokio Marine Asia Pte. Ltd. 株式の取得により新たに子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めています。

WNC Insurance Holding Corp. 他10社は株式の追加取得等により新たに子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めています。

前連結会計年度において連結子会社でありましたLiberty American Insurance Group, Inc. 他3社は清算終了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除いています。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

(主要な会社名)

東京海上日動調査サービス株式会社

東京海上キャピタル株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等の観点からいずれも小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げるほどの重要性がないため、連結の範囲から除いています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 7社

(主要な会社名)

IFFCO-TOKIO General Insurance Company Limited

Edelweiss Tokio Life Insurance Company Limited

IFFCO-TOKIO General Insurance Company Limited 他1社は重要性が増加したこと等により、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めています。

前連結会計年度において持分法を適用していたWNC Insurance Holding Corp. 他6社は、株式の追加取得により関連会社から子会社となったため、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除いています。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社 (東京海上日動調査サービス株式会社、東京海上キャピタル株式会社他) および関連会社 (Alinma Tokio Marine Company 他) は、それぞれ当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除いています。

(3) 当社は、日本地震再保険株式会社の議決権の27.0%を所有していますが、同社事業の公共性を踏まえ、同社事業等の方針決定に対し重要な影響を与えることができないと判断されることから、関連会社から除いています。

(4) 決算日が連結決算日と異なる持分法適用会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

海外連結子会社148社の決算日は12月31日ですが、決算日の差異が3カ月を超えていないため、本連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しています。なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

① 売買目的有価証券の評価は、時価法によっています。なお、売却原価の算定は移動平均法に基づいています。

② 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)によっています。

③ その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法によっています。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいています。

④ その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっています。

⑤ 持分法を適用していない非連結子会社株式および関連会社株式については、移動平均法に基づく原価法によっています。

⑥ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっています。

(2) デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっています。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、定額法によっています。

② 無形固定資産

海外子会社の買収により取得した無形固定資産については、その効果が及ぶと見積られる期間にわたり、効果の発現する態様にしたがって償却しています。

経理の状況(連結)

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しています。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を計上しています。

今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しています。

また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、資産計上部門および資産管理部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した資産監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っています。

② 賞与引当金

当社および国内連結子会社は、従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しています。

③ 価格変動準備金

当社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しています。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により費用処理しています。

(6) 消費税等の会計処理

当社および国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっています。ただし、当社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっています。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(7) 重要なリース取引の処理方法

当社および国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(8)重要なヘッジ会計の方法

①金利関係

当社は、長期の保険契約等に付随して発生する金利の変動リスクを軽減するため、金融資産と保険負債等を同時に評価・分析し、リスクをコントロールする資産・負債総合管理(ALM;Asset Liability Management)を実施しています。この管理のために利用している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年9月3日 日本公認会計士協会)(以下「第26号報告」という。)に基づく繰延ヘッジ処理を行っています。ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうちヘッジ指定を行っており、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しています。また、第26号報告適用前の業種別監査委員会報告第16号「保険業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年3月31日 日本公認会計士協会)による2003年3月末の繰延ヘッジ利益については、第26号報告の経過措置に基づいて、ヘッジ手段の残存期間(1～17年)にわたり、定額法により損益に分配しています。なお、本経過措置に基づく、当連結会計年度末の繰延ヘッジ損益(税相当額控除前)は1,256百万円(前連結会計年度末4,498百万円)、当連結会計年度の損益に分配された額は3,241百万円(前連結会計年度3,241百万円)です。

②為替関係

当社は、外貨建資産に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する目的で実施している通貨スワップ取引・為替予約取引の一部について、時価ヘッジ処理および振当処理を行っています。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しています。また、在外子会社の持分に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する外貨建借入金については、繰延ヘッジ処理を行っています。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しています。

(9)のれんの償却方法及び償却期間

連結貸借対照表の資産の部に計上したのれんについて、Philadelphia Consolidated Holding Corp.に係るものについては20年間、HCC Insurance Holdings, Inc.に係るものについては10年間、その他については5～15年間で均等償却しています。ただし、少額のものについては一括償却しています。

なお、2010年3月31日以前に発生した負ののれんについては、連結貸借対照表の負債の部に計上し、20年間の均等償却を行っています。

(10)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から満期日または償還日までの期間が3カ月以内の定期預金等の短期投資からなっています。

未適用の会計基準等

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日)

1. 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものです。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

2. 適用予定日

2019年3月期の期首より適用予定です。

3. 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

経理の状況(連結)

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額および圧縮記帳額は次のとおりです。

(単位:百万円)

	2016年度 [2017年3月31日現在]	2017年度 [2018年3月31日現在]
減価償却累計額	322,556	333,703
圧縮記帳額	13,824	13,830

2. 非連結子会社および関連会社の株式等は次のとおりです。

(単位:百万円)

	2016年度 [2017年3月31日現在]	2017年度 [2018年3月31日現在]
有価証券(株式)	93,034	180,225
有価証券(出資金)	7,947	16,355

3. 貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりです。

(単位:百万円)

	2016年度 [2017年3月31日現在]	2017年度 [2018年3月31日現在]
破綻先債権額	0	—
延滞債権額	347	17,177
3カ月以上延滞債権額	—	5,725
貸付条件緩和債権額	63	7,937
合計	410	30,840

(注) 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金です。

3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

4. 担保に供している資産および担保付債務は次のとおりです。

(単位:百万円)

	2016年度 [2017年3月31日現在]	2017年度 [2018年3月31日現在]
担保に供している資産		
預貯金	51,320	51,288
買入金銭債権	30,198	19,981
有価証券	323,221	294,890
貸付金	—	15,209
担保付債務		
支払備金	148,164	155,335
責任準備金	120,963	116,795
社債	2,912	—
その他負債(外国再保険借等)	70,517	65,890

5. 連結した特別目的会社のノンリコース債務は次のとおりです。

(単位:百万円)

	2016年度 [2017年3月31日現在]	2017年度 [2018年3月31日現在]
ノンリコース債務		
社債	2,912	—
当該ノンリコース債務に対応する資産		
有価証券	2,914	—

6. 現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券等のうち、売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものの時価は次のとおりであり、すべて自己保有しています。

(単位:百万円)

2016年度 [2017年3月31日現在]	2017年度 [2018年3月31日現在]
34,999	94,509

7. 有価証券のうち消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりです。

(単位:百万円)

2016年度 [2017年3月31日現在]	2017年度 [2018年3月31日現在]
95,103	238,146

8. 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりです。

(単位:百万円)

	2016年度 [2017年3月31日現在]	2017年度 [2018年3月31日現在]
貸出コミットメントの総額	531,990	500,508
貸出実行残高	283,407	346,344
差引額	248,583	154,164

経理の状況(連結)

9. 当社は子会社の債務を保証しており、各社に対する保証残高は次のとおりです。

(単位:百万円)

	2016年度 [2017年3月31日現在]	2017年度 [2018年3月31日現在]
Tokio Marine Compania de Seguros, S.A. de C.V.	3,407	4,972
Tokio Marine Pacific Insurance Limited	3,537	3,038
合計	6,944	8,010

(連結損益計算書関係)

1. 事業費の主な内訳は次のとおりです。

(単位:百万円)

	2016年度 [2016年4月1日から 2017年3月31日まで]	2017年度 [2017年4月1日から 2018年3月31日まで]
代理店手数料等 給与	480,275 230,722	491,076 239,738

(注)事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計です。

2. その他特別利益の主な内訳は、前連結会計年度においては関係会社清算益1,496百万円および関係会社における事業譲渡益1,093百万円であり、当連結会計年度においては関係会社清算益1,394百万円です。

3. 減損損失について次のとおり計上しています。

2016年度 [2016年4月1日から2017年3月31日まで]

(単位:百万円)

用途	種類	場所等	減損損失			
			土地	建物	その他	合計
事業用不動産等 (介護事業)	建物等	東京都世田谷区に保有する 建物付属設備など3物件	—	1	8	9
遊休不動産および 売却予定不動産	土地および建物	東京都練馬区に保有する 厚生施設など3物件	0	624	—	625
遊休資産	ソフトウェア	—	—	—	300	300
合計			0	625	309	935

保険事業等の用に供している事業用不動産等については連結会社毎に1つの資産グループとし、賃貸用不動産等、遊休不動産等および売却予定不動産等ならびに介護事業の用に供している事業用不動産等については主たる用途に基づき個別の物件毎にグループリングしています。

介護事業の用に供している事業用不動産等において、将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。当該資産の回収可能価額は、将来キャッシュ・フローを6.0%で割り引いて算定しています。

遊休不動産および売却予定不動産において、主に将来の売却に向けて建物の解体撤去方針が決定したこと等に伴い帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。当該資産の回収可能価額は正味売却価額としています。正味売却価額は売却予定価額から処分費用見込額を減じた額です。

また、遊休資産において、将来の使用が見込まれないため、帳簿価額全額を減損損失として特別損失に計上しています。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位:百万円)

	2016年度 〔2016年4月1日から 2017年3月31日まで〕	2017年度 〔2017年4月1日から 2018年3月31日まで〕
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	195,967	409,154
組替調整額	△82,802	△97,240
税効果調整前	113,164	311,914
税効果額	△31,819	△90,122
その他有価証券評価差額金	81,344	221,792
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△5,831	405
組替調整額	△4,782	△3,813
税効果調整前	△10,613	△3,407
税効果額	2,971	958
繰延ヘッジ損益	△7,642	△2,449
為替換算調整勘定		
当期発生額	△89,261	△32,674
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△10,855	△8,386
組替調整額	7,750	4,603
税効果調整前	△3,105	△3,783
税効果額	864	1,162
退職給付に係る調整額	△2,240	△2,620
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△241	△1,805
組替調整額	△266	△517
持分法適用会社に対する持分相当額	△508	△2,322
その他の包括利益合計	△18,308	181,724

経理の状況(連結)

(連結株主資本等変動計算書関係)

2016年度 [2016年4月1日から2017年3月31日まで]

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数 (千株)	当連結会計年度増加株式数 (千株)	当連結会計年度減少株式数 (千株)	当連結会計年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	1,549,692	—	—	1,549,692
合計	1,549,692	—	—	1,549,692

(注) 自己株式については、該当ありません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

① 金銭による配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2016年11月11日 取締役会	普通株式	50,783	32.77	—	2016年11月25日

② 金銭以外による配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当財産の種類及び帳簿価額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2016年2月12日 取締役会	普通株式	子会社株式 2,186	1.41	—	2016年4月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年5月17日 取締役会	普通株式	15,961	利益剰余金	10.30	2017年3月31日	2017年6月19日

2017年度 [2017年4月1日から2018年3月31日まで]

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数 (千株)	当連結会計年度増加株式数 (千株)	当連結会計年度減少株式数 (千株)	当連結会計年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	1,549,692	—	—	1,549,692
合計	1,549,692	—	—	1,549,692
自己株式				
普通株式	—	25,515	25,515	—
合計	—	25,515	25,515	—

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増減25,515千株は、東京海上ホールディングス株式会社から同社の子会社株式を取得するために、当社が自己株式を取得後、当該子会社株式の現物出資を受けたことによるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年5月17日 取締役会	普通株式	15,961	10.30	2017年3月31日	2017年6月19日
2017年11月16日 取締役会	普通株式	171,426	110.62	—	2017年11月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月16日 取締役会	普通株式	105,921	利益剰余金	68.35	2018年3月31日	2018年5月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位:百万円)

	2016年度 [2016年4月1日から 2017年3月31日まで]	2017年度 [2017年4月1日から 2018年3月31日まで]
現金及び預貯金	417,985	503,878
コールローン	220,805	135,000
買入金銭債権	1,104,840	1,105,346
有価証券	8,928,540	9,623,660
預入期間が3か月を超える定期預金等	△67,065	△64,269
現金同等物以外の買入金銭債権等	△1,065,505	△1,059,963
現金同等物以外の有価証券等	△8,766,696	△9,499,644
現金及び現金同等物	772,905	744,007

2. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでいます。

3. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

2017年度 [2017年4月1日から2018年3月31日まで]

現物出資受け入れによる株式の取得により新たにTokio Marine Asia Pte. Ltd. (以下「TMAAsia」という。)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳ならびにTMAAsia株式の取得価額とTMAAsia取得による収入(純額)との関係は次のとおりです。

	(単位:百万円)
資産	165,674
(うち有価証券)	(79,497)
負債	△92,657
(うち保険契約準備金)	(△37,288)
負ののれん発生益	△22,740
その他	△586
TMAAsia株式の取得価額	49,690
現物出資受け入れによる取得価額	△49,690
TMAAsiaの現金及び現金同等物	△57,493
差引: TMAAsia取得による収入	57,493

経理の状況(連結)

リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
(借手側)

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

2016年度 [2017年3月31日現在]

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	1,099	421	227	450

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。

2017年度 [2018年3月31日現在]

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	1,099	453	227	418

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。

②未経過リース料期末残高相当額等

(単位:百万円)

	2016年度 [2017年3月31日現在]	2017年度 [2018年3月31日現在]
1年内	39	39
1年超	558	520
合計	598	559
リース資産減損勘定の残高	216	205

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。

③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位:百万円)

	2016年度 [2016年4月1日から 2017年3月31日まで]	2017年度 [2017年4月1日から 2018年3月31日まで]
支払リース料	49	39
リース資産減損勘定の取崩額	10	10
減価償却費相当額	31	31
減損損失	—	—

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	2016年度 [2017年3月31日現在]	2017年度 [2018年3月31日現在]
(借手側)		
1年内	9,061	9,605
1年超	46,262	45,753
合計	55,324	55,358
(貸手側)		
1年内	1,367	1,324
1年超	9,442	9,025
合計	10,809	10,349

税効果会計関係

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:百万円)

	2016年度 [2017年3月31日現在]	2017年度 [2018年3月31日現在]
繰延税金資産		
責任準備金等	291,397	282,364
退職給付に係る負債	67,282	68,376
支払備金	58,891	48,181
価格変動準備金	24,019	25,510
有価証券評価損	20,225	17,133
繰越欠損金	19,626	14,956
その他	93,255	84,278
繰延税金資産小計	574,698	540,801
評価性引当額	△ 24,403	△ 25,897
繰延税金資産合計	550,295	514,904
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△ 571,052	△ 649,931
連結子会社時価評価差額金	△ 172,193	△ 110,555
その他	△ 110,900	△ 87,097
繰延税金負債合計	△ 854,146	△ 847,583
繰延税金資産(負債)の純額	△ 303,850	△ 332,679

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位:%)

	2016年度 [2017年3月31日現在]	2017年度 [2018年3月31日現在]
国内の法定実効税率 (調整)	28.1	28.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 5.4	△ 5.9
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.6
負ののれん発生益	—	△ 2.0
のれん及び負ののれんの償却	4.8	4.8
連結子会社等に適用される税率の影響	1.0	2.2
評価性引当額	1.6	0.5
米国税制改革による影響	—	△ 18.2
その他	△ 1.6	3.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.9	13.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

米国税制改革法(Tax Cuts and Jobs Act of 2017)が2017年12月22日に成立したことにより、2018年1月1日以降、当社の米国連結子会社等に適用される連邦法人税率が35%から21%へ引き下げられました。

この税制改革に伴い、繰延税金負債(繰延税金資産を控除した金額)が60,321百万円減少したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益が57,856百万円増加しています。なお、当該増加額には、その他有価証券評価差額金に係る繰延税金負債の減少による影響額(13,119百万円)が米国会計基準に基づき含まれていますが、米国税制改革に伴い定められた会計基準(ASU 2018-02)の早期適用により、連結株主資本等変動計算書において当該影響額を利益剰余金からその他有価証券評価差額金へ振り替えています。

経理の状況(連結)

退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、確定給付型および確定拠出型の退職給付制度を有しています。

当社は、退職給付制度として、ほぼ全従業員を対象とした非拠出型の給付建退職一時金制度を有しています。企業年金については、確定給付型の制度として企業年金基金制度を有しており、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を有しています。退職一時金制度における支払額および企業年金基金制度の年金給付額は、主にポイント制に基づいて決定しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	2016年度 〔2016年4月1日から 2017年3月31日まで〕	2017年度 〔2017年4月1日から 2018年3月31日まで〕
退職給付債務の期首残高	503,389	488,534
勤務費用	16,702	16,318
利息費用	4,220	4,728
数理計算上の差異の発生額	△6,319	16,380
退職給付の支払額	△20,896	△21,703
過去勤務費用の発生額	△68	77
退職給付制度一部終了による減少額	△8,627	—
その他	134	531
退職給付債務の期末残高	488,534	504,867

(注) 一部の会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	2016年度 〔2016年4月1日から 2017年3月31日まで〕	2017年度 〔2017年4月1日から 2018年3月31日まで〕
年金資産の期首残高	285,246	260,618
期待運用収益	2,107	2,670
数理計算上の差異の発生額	△17,260	8,279
事業主からの拠出額	9,557	7,214
退職給付の支払額	△8,317	△8,338
退職給付制度一部終了による減少額	△8,627	—
その他	△2,086	435
年金資産の期末残高	260,618	270,879

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

(単位:百万円)

	2016年度 〔2017年3月31日現在〕	2017年度 〔2018年3月31日現在〕
積立型制度の退職給付債務	258,417	264,306
年金資産	△260,618	△270,879
	△2,200	△6,572
非積立型制度の退職給付債務	230,116	240,561
アセット・シーリングによる調整額	—	181
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	227,916	234,169
退職給付に係る負債	231,272	241,805
退職給付に係る資産	△3,356	△7,635
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	227,916	234,169

(注) 「アセット・シーリングによる調整額」は、「従業員給付」(IAS第19号)を適用している海外連結子会社において、退職給付に係る資産の計上額が一部制限されていることによる調整額です。

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

(単位:百万円)

	2016年度 [2016年4月1日から 2017年3月31日まで]	2017年度 [2017年4月1日から 2018年3月31日まで]
勤務費用	16,702	16,318
利息費用	4,220	4,728
期待運用収益	△2,107	△2,670
数理計算上の差異の費用処理額	9,572	5,660
過去勤務費用の費用処理額	△1,804	△1,118
その他	△120	55
確定給付制度に係る退職給付費用	26,462	22,973

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

(単位:百万円)

	2016年度 [2016年4月1日から 2017年3月31日まで]	2017年度 [2017年4月1日から 2018年3月31日まで]
過去勤務費用	△1,736	△1,195
数理計算上の差異	△1,369	△2,587
その他	—	△0
合計	△3,105	△3,783

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

(単位:百万円)

	2016年度 [2017年3月31日現在]	2017年度 [2018年3月31日現在]
未認識過去勤務費用	△1,667	△471
未認識数理計算上の差異	22,571	25,102
合計	20,903	24,630

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

(単位:%)

	2016年度 [2017年3月31日現在]	2017年度 [2018年3月31日現在]
債券	89	89
株式	2	2
現金及び預貯金	0	0
生保一般勘定	6	5
その他	3	3
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

経理の状況(連結)

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりです。

(単位:%)

	2016年度 [2017年3月31日現在]	2017年度 [2018年3月31日現在]
割引率	0.6 ~ 1.0	0.2 ~ 0.9
長期期待運用収益率	0.4	0.7

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は次のとおりです。

(単位:百万円)

2016年度 [2016年4月1日から 2017年3月31日まで]	2017年度 [2017年4月1日から 2018年3月31日まで]
7,029	7,282

ストック・オプション等関係

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:百万円)

	2016年度 [2016年4月1日から 2017年3月31日まで]	2017年度 [2017年4月1日から 2018年3月31日まで]
損害調査費	129	133
営業費及び一般管理費	241	252

2. スtock・オプションの内容

当社の親会社である東京海上ホールディングス株式会社より、当社の取締役および執行役員に対して株式報酬型ストック・オプションが付与されており、当社は自社負担額のうち当連結会計年度末までに発生した額を報酬費用として計上しています。

セグメント情報等

[セグメント情報]

1. 報告セグメントの概要

当社は、東京海上グループの事業の中核を担う損害保険会社として、当社を取り巻く事業環境を踏まえた経営計画を策定し、事業活動を展開しています。当社は、親会社である東京海上ホールディングス株式会社の経営計画を基礎として、「国内損害保険事業」、「海外保険事業」および「金融・一般事業」の3つを報告セグメントとしています。

「国内損害保険事業」は、日本国内の損害保険引受業務、および資産運用業務等を行っています。「海外保険事業」は、海外の保険引受業務、および資産運用業務等を行っています。「金融・一般事業」は、介護事業を中心に事業を行っています。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値です。

セグメント間の内部経常収益は、市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

2016年度[2016年4月1日から2017年3月31日まで]

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務 諸表計上額 (注)2
	国内損害 保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	計		
経常収益						
外部顧客からの経常収益	2,459,118	1,798,066	7,087	4,264,272	△6,956	4,257,316
セグメント間の内部経常収益	238	1,014	51	1,305	△1,305	—
計	2,459,357	1,799,081	7,138	4,265,578	△8,261	4,257,316
セグメント利益	248,861	108,132	182	357,176	—	357,176
セグメント資産	7,546,875	7,092,195	16,497	14,655,568	△41,371	14,614,196
その他の項目						
減価償却費	9,139	82,949	343	92,433	—	92,433
のれん償却額	—	63,369	—	63,369	—	63,369
負ののれん償却額	—	917	—	917	—	917
利息及び配当金収入	114,258	210,708	0	324,967	△12	324,954
支払利息	5,816	5,742	—	11,559	△12	11,546
持分法投資損失(△)	—	△2,184	—	△2,184	—	△2,184
持分法適用会社への投資額	—	14,220	—	14,220	—	14,220
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	23,357	24,398	141	47,896	—	47,896

(注) 1. 調整額は、以下のとおりです。

(1) 外部顧客からの経常収益の調整額△6,956百万円のうち主なものは、国内損害保険事業セグメントに係る経常費用のうち為替差損2,936百万円について、連結損益計算書上は、経常収益のうちその他保険引受収益に含めたことによる振替額です。

(2) セグメント資産の調整額△41,371百万円は、セグメント間取引の消去額等です。

(3) その他の項目の調整額は、セグメント間取引の消去額です。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

経理の状況(連結)

2017年度 [2017年4月1日から2018年3月31日まで]

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務 諸表計上額 (注)2
	国内損害 保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	計		
経常収益						
外部顧客からの経常収益	2,495,735	1,862,570	8,474	4,366,781	△13,401	4,353,379
セグメント間の内部経常収益	353	932	78	1,363	△1,363	—
計	2,496,088	1,863,502	8,553	4,368,144	△14,765	4,353,379
セグメント利益	233,250	68,053	145	301,450	—	301,450
セグメント資産	7,575,359	7,664,578	16,604	15,256,542	△22,082	15,234,459
その他の項目						
減価償却費	10,241	51,055	328	61,625	—	61,625
のれん償却額	—	56,989	—	56,989	—	56,989
負ののれん償却額	—	917	—	917	—	917
利息及び配当金収入	117,186	233,057	0	350,244	△19	350,224
支払利息	6,048	6,263	—	12,311	△19	12,291
持分法投資損失(△)	—	△3,430	—	△3,430	—	△3,430
持分法適用会社への投資額	—	81,766	—	81,766	—	81,766
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	12,188	26,088	313	38,590	—	38,590

(注) 1. 調整額は、以下のとおりです。

(1) 外部顧客からの経常収益の調整額△13,401百万円のうち主なものは、国内損害保険事業セグメントに係る経常収益のうち責任準備金等戻入額12,899百万円について、連結損益計算書上は、経常費用のうち責任準備金等繰入額に含めたことによる振替額です。

(2) セグメント資産の調整額△22,082百万円は、セグメント間取引の消去額等です。

(3) その他の項目の調整額は、セグメント間取引の消去額です。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

[関連情報]

2016年度 [2016年4月1日から2017年3月31日まで]

1. 製品およびサービスごとの情報

(単位:百万円)

	損害保険	生命保険	その他	計	調整額	合計
外部顧客からの経常収益	3,808,162	444,122	7,087	4,259,372	△2,055	4,257,316

(注) 調整額のうち主なものは、連結損益計算書におけるその他運用収益・費用の振替額です。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位:百万円)

日本	米国	その他	計	調整額	合計
2,381,747	1,245,096	643,563	4,270,407	△13,090	4,257,316

(注) 1. 顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

2. 調整額のうち主なものは、連結損益計算書における責任準備金等繰入額・戻入額の振替額です。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	海外	合計
216,752	42,565	259,318

3. 主要な顧客ごとの情報

該当ありません。

2017年度 [2017年4月1日から2018年3月31日まで]

1. 製品およびサービスごとの情報

(単位:百万円)

	損害保険	生命保険	その他	計	調整額	合計
外部顧客からの経常収益	3,887,976	470,258	8,474	4,366,709	△13,329	4,353,379

(注) 調整額のうち主なものは、連結損益計算書におけるその他運用収益・費用の振替額です。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位:百万円)

日本	米国	その他	計	調整額	合計
2,420,554	1,282,264	696,467	4,399,286	△45,906	4,353,379

(注) 1. 顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

2. 調整額のうち主なものは、連結損益計算書における責任準備金等繰入額・戻入額の振替額です。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	海外	合計
216,994	42,927	259,922

3. 主要な顧客ごとの情報

該当ありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

2016年度 [2016年4月1日から2017年3月31日まで]

(単位:百万円)

	国内損害保険事業	海外保険事業	金融・一般事業	合計
減損損失	625	300	9	935

2017年度 [2017年4月1日から2018年3月31日まで]

(単位:百万円)

	国内損害保険事業	海外保険事業	金融・一般事業	合計
減損損失	152	73	6	232

[報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報]

2016年度 [2016年4月1日から2017年3月31日まで]

1. のれん

(単位:百万円)

	国内損害保険事業	海外保険事業	金融・一般事業	合計
当期償却額	—	63,369	—	63,369
当期末残高	—	472,793	—	472,793

2. 負ののれん

(単位:百万円)

	国内損害保険事業	海外保険事業	金融・一般事業	合計
当期償却額	—	917	—	917
当期末残高	—	9,173	—	9,173

経理の状況(連結)

2017年度 [2017年4月1日から2018年3月31日まで]

1. のれん

(単位:百万円)

	国内損害保険事業	海外保険事業	金融・一般事業	合計
当期償却額	—	56,989	—	56,989
当期末残高	—	428,503	—	428,503

2. 負ののれん

(単位:百万円)

	国内損害保険事業	海外保険事業	金融・一般事業	合計
当期償却額	—	917	—	917
当期末残高	—	8,256	—	8,256

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

2016年度 [2016年4月1日から2017年3月31日まで]

該当ありません。

2017年度 [2017年4月1日から2018年3月31日まで]

Tokio Marine Asia Pte. Ltd.、Tokio Marine Insurans (Malaysia) Berhad 他2社は、当社の親会社である東京海上ホールディングス株式会社が所有するTokio Marine Asia Pte. Ltd. 株式の取得により新たに子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めています。この結果、海外保険事業セグメントにおいて負ののれん発生益22,740百万円を計上しています。

関連当事者情報

1. 関連当事者との取引

記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

東京海上ホールディングス株式会社 (東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

記載すべき重要なものはありません。

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、保険事業を中核としており、保険料として収受した資金等の運用を行っています。そのため、資産・負債総合管理（ALM; Asset Liability Management）を軸として、保険商品の特性を踏まえた適切なリスクコントロールのもとで、長期・安定的な収益確保および効率的な流動性管理を目指した取り組みを行っています。

お客様に保険金をお支払いする商品の運用については、保険商品の持つ負債特性や、将来の保険金を確実にお支払いするための収益性・流動性などを踏まえた、中長期的に目指すポートフォリオを軸とした運用を行っています。具体的には、金利スワップ取引等も活用して保険負債が抱える金利リスクを適切にコントロールしつつ、高格付債券を中心とした一定の信用リスクをとる運用を行っています。また、外国証券やオルタナティブ投資等幅広い商品も活用し、国内外でのリスク分散と運用手法の多様化を図ることで、中長期的な収益確保を目指しています。保有する資産については、リスクの軽減等を目的として、為替予約取引等のデリバティブ取引も活用しています。

満期返戻金という形でお客様にお支払いする商品の運用については、厳格なALM運用により金利リスクを円金利資産で適切にコントロールし、安定的な剰余の価値（運用資産価値－保険負債価値）の拡大を目指しています。

その他の運用については、運用収益を安定的に拡大し、財務基盤の健全性確保を図りつつ、総合的に当社の企業価値の向上に資することを目指しており、政策保有株式については、保険取引面も含めた経済合理性およびグループ資本への影響などを踏まえ、総量削減に努めています。

こうした取り組みによって、運用収益を安定的に拡大させ、中長期的な純資産価値の拡大および財務基盤の健全性の維持につなげることを目指しています。

なお、他の連結子会社においても、ALMを軸とした運用を行っています。

資金調達については、主として事業投資資金の確保を目的として、社債の発行や借入れ等を行っています。資金調達が必要な場合には、グループ全体の資金収支を勘案し、調達額や調達手段等を決定しています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループは、株式や債券等の有価証券・貸付金・デリバティブ取引等の金融商品を保有しています。これらは株価・為替・金利等の変動により価値や収益が減少して損失を被る市場リスク、信用供与先の財務状況の悪化または信用力の変化等により価値が減少ないし消失して損失を被る信用リスクを内包しています。また、これらは市場の混乱等により取引が出来なくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることで損失を被る市場流動性リスク等も内包しています。

有価証券投資に係る為替変動リスクの一部は、為替予約取引や通貨スワップ取引等を利用してヘッジしています。これらの取引には、一部ヘッジ会計を適用しています。

デリバティブ取引の信用リスクには、取引の相手先が倒産等により当初の契約どおりに取引を履行できなくなった場合に損失を被るリスクも含まれています。このような信用リスクを軽減するために、取引先が取引を頻繁に行う金融機関等である場合には、一括精算ネットリング契約を締結するなどの運営も行っています。また、長期の保険負債が内包する金利リスクをヘッジするために金利スワップ取引等を利用しており、これらの取引には、一部ヘッジ会計を適用しています。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (8) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しています。

経理の状況(連結)

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①市場リスク・信用リスク等の管理

当社では、取締役会にて制定した「資産運用リスク管理方針」に基づき、取引部門から独立したリスク管理部門が、定量・定性の両面から金融商品に係る市場リスク、信用リスク等の管理を実施しています。

当該方針に従い、資産運用計画における運用管理区分毎に、投資可能商品、上限リスク量等の各種リミット、リミット超過時対応等を明文化した「運用ガイドライン」を制定しています。バリュー・アット・リスク (VaR) の考え方をういて資産運用リスク量を計測し、リスク・リターンの状況および「運用ガイドライン」の遵守状況を月次で担当役員へ報告しています。

信用リスクについては、大口与信先へのリスク集積を回避するために「総与信額管理規程」を制定した上で、社内格付制度等をもとに与信状況を定期的にモニタリングし、適切な管理を実施しています。

また、個別投融資案件への牽制を目的に、個別投融資案件の審査および投融資後のモニタリングを「審査規程」等にしながら実施しています。

これらのリスク管理業務については、定期的にと取締役会に報告しています。

なお、他の連結子会社においても、上記リスクを踏まえた管理体制を構築しています。

②資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループでは、会社毎およびグループ全体で資金管理を行う中で、資金の支払期日を管理し、あわせて多様な資金調達手段を確保することで、資金調達に係る流動性リスクの管理を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非連結子会社株式等は、次表には含めていません(注)2. 参照)。

2016年度[2017年3月31日現在]

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	417,985	418,075	89
(2) コールローン	220,805	220,805	—
(3) 買現先勘定	34,999	34,999	—
(4) 債券貸借取引支払保証金	—	—	—
(5) 買入金銭債権	1,104,840	1,104,840	—
(6) 金銭の信託	101,650	101,650	—
(7) 有価証券			
売買目的有価証券	238,632	238,632	—
満期保有目的の債券	163,416	185,258	21,842
その他有価証券	8,334,036	8,334,036	—
(8) 貸付金	1,133,495		
貸倒引当金*	△232		
	1,133,263	1,133,749	486
資産計	11,749,631	11,772,050	22,418
社債	69,097	67,919	△1,177
負債計	69,097	67,919	△1,177
デリバティブ取引**			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(7,601)	(7,601)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	22,746	22,746	—
デリバティブ取引計	15,145	15,145	—

* 貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

** その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しています。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しています。

経理の状況(連結)

2017年度[2018年3月31日現在]

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	503,878	503,922	44
(2) コールローン	135,000	135,000	—
(3) 買現先勘定	4,999	4,999	—
(4) 債券貸借取引支払保証金	89,599	89,599	—
(5) 買入金銭債権	1,105,346	1,105,346	—
(6) 金銭の信託	214,101	214,101	—
(7) 有価証券			
売買目的有価証券	274,438	274,438	—
満期保有目的の債券	165,690	186,508	20,817
その他有価証券	8,899,896	8,899,896	—
(8) 貸付金	893,984		
貸倒引当金*	△3,946		
	890,037	894,386	4,348
資産計	12,282,988	12,308,199	25,210
社債	59,766	58,840	△926
負債計	59,766	58,840	△926
デリバティブ取引**			
ヘッジ会計が適用されていないもの	35,150	35,150	—
ヘッジ会計が適用されているもの	3,171	3,171	—
デリバティブ取引計	38,322	38,322	—

* 貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

** その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しています。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預貯金(うち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)に基づいて有価証券として取り扱うものを除く)、(2)コールローン、(3)買現先勘定、(4)債券貸借取引支払保証金については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、原則として、当該帳簿価額を時価としています。

(5)買入金銭債権、(6)金銭の信託、(7)有価証券(「(1)現金及び預貯金」のうち金融商品に関する会計基準に基づいて有価証券として取り扱うものを含む)のうち市場価格のあるものについては、上場株式は取引所の価格、債券は店頭取引による価格等によっています。市場価格のないものについては、見積将来キャッシュ・フローの現在価値等によっています。

(8)貸付金のうち変動金利貸付については、市場金利の変動が短期間で将来キャッシュ・フローに反映されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、貸付先の信用状況が実行後大きく変わっていない限り、当該帳簿価額を時価としています。固定金利貸付については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値等によっています。なお、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としています。

負債

社債については、店頭取引による価格等によっています。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2016年度 [2017年3月31日現在]	2017年度 [2018年3月31日現在]
非連結子会社株式等、非上場株式および組合出資金等	188,843	280,024
約款貸付	27,476	27,148
合計	216,320	307,173

非連結子会社株式等、非上場株式および組合出資金等は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(7)有価証券」には含めていません。

また、約款貸付は、保険契約に基づいた融資制度で、解約返戻金の範囲内で返済期限を定めずに実行しており、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(8)貸付金」には含めていません。

3. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

2016年度 [2017年3月31日現在]

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	102,628	7,143	—	—
買入金銭債権	41,145	43,982	251,189	933,314
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	—	12,000	97,000	29,500
外国証券	1,168	1,947	1,921	18,825
その他有価証券のうち 満期があるもの				
国債	49,690	358,160	337,206	634,680
地方債	1,623	14,186	67,627	—
社債	87,057	241,061	251,828	27,812
外国証券	113,874	603,142	826,096	1,294,922
貸付金*	545,593	536,801	50,802	5,895
合計	942,782	1,818,425	1,883,673	2,944,951

* 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない201百万円は含めていません。

経理の状況(連結)

2017年度[2018年3月31日現在]

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	113,195	7,294	—	—
買入金銭債権	61,650	22,640	223,656	913,079
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	—	14,000	95,000	29,500
外国証券	695	1,391	3,143	21,145
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	99,200	317,197	254,169	700,980
地方債	900	29,567	82,614	—
社債	48,990	278,381	255,357	10,802
外国証券	119,083	637,489	857,131	1,417,792
貸付金*	279,220	576,747	29,667	6,011
合計	722,935	1,884,709	1,800,741	3,099,310

* 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない83百万円、期間の定めのないもの4,203百万円は含めていません。

4. 社債、長期借入金およびリース債務の連結決算日後の返済予定額

2016年度[2017年3月31日現在]

(単位:百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
社債	3,852	—	—	39,122	—	24,635
長期借入金	145,847	—	—	390,445	34,947	—
リース債務	887	762	701	442	1	—
合計	150,586	762	701	430,010	34,948	24,635

2017年度[2018年3月31日現在]

(単位:百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
社債	—	—	38,250	—	100	20,575
長期借入金	—	—	314,866	91,530	—	—
リース債務	1,047	986	726	284	—	—
合計	1,047	986	353,842	91,814	100	20,575

有価証券関係

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2016年度[2017年3月31日現在]	2017年度[2018年3月31日現在]
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	20,057	△218

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種類	2016年度[2017年3月31日現在]			2017年度[2018年3月31日現在]		
	連結貸借 対照表計上額	時価	差額	連結貸借 対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	公社債	139,395	161,389	139,255	159,741	20,485
	外国証券	6,788	6,935	16,634	17,050	416
	小計	146,183	168,324	155,889	176,791	20,902
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	公社債	—	—	—	—	—
	外国証券	17,232	16,933	9,800	9,716	△84
	小計	17,232	16,933	9,800	9,716	△84
合計	163,416	185,258	21,842	165,690	186,508	20,817

3. その他有価証券

(単位：百万円)

種類	2016年度[2017年3月31日現在]			2017年度[2018年3月31日現在]		
	連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額	連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	公社債	1,893,121	1,747,254	1,962,951	1,828,988	133,963
	株式	2,358,644	533,883	2,577,088	513,992	2,063,096
	外国証券	2,137,996	1,993,742	3,004,858	2,794,687	210,170
	その他(注)2	528,111	498,950	661,680	621,472	40,207
	小計	6,917,873	4,773,832	2,144,041	8,206,578	5,759,139
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	公社債	348,324	363,929	277,324	282,305	△4,981
	株式	10,889	12,602	8,864	10,566	△1,702
	外国証券	1,570,095	1,626,652	1,050,260	1,069,467	△19,206
	その他(注)3	620,145	642,230	476,581	488,612	△12,031
	小計	2,549,455	2,645,414	△95,959	1,813,030	1,850,952
合計	9,467,328	7,419,246	2,048,081	10,019,608	7,610,092	2,409,516

(注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めていません。

2. 前連結会計年度の「その他」には、連結貸借対照表において買入金銭債権として計上している海外抵当証券等（連結貸借対照表計上額520,692百万円、取得原価492,852百万円、差額27,839百万円）を含めています。

当連結会計年度の「その他」には、連結貸借対照表において買入金銭債権として計上している海外抵当証券等（連結貸借対照表計上額652,148百万円、取得原価613,589百万円、差額38,559百万円）を含めています。

3. 前連結会計年度の「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として計上している譲渡性預金（連結貸借対照表計上額33,342百万円、取得原価33,342百万円）ならびに買入金銭債権として計上している海外抵当証券等（連結貸借対照表計上額579,257百万円、取得原価600,255百万円、差額△20,998百万円）を含めています。

当連結会計年度の「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として計上している譲渡性預金（連結貸借対照表計上額16,032百万円、取得原価16,032百万円）ならびに買入金銭債権として計上している海外抵当証券等（連結貸借対照表計上額451,529百万円、取得原価463,354百万円、差額△11,824百万円）を含めています。

経理の状況(連結)

4. 売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5. 売却したその他有価証券

(単位:百万円)

種類	2016年度 [2016年4月1日から2017年3月31日まで]			2017年度 [2017年4月1日から2018年3月31日まで]		
	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
公社債	245,207	8,252	2,079	256,867	9,231	8,649
株式	119,606	87,626	72	116,457	90,839	177
外国証券	884,292	23,927	21,930	787,642	25,821	9,031
その他	216,800	5,212	3,771	168,576	7,340	1,916
合計	1,465,907	125,018	27,852	1,329,543	133,232	19,774

(注) 前連結会計年度の「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として計上している譲渡性預金(売却額48,460百万円、売却益31百万円、売却損0百万円)ならびに買入金銭債権として計上している海外抵当証券(売却額162,895百万円、売却益5,007百万円、売却損3,671百万円)を含めています。

当連結会計年度の「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として計上している譲渡性預金(売却額24,182百万円、売却益90百万円)ならびに買入金銭債権として計上している海外抵当証券(売却額144,380百万円、売却益7,237百万円、売却損1,916百万円)を含めています。

6. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について8,653百万円(うち、株式68百万円、外国証券6,099百万円、その他2,485百万円)、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて1,100百万円(うち、株式752百万円、外国証券347百万円、その他0百万円)減損処理を行っています。

当連結会計年度において、その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について6,824百万円(うち、外国証券4,321百万円、その他2,502百万円)、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて245百万円(うち、株式12百万円、外国証券232百万円)減損処理を行っています。

なお、有価証券の減損については、原則として、連結会計年度末の時価が取得原価と比べて30%以上下落したものを対象としています。

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	2016年度[2017年3月31日現在]	2017年度[2018年3月31日現在]
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	4,216	△3,241

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

(単位:百万円)

	2016年度[2017年3月31日現在]			2017年度[2018年3月31日現在]		
	連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額	連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	100	100	—	100	100	—

デリバティブ取引関係

各表における「契約額等」は、デリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体が、そのままデリバティブ取引に係る市場リスクや信用リスク等を表すものではありません。

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	2016年度[2017年3月31日現在]			2017年度[2018年3月31日現在]				
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超				うち1年超			
市場取引	通貨先物取引								
	売建	3,964	—	—	—	1,960	—	—	—
	買建	132	—	—	—	659	—	—	—
市場取引以外の取引	為替予約取引								
	売建	273,129	—	△5,604	△5,604	318,420	—	3,031	3,031
	買建	20,422	—	△34	△34	29,098	—	△80	△80
	通貨スワップ取引								
	受取円貨支払外貨	25,554	11,168	△244	△244	11,168	—	△22	△22
	受取外貨支払円貨	1,902	877	244	244	877	—	22	22
合計		—	—	△5,638	△5,638	—	—	2,950	2,950

- (注) 1. 通貨先物取引の時価は、主たる取引所における最終の価格によっています。
 2. 為替予約取引の時価は、先物相場を用いて算定した価格や取引相手の金融機関等から入手した価格によっています。
 3. 通貨スワップ取引の時価は、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。

(2) 金利関連

(単位：百万円)

区分	種類	2016年度[2017年3月31日現在]			2017年度[2018年3月31日現在]				
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超				うち1年超			
市場取引	金利先物取引								
	売建	5,260	—	—	—	183,507	—	133	133
	買建	1,459	—	—	—	574	—	—	—
市場取引以外の取引	金利スワップ取引								
	受取固定支払変動	818,433	658,933	65,049	65,049	1,044,821	858,939	79,550	79,550
	受取変動支払固定	1,036,076	909,876	△66,919	△66,919	1,315,592	1,099,068	△57,313	△57,313
	受取変動支払変動	441,647	288,120	△286	△286	266,640	266,640	282	282
	受取固定支払固定	647	647	△225	△225	131	131	△435	△435
合計		—	—	△2,382	△2,382	—	—	22,217	22,217

- (注) 1. 金利先物取引の時価は、主たる取引所における最終の価格によっています。
 2. 金利スワップ取引の時価は、期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定した価格や取引相手の金融機関等から入手した価格によっています。

経理の状況(連結)

(3) 株式関連

(単位:百万円)

区分	種類	2016年度[2017年3月31日現在]				2017年度[2018年3月31日現在]			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超				うち1年超			
市場取引	株価指数先物取引								
	売建	9,248	—	△44	△44	12,294	—	△180	△180
	買建	5,245	—	△18	△18	2,704	—	△11	△11
市場取引以外の取引	株式先渡取引								
	売建	—	—	—	—	392	—	38	38
	株価指数オプション取引								
	売建	94,227	—			117,884	—		
		(3,204)	(—)	5,484	△2,279	(3,084)	(—)	8,343	△5,259
買建	98,077	—			149,532	—			
	(5,590)	(—)	8,567	2,976	(7,585)	(—)	15,750	8,165	
合計		—	—	13,988	634	—	—	23,940	2,751

- (注) 1. 株価指数先物取引の時価は、主たる取引所における最終の価格によっています。
 2. 株式先渡取引の時価は、社内時価評価モデルを用いて算定しています。
 3. 株価指数オプション取引の時価は、取引相手の金融機関等から入手した価格によっています。
 4. 下段()書きの金額は、契約時のオプション料を示しています。

(4) 債券関連

(単位:百万円)

区分	種類	2016年度[2017年3月31日現在]				2017年度[2018年3月31日現在]			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超				うち1年超			
市場取引	債券先物取引								
	売建	125,915	—	△251	△251	24,119	—	60	60
	買建	14,708	—	33	33	122,590	—	1,237	1,237
	債券先物オプション取引								
	売建	28,453	—			11	—		
		(64)	(—)	24	39	(2)	(—)	0	1
市場取引以外の取引	債券店頭オプション取引								
	売建	22,527	—			—	—		
		(103)	(—)	108	△5	(—)	(—)	—	—
	買建	22,527	—			—	—		
	(120)	(—)	106	△13	(—)	(—)	—	—	
合計		—	—	22	△197	—	—	1,297	1,299

- (注) 1. 債券先物取引および債券先物オプション取引の時価は、主たる取引所における最終の価格によっています。
 2. 債券店頭オプション取引の時価は、取引相手の金融機関等から入手した価格によっています。
 3. 下段()書きの金額は、契約時のオプション料を示しています。

(5)信用関連

(単位:百万円)

区分	種類	2016年度[2017年3月31日現在]			2017年度[2018年3月31日現在]				
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超				うち1年超			
市場取引以外の取引	クレジット・デリバティブ取引								
	売建	17,168	-	△125	△125	-	-	-	-
合計		—	—	△125	△125	—	—	-	-

(注)クレジット・デリバティブ取引の時価は、社内時価評価モデルを用いて算定しています。

(6)商品関連

(単位:百万円)

区分	種類	2016年度[2017年3月31日現在]			2017年度[2018年3月31日現在]				
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超				うち1年超			
市場取引	商品先物取引								
	売建	-	-	-	-	786	-	-	-
	買建	-	-	-	-	322	-	-	-
市場取引以外の取引	商品スワップ取引								
	受取固定価格支払商品指数	1,276	1,276	△369	△369	470	-	△240	△240
	受取商品指数支払固定価格	1,320	1,320	226	226	464	-	153	153
合計		—	—	△142	△142	—	—	△86	△86

(注) 1. 商品先物取引の時価は、主たる取引所における最終の価格によっています。

2. 商品スワップ取引の時価は、取引相手の金融機関等から入手した価格によっています。

経理の状況(連結)

(7)その他

(単位:百万円)

区分	種類	2016年度[2017年3月31日現在]				2017年度[2018年3月31日現在]			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超				うち1年超			
市場取引以外の取引	自然災害デリバティブ取引								
	売建	33,769	4,568	1,318	1,380	60,029	40,306	5,502	1,775
		(2,698)	(294)			(7,278)	(5,807)		
	買建	20,607	4,000	461	△964	73,274	63,613	7,879	△1,772
		(1,425)	(-)			(9,651)	(8,773)		
	ウェザー・デリバティブ取引								
売建	13	-	0	0	13	-	0	0	
	(1)	(-)			(1)	(-)			
その他の取引									
売建	23,298	23,298	2,679	-	22,600	22,600	2,147	452	
	(2,679)	(2,679)			(2,599)	(2,599)			
買建	12,645	12,645	1,448	242	12,016	12,016	1,289	120	
	(1,205)	(1,205)			(1,169)	(1,169)			
合計			5,907	658			16,819	576	

- (注) 1. 自然災害デリバティブ取引の時価は、社内時価評価モデルを用いて算定した価格やオプション料を基礎に算定した価格によっています。
 2. ウェザー・デリバティブ取引の時価は、取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に関わる契約を構成する要素に基づき算定しています。
 3. その他の取引の時価は、社内時価評価モデルを用いて算定した価格やオプション料を基礎に算定した価格によっています。
 4. 下段()書きの金額は、契約時のオプション料を示しています。

(8)金銭の信託内におけるデリバティブ取引

運用目的の金銭の信託内においてデリバティブ取引を利用しています。取引の詳細は以下のとおりです。

①通貨関連

(単位:百万円)

区分	種類	2016年度[2017年3月31日現在]				2017年度[2018年3月31日現在]			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超				うち1年超			
市場取引以外の取引	為替予約取引								
	売建	131,390	-	1,771	1,771	247,369	-	△373	△373
	買建	-	-	-	-	979	-	△6	△6
合計			1,771	1,771			△379	△379	

(注) 為替予約取引の時価は、取引相手の金融機関等から入手した価格によっています。

②株式関連

(単位:百万円)

区分	種類	2016年度[2017年3月31日現在]				2017年度[2018年3月31日現在]			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超				うち1年超			
市場取引以外の取引	株式オプション取引								
	売建	648	-	198	△167	-	-	-	-
		(30)	(-)			(-)	(-)		
買建	648	-	0	△30	-	-	-	-	
	(30)	(-)			(-)	(-)			
合計				198	△198			-	-

- (注) 1. 株式オプション取引の時価は、取引相手の金融機関等から入手した価格によっています。
 2. 下段()書きの金額は、契約時のオプション料を示しています。

③債券関連

(単位:百万円)

区分	種類	2016年度[2017年3月31日現在]			2017年度[2018年3月31日現在]				
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超				うち1年超			
市場取引	債券先物取引 売建	45,521	—	△84	△84	119,520	—	△1,040	△1,040
合計		—	—	△84	△84	—	—	△1,040	△1,040

(注) 債券先物取引の時価は、主たる取引所における最終の価格によっています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2016年度 [2017年3月31日現在]			2017年度 [2018年3月31日現在]		
			契約額等		時価	契約額等		時価
			うち1年超			うち1年超		
時価ヘッジ	為替予約取引 売建	その他 有価証券	327,374	17,602	△566	279,691	—	3,725
	通貨スワップ取引 受取円貨支払外貨	その他 有価証券	7,822	7,822	△326	8,960	6,015	306
振当処理	為替予約取引 売建	預貯金	7,000	—	(注3)	7,000	—	(注3)
	通貨スワップ取引 受取円貨支払外貨	外貨建 貸付金	454	454	(注4)	454	—	(注4)
合計			—	—	△893	—	—	4,032

- (注) 1. 為替予約取引の時価ヘッジによるものの時価は、先物相場を用いて算定しています。
 2. 通貨スワップ取引の時価ヘッジによるものの時価は、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。
 3. 為替予約取引の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている預貯金と一体として処理されているため、その時価は当該預貯金の時価に含めています。
 4. 通貨スワップ取引の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建貸付金と一体として処理されているため、その時価は当該貸付金の時価に含めています。

(2) 金利関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2016年度 [2017年3月31日現在]			2017年度 [2018年3月31日現在]		
			契約額等		時価	契約額等		時価
			うち1年超			うち1年超		
繰延ヘッジ	金利スワップ取引 受取固定支払変動	保険負債	230,600	230,600	23,640	34,000	34,000	△860
合計			—	—	23,640	—	—	△860

(注) 金利スワップ取引の時価は、期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。

経理の状況(連結)

資産除去債務関係

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

賃借不動産の一部について、賃借期間終了時の原状回復義務に係る資産除去債務を計上しています。また、社有不動産の一部について、有害物質の除去義務に係る資産除去債務を計上しています。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は10年から50年、割引率は0.0%から2.3%を採用しています。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

(単位:百万円)

	2016年度 〔2016年4月1日から 2017年3月31日まで〕	2017年度 〔2017年4月1日から 2018年3月31日まで〕
期首残高	4,384	4,233
有形固定資産の取得に伴う増加額	45	13
時の経過による調整額	43	44
資産除去債務の履行による減少額	△56	△8
新規連結に伴う増加額	29	—
その他増減額(△は減少)	△211	53
期末残高	4,233	4,335

賃貸等不動産関係

1. 当社および一部の連結子会社では、東京、大阪および名古屋等を中心にオフィスビル(土地を含む)を所有しており、その一部を賃貸しています。これらの賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額および期末時価は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	2016年度 〔2016年4月1日から 2017年3月31日まで〕	2017年度 〔2017年4月1日から 2018年3月31日まで〕
連結貸借対照表計上額		
期首残高	68,478	66,671
期中増減額	△1,806	△2,119
期末残高	66,671	64,552
期末時価	154,809	158,838

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額です。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は改修工事によるもの(1,201百万円)であり、主な減少額は減価償却費(1,893百万円)および不動産売却(1,311百万円)です。また、当連結会計年度の主な減少額は減価償却費(1,956百万円)です。

3. 期末時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額です。

2. 賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	2016年度 〔2016年4月1日から 2017年3月31日まで〕	2017年度 〔2017年4月1日から 2018年3月31日まで〕
賃貸収益	9,188	9,367
賃貸費用	6,426	6,247
差額	2,762	3,120
その他(売却損益等)	7,711	△100

(注) 賃貸収益は利息及び配当金収入に、賃貸費用(減価償却費、修繕費、保険料および租税公課等)は営業費及び一般管理費に計上しています。また、その他は売却損益および減損損失等であり、特別利益または特別損失に計上しています。

1株当たり情報

	2016年度 〔2016年4月1日から 2017年3月31日まで〕	2017年度 〔2017年4月1日から 2018年3月31日まで〕
1株当たり純資産額	1,968円34銭	2,142円73銭
1株当たり当期純利益	163円83銭	176円72銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	2016年度 〔2016年4月1日から 2017年3月31日まで〕	2017年度 〔2017年4月1日から 2018年3月31日まで〕
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	253,893	273,862
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	253,893	273,862
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,549,692	1,549,692

企業結合等関係

取得による企業結合

当社は、当社の親会社である東京海上ホールディングス株式会社が保有する Tokyo Marine Asia Pte. Ltd. (以下「TMAAsia」という。)の全株式を現物出資により受け入れました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称

Tokio Marine Asia Pte. Ltd.

(2) 事業の内容

保険関連子会社を有する持株会社

(3) 企業結合を行った主な理由

現在、東京海上グループでは、海外保険事業に係る子会社については財務・経理等の観点から当社を出資元とすることを基本方針としています。本方針に則り、TMAAsiaおよび傘下の子会社を当社の傘下に移管しました。これにより海外保険事業に係るすべての子会社・関連会社が当社の傘下に集約されました。

(4) 企業結合日

2017年7月1日

(5) 企業結合の法的形式

現物出資に伴う株式取得

(6) 結合後企業の名称

Tokio Marine Asia Pte. Ltd.

(7) 取得した議決権比率

100%

(8) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社がTMAAsiaの議決権の100%を取得し同社を支配するに至ったことから、当社を取得企業と決定しています。

2. 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

被取得企業の決算日は12月31日ですが、連結決算日との差異が3カ月を超えていないため、連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用しています。本企业結合のみなし取得日は2017年6月30日としていることから、連結損益計算書には被取得企業の2017年7月1日から12月31日までの業績が含まれています。

経理の状況(連結)

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	自己株式	49,690百万円
取得原価		49,690百万円

4. 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額

22,740百万円

(2) 発生原因

被取得企業の取得原価が受け入れた資産および引き受けた負債の純額を下回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しています。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

資産合計	165,674百万円
(うち有価証券)	79,497百万円)
負債合計	92,657百万円
(うち保険契約準備金)	37,288百万円)

重要な後発事象

当社は、2018年6月18日付で、豪州Insurance Australia Group Limited (以下「IAG社」という。)より同社傘下のタイ損害保険会社Safety Insurance Public Company Limited (以下「Safety社」という。)およびインドネシア損害保険会社PT Asuransi Parolamas (以下「Parolamas社」という。)を525百万豪ドル(431億円)で買収(以下「本件買収」という。)することについて、同社と合意しました。買収の目的、対象会社の概要等は、以下のとおりです。

1. 買収の目的

本件買収により、東京海上グループは東南アジア最大の保険市場であるタイにおいて業界第3位の損害保険グループとなります。日系企業が数多く進出し今後も着実な成長が見込まれるタイ損害保険市場での事業を拡大し、東京海上グループの海外保険事業の新興国マーケットにおける規模・収益を拡大していくことを目的とするものです。

2. 買収会社の概要

(1) Safety社

- ①社名：Safety Insurance Public Company Limited
- ②所在地：タイ・バンコク
- ③事業内容：損害保険業
- ④収入保険料(2017年12月期)：9,158百万タイバーツ(310億円)
- ⑤総資産(2017年12月31日現在)：12,979百万タイバーツ(440億円)

(2) Parolamas社

- ①社名：PT Asuransi Parolamas
- ②所在地：インドネシア・ジャカルタ
- ③事業内容：損害保険業
- ④収入保険料(2017年12月期)：18,081百万インドネシアルピア(1億円)
- ⑤総資産(2017年12月31日現在)：262,793百万インドネシアルピア(20億円)

3. 買収資金の調達

本件買収の資金は、全額東京海上グループ内の手元資金により充当する予定です。

4. 買収手法および手続き

当社は、IAG社およびIAG社傘下の会社へ現金対価を支払い、Safety社の株式を98.6%、Parolamas社の株式を80%取得します。なお、本件買収については、関係当局等の認可・承認が条件となります。

5. 買収完了の時期

両国における当局認可等が得られたものから順次完了となります。

(注) ()内に記載した円貨額は、2018年6月18日の為替相場による換算額です。

当社は、会社法第444条第4項の規定に基づき、保険業法第111条第1項の規定により公衆の縦覧に供する書類のうち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表について、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けています。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結キャッシュ・フロー計算書について、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けています。

コーポレートデータ

沿革	178
主要な業務、株式の状況	180
会社の組織	182
国内ネットワーク	184
海外ネットワーク	186
企業集団の状況	188
設備の状況	190
役員の状況	193
従業員の状況	199
店舗一覧	203

沿革

東京海上日動の歴史・沿革

当社は、2004年に、東京海上火災保険株式会社と日動火災保険株式会社の合併により誕生しました。

東京海上日動

年	主な出来事
2004年(平成16年)	10月 東京海上と日動火災が合併し、東京海上日動火災保険株式会社となる
2005年(平成17年)	8月 自動車保険「トータルアシスト自動車保険」の発売
2006年(平成18年)	4月 中期計画「ステージ拡大 2008」のスタート
2007年(平成19年)	6月 シンガポール・マレーシアで生損保事業を展開するアジア・ジェネラル・ホールディングス社の買収 7月 ドバイにおける中東サービス会社の設立
2008年(平成20年)	3月 英国ロイズ キルン社の買収 7月 持株会社の商号を「東京海上ホールディングス株式会社」に変更 10月 エジプトにおけるタカフル会社の設立 11月 東京海上日動火災保険(中国)有限公司の中国現地法人化 12月 米国損害保険グループ フィラデルフィア・コンソリデイトッド社の買収
2009年(平成21年)	4月 中期計画「変革と実行 2011」のスタート
2010年(平成22年)	1月 火災保険「トータルアシスト住まいの保険」発売 10月 生損保一体型保険「トータルアシスト超保険」の発売
2011年(平成23年)	7月 インドにおける生保合併会社の開業
2012年(平成24年)	1月 業界初の1日自動車保険「ちょいのり保険」の発売 4月 中期計画「変革と実行 2014」のスタート 5月 米国の生損保兼営保険グループ デルファイ・ファイナンシャル・グループ社の買収 10月 サウジアラビアにおける生損保兼営保険会社の開業 11月 インドネシアにおける生命保険会社の開業
2013年(平成25年)	11月 メザニン投資を専門に行う東京海上メザニン株式会社の設立
2014年(平成26年)	2月 自動車保険誕生100周年
2015年(平成27年)	2月 南アフリカを本拠とする保険グループ「ホラード社」との業務提携 2月 サイバーリスク保険の発売 3月 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会ゴールドパートナーに決定 4月 中期計画「“良い会社”を目指して」のスタート 5月 ミャンマー(ティワラ経済特区内) 保険営業免許の取得 10月 米国スペシャルティ保険グループHCCインシュアランス・ホールディングス社の買収
2017年(平成29年)	4月 業界初の自動車保険「被害者救済費用等補償特約」の提供開始
2018年(平成30年)	4月 中期計画「To Be a Good Company 2020」のスタート 6月 セイフティ社(タイ)、パロラマス社(インドネシア)の買収合意を発表

“Tokio” コラム

東京海上日動は、英文で“Tokio Marine & Nichido”と表わします。これは、東京海上が1890年(明治23年)ごろから100年以上にわたって“Tokio Marine”という英文社名を使用してきたことに由来するものです。1879年に創立された東京海上は、創業後まもなくロンドンにおいて再保険取引を始めていました。当時のイギリス人が「東京」のことを“Tokio”と表記したり発音したりしていたのにならって、東京海上も取引上、“Tokyo Marine”ではなく“Tokio Marine”という表記を使用するようになったといわれています。以来、当社は、欧米の保険業界では広く“Tokio Marine”として知られています。

旧東京海上

年	主な出来事
1879年(明治12年)	8月 東京海上保険会社の創業
1891年(明治24年)	1月 明治火災保険株式会社の設立
1914年(大正 3年)	2月 日本初の自動車保険が誕生
1919年(大正 8年)	3月 三菱海上火災保険株式会社の設立
1944年(昭和19年)	3月 東京海上、明治火災、三菱海上の3社が合併し、東京海上火災保険株式会社を設立
1970年(昭和45年)	7月 自動車損害サービスセンターの設置
1974年(昭和49年)	3月 東京海上ビル本館落成
1986年(昭和61年)	12月 東京海上ビル新館落成
1987年(昭和62年)	1月 東京海上メディカルサービス株式会社の設立
1989年(平成元年)	1月 株式会社東京海上安心百十番の設立
1991年(平成 3年)	12月 東京海上キャピタル株式会社の設立
1996年(平成 8年)	6月 東京海上ベターライフサービス株式会社の設立
	8月 東京海上リスクコンサルティング株式会社の設立
	8月 東京海上あんしん生命保険株式会社の設立
2001年(平成13年)	1月 日動火災と共同持株会社設立に関して合意
2002年(平成14年)	4月 持株会社「株式会社ミレアホールディングス」を設立し、日動火災とともにその子会社となる
	6月 生損保一体型商品「超保険」を発売
2003年(平成15年)	10月 東京海上あんしん生命と日動生命が合併し、東京海上日動あんしん生命保険株式会社となる

【東京海上火災保険株式会社の沿革】

1879年8月、日本初の保険会社として「東京海上保険会社」が創立されました。取扱保険は貨物保険を始まりに、船舶保険、火災保険、自動車保険などの取り扱いを行う総合損害保険会社となりました。1880年3月末までに世界各国に21カ所の代理店を設置し、同年9月には、欧米で三井物産の各支店に代理店委嘱も行われ、1892年末には海外の引受保険料が国内の4倍に達しました。その後も世界的に投資を行った結果、世界の一流保険会社と肩を並べる規模となりました。日本国内市場でも、第一次世界大戦後の重化学工業の発展に伴い営業規模を拡大していきました。1944年3月には、政府の戦時統制強化策の業界再編成により、東京海上・明治火災・三菱海上の3社が合併し、「東京海上火災保険株式会社」が設立されました。

戦後、国民総生産が落ち込み、保険市場も壊滅しましたが、徐々に経営を立て直し、朝鮮動乱、その後の日本のモータリゼーションの発達等による経済の回復基調に乗り業績を拡大していきました。1995年に保険業法が改正され、保険の自由化、業界再編が進みました。これを受け、1996年に現在の「東京海上日動あんしん生命保険株式会社」を設立し生命保険に進出、2002年4月には日動火災と経営統合し、持株会社ミレアホールディングス（現在の東京海上ホールディングス株式会社）を設立、2004年10月に両社合併しました。

旧日動火災

年	主な出来事
1898年(明治31年)	2月 東京物品火災保険株式会社の創業
1911年(明治44年)	11月 東邦火災保険株式会社の設立
1914年(大正 3年)	1月 東京物品火災を継承し、日本動産火災保険株式会社の創業
1944年(昭和19年)	8月 東邦火災を合併
1946年(昭和21年)	12月 社名を日動火災海上保険株式会社と改称
1962年(昭和37年)	6月 月掛住宅・月掛商工保険発売
1967年(昭和42年)	8月 月掛自動車保険発売
1972年(昭和47年)	10月 AIGとの業務提携
1987年(昭和62年)	3月 本社ビル落成
1996年(平成 8年)	8月 日動生命保険株式会社の設立
1998年(平成10年)	1月 ニューインディア社との業務提携
2001年(平成13年)	1月 東京海上と共同持株会社設立について合意
2002年(平成14年)	4月 持株会社「株式会社ミレアホールディングス」を設立し、東京海上とともにその子会社となる
	10月 日動生命と東京海上あんしん生命が合併し、東京海上日動あんしん生命保険株式会社となる

【日動火災保険株式会社の沿革】

日動火災は1898年に設立された東京物品火災保険株式会社を前身とし、1914年1月、法学博士粟津清亮社長のもと、一般家庭の動産を対象とした簡易火災保険を販売する「日本動産火災保険株式会社」として設立されました。発足後は順調に進展を続け、特に主力商品であった無事故戻し付き月掛火災保険は、その仕組みと簡便さが東京地方の商工業界や勤労者のニーズに合い、同地域に強固な基盤を築きました。戦後は、社名を「日動火災海上保険株式会社」へ改称し、高度成長期以降火災保険・積立保険・自動車保険を中心にリテール市場で販路を拡大していきました。また、1995年の保険業法の改正に伴い、1996年に日動生命保険株式会社を設立しました。2002年4月には東京海上と経営統合し、持株会社ミレアホールディングス（現在の東京海上ホールディングス株式会社）を設立、2004年10月に両社合併しました。

主要な業務、株式の状況

主要な業務

1. 損害保険業

(1) 保険引受

当社は、次の各種保険の引き受けを行っています。

- ①火災保険
- ②海上保険
- ③傷害保険
- ④自動車保険
- ⑤自動車損害賠償責任保険
- ⑥その他の保険
- ⑦以上各種保険の再保険

(2) 資産の運用

当社は、保険料として収受した金銭その他の資産の運用を行っています。

2. 業務の代理・事務の代行

(1) 損害保険業に係る業務の代理・事務の代行

当社はイーデザイン損害保険株式会社およびアニコム損害保険株式会社の損害保険業に係る業務の代理および事務の代行を行っています。

(2) 生命保険業に係る業務の代理・事務の代行

当社は東京海上日動あんしん生命保険株式会社の生命保険業に係る業務の代理および事務の代行を行っています。

3. 確定拠出年金の運営管理業務

当社は確定拠出年金の運営管理業務を行っています。

4. 自動車損害賠償保障事業委託業務

当社は、政府の行う自動車損害賠償保障事業のうち、損害のてん補額の支払いの請求の受理、てん補すべき損害額に関する調査、損害のてん補額の支払い等、業務の一部を政府の委託を受けて行っています。

株式の状況等

当社の発行する株式は普通株式であり、2018年3月31日現在、発行可能株式総数は25億株、発行済株式総数は15億4,969万2,481株です。

なお、当社は株式移転により2002年4月2日付で東京海上ホールディングス株式会社の完全子会社となっています。

- a. 定時株主総会開催時期 ———— 毎年4月1日から4か月以内に開催します。
- b. 決算期 ————— 3月31日
- c. 株主名簿管理人 ————— なし
- d. 公告方法 ————— 電子公告により行います。
アドレス <http://www.pronexus.co.jp/koukoku/m042/m042.html>
ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。

臨時株主総会

2018年4月1日付の臨時株主総会の決議事項は以下のとおりです。

<決議事項>

議案 取締役13名選任の件

上記議案は原案どおり承認可決されました。

第75回定時株主総会

第75回定時株主総会の報告事項および決議事項は以下のとおりです。(決議日：2018年6月21日)

<報告事項>

1. 2017年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 2017年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)計算書類報告の件

上記について報告しました。

<決議事項>

第1号議案 取締役2名選任の件

第2号議案 監査役1名選任の件

上記全議案は原案どおり承認可決されました。

上位10名の株主の状況

(2018年3月31日現在)

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合(%)
東京海上ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	1,549,692	100.00
計	—	1,549,692	100.00

資本金

年月日	増資額(千円)	増資後資本金(千円)	摘要
1996年3月28日	1,177,501	101,994,694	転換社債の転換による資本金の増加 (1995年4月1日～1996年3月28日)
2004年10月1日	—	101,994,694	東京海上火災保険株式会社と 日動火災海上保険株式会社との合併
2017年3月31日	—	101,994,694	—

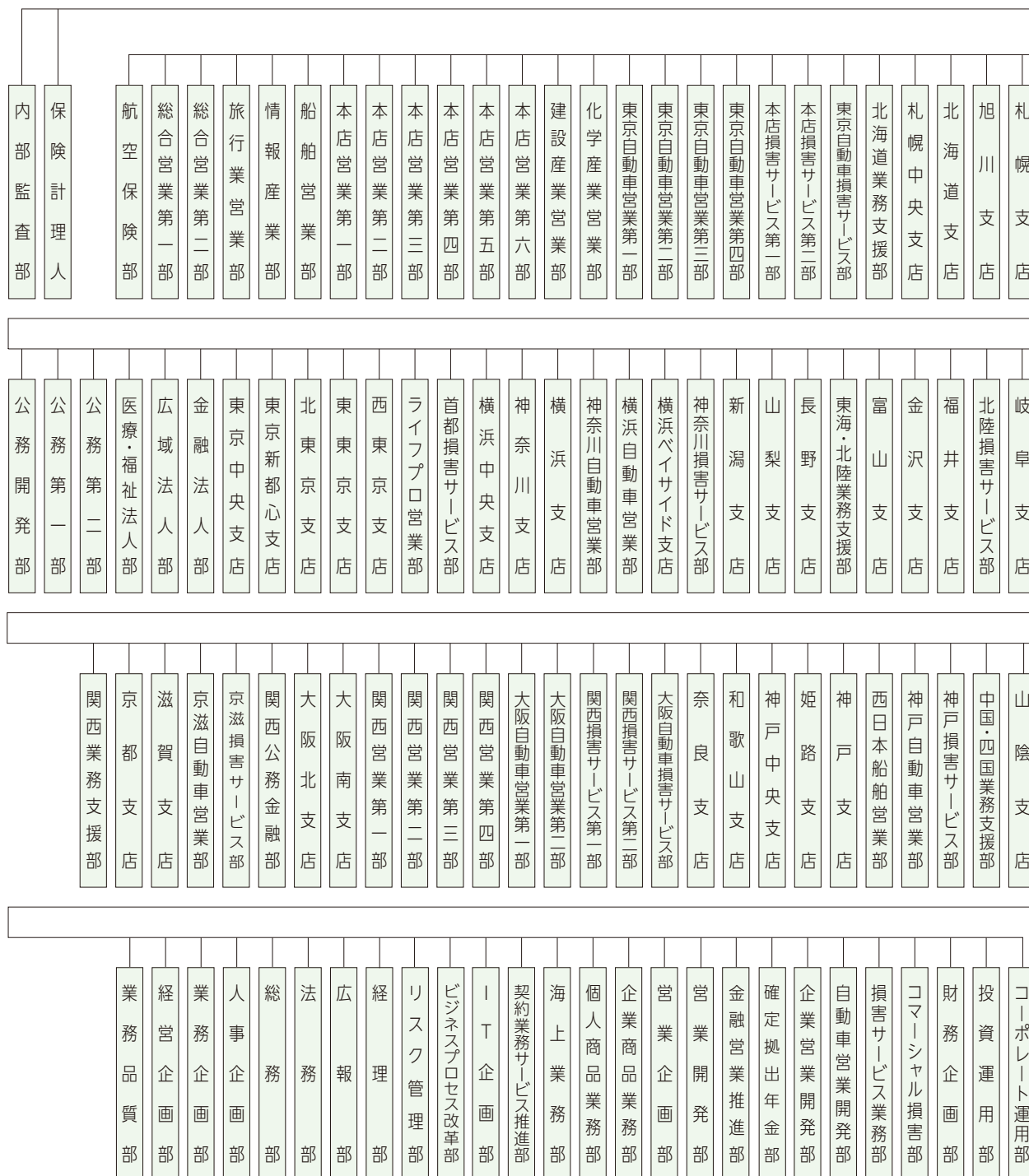
最近の社債発行

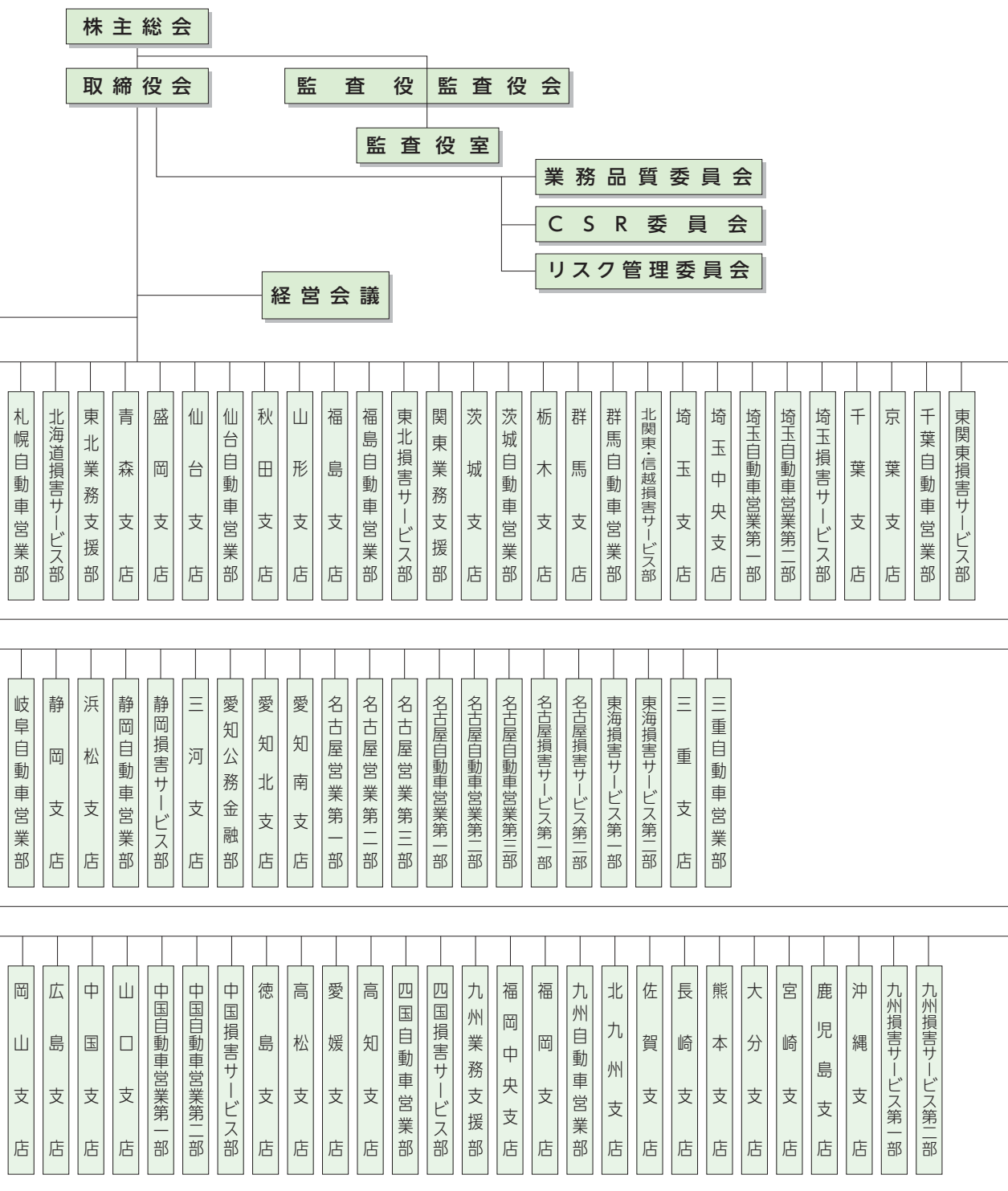
種類	発行年月日	発行総額(百万円)
東京海上日動第4回無担保社債	2000年9月20日	10,000

会社の組織

当社の機構 (2018年4月1日現在)

※構成図は部・支店までとし、部・支店内の室・課・支社・グループの表示は省略しました。



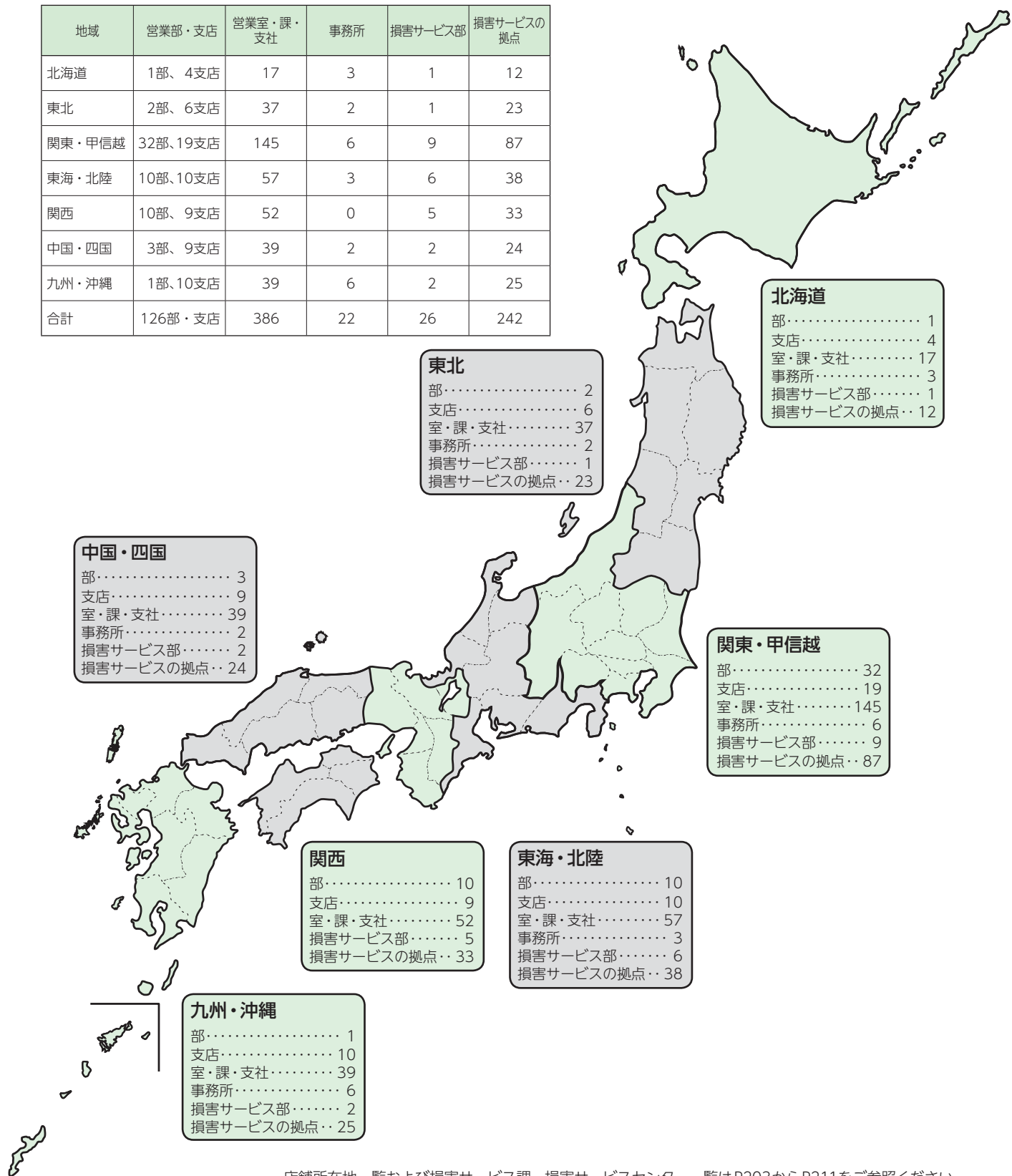


国内ネットワーク

当社は全国に126の営業部・支店を軸に386の営業室・課・支社、242カ所の損害サービス拠点を配置し、お客様にご満足いただけるサービス体制を整えています。

(2018年4月1日現在)

地域	営業部・支店	営業室・課・支社	事務所	損害サービス部	損害サービスの拠点
北海道	1部、4支店	17	3	1	12
東北	2部、6支店	37	2	1	23
関東・甲信越	32部、19支店	145	6	9	87
東海・北陸	10部、10支店	57	3	6	38
関西	10部、9支店	52	0	5	33
中国・四国	3部、9支店	39	2	2	24
九州・沖縄	1部、10支店	39	6	2	25
合計	126部・支店	386	22	26	242



店舗所在地一覧および損害サービス課・損害サービスセンター一覧はP203からP211をご参照ください。

北海道

北海道業務支援部 札幌中央支店 北海道支店 旭川支店 札幌支店 札幌自動車営業部
北海道損害サービス部

東北

東北業務支援部 青森支店 盛岡支店 仙台支店 仙台自動車営業部 秋田支店 山形支店 福島支店
福島自動車営業部 東北損害サービス部

関東・甲信越

関東業務支援部 航空保険部 総合営業第一部 総合営業第二部 旅行業営業部
情報産業部 船舶営業部 本店営業第一部 本店営業第二部 本店営業第三部 本店営業第四部
本店営業第五部 本店営業第六部 建設産業営業部 化学産業営業部 東京自動車営業第一部
東京自動車営業第二部 東京自動車営業第三部 東京自動車営業第四部 茨城支店 茨城自動車営業部
栃木支店 群馬支店 群馬自動車営業部 埼玉支店 埼玉中央支店 埼玉自動車営業第一部
埼玉自動車営業第二部 千葉支店 京葉支店 千葉自動車営業部 公務開発部 公務第一部 公務第二部
医療・福祉法人部 広域法人部 金融法人部 東京中央支店 東京新都心支店 北東京支店
東東京支店 西東京支店 ライフプロ営業部 横浜中央支店 神奈川支店 横浜支店 神奈川自動車営業部
横浜自動車営業部 横浜ベイサイド支店 新潟支店 山梨支店 長野支店 本店損害サービス第一部
本店損害サービス第二部 東京自動車損害サービス部 北関東・信越損害サービス部 埼玉損害サービス部
東関東損害サービス部 首都損害サービス部 神奈川損害サービス部 コマーシャル損害部

東海・北陸

東海・北陸業務支援部 富山支店 金沢支店 福井支店 岐阜支店 岐阜自動車営業部
静岡支店 浜松支店 静岡自動車営業部 三河支店 愛知公務金融部 愛知北支店 愛知南支店
名古屋営業第一部 名古屋営業第二部 名古屋営業第三部 名古屋自動車営業第一部 名古屋自動車営業第二部
名古屋自動車営業第三部 三重支店 三重自動車営業部 北陸損害サービス部 静岡損害サービス部
名古屋損害サービス第一部 名古屋損害サービス第二部 東海損害サービス第一部 東海損害サービス第二部

関西

関西業務支援部 京都支店 滋賀支店 京滋自動車営業部 関西公務金融部 大阪北支店
大阪南支店 関西営業第一部 関西営業第二部 関西営業第三部 関西営業第四部 大阪自動車営業第一部
大阪自動車営業第二部 奈良支店 和歌山支店 神戸中央支店 姫路支店 神戸支店
西日本船舶営業部 神戸自動車営業部 京滋損害サービス部 関西損害サービス第一部
関西損害サービス第二部 大阪自動車損害サービス部 神戸損害サービス部

中国・四国

中国・四国業務支援部 山陰支店 岡山支店 広島支店 中国支店 山口支店 中国自動車営業第一部
中国自動車営業第二部 徳島支店 高松支店 愛媛支店 高知支店 四国自動車営業部 中国損害サービス部
四国損害サービス部

九州・沖縄

九州業務支援部 福岡中央支店 福岡支店 九州自動車営業部 北九州支店 佐賀支店 長崎支店 熊本支店
大分支店 宮崎支店 鹿児島支店 沖縄支店 九州損害サービス第一部 九州損害サービス第二部

海外ネットワーク

(2018年3月31日現在)

東京海上グループは、世界38の国・地域にネットワークを展開し、海外進出企業をはじめ、海外旅行者等世界各国のお客様の多様なニーズにお応えできる体制を整えています。東京海上日動海外支店や東京海上グループの現地法人等がそれぞれの特色を活かし、各国内の販売網を通じて生損保のさまざまな商品をご提供しています。

海外ネットワーク

海外拠点:38の国・地域

● 駐在員数:290名 ● 現地スタッフ数:約24,000名 ● フレームエージェント数:約250拠点(サブエージェントを含む)

- 東京海上日動の駐在員事務所設置都市/駐在員派遣都市
- 東京海上日動の支社・支店
- ◆ 東京海上日動の代理店

- 東京海上グループの現地法人・出資会社
- 東京海上グループの現地法人の支社・支店
- ◇ 東京海上グループの現地法人の代理店

欧州・アフリカ・中東

イギリス	■	ロンドン	アラブ首長国連邦	■	ドバイ
	□	Tokio Marine Kln Group Limited [TMK] (ロンドン)		□	Tokio Marine Middle East Limited (ドバイ)
	□	Tokio Marine HCC [TMHCC] <欧州> (ロンドン、バーミンガム、ブリジエンド、プリストル、レスター、マンチェスター、ニューキャッスル)	サウジアラビア	■	Al Futtaim Development Services Company (LLC.) (ドバイ、アブダビ)
	□	TM Claims Service Europe Ltd. [TMCSE] (ロンドン)		□	リヤド、ジェッダ
フランス	○ TMR社	ロンドン	トルコ	□	Alinma Tokio Marine Company (リヤド、ジェッダ、アルコバール)
	○ TMK社	パリ		□	Allianz Sigorta A.S. (イスタンブール)
	○ TMHCC社	パリ (管下にリヨン、ポルドー、ストラスブール、ナント)	南アフリカ	■	Allianz Hayat ve Emeklilik A.S. (イスタンブール)
ドイツ	■	ストラスブール		□	ヨハネスブルク
	○ TMK社	デュッセルドルフ			
	◇ TMK社	デュッセルドルフ			
	○ TMHCC社	Burmester, Duncker & Joly (ハンブルク)			
オランダ	○ TMHCC社	ミュンヘン			
	○ TMK社	アムステルダム			
	○ TMCSE社	アムステルダム			
ベルギー	■	アムステルダム			
	○ TMK社	ブラッセル			
	○ TMCSE社	ブラッセル			
イタリア	■	ブラッセル			
	○ TMK社	ミラノ			
	○ TMHCC社	ミラノ			
スペイン	■	バルセロナ			
	○ TMK社	バルセロナ			
	○ TMHCC社	バルセロナ			
ノルウェー	◇ TMK社	バルセロナ			
	○ TMHCC社	RiskPoint Norway (オスロ)			
デンマーク	◇ TMK社	オスロ			
ロシア	■	RiskPoint A/S (コペンハーゲン)			
	□	モスクワ			
	□	Tokio Marine Risk Management Rus, LLC (モスクワ)			
スイス	■	チューリッヒ			
	□	Tokio Millennium Re AG [TMR] (チューリッヒ)			
	○ TMHCC社	チューリッヒ			
アイルランド	○ TMHCC社	キルデア			
エジプト	■	カイロ			
	□	Tokio Marine Egypt General Takaful Company (カイロ、アレキサンドリア他)			
	□	Tokio Marine Egypt Family Takaful Company (カイロ、アレキサンドリア)			

アジア・大洋州

韓国	■	ソウル	マレーシア	■	クアラルンプール
	●	ソウル		□	Tokio Marine Insurans (Malaysia) Berhad (クアラルンプール他)
中国	■	北京、上海、広州、蘇州、杭州		□	Tokio Marine Life Insurance Malaysia Bhd. (クアラルンプール他)
	□	東京海上日動火災保険(中国) 有限公司 (北京、上海、広州、蘇州、杭州)			
	□	中盛国際保険經紀有限責任公司 (北京他)			
香港	■	香港			
	□	東京海上火災保険(香港) 有限公司 (香港)			
台湾	■	台北			
	□	新安東京海上産物保険股份有限公司 (台北他)			
フィリピン	■	マニラ			
	□	Malayan Insurance Company, Inc. (マニラ他)			
ベトナム	■	ハノイ、ホーチミンシティ			
	□	Bao Viet Tokio Marine Insurance Company Limited (ハノイ他)			
タイ	■	バンコク			
	□	Tokio Marine Insurance (Thailand) Public Company Limited (バンコク他)			
	□	Tokio Marine Life Insurance (Thailand) Public Company Limited (バンコク他)			

北米

米国	■	ニューヨーク、ロサンゼルス、シカゴ、アトランタ、ホノルル、フィラデルフィア、バラキンウィッド、セントルイス、ヒューストン、スタンフォード、ダラス、サンフランシスコ、オハイオ	□	Philadelphia Insurance Companies (バラキンウィッド他)
	□	Tokio Marine North America, Inc. (ニューヨーク、バラキンウィッド)	□	Delphi Financial Group, Inc. (ニューヨーク)
	□	TMNA Services, LLC (ニューヨーク、バラキンウィッド、ニュージャージー)	□	Reliance Standard Life Insurance Company (フィラデルフィア)
	□	Tokio Marine America (ニューヨーク、ニュージャージー、ロサンゼルス、シカゴ、アトランタ、ヒューストン、ナッシュビル、ダラス、サンフランシスコ、オハイオ)	□	Safety National Casualty Corporation (セントルイス)
	□	TM Claims Service, Inc. (ニューヨーク、ロサンゼルス、ホノルル、ダラス)	○TMR社	Tokio Marine HCC [TMHCC] <米国> (ヒューストン他)
	□	First Insurance Company of Hawaii, Ltd. (ホノルル)	■	スタンフォード
			□	グアム
			□	Tokio Marine Pacific Insurance Limited (グアム)
			■	トロント、バンクーバー、モントリオール
			●	トロント、バンクーバー、モントリオール
			■	ハミルトン
			○TMR社	ハミルトン
			□	Tokio Solution Management Ltd. (ハミルトン)

シンガポール	■	シンガポール
	□	Tokio Marine Asia Pte. Ltd. (シンガポール)
	□	Tokio Marine Insurance Singapore Ltd. [TMiS] (シンガポール)
	□	Tokio Marine Life Insurance Singapore Ltd. [TMiLS] (シンガポール)
	□	TM Claims Service Asia Pte. Ltd. (シンガポール)
ブルネイ	○TMiS社	バンドルスリプガワン
	○TMLS社	バンドルスリプガワン
インドネシア	■	ジャカルタ
	□	PT Asuransi Tokio Marine Indonesia (ジャカルタ他)
	□	PT Tokio Marine Life Insurance Indonesia (ジャカルタ他)
インド	■	ニューデリー、ムンバイ、チェンナイ
	□	IFFCO-TOKIO General Insurance Company Limited (ニューデリー他)
	□	Edelweiss Tokio Life Insurance Company Limited (ムンバイ他)
ミャンマー	■	ヤンゴン
	●	ヤンゴン
カンボジア	■	プノンペン
オーストラリア	■	シドニー、メルボルン
	□	Tokio Marine Management (Australasia) Pty. Ltd. (シドニー、メルボルン)
	○TMR社	シドニー
ニュージーランド	●	オークランド

中南米

メキシコ	■	メキシコシティ
	□	Tokio Marine Compañía de Seguros, S.A. de C.V. (メキシコシティ、ティファナ、モンテレイ、バヒオ)
ブラジル	■	サンパウロ
	□	Tokio Marine Seguradora S.A. (サンパウロ他)
パラグアイ	□	La Rural S.A. de Seguros (アスンシオン他)

企業集団の状況

当社グループ（当社および当社関係会社）は、親会社である東京海上ホールディングス株式会社のもと、当社、子会社213社および関連会社22社で構成され、国内損害保険事業、海外保険事業および金融・一般事業を営んでいます。
2018年3月31日現在の事業の系統図は以下のとおりです。

東京海上日動火災保険株式会社（損害保険会社）

海外保険事業

損害保険業

- ◎Philadelphia Indemnity Insurance Company
- ◎First Insurance Company of Hawaii, Ltd.
- ◎Tokio Marine America Insurance Company
- ◎Safety National Casualty Corporation
- ◎Houston Casualty Company
- ◎U.S. Specialty Insurance Company
- ◎Tokio Marine Underwriting Limited
- ◎HCC International Insurance Company PLC
- ◎Tokio Millennium Re AG
- ◎Tokio Marine Insurance Singapore Ltd.
- ◎Tokio Marine Insurans (Malaysia) Berhad
- ◎Tokio Marine Seguradora S.A.
- △IFFCO-TOKIO General Insurance Company Limited

生命保険業

- ◎Reliance Standard Life Insurance Company
- ◎Reliance Standard Life Insurance Company of Texas
- ◎HCC Life Insurance Company
- ◎Tokio Marine Life Insurance Singapore Ltd.
- ◎Tokio Marine Life Insurance Malaysia Bhd.
- △Edelweiss Tokio Life Insurance Company Limited

その他

- ◎Tokio Marine North America, Inc.
- ◎Philadelphia Consolidated Holding Corp.
- ◎Delphi Financial Group, Inc.
- ◎HCC Insurance Holdings, Inc.
- ◎Tokio Marine Kiln Group Limited
- ◎Tokio Marine Asia Pte. Ltd.

金融・一般事業

介護事業

- ◎東京海上日動ベターライフサービス株式会社

◎……連結子会社
△……持分法適用
関連会社

主要な子会社等の状況

(2018年3月31日現在)

会社名	所在地	資本金	主要な事業内容	設立年月日	議決権の所有割合
東京海上日動ベターライフサービス(株)	東京都世田谷区	100 百万円	介護事業	2006年 2月1日	100%
Tokio Marine North America, Inc.	米国・デラウェア州・ ウィルミントン	0 千米ドル	持株会社	2011年 6月29日	100%
Philadelphia Consolidated Holding Corp.	米国・ペンシルバニア州・ パラキンウィッド	1 千米ドル	持株会社	1981年 7月6日	100% (100%)
Philadelphia Indemnity Insurance Company	米国・ペンシルバニア州・ パラキンウィッド	4,500 千米ドル	損害保険業	1927年 2月4日	100% (100%)
First Insurance Company of Hawaii, Ltd.	米国・ハワイ州・ホノルル	4,272 千米ドル	損害保険業	1982年 8月6日	100% (100%)
Tokio Marine America Insurance Company	米国・ニューヨーク州・ ニューヨーク	5,000 千米ドル	損害保険業	1998年 8月13日	100% (100%)
Delphi Financial Group, Inc.	米国・デラウェア州・ ウィルミントン	1 千米ドル	持株会社	1987年 5月27日	100%
Safety National Casualty Corporation	米国・ミズーリ州・ セントルイス	30,000 千米ドル	損害保険業	1942年 11月28日	100% (100%)
Reliance Standard Life Insurance Company	米国・イリノイ州・ シャンバーグ	56,003 千米ドル	生命保険業	1907年 4月2日	100% (100%)
Reliance Standard Life Insurance Company of Texas	米国・テキサス州・ ヒューストン	700 千米ドル	生命保険業	1983年 8月16日	100% (100%)
HCC Insurance Holdings, Inc.	米国・デラウェア州・ ドーバー	1 千米ドル	持株会社	1991年 3月27日	100%
Houston Casualty Company	米国・テキサス州・ダラス	5,000 千米ドル	損害保険業	1981年 5月27日	100% (100%)
U.S. Specialty Insurance Company	米国・テキサス州・ダラス	4,200 千米ドル	損害保険業	1986年 10月28日	100% (100%)
HCC Life Insurance Company	米国・インディアナ州・ インディアナポリス	2,500 千米ドル	生命保険業	1980年 12月3日	100% (100%)
Tokio Marine Kiln Group Limited	英国・ロンドン	1,010 千英ポンド	持株会社	1994年 7月11日	100%
Tokio Marine Underwriting Limited	英国・ロンドン	0 千英ポンド	損害保険業	2008年 10月27日	100%
HCC International Insurance Company PLC	英国・ロンドン	70,197千米ドル 96,047千英ポンド	損害保険業	1981年 7月22日	100% (100%)
Tokio Millennium Re AG	スイス・チューリッヒ	227,675 千スイスフラン	損害保険業	2000年 3月15日	100%
Tokio Marine Asia Pte. Ltd.	シンガポール・ シンガポール	1,128,971 千シンガポールドル 542,000 千タイバーツ	持株会社	1992年 3月12日	100%
Tokio Marine Insurance Singapore Ltd.	シンガポール・ シンガポール	100,000 千シンガポールドル	損害保険業	1923年 7月11日	100% (100%)
Tokio Marine Life Insurance Singapore Ltd.	シンガポール・ シンガポール	36,000 千シンガポールドル	生命保険業	1948年 5月21日	85.7% (85.7%)
Tokio Marine Insurans (Malaysia) Berhad	マレーシア・ クアラルンプール	403,471 千マレーシアリングギット	損害保険業	1999年 4月28日	100% (100%)
Tokio Marine Life Insurance Malaysia Bhd.	マレーシア・ クアラルンプール	226,000 千マレーシアリングギット	生命保険業	1998年 2月11日	100% (100%)
Tokio Marine Seguradora S.A.	ブラジル・サンパウロ	890,409 千ブラジルリアル	損害保険業	1937年 6月23日	97.8%
IFFCO-TOKIO General Insurance Company Limited	インド・ニューデリー	2,693,215 千インドルピー	損害保険業	2000年 9月8日	49.0% (49.0%)
Edelweiss Tokio Life Insurance Company Limited	インド・ムンバイ	3,126,208 千インドルピー	生命保険業	2009年 11月25日	49.0%

(注) 1. 本表は、子会社等のうち重要なものについて記載しています。
2. 議決権の所有割合の()内には、子会社の所有割合を内数で記載しています。

設備の状況

設備投資等の概要

当社は、国内損害保険事業における顧客サービスの充実と業務の効率化を目的として、当連結会計年度中に121億円の設備投資を行っていますが、その主なものは国内店舗ビルの改修および情報機器等の取得です。

主要な設備の状況

当社および連結子会社における主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 当社

(2018年3月31日現在)

店名 (所在地)	所属出先 機関 (店)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)	賃借料 (百万円)
			土地 (面積㎡)	建物	動産等		
本社 各サービス部、東京企業所属各部、 東京自動車所属各部、本店損害1、 本店損害2、東京自動車損害、公 務開発、公務1、公務2、医療・福 祉法人、広域法人、金融法人の各 部および海外拠点を含む (東京都千代田区)	46	国内損害 保険事業	35,506 (86,033)	26,635	11,820	4,121	735
北海道 北海道支店 (札幌市中央区)ほか6部支店	14	国内損害 保険事業	863 (6,249)	1,012	361	663	519
東北 仙台支店 (仙台市青葉区)ほか9部支店	27	国内損害 保険事業	2,531 (10,231)	3,542	676	1,068	238
関東 東京中央支店 (東京都港区)ほか31部支店	55	国内損害 保険事業	7,933 (12,997)	6,744	1,666	3,922	2,291
東海・北陸 愛知南支店 (名古屋市中区)ほか25部支店	32	国内損害 保険事業	3,754 (12,302)	9,162	1,115	2,438	903
関西 大阪南支店 (大阪市中央区)ほか24部支店	24	国内損害 保険事業	5,720 (10,070)	4,655	1,284	2,335	1,668
中国・四国 広島支店 (広島市中区)ほか14部支店	24	国内損害 保険事業	2,478 (7,246)	2,042	650	1,360	796
九州 福岡中央支店 (福岡市博多区)ほか13部支店	28	国内損害 保険事業	5,604 (10,001)	4,300	692	1,576	292

(2) 国内子会社

(2018年3月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	所属出先 機関 (店)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)	賃借料 (百万円)
				土地 (面積㎡)	建物	動産等		
東京海上日動ベターライフ サービス(株)	本店 (東京都世田谷区)	53	金融・ 一般事業	4,234 (32,838)	4,276	174	877	227

(3) 在外子会社

(2018年3月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	所属出先 機関 (店)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)	賃借料 (百万円)
				土地 (面積㎡)	建物	動産等		
Tokio Marine North America, Inc. 他 グループ1社	本社 (米国・デラウェア州・ ウィルミントン)	3	海外保険事業	- (-)	116	872	394	692
Philadelphia Consolidated Holding Corp. 他 グループ6社	本社 (米国・ペンシルバニア州・ バラキンウィッド)	57	海外保険事業	- (-)	322	541	1,944	1,324
First Insurance Company of Hawaii, Ltd. 他 グループ5社	本社 (米国・ハワイ州・ ホノルル)	-	海外保険事業	- (-)	201	97	341	442
Tokio Marine America Insurance Company 他 グループ4社	本社 (米国・ニューヨーク州・ ニューヨーク)	9	海外保険事業	- (-)	571	296	322	678
Delphi Financial Group, Inc. 他 グループ19社	本社 (米国・デラウェア州・ ウィルミントン)	46	海外保険事業	286 (64,390)	2,269	2,169	2,534	2,194
HCC Insurance Holdings, Inc. 他 グループ63社	本社 (米国・デラウェア州・ ドーバー)	69	海外保険事業	479 (59,933)	2,146	5,245	2,678	1,728
Tokio Marine Kiln Group Limited 他 グループ27社	本社 (英国・ロンドン)	36	海外保険事業	- (-)	47	2,364	752	696
Tokio Marine Underwriting Limited	本社 (英国・ロンドン)	-	海外保険事業	- (-)	-	-	-	-
Tokio Millennium Re AG 他 グループ3社	本社 (スイス・チューリッヒ)	4	海外保険事業	- (-)	748	198	185	443
Tokio Marine Asia Pte. Ltd.	本社 (シンガポール・ シンガポール)	-	海外保険事業	- (-)	-	31	79	-
Tokio Marine Insurance Singapore Ltd.	本社 (シンガポール・ シンガポール)	1	海外保険事業	1,764 (296)	847	453	219	29
Tokio Marine Life Insurance Singapore Ltd.	本社 (シンガポール・ シンガポール)	2	海外保険事業	1,754 (214)	925	135	253	7
Tokio Marine Insurans (Malaysia) Berhad	本社 (マレーシア・ クアラルンプール)	19	海外保険事業	- (-)	10	362	909	180
Tokio Marine Life Insurance Malaysia Bhd.	本社 (マレーシア・ クアラルンプール)	15	海外保険事業	628 (3,474)	1,870	271	474	12
Tokio Marine Seguradora S.A.	本社 (ブラジル・サンパウロ)	70	海外保険事業	318 (4,660)	105	571	1,750	354

(注) 1. 所属出先機関数は、支社、事務所および海外駐在員事務所の合計です。海外支社および海外駐在員事務所は、本社の所属出先機関に含まれています。

2. 上記はすべて営業用設備です。

3. 動産等には、リース資産を含めて記載しています。

4. 建物の一部を賃借しています。

設備の状況

(注) 5. 上記のほか、主要な賃貸用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額 (百万円)	
		土地 (面積㎡)	建物
当社	大阪東京海上日動ビルディング (大阪市中央区)	3,901 (5,304)	2,564
	東京海上日動ビルディング新館 (東京都千代田区)	0 (2,608)	2,567
	シーノ大宮サウスウイング (さいたま市大宮区)	3,847 (2,683)	3,288
	大手町ファーストスクエア (東京都千代田区)	19 (1,275)	2,046
	みなとみらいビジネススクエア (横浜市西区)	2,582 (1,611)	1,686

6. 上記のほか、主要な社宅用、厚生用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額 (百万円)	
		土地 (面積㎡)	建物
当社	石神井スポーツセンター (東京都練馬区)	3,076 (14,860)	2,361
	多摩総合グラウンド (東京都八王子市)	6,705 (53,000)	685
	蓼科山荘 (長野県茅野市)	16 (6,700)	513

設備の新設、除却等の計画

2018年3月31日現在の重要な設備の新設および除却等の計画は、以下のとおりです。

(1) 新設

該当事項はありません。

(2) 改修

該当事項はありません。

(3) 売却

該当事項はありません。

役員の状況

取締役

(2018年7月1日現在)

役名	氏名 (生年月日)	略歴	担当
取締役会長 (代表取締役)	永野 毅 (1952年11月9日生)	1975年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2003年 6月 執行役員東海本部名古屋営業第三部長 2004年10月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員名古屋営業第三部長 2006年 6月 常務執行役員 2008年 6月 常務取締役経営企画部長 2008年 6月 株式会社ミレアホールディングス取締役 2008年 7月 東京海上ホールディングス株式会社取締役 2009年 6月 同社取締役退任 2010年 6月 東京海上日動火災保険株式会社専務取締役 2011年 6月 東京海上ホールディングス株式会社専務取締役 2012年 2月 同社専務取締役海外事業企画部長 2012年 6月 東京海上日動火災保険株式会社取締役副社長 2012年 6月 東京海上ホールディングス株式会社取締役副社長 海外事業企画部長 2013年 6月 東京海上日動火災保険株式会社取締役社長 2013年 6月 東京海上ホールディングス株式会社取締役社長(現職) 2016年 4月 東京海上日動火災保険株式会社取締役会長(現職)	—
取締役社長 (代表取締役)	北沢 利文 (1953年11月18日生)	1977年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2008年 6月 東京海上日動あんしん生命保険株式会社常務取締役企画部長 2009年 6月 同社専務取締役企画部長 2009年 7月 同社専務取締役 2010年 6月 同社取締役社長 2010年 6月 東京海上ホールディングス株式会社取締役 2014年 3月 東京海上日動あんしん生命保険株式会社取締役社長退任 2014年 4月 東京海上日動火災保険株式会社取締役副社長 2014年 6月 東京海上ホールディングス株式会社副社長執行役員 2016年 3月 同社副社長執行役員退任 2016年 4月 東京海上日動火災保険株式会社取締役社長(現職) 2016年 6月 東京海上ホールディングス株式会社取締役(現職)	—
取締役副社長	藤井 邦彦 (1955年6月18日生)	1978年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2009年 6月 東京海上ホールディングス株式会社 執行役員海外事業企画部部長 2012年 6月 同社常務執行役員 2014年 6月 東京海上日動火災保険株式会社常務取締役 2014年 6月 東京海上ホールディングス株式会社常務取締役 2015年 4月 同社専務取締役 2015年 4月 東京海上日動火災保険株式会社専務取締役 2015年 6月 専務取締役退任 2015年 6月 東京海上ホールディングス株式会社専務執行役員 2016年 6月 東京海上日動火災保険株式会社専務取締役 2016年 6月 東京海上ホールディングス株式会社専務取締役 2017年 4月 東京海上日動火災保険株式会社取締役副社長(現職) 2017年 4月 東京海上ホールディングス株式会社取締役副社長(現職)	リスク管理総括 リスク管理部 社長補佐 リスク管理委員会委員長
専務取締役	藤田 裕一 (1956年5月12日生)	1980年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2011年 6月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員経理部長 2011年 6月 東京海上ホールディングス株式会社執行役員経理部長 2012年 6月 東京海上日動火災保険株式会社常務取締役経理部長 2012年 6月 東京海上ホールディングス株式会社 常務取締役経理部長 2013年 7月 東京海上日動火災保険株式会社常務取締役 2013年 7月 東京海上ホールディングス株式会社常務取締役 2017年 4月 東京海上日動火災保険株式会社専務取締役(現職) 2017年 4月 東京海上ホールディングス株式会社専務取締役(現職)	経理部、財務企画部、投資運用部、コーポレート運用部
専務取締役 (代表取締役)	岡田 誠 (1960年3月6日生)	1982年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2013年 6月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員営業企画部長 2014年 4月 常務執行役員営業企画部長 2014年 5月 常務執行役員営業企画部長退任 2014年 6月 東京海上ホールディングス株式会社常務執行役員 2018年 4月 東京海上日動火災保険株式会社専務取締役経営企画部長(現職) 2018年 4月 東京海上ホールディングス株式会社専務執行役員 2018年 6月 同社専務取締役(現職)	経営企画部、広報部 CSR委員会委員長、情報化委員会副委員長
専務取締役	湯浅 隆行 (1958年5月5日生)	1981年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2012年 6月 東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社取締役社長 2014年 9月 同社取締役社長退任 2014年10月 東京海上ホールディングス株式会社常務執行役員 2015年 6月 東京海上日動火災保険株式会社常務取締役 2015年 6月 東京海上ホールディングス株式会社常務取締役 2018年 4月 東京海上日動火災保険株式会社専務取締役(現職) 2018年 4月 東京海上ホールディングス株式会社専務取締役(現職)	法務部 内部監査部担当役員補佐

東京海上グループについて

東京海上日動の経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

役員状況

役名	氏名 (生年月日)	略歴	担当
専務取締役 (代表取締役)	高野 耕一 (1958年12月1日生)	1981年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2013年 6月 東京海上日動あんしん生命保険株式会社常務取締役 2015年 4月 同社専務取締役関東営業支援部長 2016年 3月 同社専務取締役関東営業支援部長退任 2016年 4月 東京海上日動火災保険株式会社常務取締役 2018年 4月 専務取締役(現職)	関西業務支援部、京都支店、滋賀支店、関西公務金融部、大阪北支店、大阪南支店、奈良支店、和歌山支店、神戸中央支店、姫路支店
専務取締役 (代表取締役)	大場 肇 (1960年1月1日生)	1982年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2014年 4月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員人事企画部長 2014年 4月 東京海上ホールディングス株式会社執行役員人事部長 2015年 4月 東京海上日動火災保険株式会社常務取締役 2015年 4月 東京海上ホールディングス株式会社常務執行役員 2017年 6月 同社常務執行役員退任 2018年 4月 東京海上日動火災保険株式会社専務取締役(現職)	国内営業総括 パーソナルカンパニー総括 営業企画部、営業開発部 総務部担当役員補佐 商品開発改定委員会委員長、ビジネスプロセス改革委員会副委員長
専務取締役	小宮 暁 (1960年8月15日生)	1983年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2012年 6月 日新火災海上保険株式会社取締役常務執行役員 2013年 4月 同社取締役常務執行役員改革推進本部副本部長 2015年 3月 同社取締役常務執行役員改革推進本部副本部長退任 2015年 4月 東京海上ホールディングス株式会社執行役員経営企画部長 2016年 4月 同社常務執行役員 2018年 4月 東京海上日動火災保険株式会社専務取締役(現職) 2018年 4月 東京海上ホールディングス株式会社専務執行役員 2018年 6月 同社専務取締役(現職)	海外部門担当 企業営業開発部(海外業務室)
常務取締役	稲葉 茂 (1959年2月13日生)	1982年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2014年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員契約業務サービス推進部長 2016年 4月 常務執行役員 2017年 4月 常務取締役(現職) 2017年 4月 東京海上ホールディングス株式会社常務執行役員(現職)	IT企画部、情報化委員会委員長
常務取締役 (代表取締役)	井上 孝則 (1959年12月17日生)	1983年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2015年 4月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員損害サービス業務部長 2017年 4月 常務執行役員 2018年 4月 常務取締役(現職)	損害サービス総括 損害サービス業務部、コマーシャル損害部、業務品質部 ビジネスプロセス改革委員会副委員長、商品開発改定委員会副委員長
常務取締役	中村 一彦 (1961年11月1日生)	1984年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2016年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員人事企画部長 2017年 4月 執行役員 2017年 6月 常務取締役(現職) 2017年 6月 東京海上ホールディングス株式会社常務執行役員(現職)	内部監査部、人事企画部、総務部
常務取締役	川口 伸吾 (1961年2月4日生)	1984年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2015年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員企業商品業務部長 2016年 4月 執行役員名古屋営業第二部長 2018年 4月 常務取締役(現職) 2018年 4月 東京海上ホールディングス株式会社常務執行役員(現職)	保険引受総括、個人商品業務部、企業商品業務部 商品開発改定委員会副委員長
取締役 (社外取締役)	國廣 正 (1955年11月29日生)	1986年 4月 弁護士(現職) 1994年 1月 國廣法律事務所(現 国広総合法律事務所)設立 2007年 6月 東京海上日動火災保険株式会社取締役(現職)	
取締役 (社外取締役)	畔柳 信雄 (1941年12月18日生)	1965年 4月 株式会社三菱銀行入行 1992年 6月 同行取締役 1996年 4月 株式会社東京三菱銀行取締役 1996年 6月 同行常務取締役 2001年 6月 同行常務執行役員 2002年 6月 同行副頭取 2003年 6月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ取締役 2004年 6月 株式会社東京三菱銀行頭取 2004年 6月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ取締役社長 2005年10月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役社長 2006年 1月 株式会社三菱東京UFJ銀行頭取 2008年 4月 同行取締役会長 2010年 4月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役 2010年 6月 同社取締役退任 2011年 6月 東京海上日動火災保険株式会社取締役(現職) 2012年 4月 株式会社三菱東京UFJ銀行相談役 2014年 4月 同社特別顧問 2018年 4月 株式会社三菱UFJ銀行特別顧問(現職)	

執行役員

(2018年7月1日現在)

役名	氏名 (生年月日)	略歴	担当
社長	北 沢 利 文	[取締役]の欄をご参照ください。	
副社長執行役員	藤 井 邦 彦	[取締役]の欄をご参照ください。	
専務執行役員	藤 田 裕 一	[取締役]の欄をご参照ください。	
専務執行役員	岡 田 誠	[取締役]の欄をご参照ください。	
専務執行役員	湯 浅 隆 行	[取締役]の欄をご参照ください。	
専務執行役員	高 野 耕 一	[取締役]の欄をご参照ください。	
専務執行役員	大 場 肇	[取締役]の欄をご参照ください。	
専務執行役員	小 宮 暁	[取締役]の欄をご参照ください。	
常務執行役員	小 室 知 彦 (1957年12月29日生)	1982年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2014年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員東京自動車営業第一部長 常務執行役員(現職) 2015年 4月	ディーラーカンパニー総括 自動車営業開発部、東京自動車営業第一 部、東京自動車営業第二部、東京自動車営 業第三部、東京自動車営業第四部、東京自 動車損害サービス部
常務執行役員	大 塚 祐 介 (1957年10月16日生)	1981年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2012年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員欧州・アフリカ担当部長 常務執行役員(現職) 2016年 4月	旅行営業部、情報産業部、本店営業第三 部、本店営業第六部 札幌支店担当役員補佐
常務執行役員	池 田 基 己 (1958年11月11日生)	1981年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2013年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員本店営業第三部長 常務執行役員(現職) 2016年 4月	北海道業務支援部、札幌中央支店、北海道 支店、旭川支店、札幌支店、札幌自動車営 業部、北海道損害サービス部
常務執行役員	稲 葉 茂	[取締役]の欄をご参照ください。	
常務執行役員	堀 眞 (1959年7月21日生)	1982年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2014年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員名古屋営業第二部長 常務執行役員(現職) 2016年 4月	関西営業第一部、関西営業第二部、関西営 業第三部、関西営業第四部、神戸支店、西 日本船舶営業部 中国支店担当役員補佐、福岡支店担当役員 補佐
常務執行役員	松 原 正 浩 (1960年7月27日生)	1983年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2014年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員名古屋営業第三部長 執行役員退任 2015年 3月 東京海上ホールディングス株式会社 執行役員海外事業企画部長 2015年 4月 同社常務執行役員 2016年 4月 同社常務執行役員退任 2017年 3月 東京海上日動火災保険株式会社 常務執行役員(現職) 2017年 4月	岐阜自動車営業部、静岡自動車営業部、名 古屋営業第一部、名古屋営業第二部、名 古屋営業第三部、名古屋自動車営業第一 部、名古屋自動車営業第二部、名古屋自動車 営業第三部、名古屋損害サービス第一部、名 古屋損害サービス第二部、三重自動車営業 部
常務執行役員	中 村 直 樹 (1960年10月29日生)	1983年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2014年 4月 東京海上日動あんしん生命保険株式会社 常務取締役営業企画部長 2015年 4月 同社常務取締役 2016年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 常務執行役員(現職)	公務開発部、公務第一部、公務第二部、医 療・福祉法人部、広域法人部、金融法人部、 金融営業推進部、確定拠出年金部 営業開発部担当役員補佐
常務執行役員	伊 藤 直 哉 (1961年10月15日生)	1984年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2014年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員公務第二部長 2014年 6月 執行役員営業企画部長 2016年 4月 常務執行役員(現職)	ディーラーカンパニー副総括、茨城自動車 営業部、群馬自動車営業部、埼玉自動車 営業第一部、埼玉自動車営業第二部、千葉自 動車営業部、神奈川自動車営業部、横浜自 動車営業部、横浜ベイサイド支店
常務執行役員	寺 林 努 (1960年3月11日生)	1982年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2015年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員アジア担当部長 2016年 6月 常務執行役員(現職)	航空保険部、総合営業第一部、総合営業第 二部、船舶営業部、海上業務部
常務執行役員	杉 澤 直 樹 (1960年1月13日生)	1982年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2015年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員情報産業部長 2017年 4月 常務執行役員(現職)	中国・四国業務支援部、山陰支店、岡山支 店、広島支店、中国支店、山口支店、中国 自動車営業第一部、中国自動車営業第二 部、中国損害サービス部 西日本船舶営業部担当役員補佐
常務執行役員	井 上 孝 則	[取締役]の欄をご参照ください。	

役員状況

役名	氏名 (生年月日)	略歴	担当
常務執行役員	露口 泰介 (1960年6月27日生)	1984年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2015年 4月 東京海上ミレア少額短期保険株式会社取締役社長 2016年 3月 同社取締役社長退任 2016年 4月 東京海上ホールディングス株式会社 執行役員経営企画部長 2017年 3月 同社執行役員退任 2017年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 常務執行役員(現職)	東海・北陸業務支援部、富山支店、金沢支店、福井支店、北陸損害サービス部、岐阜支店、静岡支店、浜松支店、静岡損害サービス部、三河支店、愛知公務金融部、愛知北支店、愛知南支店、東海損害サービス第一部、東海損害サービス第二部、三重支店
常務執行役員	神田 修 (1961年7月28日生)	1984年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2016年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員企業営業開発部長 常務執行役員(現職)	コマースカンパニー総括、企業営業開発部(海外業務室を除く)、本店営業第一部、本店営業第二部、本店営業第四部、本店営業第五部、建設産業営業部、化学産業営業部、横浜支店
常務執行役員	半田 禎 (1960年8月3日生)	1984年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2015年 4月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員経営企画部長 2017年 4月 執行役員 2017年 6月 執行役員退任 2017年 6月 東京海上ホールディングス株式会社常務執行役員 2018年 4月 同社常務執行役員経営企画部長(現職) 2018年 6月 東京海上日動火災保険株式会社常務執行役員(現職)	業務企画部
常務執行役員	中村 一彦	[取締役]の欄をご参照ください。	
常務執行役員	吉田 正子 (1961年6月11日生)	1980年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2013年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員旅行業営業部長 2015年 4月 執行役員千葉支店長 2018年 4月 常務執行役員(現職)	徳島支店、高松支店、愛媛支店、高知支店、四国自動車営業部、四国損害サービス部
常務執行役員	植村 哲 (1958年12月22日生)	1982年 4月 日動火災海上保険株式会社入社 2015年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員横浜ベイサイド支店長 2018年 4月 常務執行役員(現職)	茨城支店、栃木支店、群馬支店、埼玉支店、埼玉中央支店、新潟支店、山梨支店、長野支店
常務執行役員	川口 伸吾	[取締役]の欄をご参照ください。	
常務執行役員	中川 幸生 (1959年7月22日生)	1983年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2016年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員埼玉中央支店長 常務執行役員(現職)	東北業務支援部、青森支店、盛岡支店、仙台支店、仙台自動車営業部、秋田支店、山形支店、福島支店、福島自動車営業部、東北損害サービス部
常務執行役員	関 正利 (1961年5月13日生)	1984年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2016年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員業務品質部長 常務執行役員(現職)	本店損害サービス第一部、本店損害サービス第二部、北関東・信越損害サービス部、埼玉損害サービス部、東関東損害サービス部、首都損害サービス部、神奈川損害サービス部、京滋損害サービス部、関西損害サービス第一部、関西損害サービス第二部、大阪自動車損害サービス部、神戸損害サービス部
常務執行役員	五十嵐 逸郎 (1961年7月4日生)	1984年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2016年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員個人商品業務部長 2017年 4月 執行役員IT企画部長 2018年 4月 常務執行役員(現職) 2018年 4月 東京海上ホールディングス株式会社 常務執行役員(現職)	ビジネスプロセス改革部、契約業務サービス推進部 業務品質部担当役員補佐 ビジネスプロセス改革委員会委員長
常務執行役員	大野 博仁 (1961年10月16日生)	1984年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2016年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員静岡支店長 常務執行役員(現職)	九州業務支援部、福岡中央支店、福岡支店、九州自動車営業部、北九州支店、佐賀支店、長崎支店、熊本支店、大分支店、宮崎支店、鹿児島支店、沖縄支店、九州損害サービス第一部、九州損害サービス第二部 西日本船舶営業部担当役員補佐
常務執行役員	鷺見 哲也 (1961年3月1日生)	1985年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2016年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員営業開発部長 常務執行役員(現職)	関東業務支援部、千葉支店、千葉支店、東京中央支店、東京新都心支店、北東京支店、東東京支店、西東京支店、ライフプロ営業部、横浜中央支店、神奈川支店
常務執行役員	辻 昌裕 (1963年9月19日生)	1986年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2016年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員東京自動車営業第一部長 常務執行役員(現職)	京滋自動車営業部、大阪自動車営業第一部、大阪自動車営業第二部、神戸自動車営業部 奈良支店担当役員補佐、和歌山支店担当役員補佐
執行役員	濱田 尚人 (1958年11月6日生)	1982年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2013年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員企業営業開発部トバイ首席駐在員および パハレーン首席駐在員 2016年 4月 執行役員本店営業第三部長(現職)	本店営業第三部長

役名	氏名 (生年月日)	略歴	担当
執行役員	武田 祐一 (1961年8月27日生)	1984年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2016年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員関西営業第四部長 2017年 4月 執行役員経理部長 2017年 4月 東京海上ホールディングス株式会社 執行役員経理部長 2018年 3月 同社執行役員退任 2018年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員投資運用部長(現職)	投資運用部長
執行役員	後藤 浩之 (1961年8月22日生)	1985年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2016年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員総合営業第一部長(現職)	総合営業第一部長
執行役員	浦野 伸司 (1963年3月12日生)	1985年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2016年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員欧州・アフリカ担当部長(現職)	欧州・アフリカ担当部長
執行役員	梅田 恒樹 (1963年4月3日生)	1986年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2016年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員米国担当部長(現職)	米国担当部長
執行役員	橋本 かおる (1959年11月7日生)	1978年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2017年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員内部監査部長(現職)	内部監査部長
執行役員	有田 礼二 (1959年1月29日生)	1982年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2017年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員(現職)	
執行役員	橋川 稔 (1961年1月31日生)	1983年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2017年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員東海損害サービス第一部長(現職)	東海損害サービス第一部長
執行役員	森澤 泰治 (1961年7月7日生)	1984年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2017年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員名古屋営業第一部長 2018年 4月 執行役員業務品質部長(現職)	業務品質部長
執行役員	山縣 登 (1962年8月31日生)	1985年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2017年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員東京自動車営業第三部長(現職)	東京自動車営業第三部長
執行役員	松田 誠太 (1963年5月12日生)	1986年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2017年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員企業営業開発部長(現職)	企業営業開発部長
執行役員	新津 靖実 (1963年8月30日生)	1986年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2017年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員損害サービス業務部長(現職)	損害サービス業務部長
執行役員	稲寺 司 (1963年12月5日生)	1986年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2017年 4月 イーデザイン損害保険株式会社取締役社長 2018年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員東京自動車営業第一部長(現職)	東京自動車営業第一部長
執行役員	遠藤 良成 (1963年7月30日生)	1987年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2017年 4月 東京海上日動あんしん生命保険株式会社常務取締役 2018年 3月 同社常務取締役退任 2018年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員財務企画部長(現職) 2018年 4月 東京海上ホールディングス株式会社 執行役員財務企画部長(現職)	財務企画部長
執行役員	森 美和子 (1963年5月21日生)	1984年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2018年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員本店損害サービス第二部長(現職)	本店損害サービス第二部長
執行役員	横井 文昭 (1961年4月1日生)	1985年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2018年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員本店営業第五部長(現職)	本店営業第五部長
執行役員	浅野 洋 (1962年2月23日生)	1985年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2018年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員埼玉中央支店長(現職)	埼玉中央支店長
執行役員	関根 和人 (1962年7月17日生)	1985年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2018年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員大阪南支店長(現職)	大阪南支店長
執行役員	北 英敏 (1962年8月1日生)	1986年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2018年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員営業企画部長(現職)	営業企画部長
執行役員	小宮 健一 (1963年4月4日生)	1986年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2018年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員上海担当部長(現職)	上海担当部長

役員状況

役名	氏名 (生年月日)	略歴	担当
執行役員	滝澤 俊平 (1963年3月23日生)	1987年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2018年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員リスク管理部長(現職) 2018年 4月 東京海上ホールディングス株式会社 執行役員リスク管理部長(現職) 2018年 4月 東京海上日動あんしん生命保険株式会社常務取締役(現職)	リスク管理部長
執行役員	味岡 聖 (1963年10月5日生)	1987年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2018年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員企業商品業務部長(現職) 2018年 4月 東京海上ホールディングス株式会社 執行役員保有企画部長(現職)	企業商品業務部長
執行役員	志摩 昌彦 (1964年4月28日生)	1988年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2018年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員名古屋営業第三部長(現職)	名古屋営業第三部長
執行役員	浅野 収二 (1964年6月6日生)	1988年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2018年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員東京中央支店長(現職)	東京中央支店長
執行役員	森脇 陽一 (1965年9月11日生)	1988年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2018年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員経理部長(現職) 2018年 4月 東京海上ホールディングス株式会社 執行役員経理部長(現職)	経理部長

監査役

(2018年7月1日現在)

役名	氏名 (生年月日)	略歴
常勤監査役	岩井 幸司 (1955年1月7日生)	1977年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2006年 6月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員東京中央支店長 2008年 6月 常務取締役 2012年 6月 常務取締役経営企画部長 2013年 6月 専務取締役 2014年 4月 取締役副社長 2016年 3月 取締役副社長退任 2016年 6月 常勤監査役(現職)
常勤監査役	財部 剛 (1956年4月29日生)	1980年 4月 日動火災海上保険株式会社入社 2011年 6月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員岐阜支店長 2012年 6月 常務取締役 2015年 4月 常務執行役員 2017年 4月 専務執行役員 2018年 3月 専務執行役員退任 2018年 6月 常勤監査役(現職)
監査役 (社外監査役)	福田 進 (1948年8月26日生)	1971年 7月 大蔵省入省 2003年 7月 財務省財務総合政策研究所長 2004年 7月 同省主税局長 2006年 7月 国税庁長官 2007年 7月 国税庁長官退官 2007年 9月 社団法人日本損害保険協会副会長 2008年 9月 内閣官房副長官補 2010年 1月 内閣官房副長官補免官 2012年 7月 一般財団法人日本不動産研究所顧問 2012年11月 同研究所理事長 2015年 6月 東京海上日動火災保険株式会社監査役(現職) 2017年11月 一般財団法人日本不動産研究所会長(現職)
監査役 (社外監査役)	武石 恵美子 (1960年2月16日生)	1982年 4月 労働省入省 1992年 7月 株式会社ニッセイ基礎研究所入社 2003年 4月 東京大学社会科学研究所助教授 2004年 4月 株式会社ニッセイ基礎研究所上席主任研究員 2006年 4月 法政大学キャリアデザイン学部助教授 2007年 4月 同大学キャリアデザイン学部教授(現職) 2015年 6月 東京海上日動火災保険株式会社監査役(現職)
監査役 (社外監査役)	大園 恵美 (1965年8月8日生)	1988年 4月 株式会社住友銀行入行 1998年 4月 早稲田大学アジア太平洋研究センター客員講師 2000年 4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科専任講師 2002年10月 同大学大学院国際企業戦略研究科助教授 2010年 4月 同大学大学院国際企業戦略研究科教授 2017年 6月 東京海上日動火災保険株式会社監査役(現職) 2018年 4月 一橋大学大学院経営管理研究科教授(現職)

従業員の状況

従業員の状況

(2018年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
17,483	41.5	11.5	8,518,092

(注) 1. 従業員は就業人員です。
2. 平均年間給与は、賞とおよび基準外賃金を含んでいます。

採用方針

当社ではオープンエントリー方式による「公平・公正・透明な採用」と面接を重視した「人物本位の採用」を基本方針に学生一人ひとりの能力、資質、適性を見極めて採用を行っています。

採用広報に関しては、「学生の立場に立った情報提供」をモットーに、採用ホームページによる会社情報の提供、全国100大学以上に出張し学内で業界・企業説明会を実施、また、学生が直接社員の経験談を聞くことができるセミナーや社員懇談会等を実施しています。

また、新卒者以外にも中途採用、第二新卒採用を行うことにより幅広い人材の確保に努めています。

採用選考過程における選考参加者の人権を尊重する観点から、「公正採用選考方針」を策定し、面接者への教育を実施するとともに、採用選考終了後、選考参加者から感想、意見を収集するなどの方法で毎年検証を行っています。

■グローバルコース・エリアコース新卒採用者数の推移

区分	グローバルコース	エリアコース	合計
2016年	218名	536名	754名
2017年	197名	495名	692名
2018年	208名	368名	576名

(注) 各年とも4月1日現在

人材育成制度

当社にとって『人』とその人が創り上げる信頼がすべての競争力の源泉であり、人材育成は非常に重要なテーマです。中期経営計画で掲げる「お客様に“あんしん”をお届けし、選ばれ、成長し続ける会社」の実現のため、当社は「日本で一番『人』が育つ会社」を目指します。会社の制度も社員一人ひとりの成長したいという発意に応えるため、自助をサポートする仕組みを構築しています。

社員一人ひとりのキャリアビジョンの実現に向け、マネージャーと部下との間で定期的な面接を実施しています。面接の場では、部下の「なりたい姿」や強み弱みについて共有し、部下の成長につながるチャレンジングな役割付与を行っています。また、年間を通じたOJT、Off-JT、自己開発の計画的な取り組みについてマネージャーと部下で対話を行います。

Off-JTについては、階層別研修、選択制研修、部門ごとの専門性を強化する研修や、社内短期留学などを提供しています。また、自己開発については、成長したいという発意にタイムリーに応えられるよう、ビジネススキルを習得できる「オンライン講座」を提供しており、いつでもどこでも学ぶことができます。また、入社10年目までの社員には、年次ごとに学ぶべき基準を示し、計画的にステップアップできるよう環境を整備しています。上記の人材育成メニューについてはイントラネット上のポータルサイトで社員がいつでも閲覧・利用手続きが可能です。

さらにグローバルベースの視点、高度な専門知識を有する人材の育成を目的に、若手社員を中心に海外短期派遣、国内外のビジネススクール(MBA取得)、ロースクール(LLMおよびニューヨーク州弁護士資格)、そして非英語圏の大学への派遣を積極的に実施し、当社グループの戦略を支える人材の育成を図っていきます。

従業員の状況

ダイバーシティ&インクルージョンの推進

当社では、性別・年齢・国籍・障がいの有無等や、働き方・雇用形態等の条件の違いに関わらず、社員がいきいきと働き、意欲と能力を最大限発揮できる環境が必要であるという認識のもと、ダイバーシティポリシーに基づき、ダイバーシティ&インクルージョンの推進に取り組んでいます。

女性社員の活躍推進

当社は、女性社員が全体の約半数を占めています。女性社員の活躍・成長を実現させることが、社会の変化に柔軟に対応し、お客様のご期待にお応えし続けていくことにつながると考え、積極的に取り組んでいます。

女性活躍の目指す姿を「会社や組織のあらゆる意思決定の場に、女性が当たり前に参加している状態」とし、今後も女性社員が自律的にキャリアを構築することができるよう、さまざまな制度や仕組み、チャレンジの場を提供し、女性活躍推進の取り組みを加速していきます。

JOBリクエスト制度

従業員に自らのキャリアビジョン実現のための職務選択の機会を提供し、「キャリア構築支援」と「選択と自己責任に基づく主体性強化」を支援する制度です。自らがチャレンジしたい職務に応募でき、従業員の活力を維持・拡大していくための重要な人事制度です。特に転居を伴う転勤のない従業員がこの「JOBリクエスト制度 (Uターン・Iターン※)」に応募することで、転居転勤を伴う新たな職務にチャレンジしたり、結婚や配偶者の転勤等により転居の必要が生じた時にも、勤務エリアを変更し継続勤務を可能とする機会を提供しています。

また、上記「JOBリクエスト制度」のほかに、多くの従業員のキャリアビジョンや異動希望を踏まえた適材適所の人事異動を実現していく観点から、異動に関する希望や将来のキャリアビジョンを申告する機会も設けています。

※Uターン・Iターン

Uターン異動	転居を伴う転勤のない従業員が元の勤務エリアに戻ってくることを条件に、一定期間転居を伴う転勤をし、従来の枠を超えた新しい仕事に挑戦できる応募型の人事異動です。
Iターン異動	転居を伴う転勤のない従業員が、結婚や親・配偶者の転勤等に伴い、勤務エリアを変更することで、継続して勤務を行える応募型の人事異動です。社内での職位や処遇水準もそのまま勤務エリアの変更ができます。

■JOBリクエスト制度実現者数

年度	応募者	実現者
2016年度	287名	136名
2017年度	344名	202名
2018年度	334名	184名

(2018年4月1日現在)

※ 応募者全員にエリア変更が認められるものではありません。

仕事と育児の両立支援

当社では、「ママパパ☆キャリアアップ応援制度」と称した母性保護・育児支援制度を導入しています。具体的には以下のよう法定以上の制度や、円滑な復職・仕事と育児の両立に向けた支援策を設けており、利用者数も年々増加しています。

- ・子が1歳2カ月になるまでを基本とし、状況に応じて最長で2歳になるまで取得可能な育児休業制度
- ・妊娠中から子の小学校3年生の年度末まで利用可能な短時間勤務制度
- ・育児休業中に自宅から会社情報の閲覧を可能とするシステム導入
- ・制度利用者を対象としたセミナー・意見交換会の開催
- ・働く場所・時間の柔軟性を高めることで生産性高い働き方を実現するため、全社員を対象にテレワークを試行

今後も制度や運用面におけるさまざまな工夫と社員の意識改革に取り組むことにより、制度利用者を含む社員全員が期待される役割を最大限発揮できる環境づくりと、多様な働き方を認め合う風土醸成に会社全体で取り組んでいきます。

また、社員の仕事と育児の両立支援のための積極的な取り組みが認められ、東京労働局から次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主認定である「くるみん認定」を2007年4月以降5期連続で受けています。さらに2018年3月には基準適合認定一般事業主認定である「プラチナくるみん認定」を受けています。現在は、「仕事と育児を両立する社員が「なりたいたい姿」に向けて、活躍し続けることを支援すること」、「全社員が「働き方の変革」に取り組むこと」を通じて、『仕事と育児の両立』の実現に対するさらなる理解浸透を図ること」の2つを目標とした「第6期一般事業主行動計画」を策定し、達成に向けて、制度利用者とその上司や配偶者を対象とするセミナーの開催や男性の育児休業取得による育児への参画意識の向上に向けた取り組みなどを進めています。



中高年の活躍推進

増加する中高年社員の活躍推進をさらに図るため、「キャリアデザイン室」では「キャリアデザイン研修」等に力を入れ、会社の成長に資する中高年社員のキャリア形成を実現しています。

また、2006年4月にスタートした「シニア社員制度」も2015年度の改定以降、中高年社員のより一層の働きがい向上ならびに活躍のフィールド拡大を目指して積極的に活用しています。

グローバル人材育成

グローバルな「Good Company」の実現を支える人材を安定的・計画的に輩出できる基盤を構築することを目指し、2012年度以降、人材・企業文化の両面にわたる「グローバル人材戦略」を策定し、具体的な施策を実行してきました。

2015年度にスタートした現行「グローバル人材戦略」においては、①Global Leaderの育成(日本人、外国人、海外現地法人の社員を含めたGlobal Leaderの育成)、②専門性を備えた機能別人材の育成、③グローバル人材の厚みの確保、④当社企業理念の浸透、に重点を置き、これら施策を切れ目なく遂行していきます。

障がい者の雇用促進

当社は障がい者雇用に積極的に取り組んでおり、障がいの有無にかかわらず社員がいそいそと働き、意欲と能力を最大限発揮できる職場環境を整え、真のノーマライゼーションの実現に向けた取り組みを行っています。2018年4月現在では約300名の障がいのある社員が活躍しています。

また、2010年に設立した障害者雇用促進法に基づく特例子会社「東京海上ビジネスサポート」では、当社をはじめ東京海上グループ各社から受注した事務支援・印刷・物流・物販等を障がいのあるメンバーが担い、東京海上グループの発展をサポートしています。

従業員の状況

人権啓発への取り組み

人権が尊重された企業活動を着実に実践していくために、毎年、すべての社員を対象とした人権啓発研修を実施し、差別やハラスメントのない活力ある企業風土を築いています。

また、セクシュアルハラスメントやパワーハラスメント等、職場での人権問題の解決に向け、社内・社外の専門家が受け付ける相談窓口（ホットライン）を設置し、社員がより働きやすい職場環境を実現するよう努めています。

健康経営への取り組み

健康経営宣言

お客様に信頼され、選ばれ、成長しつづける会社‘Good Company’であるために、
最も大切な原動力は社員であり、当社は社員とその家族の心身の健康の保持・増進に積極的に取り組みます。

社員の健康の保持・増進のため、健康保険組合とのコラボヘルスに基づくデータヘルス計画を基盤とし、社員の肥満対策、重症化予防対策、喫煙対策等を重点施策として掲げ、各拠点のリーダーと、全国46カ所に配置した産業保健スタッフとが連携し、PDCAを着実に実践しています。

具体的には、健康診断の有所見率、生活習慣病の発生状況、BMI、運動習慣率、がん検診の受診率、喫煙率、そして、ストレスチェックの実施結果など全社の状況を把握するとともに、社員の健康課題にきめ細かな対応を行っています。

また、社員の健康に対する意識やリテラシーを高めるため、健康の保持・増進に向けて取り組むことを記載できる「健康チャレンジカード」を全社員に配布し、自主的な取り組みを促進しています。

職場でのラジオ体操やウォーキングなど組織単位での健康増進の取り組みへの参加率も大幅に増加しており、運動習慣の定着のみならずコミュニケーションの活性化にも役立っています。

中期経営計画に健康経営を取り組みの柱として掲げ、お客様への健康経営支援も広がってきており、これが社員のワーク・エンゲイジメント向上にもつながっています。

これからも「生産性の高い働き方」を健康面から下支えするとともに、社員一人ひとりが生き生きと働き、充実した生活を送ることができるよう社員全員の健康度を高めていきます。



福利厚生制度

法律で定められている健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険等の福利厚生制度のほか、以下の諸制度を実施しています。

- ・ 弔慰金制度、災害見舞金支給制度、財形貯蓄制度、保養所等厚生施設、従業員持株会、企業年金基金 など

店舗一覽

店舗所在地一覽(2018年6月現在)

本店 〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル) TEL 03-3212-6211
東京海上日動カスタマーセンター ☎0120-868-100

航空保険部	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-1724
総合営業第一部	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-0282
総合営業第二部	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-0724
旅行業営業部	〒104-0061 東京都中央区銀座5-3-16(日動火災・熊本県共同ビル)	TEL 03-5537-3490
情報産業部	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル新館)	TEL 03-5223-3140
船舶営業部	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-1762
本店営業第一部	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル)	TEL 03-5223-1417
本店営業第二部	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-1498
本店営業第三部	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-1828
本店営業第四部	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-0217
本店営業第五部	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル)	TEL 03-5223-3230
本店営業第六部	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-0284
建設産業営業部	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル)	TEL 03-3215-5637
化学産業営業部	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-1838
東京自動車営業第一部	〒108-0072 東京都港区白金1-27-6(白金高輪ステーションビル)	TEL 03-5795-2713
東京自動車営業第二部	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル新館)	TEL 03-5223-0346
東京自動車営業第三部	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル新館)	TEL 03-5223-1516
東京自動車営業第四部	〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4(ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-4361
北海道業務支援部	〒060-8531 北海道札幌市中央区大通西3-7(北洋大通センター)	TEL 011-271-7312
札幌中央支店	〒060-0002 北海道札幌市中央区北二条西1-1-7(ORE札幌ビル)	TEL 011-271-7348
北海道支店	〒060-8531 北海道札幌市中央区大通西3-7(北洋大通センター)	TEL 011-271-7442
旭川支店	〒070-0036 北海道旭川市六条通7-30-13(旭川東京海上日動ビル)	TEL 0166-23-0501
札幌支店	〒060-8531 北海道札幌市中央区大通西3-7(北洋大通センター)	TEL 011-271-8730
札幌自動車営業部	〒060-8531 北海道札幌市中央区大通西3-7(北洋大通センター)	TEL 011-271-4882
東北業務支援部	〒980-8460 宮城県仙台市青葉区中央2-8-16(仙台東京海上日動ビルディング)	TEL 022-225-6311
青森支店	〒030-0861 青森県青森市長島2-19-1(青森東京海上日動ビル)	TEL 017-775-1550
盛岡支店	〒020-8580 岩手県盛岡市開運橋通5-1(盛岡東京海上日動ビル)	TEL 019-654-8111
仙台支店	〒980-8460 宮城県仙台市青葉区中央2-8-16(仙台東京海上日動ビルディング)	TEL 022-225-6315
仙台自動車営業部	〒980-8460 宮城県仙台市青葉区中央2-8-16(仙台東京海上日動ビルディング)	TEL 022-225-6322
秋田支店	〒010-0001 秋田県秋田市中通2-5-21(秋田東京海上日動ビル)	TEL 018-832-9171
山形支店	〒990-8522 山形県山形市松波1-1-5(山形東京海上日動ビル)	TEL 023-632-3636
福島支店	〒963-8570 福島県郡山市長者1-7-20(郡山東京海上日動ビル)	TEL 024-934-8711
福島自動車営業部	〒963-8570 福島県郡山市長者1-7-20(郡山東京海上日動ビル)	TEL 024-934-8640
関東業務支援部	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル新館)	TEL 03-5223-3092
茨城支店	〒310-0015 茨城県水戸市宮町1-3-41(水戸ノースフロント)	TEL 029-233-9200
茨城自動車営業部	〒310-0015 茨城県水戸市宮町1-3-41(水戸ノースフロント)	TEL 029-233-9202
栃木支店	〒320-8511 栃木県宇都宮市馬場通り4-1-1(うつのみや表参道スクエア)	TEL 028-600-7121
群馬支店	〒371-0023 群馬県前橋市本町2-13-11(前橋センタービル)	TEL 027-235-7711
群馬自動車営業部	〒371-0023 群馬県前橋市本町2-13-11(前橋センタービル)	TEL 027-235-7713
埼玉支店	〒350-1123 埼玉県川越市脇田本町15-10(三井生命川越駅前ビル)	TEL 049-247-1210
埼玉中央支店	〒330-9515 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-17(シーノ大宮サウスウイング)	TEL 048-650-8321

店舗一覧

埼玉自動車営業第一部	〒330-9515 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-17(シーノ大宮サウスウイング)	TEL 048-650-8350
埼玉自動車営業第二部	〒330-9515 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-17(シーノ大宮サウスウイング)	TEL 048-650-8145
千葉支店	〒260-0031 千葉県千葉市中央区新千葉1-4-3(WESTRIO千葉フコク生命ビル)	TEL 043-301-7710
京葉支店	〒273-0005 千葉県船橋市本町1-3-1(船橋フェイスビル)	TEL 047-411-1131
千葉自動車営業部	〒261-7115 千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1(WBGマリブイースト棟)	TEL 043-299-5617
公務開発部	〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4(ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-4114
公務第一部	〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4(ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-4118
公務第二部	〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4(ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-4131
医療・福祉法人部	〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4(ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-4141
広域法人部	〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4(ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-4146
金融法人部	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル新館)	TEL 03-3285-1863
東京中央支店	〒108-6111 東京都港区港南2-15-2(品川インターシティB棟)	TEL 03-5781-6516
東京新都心支店	〒151-8560 東京都渋谷区代々木2-11-15(新宿東京海上日動ビル)	TEL 03-3375-8113
北東京支店	〒170-6030 東京都豊島区東池袋3-1-1(サンシャイン60ビル)	TEL 03-5985-0740
東東京支店	〒136-0071 東京都江東区亀戸1-5-7(錦糸町プライムタワー)	TEL 03-5836-1210
西東京支店	〒190-8570 東京都立川市曙町2-10-3(立川東京海上日動ビル)	TEL 042-523-3215
ライフプロ営業部	〒170-6030 東京都豊島区東池袋3-1-1(サンシャイン60ビル)	TEL 03-5985-0801
横浜中央支店	〒220-8565 神奈川県横浜市西区みなとみらい3-6-4(みなとみらいビジネススクエア)	TEL 045-224-3500
神奈川支店	〒220-8565 神奈川県横浜市西区みなとみらい3-6-4(みなとみらいビジネススクエア)	TEL 045-224-3510
横浜支店	〒220-8565 神奈川県横浜市西区みなとみらい3-6-4(みなとみらいビジネススクエア)	TEL 045-224-3630
神奈川自動車営業部	〒220-8565 神奈川県横浜市西区みなとみらい3-6-4(みなとみらいビジネススクエア)	TEL 045-224-3640
横浜自動車営業部	〒220-8565 神奈川県横浜市西区みなとみらい3-6-4(みなとみらいビジネススクエア)	TEL 045-224-3641
横浜ベイサイド支店	〒231-0023 神奈川県横浜市中区山下町33	TEL 045-224-6770
新潟支店	〒950-8545 新潟県新潟市中央区万代2-3-6(新潟東京海上日動ビル)	TEL 025-241-3341
山梨支店	〒400-0032 山梨県甲府市中央1-12-28(甲府東京海上日動ビル)	TEL 055-237-7680
長野支店	〒380-8508 長野県長野市南県町1081(長野東京海上日動ビル)	TEL 026-224-0301
東海・北陸業務支援部	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19(名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-4450
富山支店	〒930-8522 富山県富山市神通本町1-6-5(富山東京海上日動ビル)	TEL 076-433-1560
金沢支店	〒920-8536 石川県金沢市広岡3-1-1(金沢パークビル)	TEL 076-233-6633
福井支店	〒918-8558 福井県福井市毛矢1-10-1(セーレンビル)	TEL 0776-36-2012
岐阜支店	〒500-8671 岐阜県岐阜市金町6-4(岐阜東京海上日動ビル)	TEL 058-264-4170
岐阜自動車営業部	〒500-8671 岐阜県岐阜市金町6-4(岐阜東京海上日動ビル)	TEL 058-264-4821
静岡支店	〒420-8585 静岡県静岡市葵区紺屋町17-1(葵タワー)	TEL 054-254-0211
浜松支店	〒430-8577 静岡県浜松市中区板屋町111-2(浜松アクトタワー)	TEL 053-454-7771
静岡自動車営業部	〒420-8585 静岡県静岡市葵区紺屋町17-1(葵タワー)	TEL 054-254-0245
三河支店	〒441-8021 愛知県豊橋市白河町85-2(豊橋東京海上日動ビル)	TEL 0532-32-8313
愛知公務金融部	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19(名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-2046
愛知北支店	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19(名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-9310
愛知南支店	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19(名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-9201
名古屋営業第一部	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19(名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-0130
名古屋営業第二部	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19(名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-2170
名古屋営業第三部	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19(名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-9450
名古屋自動車営業第一部	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19(名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-1520
名古屋自動車営業第二部	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19(名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-2398
名古屋自動車営業第三部	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19(名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-9381
三重支店	〒510-8515 三重県四日市市鶴の森1-3-20(萩ビル)	TEL 059-354-0581

三重自動車営業部	〒510-8515 三重県四日市市鷺の森1-3-20 (萩ビル)	TEL 059-354-0135
関西業務支援部	〒541-8555 大阪府大阪市中央区高麗橋3-5-12 (淀屋橋東京海上日動ビル)	TEL 06-6203-0310
京都支店	〒600-8570 京都府京都市下京区四条通麩屋町西入ル立売東町22 (京都東京海上日動ビル)	TEL 075-241-1152
滋賀支店	〒520-0044 滋賀県大津市京町2-5-10 (大津神港ビル)	TEL 077-522-1465
京滋自動車営業部	〒600-8570 京都府京都市下京区四条通麩屋町西入ル立売東町22 (京都東京海上日動ビル)	TEL 075-241-1157
関西公務金融部	〒541-0043 大阪府大阪市中央区高麗橋3-5-12 (淀屋橋東京海上日動ビル)	TEL 06-6203-0515
大阪北支店	〒541-8555 大阪府大阪市中央区高麗橋3-5-12 (淀屋橋東京海上日動ビル)	TEL 06-6203-0620
大阪南支店	〒541-8555 大阪府大阪市中央区高麗橋3-5-12 (淀屋橋東京海上日動ビル)	TEL 06-6203-0823
関西営業第一部	〒541-8555 大阪府大阪市中央区高麗橋3-5-12 (淀屋橋東京海上日動ビル)	TEL 06-6203-1512
関西営業第二部	〒541-0043 大阪府大阪市中央区高麗橋3-5-12 (淀屋橋東京海上日動ビル)	TEL 06-6203-0270
関西営業第三部	〒541-8555 大阪府大阪市中央区高麗橋3-5-12 (淀屋橋東京海上日動ビル)	TEL 06-6203-0510
関西営業第四部	〒600-8570 京都府京都市下京区四条通麩屋町西入ル立売東町22 (京都東京海上日動ビル)	TEL 075-241-1155
大阪自動車営業第一部	〒540-8505 大阪府大阪市中央区城見2-2-53 (大阪東京海上日動ビル)	TEL 06-6910-5120
大阪自動車営業第二部	〒540-8505 大阪府大阪市中央区城見2-2-53 (大阪東京海上日動ビル)	TEL 06-6910-6074
奈良支店	〒630-8115 奈良県奈良市大宮町6-2-19 (奈良東京海上日動ビル)	TEL 0742-35-8500
和歌山支店	〒640-8227 和歌山県和歌山市西丁丁38 (Regulusビル)	TEL 073-431-1109
神戸中央支店	〒650-0024 兵庫県神戸市中央区海岸通7 (第二神港ビル)	TEL 078-333-7112
姫路支店	〒670-0965 兵庫県姫路市東延末3-43 (姫路神港ビル)	TEL 079-282-5380
神戸支店	〒650-0024 兵庫県神戸市中央区海岸通7 (第二神港ビル)	TEL 078-333-7200
西日本船舶営業部	〒650-0024 兵庫県神戸市中央区海岸通7 (第二神港ビル)	TEL 078-333-7211
神戸自動車営業部	〒650-0024 兵庫県神戸市中央区海岸通7 (第二神港ビル)	TEL 078-333-7140
中国・四国業務支援部	〒730-8730 広島県広島市中区八丁堀3-33 (広島ビジネスタワー)	TEL 082-511-9230
山陰支店	〒690-8526 島根県松江市御手船場町565-8 (松江東京海上日動ビル)	TEL 0852-25-1770
岡山支店	〒700-8585 岡山県岡山市北区柳町2-11-19 (岡山東京海上日動ビル)	TEL 086-227-2311
広島支店	〒730-8730 広島県広島市中区八丁堀3-33 (広島ビジネスタワー)	TEL 082-511-9065
中国支店	〒730-8730 広島県広島市中区八丁堀3-33 (広島ビジネスタワー)	TEL 082-511-9236
山口支店	〒754-0021 山口県山口市小郡黄金町7-43 (TKビル)	TEL 083-974-1880
中国自動車営業第一部	〒730-8730 広島県広島市中区八丁堀3-33 (広島ビジネスタワー)	TEL 082-511-9270
中国自動車営業第二部	〒700-8585 岡山県岡山市北区柳町2-11-19 (岡山東京海上日動ビル)	TEL 086-227-1311
徳島支店	〒770-0841 徳島県徳島市八百屋町2-7 (朝日生命徳島ビル)	TEL 088-626-2960
高松支店	〒760-8527 香川県高松市古新町3-1 (東明ビル)	TEL 087-822-6001
愛媛支店	〒790-8561 愛媛県松山市本町2-1-7 (松山東京海上日動ビル)	TEL 089-915-0123
高知支店	〒780-0870 高知県高知市本町4-1-16 (高知電気ビル)	TEL 088-823-1535
四国自動車営業部	〒760-8527 香川県高松市古新町3-1 (東明ビル)	TEL 087-822-0145
九州業務支援部	〒812-8705 福岡県福岡市博多区綱場町3-3 (福岡東京海上日動ビル)	TEL 092-281-8216
福岡中央支店	〒812-8705 福岡県福岡市博多区綱場町3-3 (福岡東京海上日動ビル)	TEL 092-281-8305
福岡支店	〒812-8705 福岡県福岡市博多区綱場町3-3 (福岡東京海上日動ビル)	TEL 092-281-8271
九州自動車営業部	〒812-8705 福岡県福岡市博多区綱場町3-3 (福岡東京海上日動ビル)	TEL 092-281-8357
北九州支店	〒802-8545 福岡県北九州市小倉北区米町1-5-20 (北九州東京海上日動ビル)	TEL 093-521-3031
佐賀支店	〒840-0801 佐賀県佐賀市駅前中央1-6-25 (佐賀東京海上日動ビル)	TEL 0952-23-1711
長崎支店	〒850-8543 長崎県長崎市興善町3-5 (長崎東京海上日動ビル)	TEL 095-823-0010
熊本支店	〒862-0975 熊本県熊本市中央区新屋敷1-14-35 (熊本東京海上日動ビル)	TEL 096-372-6111
大分支店	〒870-8562 大分県大分市荷揚町3-6 (大分東京海上日動ビル)	TEL 097-536-2207
宮崎支店	〒880-8511 宮崎県宮崎市広島2-5-11 (宮崎東京海上日動ビル)	TEL 0985-23-3166
鹿児島支店	〒892-8567 鹿児島県鹿児島市加治屋町12-5 (鹿児島東京海上日動ビル)	TEL 099-225-6390
沖縄支店	〒900-0016 沖縄県那覇市前島2-21-13 (ふそうビル)	TEL 098-867-7710

店舗一覧

損害サービス課・損害サービスセンター一覧(2018年6月現在)

東京海上日動安心110番(24時間365日受付)

☎0120-119-110

本店損害サービス第一部	〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4(ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-7501
火災新種損害サービス室	〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4(ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-7503
損害サービス第一課	〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4(ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-7501
損害サービス第二課	〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4(ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-7516
損害サービス第三課	〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4(ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-7518
損害サービス第四課	〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4(ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-7521
海外旅行保険損害サービス室	〒104-0061 東京都中央区銀座5-3-16(日動火災・熊本県共同ビル)	TEL 03-5537-3590
医療賠償損害サービス室	〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4(ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-7523
本店損害サービス第二部	〒105-8551 東京都港区西新橋3-9-4(虎ノ門東京海上日動ビル)	TEL 03-6632-0456
傷害保険損害サービス第一課	〒105-8551 東京都港区西新橋3-9-4(虎ノ門東京海上日動ビル)	TEL 03-6632-0482
傷害保険損害サービス第二課	〒105-8551 東京都港区西新橋3-9-4(虎ノ門東京海上日動ビル)	TEL 03-6632-0640
傷害保険損害サービス第三課	〒105-8551 東京都港区西新橋3-9-4(虎ノ門東京海上日動ビル)	TEL 03-6632-0736
医療保険損害サービス第一課	〒105-8551 東京都港区西新橋3-9-4(虎ノ門東京海上日動ビル)	TEL 03-6632-0777
医療保険損害サービス第二課	〒105-8551 東京都港区西新橋3-9-4(虎ノ門東京海上日動ビル)	TEL 03-6632-0826
コープ損害サービス室	〒105-8551 東京都港区西新橋3-9-4(虎ノ門東京海上日動ビル)	TEL 03-6632-0462
東京自動車損害サービス部	〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4(ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-7601
パリュチェーン企画課	〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4(ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-7611
損害サービス第一課	〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4(ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-7601
損害サービス第二課	〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4(ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-7603
損害サービス第三課	〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4(ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-7605
西東京損害サービスセンター	〒190-8790 東京都立川市曙町2-10-3(立川東京海上日動ビル)	TEL 042-523-3281
損害サービス第四課	〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4(ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-7607
損害サービス第五課	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル新館)	TEL 03-3213-6016
損害サービス第六課	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル新館)	TEL 03-5223-1922
損害サービス第七課	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル新館)	TEL 03-5223-1920
北海道損害サービス部	〒060-8531 北海道札幌市中央区大通西3-7(北洋大通センター)	TEL 011-271-7335
火災新種損害サービス課	〒060-8531 北海道札幌市中央区大通西3-7(北洋大通センター)	TEL 011-271-4817
札幌損害サービス第一課	〒060-8531 北海道札幌市中央区大通西3-7(北洋大通センター)	TEL 011-271-4831
札幌損害サービス第二課	〒060-8531 北海道札幌市中央区大通西3-7(北洋大通センター)	TEL 011-271-4833
室蘭損害サービスセンター	〒051-0023 北海道室蘭市入江町1-68(室蘭東京海上日動ビル)	TEL 0143-24-1868
札幌損害サービス第三課	〒060-8531 北海道札幌市中央区大通西3-7(北洋大通センター)	TEL 011-271-7335
苫小牧損害サービスセンター	〒053-0022 北海道苫小牧市表町2-1-1(王子不動産センタービル)	TEL 0144-33-9245
札幌損害サービス第四課	〒060-8531 北海道札幌市中央区大通西3-7(北洋大通センター)	TEL 011-271-7347
函館損害サービス課	〒041-0806 北海道函館市美原1-18-10(函館東京海上日動ビル)	TEL 0138-45-4533
旭川損害サービス課	〒070-0036 北海道旭川市六条通7-30-13(旭川東京海上日動ビル)	TEL 0166-23-0260
北見損害サービス課	〒090-0044 北海道北見市北四条西1-3-1(北見東京海上日動ビル)	TEL 0157-24-8584
帯広損害サービス課	〒080-0010 北海道帯広市大通南10-18(帯広東京海上日動ビル)	TEL 0155-22-5211
釧路損害サービス課	〒085-0018 北海道釧路市黒金町12-1-3(釧路東京海上日動ビル)	TEL 0154-25-5390
東北損害サービス部	〒980-8460 宮城県仙台市青葉区中央2-8-16(仙台東京海上日動ビル)	TEL 022-225-6313
火災新種損害サービス課	〒980-8460 宮城県仙台市青葉区中央2-8-16(仙台東京海上日動ビル)	TEL 022-225-5012
仙台損害サービス第一課	〒980-8460 宮城県仙台市青葉区中央2-8-16(仙台東京海上日動ビル)	TEL 022-225-6313
仙台損害サービス第二課	〒980-8460 宮城県仙台市青葉区中央2-8-16(仙台東京海上日動ビル)	TEL 022-225-6740

石巻損害サービスセンター	〒986-0866 宮城県石巻市茜平2-1-1 (SUNSHINE iHT BUILDING)	TEL 0225-93-7515
仙台損害サービス第三課	〒980-8460 宮城県仙台市青葉区中央2-8-16 (仙台東京海上日動ビル)	TEL 022-225-2081
青森損害サービス課	〒030-0861 青森県青森市長島2-19-1 (青森東京海上日動ビル)	TEL 017-775-2425
弘前損害サービスセンター	〒036-8012 青森県弘前市北瓦ヶ町13-1 (日本生命弘前ビル)	TEL 0172-34-5100
八戸損害サービス課	〒031-0081 青森県八戸市柏崎1-8-20 (八戸東京海上日動ビル)	TEL 0178-45-9021
盛岡損害サービス課	〒020-8580 岩手県盛岡市開運橋通5-1 (盛岡東京海上日動ビル)	TEL 019-654-8115
岩手南損害サービスセンター	〒024-0061 岩手県北上市大通2-12-4 (北上東京海上日動ビル)	TEL 0197-65-2888
秋田損害サービス課	〒010-0001 秋田県秋田市中通2-5-21 (秋田東京海上日動ビル)	TEL 018-832-4980
山形損害サービス課	〒990-8522 山形県山形市松波1-1-5 (山形東京海上日動ビル)	TEL 023-632-3911
米沢損害サービスセンター	〒992-0052 山形県米沢市丸の内2-1-70 (山交米沢ビル)	TEL 0238-21-3166
庄内損害サービスセンター	〒997-0015 山形県鶴岡市末広町5-8-503 (マリカ西館)	TEL 0235-24-6373
郡山損害サービス課	〒963-8570 福島県郡山市長者1-7-20 (郡山東京海上日動ビル)	TEL 024-934-7880
会津損害サービスセンター	〒965-0024 福島県会津若松市白虎町213-2 (会津東京海上日動ビル)	TEL 0242-22-8237
福島損害サービス課	〒960-8041 福島県福島市大町7-3 (福島センタービル)	TEL 024-523-1166
いわき損害サービス課	〒970-8026 福島県いわき市平字大町10-4 (いわき東京海上日動ビル)	TEL 0246-23-1318
北関東・信越損害サービス部	〒370-0045 群馬県高崎市東町80 (群馬トヨタビル)	TEL 027-322-5418
火災新種損害サービス課	〒330-9515 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-17 (シーノ大宮サウスウイング)	TEL 048-650-8550
前橋損害サービス課	〒371-0023 群馬県前橋市本町2-13-11 (前橋センタービル)	TEL 027-235-7715
高崎損害サービス課	〒370-0045 群馬県高崎市東町80 (群馬トヨタビル)	TEL 027-322-5418
太田損害サービス課	〒373-0851 群馬県太田市飯田町1005-2 (太田東京海上日動ビル)	TEL 0276-46-8625
宇都宮損害サービス第一課	〒320-8511 栃木県宇都宮市馬場通り4-1-1 (うつのみや表参道スクエア)	TEL 028-600-7223
小山損害サービスセンター	〒323-0022 栃木県小山市駅東通り2-37-3 (三共小山ビル)	TEL 0285-22-1411
宇都宮損害サービス第二課	〒320-8511 栃木県宇都宮市馬場通り4-1-1 (うつのみや表参道スクエア)	TEL 028-600-7109
新潟損害サービス課	〒950-8545 新潟県新潟市中央区万代2-3-6 (新潟東京海上日動ビル)	TEL 025-241-9511
長岡損害サービス課	〒940-0063 新潟県長岡市旭町2-1-5 (長岡東京海上日動ビル)	TEL 0258-36-9080
上越損害サービスセンター	〒943-0834 新潟県上越市西城町1-1-13 (上越東京海上日動ビル)	TEL 025-524-7722
長野損害サービス課	〒380-8508 長野県長野市南県町1081 (長野東京海上日動ビル)	TEL 026-224-0417
東信損害サービスセンター	〒386-0025 長野県上田市天神1-8-2 (田沢倉庫ビル)	TEL 0268-24-2387
松本損害サービス課	〒390-0815 長野県松本市深志2-5-2 (県信松本深志ビル)	TEL 0263-36-1770
諏訪損害サービスセンター	〒392-0004 長野県諏訪市諏訪2-9-28 (諏訪東京海上日動ビル)	TEL 0266-52-1255
飯田損害サービスセンター	〒395-0033 長野県飯田市常盤町47 (トーヨービル)	TEL 0265-24-2371
埼玉損害サービス部	〒330-9515 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-17 (シーノ大宮サウスウイング)	TEL 048-650-8338
火災新種損害サービス課	〒330-9515 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-17 (シーノ大宮サウスウイング)	TEL 048-650-8433
さいたま損害サービス第一課	〒330-9515 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-17 (シーノ大宮サウスウイング)	TEL 048-650-8337
さいたま損害サービス第二課	〒330-9515 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-17 (シーノ大宮サウスウイング)	TEL 048-650-8338
さいたま損害サービス第三課	〒330-9515 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-17 (シーノ大宮サウスウイング)	TEL 048-650-8033
さいたま損害サービス第四課	〒330-9515 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-17 (シーノ大宮サウスウイング)	TEL 048-650-8339
川越損害サービス課	〒350-1123 埼玉県川越市脇田本町15-10 (三井生命川越駅前ビル)	TEL 049-247-5152
所沢損害サービスセンター	〒359-1116 埼玉県所沢市東町20-9 (所沢東京海上日動ビル)	TEL 04-2923-9832
熊谷損害サービス課	〒360-0041 埼玉県熊谷市宮町2-43 (熊谷東京海上日動ビル)	TEL 048-523-4691
越谷損害サービス課	〒343-0845 埼玉県越谷市南越谷1-16-6 (越谷東京海上日動ビル)	TEL 048-987-2317
東関東損害サービス部	〒261-7113 千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1 (WBG マリブイースト棟)	TEL 043-299-5312
火災新種損害サービス課	〒261-7113 千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1 (WBG マリブイースト棟)	TEL 043-299-5314
千葉損害サービス第一課	〒261-7113 千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1 (WBG マリブイースト棟)	TEL 043-299-5312
千葉損害サービス第二課	〒261-7113 千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1 (WBG マリブイースト棟)	TEL 043-299-5164

店舗一覧

千葉損害サービス第三課	〒261-7113 千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1 (WBG マリブイースト棟)	TEL 043-299-5120
船橋損害サービス課	〒273-0005 千葉県船橋市本町1-3-1 (船橋フェイスビル)	TEL 047-411-1140
柏損害サービス課	〒277-0005 千葉県柏市柏4-8-14 (柏染谷ビル)	TEL 04-7166-8560
成田損害サービス課	〒286-0033 千葉県成田市花崎町801 (成田T.Tビル)	TEL 0476-24-3003
鹿島損害サービスセンター	〒314-0144 茨城県神栖市大野原4-7-11 (鹿島セントラルビル新館)	TEL 0299-92-7675
木更津損害サービス課	〒292-0805 千葉県木更津市大和2-3-5 (木更津東京海上日動ビル)	TEL 0438-23-3441
茂原損害サービスセンター	〒297-0023 千葉県茂原市千代田町1-10 (池澤ビル)	TEL 0475-24-5356
水戸損害サービス課	〒310-0015 茨城県水戸市宮町1-3-41 (水戸ノースフロント)	TEL 029-233-9210
つくば損害サービス第一課	〒305-0033 茨城県つくば市東新井15-4 (関友つくばビル)	TEL 029-858-8655
つくば損害サービス第二課	〒305-0033 茨城県つくば市東新井15-4 (関友つくばビル)	TEL 029-858-8755
首都損害サービス部	〒105-8551 東京都港区西新橋3-9-4 (虎ノ門東京海上日動ビル)	TEL 03-6632-0835
火災新種損害サービス第一課	〒105-8551 東京都港区西新橋3-9-4 (虎ノ門東京海上日動ビル)	TEL 03-6632-0973
火災新種損害サービス第二課	〒151-8560 東京都渋谷区代々木2-11-15 (新宿東京海上日動ビル)	TEL 03-3375-8110
損害サービス第一課	〒105-8551 東京都港区西新橋3-9-4 (虎ノ門東京海上日動ビル)	TEL 03-6632-0835
損害サービス第二課	〒105-8551 東京都港区西新橋3-9-4 (虎ノ門東京海上日動ビル)	TEL 03-6632-0918
新宿損害サービス課	〒151-8560 東京都渋谷区代々木2-11-15 (新宿東京海上日動ビル)	TEL 03-3375-8120
池袋損害サービス課	〒170-6030 東京都豊島区東池袋3-1-1 (サンシャイン60ビル)	TEL 03-5985-0741
東東京損害サービス第一課	〒136-0071 東京都江東区亀戸1-5-7 (錦糸町プライムタワー)	TEL 03-5836-1240
東東京損害サービス第二課	〒136-0071 東京都江東区亀戸1-5-7 (錦糸町プライムタワー)	TEL 03-5836-1245
立川損害サービス第一課	〒190-8570 東京都立川市曙町2-8-18 (東京建物ファール立川ビル)	TEL 042-523-3240
立川損害サービス第二課	〒190-8570 東京都立川市曙町2-8-18 (東京建物ファール立川ビル)	TEL 042-523-3494
山梨損害サービス課	〒400-0032 山梨県甲府市中央1-12-28 (甲府東京海上日動ビル)	TEL 055-237-6271
神奈川損害サービス部	〒220-8565 神奈川県横浜市西区みなとみらい3-6-4 (みなとみらいビジネススクエア)	TEL 045-224-3611
火災新種損害サービス課	〒220-8565 神奈川県横浜市西区みなとみらい3-6-4 (みなとみらいビジネススクエア)	TEL 045-224-3600
横浜損害サービス第一課	〒220-8565 神奈川県横浜市西区みなとみらい3-6-4 (みなとみらいビジネススクエア)	TEL 045-224-3611
横浜損害サービス第二課	〒220-8565 神奈川県横浜市西区みなとみらい3-6-4 (みなとみらいビジネススクエア)	TEL 045-224-3514
横浜損害サービス第三課	〒220-8565 神奈川県横浜市西区みなとみらい3-6-4 (みなとみらいビジネススクエア)	TEL 045-224-3511
横浜損害サービス第四課	〒220-8565 神奈川県横浜市西区みなとみらい3-6-4 (みなとみらいビジネススクエア)	TEL 045-224-3533
横浜ベイサイド損害サービス課	〒231-0023 神奈川県横浜市中区山下町33	TEL 045-224-6773
厚木ベイサイド損害サービス課	〒243-0017 神奈川県厚木市栄町2-7-1 (ウエイズ厚木水引)	TEL 046-221-1941
厚木損害サービスセンター	〒243-0018 神奈川県厚木市中町2-8-13 (TPR厚木ビル)	TEL 046-294-1250
川崎損害サービス課	〒210-0005 神奈川県川崎市川崎区東田町8 (パレル三井ビル)	TEL 044-246-9822
湘南平塚損害サービス課	〒251-0041 神奈川県藤沢市辻堂神台2-2-1 (アイクロス湘南)	TEL 0466-38-0600
町田損害サービス課	〒194-0022 東京都町田市森野1-13-15 (一の屋第一ビル)	TEL 042-725-2171
北陸損害サービス部	〒920-8536 石川県金沢市広岡3-1-1 (金沢パークビル)	TEL 076-233-6613
富山損害サービス課	〒930-8522 富山県富山市神通本町1-6-5 (富山東京海上日動ビル)	TEL 076-433-1513
高岡損害サービス課	〒933-0045 富山県高岡市本丸町8-13 (高岡東京海上日動ビル)	TEL 0766-21-3425
金沢損害サービス第一課	〒920-8536 石川県金沢市広岡3-1-1 (金沢パークビル)	TEL 076-233-6613
金沢損害サービス第二課	〒920-8536 石川県金沢市広岡3-1-1 (金沢パークビル)	TEL 076-233-7065
福井損害サービス課	〒918-8003 福井県福井市毛矢1-10-1 (セーレンビル)	TEL 0776-36-2449
静岡損害サービス部	〒420-8585 静岡県静岡市葵区紺屋町17-1 (葵タワー)	TEL 054-254-3410
火災新種損害サービス課	〒420-8585 静岡県静岡市葵区紺屋町17-1 (葵タワー)	TEL 054-254-0216
静岡損害サービス第一課	〒420-8585 静岡県静岡市葵区紺屋町17-1 (葵タワー)	TEL 054-254-0217
静岡損害サービス第二課	〒420-8585 静岡県静岡市葵区紺屋町17-1 (葵タワー)	TEL 054-254-3410
沼津損害サービス課	〒410-0801 静岡県沼津市大手町2-4-5 (沼津東京海上日動ビル)	TEL 055-951-2110

富士損害サービスセンター	〒417-0052 静岡県富士市中央町1-10-17(富士東京海上日動ビル)	TEL 0545-51-4195
浜松損害サービス第一課	〒430-8577 静岡県浜松市中区板屋町111-2(浜松アクタワー)	TEL 053-454-6781
浜松損害サービス第二課	〒430-8577 静岡県浜松市中区板屋町111-2(浜松アクタワー)	TEL 053-454-8989
名古屋損害サービス第一部	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19(名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-9686
トヨタ課	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19(名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-9686
火災新種損害サービス第一課	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19(名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-9641
火災新種損害サービス第二課	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19(名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-9651
火災新種損害サービス第三課	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19(名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-1357
損害サービス第一課	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19(名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-9614
損害サービス第二課	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19(名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-9629
名古屋損害サービス第二部	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19(名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-9810
損害サービス第一課	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19(名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-9816
損害サービス第二課	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19(名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-9821
損害サービス第三課	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19(名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-9831
損害サービス第四課	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19(名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-9848
豊橋損害サービス課	〒441-8021 愛知県豊橋市白河町85-2(豊橋東京海上日動ビル)	TEL 0532-32-8225
岡崎損害サービス課	〒444-8507 愛知県岡崎市康生通南2-50(岡崎東京海上日動ビル)	TEL 0564-23-8661
西三河損害サービス課	〒448-0027 愛知県刈谷市相生町1-1(アドバンス・スクエア刈谷)	TEL 0566-63-6848
東海損害サービス第一部	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19(名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-9830
損害サービス第一課	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19(名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-9830
損害サービス第二課	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19(名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-2610
損害サービス第三課	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19(名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-0913
岐阜損害サービス第一課	〒500-8671 岐阜県岐阜市金町6-4(岐阜東京海上日動ビル)	TEL 058-264-4125
美濃加茂損害サービスセンター	〒505-0041 岐阜県美濃加茂市太田町1752-1(則竹ビル)	TEL 0574-25-3279
岐阜損害サービス第二課	〒500-8671 岐阜県岐阜市金町6-4(岐阜東京海上日動ビル)	TEL 058-264-4308
大垣損害サービスセンター	〒503-0911 岐阜県大垣市室本町5-14(大垣東京海上日動ビル)	TEL 0584-75-5881
東海損害サービス第二部	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19(名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-9870
損害サービス第一課	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19(名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-9870
損害サービス第二課	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19(名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-1375
四日市損害サービス第一課	〒510-8515 三重県四日市市鷺の森1-3-20(萩ビル)	TEL 059-354-8640
四日市損害サービス第二課	〒510-8515 三重県四日市市鷺の森1-3-20(萩ビル)	TEL 059-354-1053
津損害サービス課	〒514-0028 三重県津市東丸之内33-1(津フェニックスビル)	TEL 059-224-0231
松阪損害サービス課	〒515-0019 三重県松阪市中央町37-10(松阪東京海上日動ビル)	TEL 0598-51-2433
京滋損害サービス部	〒600-8570 京都府京都市下京区四条通麩屋町西入ル立売東町22(京都東京海上日動ビル)	TEL 075-241-3590
火災新種損害サービス課	〒600-8570 京都府京都市下京区四条通麩屋町西入ル立売東町22(京都東京海上日動ビル)	TEL 075-241-1169
京都損害サービス第一課	〒600-8570 京都府京都市下京区四条通麩屋町西入ル立売東町22(京都東京海上日動ビル)	TEL 075-241-1167
京都損害サービス第二課	〒600-8570 京都府京都市下京区四条通麩屋町西入ル立売東町22(京都東京海上日動ビル)	TEL 075-241-1161
京都損害サービス第三課	〒600-8570 京都府京都市下京区四条通麩屋町西入ル立売東町22(京都東京海上日動ビル)	TEL 075-241-1244
北近畿損害サービス課	〒620-0054 京都府福知山市末広町5-12(TAKAHASHIビル)	TEL 0773-23-6335
滋賀損害サービス課	〒520-0044 滋賀県大津市京町2-5-10(大津神港ビル)	TEL 077-522-1444
彦根損害サービス課	〒522-0074 滋賀県彦根市大東町3-1(近江鉄道彦根西ビル)	TEL 0749-24-1815
関西損害サービス第一部	〒541-8555 大阪府大阪市中央区高麗橋3-5-12(淀屋橋東京海上日動ビル)	TEL 06-6203-0686
火災新種損害サービス第一課	〒541-8555 大阪府大阪市中央区高麗橋3-5-12(淀屋橋東京海上日動ビル)	TEL 06-6203-0685
火災新種損害サービス第二課	〒541-8555 大阪府大阪市中央区高麗橋3-5-12(淀屋橋東京海上日動ビル)	TEL 06-6203-0681
損害サービス第一課	〒541-8555 大阪府大阪市中央区高麗橋3-5-12(淀屋橋東京海上日動ビル)	TEL 06-6203-0570

店舗一覧

損害サービス第二課	〒541-8555 大阪府大阪市中央区高麗橋3-5-12 (淀屋橋東京海上日動ビル)	TEL 06-6203-0580
関西損害サービス第二部	〒540-8505 大阪府大阪市中央区城見2-2-53 (大阪東京海上日動ビル)	TEL 06-6910-6121
火災新種損害サービス課	〒540-8505 大阪府大阪市中央区城見2-2-53 (大阪東京海上日動ビル)	TEL 06-6910-6120
損害サービス第一課	〒540-8505 大阪府大阪市中央区城見2-2-53 (大阪東京海上日動ビル)	TEL 06-6910-5240
損害サービス第二課	〒540-8505 大阪府大阪市中央区城見2-2-53 (大阪東京海上日動ビル)	TEL 06-6910-5410
損害サービス第三課	〒540-8505 大阪府大阪市中央区城見2-2-53 (大阪東京海上日動ビル)	TEL 06-6910-5440
堺損害サービス課	〒590-0947 大阪府堺市堺区熊野町西2-1-3 (堺第一東京海上日動ビル)	TEL 072-221-4206
奈良損害サービス課	〒630-8115 奈良県奈良市大宮町6-2-19 (奈良東京海上日動ビル)	TEL 0742-35-8506
橿原損害サービスセンター	〒634-0005 奈良県橿原市北八木町1-1-5 (橿原東京海上日動ビル)	TEL 0744-22-4943
和歌山損害サービス課	〒640-8227 和歌山県和歌山市西汀丁38 (Regulusビル)	TEL 073-431-5286
田辺損害サービスセンター	〒646-0029 和歌山県田辺市東陽2-57 (田辺東京海上日動ビル)	TEL 0739-24-6443
大阪自動車損害サービス部	〒540-8505 大阪府大阪市中央区城見2-2-53 (大阪東京海上日動ビル)	TEL 06-6910-5198
神戸損害サービス部	〒650-0024 兵庫県神戸市中央区海岸通7 (第二神港ビル)	TEL 078-333-7122
火災新種損害サービス課	〒650-0024 兵庫県神戸市中央区海岸通7 (第二神港ビル)	TEL 078-333-7166
神戸損害サービス第一課	〒650-0024 兵庫県神戸市中央区海岸通7 (第二神港ビル)	TEL 078-333-7122
神戸損害サービス第二課	〒650-0024 兵庫県神戸市中央区海岸通7 (第二神港ビル)	TEL 078-333-7151
神戸損害サービス第三課	〒650-0024 兵庫県神戸市中央区海岸通7 (第二神港ビル)	TEL 078-333-7201
阪神損害サービス課	〒662-0918 兵庫県西宮市六湛寺町9-8 (市役所前ビル)	TEL 0798-33-4482
明石損害サービス課	〒673-0892 兵庫県明石市本町2-2-24 (明石東京海上日動ビル)	TEL 078-918-7020
姫路損害サービス第一課	〒670-0955 兵庫県姫路市安田1-67 (朝見ビル)	TEL 079-282-5381
姫路損害サービス第二課	〒670-0955 兵庫県姫路市安田1-67 (朝見ビル)	TEL 079-282-5382
中国損害サービス部	〒730-8730 広島県広島市中区八丁堀3-33 (広島ビジネスタワー)	TEL 082-511-9399
火災新種損害サービス第一課	〒730-8730 広島県広島市中区八丁堀3-33 (広島ビジネスタワー)	TEL 082-511-9406
火災新種損害サービス第二課	〒700-8585 岡山県岡山市北区柳町2-11-19 (岡山東京海上日動ビル)	TEL 086-227-2547
広島損害サービス第一課	〒730-8730 広島県広島市中区八丁堀3-33 (広島ビジネスタワー)	TEL 082-511-9399
広島損害サービス第二課	〒730-8730 広島県広島市中区八丁堀3-33 (広島ビジネスタワー)	TEL 082-511-9342
広島損害サービス第三課	〒730-8730 広島県広島市中区八丁堀3-33 (広島ビジネスタワー)	TEL 082-511-9353
福山損害サービス課	〒720-0811 広島県福山市紅葉町1-19 (福山東京海上日動ビル)	TEL 084-923-4581
岡山損害サービス課	〒700-8585 岡山県岡山市北区柳町2-11-19 (岡山東京海上日動ビル)	TEL 086-227-2371
倉敷損害サービス課	〒710-0055 岡山県倉敷市阿知1-15-3 (倉敷ビジネススクエア)	TEL 086-425-9305
鳥取損害サービス課	〒680-0011 鳥取県鳥取市東町2-351 (鳥取東京海上日動ビル)	TEL 0857-27-5511
島根損害サービス課	〒690-8526 島根県松江市御手船場町565-8 (松江東京海上日動ビル)	TEL 0852-25-2255
米子損害サービスセンター	〒683-0053 鳥取県米子市明治町125 (ニッセイ米子ワシントンビル)	TEL 0859-32-0011
山口損害サービス課	〒754-0021 山口県山口市小郡黄金町7-43 (TKビル)	TEL 083-974-1800
下関損害サービスセンター	〒750-0016 山口県下関市細江町1-2-10 (エストラスト第2ビル)	TEL 083-232-5842
徳山損害サービス課	〒745-0036 山口県周南市本町1-3 (大同生命徳山ビル)	TEL 0834-31-0021
四国損害サービス部	〒760-8527 香川県高松市古新町3-1 (東明ビル)	TEL 087-822-7505
火災新種損害サービス課	〒760-8527 香川県高松市古新町3-1 (東明ビル)	TEL 087-822-7521
高松損害サービス第一課	〒760-8527 香川県高松市古新町3-1 (東明ビル)	TEL 087-822-7505
高松損害サービス第二課	〒760-8527 香川県高松市古新町3-1 (東明ビル)	TEL 087-822-7155
丸亀損害サービスセンター	〒763-0032 香川県丸亀市城西町2-7-32 (丸亀東京海上日動ビル)	TEL 0877-23-6306
徳島損害サービス課	〒770-0835 徳島県徳島市藍場町1-5 (徳島第一ビル)	TEL 088-626-1215
松山損害サービス課	〒790-8561 愛媛県松山市本町2-1-7 (松山東京海上日動ビル)	TEL 089-915-0055
今治損害サービス課	〒794-0042 愛媛県今治市旭町3-2-13 (今治東京海上日動ビル)	TEL 0898-23-0630
高知損害サービス課	〒780-0870 高知県高知市本町4-1-16 (高知電気ビル)	TEL 088-823-1850

九州損害サービス第一部	〒812-8705 福岡県福岡市博多区綱場町3-3 (福岡東京海上日動ビル)	TEL 092-281-8140
火災新種損害サービス課	〒812-8705 福岡県福岡市博多区綱場町3-3 (福岡東京海上日動ビル)	TEL 092-281-8146
福岡損害サービス第一課	〒812-8705 福岡県福岡市博多区綱場町3-3 (福岡東京海上日動ビル)	TEL 092-281-8141
福岡損害サービス第二課	〒812-8705 福岡県福岡市博多区綱場町3-3 (福岡東京海上日動ビル)	TEL 092-281-8191
福岡損害サービス第三課	〒812-8705 福岡県福岡市博多区綱場町3-3 (福岡東京海上日動ビル)	TEL 092-281-8433
福岡損害サービス第四課	〒812-8705 福岡県福岡市博多区綱場町3-3 (福岡東京海上日動ビル)	TEL 092-281-8751
久留米損害サービス課	〒830-0017 福岡県久留米市日吉町15-60 (ニッセイ久留米ビル)	TEL 0942-35-1501
北九州損害サービス第一課	〒802-8545 福岡県北九州市小倉北区米町1-5-20 (北九州東京海上日動ビル)	TEL 093-521-9661
北九州損害サービス第二課	〒802-8545 福岡県北九州市小倉北区米町1-5-20 (北九州東京海上日動ビル)	TEL 093-521-9671
飯塚損害サービス課	〒820-0067 福岡県飯塚市川津207-2 (林ビル)	TEL 0948-24-3990
佐賀損害サービス課	〒840-0801 佐賀県佐賀市駅前中央1-6-25 (佐賀東京海上日動ビル)	TEL 0952-23-1311
長崎損害サービス課	〒850-8543 長崎県長崎市興善町3-5 (長崎東京海上日動ビル)	TEL 095-823-1005
諫早損害サービスセンター	〒854-0006 長崎県諫早市天満町19-10 (諫早東京海上日動ビル)	TEL 0957-23-5511
佐世保損害サービスセンター	〒857-0872 長崎県佐世保市上京町3-6 (佐世保東京海上日動ビル)	TEL 0956-22-2210
沖縄損害サービス課	〒900-0016 沖縄県那覇市前島2-21-13 (ふそうビル)	TEL 098-867-7727
九州損害サービス第二部	〒862-0975 熊本県熊本市中央区新屋敷1-14-35 (熊本東京海上日動ビル)	TEL 096-372-6781
火災新種損害サービス課	〒862-0975 熊本県熊本市中央区新屋敷1-14-35 (熊本東京海上日動ビル)	TEL 096-372-6766
熊本損害サービス第一課	〒862-0975 熊本県熊本市中央区新屋敷1-14-35 (熊本東京海上日動ビル)	TEL 096-372-6781
八代損害サービスセンター	〒866-0844 熊本県八代市旭中央通18-3 (八代東京海上日動ビル)	TEL 0965-34-3161
熊本損害サービス第二課	〒862-0975 熊本県熊本市中央区新屋敷1-14-35 (熊本東京海上日動ビル)	TEL 096-372-6773
大分損害サービス課	〒870-8562 大分県大分市荷揚町3-6 (大分東京海上日動ビル)	TEL 097-536-2011
中津損害サービスセンター	〒871-0058 大分県中津市豊田町3-7-4 (坪根ビル)	TEL 0979-22-6133
宮崎損害サービス課	〒880-8511 宮崎県宮崎市広島2-5-11 (宮崎東京海上日動ビル)	TEL 0985-23-6201
都城損害サービスセンター	〒885-0025 宮崎県都城市前田町14-18 (都城東京海上日動ビル)	TEL 0986-21-2385
延岡損害サービスセンター	〒882-0872 宮崎県延岡市愛宕町2-1-5 (センコービル)	TEL 0982-21-0821
鹿児島損害サービス課	〒892-8567 鹿児島県鹿児島市加治屋町12-5 (鹿児島東京海上日動ビル)	TEL 099-225-2301
コマーシャル損害部	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1 (東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-1933
船舶グループ	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1 (東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-1931
国際物流第一グループ	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1 (東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-1940
国際物流第二グループ	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1 (東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-0378
国際物流第三グループ	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1 (東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-0348
国際賠償・航空グループ	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1 (東京海上日動ビル)	TEL 03-6628-7070
国際火災技術グループ	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1 (東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-0980
関西海損サービス課	〒541-8555 大阪府大阪市中央区高麗橋3-5-12 (淀屋橋東京海上日動ビル)	TEL 06-6203-1830
広島海損サービス課	〒730-8730 広島県広島市中区八丁堀3-33 (広島ビジネスタワー)	TEL 082-511-9373
愛媛海損サービス課	〒794-0042 愛媛県今治市旭町3-2-13 (今治東京海上日動ビル)	TEL 0898-23-0651
九州海損サービス課	〒812-8705 福岡県福岡市博多区綱場町3-3 (福岡東京海上日動ビル)	TEL 092-281-8196

グループメッセージ

To Be a Good Company

「いざ」というとき、お役に立ちたい。

万が一のときも、新たな一步を踏み出すときも。

お客様と社会のあらゆる「いざ」を支える、強くやさしい存在でありたい。

この思いを日々の行動として積み重ね、

すべての人や社会から信頼される良い会社“Good Company”を目指し、

挑戦を続けてゆきます。

東京海上グループ

グループグラフィック



東京海上グループのシンボルマークをモチーフとし、“Good Company”を目指し挑戦し続ける姿勢を象徴したデザインです。ブルー系・オレンジ系・グリーン系・パープル系の4つのカラーバリエーションが、チャレンジングで躍動感あふれるグループの姿を表現しています。

「東京海上日動の現状2018」

2018年7月発行

東京海上日動火災保険株式会社 広報部 広報グループ

東京海上日動火災保険株式会社

〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1

TEL. 03-3212-6211 (代表)

<http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/>

